

# 平成 2 5 年度当初予算(案)

兵 庫 県



# 目 次

第	平成25年度予算編成について	
第1	予算編成の基本的な考え方	1
第2	予算の概要	
	歳入	10
	歳出	19
第	財政フレームについて	(別冊)
第	県政の重点事業	
第1	安全安心の促進	
	防災施設の充実	50
	災害への対応力の向上	63
	東日本大震災復興への支援	71
第2	健康で安心な生活の実現	
	健康ひょうごの実現	77
	暮らしの安心基盤の確保	100
	生活の安全対策	129
	豊かな生活環境づくり	151
第3	次代を担う人づくり	
	少子対策・子育て環境の充実	169
	未来を担う若者の育成	185
	女性や高齢者等の社会参画の促進	211
第4	躍進する経済社会づくり	
	産業力・技術力の充実	215
	域内経済循環の促進	219
	地域人材力の充実	230
	多様なニーズに対応した雇用の推進	232
	競争に強い農林水産業の確立	243
	エネルギー対策の推進	274

第5	地域活力の創出	
	地域の魅力と活力の増進	282
	内外との交流促進	300
	交流と連携の基盤整備	308
第6	兵庫の自立	
	21世紀兵庫長期ビジョンの推進	318
	地方分権改革の推進	319
	第2次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施	321
	参画と協働の推進	322
	行政事務の効率化の推進	324
	チャレンジ事業	325
	県民局事業	339
(参考)	基金事業一覧	350
(参考資料)		
1	特別会計及び公営企業会計の概要	参考-1
2	基金の状況	参考-3
3	使用料・手数料の概要	参考-4
4	新たに利用できる主な施設	参考-6
5	索引	索引-1

# 第 平成 2 5 年度予算編成について

## 第 1 予算編成の基本的な考え方

## 第 2 予算の概要



# 第1 予算編成の基本的な考え方

## 1 平成25年度の予算編成方針

### (1) 本県を取り巻く財政環境

本県経済は、円高や欧州債務危機、電力不足に伴う経済活動への影響等によりデフレ状況が続き、依然として厳しい状況となっており、長引く円高とデフレ経済からの早期の脱却が喫緊の課題となっている。

このため、平成24年12月及び平成25年2月における国の補正予算等に即応し、県内経済の活性化を促すため、国庫補助事業を最大限活用しながら防災・減災対策、老朽化対策、社会基盤の整備、農林漁業基盤の強化対策など需要創出効果の高い公共事業等の投資事業を中心とした補正予算を編成した。今後、これらの緊急経済対策の着実な実施により、経済効果を早期に発現させていくとともに、引き続き、切れ目のない対応を図っていく必要がある。

平成25年度における地方財政収支の見通しにおいては、企業収益の回復等により、地方税や地方法人特別譲与税が増加すると見込まれているものの、地方税と地方交付税等をあわせた地方一般財源総額は、24年度と同水準となっている。このため、引き続き増加する社会保障関係費が地方単独施策にしわ寄せを及ぼす厳しい財政運営を強いられることとなる。

一方、本県も人口減少社会に突入し、少子・高齢化、地域の偏在、経済の活性化、大規模災害への備えなど直面する課題に的確に対応していくため、県民の参画と協働のもと、新たな21世紀兵庫長期ビジョン「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて積極的に県政を推進していく必要がある。

このような財政環境を踏まえ、平成25年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

### (2) 平成25年度の予算編成方針

厳しい財政環境の中で、行財政全般にわたる改革を着実に進める一方、国の予算編成や地方財政対策を踏まえつつ施策の重点化を図り、21世紀兵庫長期ビジョンの具体化に向けて、着実な一歩を踏み出すための予算を編成する。

#### 行財政全般にわたる改革の推進

第2次行革プランを基本に、次の3つに特に留意して、行財政全般にわたる見直しを進め、「選択と集中」による施策の重点化を図る。

- ・事業水準の適正化、給付と負担との適正化、市町・民間との役割分担の明確化等の観点からの事務事業の見直し

- ・事務事業の廃止・縮小、整理、外郭団体への派遣職員の見直し等による定員削減
- ・県税、貸付金償還金等の徴収対策強化、未利用地の売却や広告事業収入確保等の自主財源の確保 等

国の政策動向等の注視・検証と適切な予算への反映

社会資本の整備、安全安心対策など国としての対策を活用して整備を進める。また、国の制度改正や予算編成、地方財政対策について、その動向を注視しつつ、県関連施策への影響を十分検証した上で取り組む。

県政の重点施策の推進

全県及び地域の将来像と取組方向を示す新たな 21 世紀兵庫長期ビジョンの実現を目指し、県民ニーズに的確に応えた重点施策を展開する。また、中長期的な視点に立って既存事業にとらわれない先進性、創造性、斬新さ等を有するチャレンジ事業について全庁を挙げて検討し、挑戦する。

16 か月予算の推進

デフレ脱却、需要喚起に向けた国の補正予算等を活用し、切れ目のない経済対策を推進するため、安全安心につながる公共事業等の投資事業、農林漁業の基盤整備対策、中小企業の資金繰り対策等を事業化するための平成 24 年度 12 月補正予算と 2 月補正予算に平成 25 年度当初予算をあわせ、16 か月予算として一体的に対策を推進する。

## 県政の重点事業

### 1 安全安心の促進

- ・南海トラフ巨大地震等への備え、総合的な土砂災害対策・治水対策の推進など防災・減災対策
- ・防災力強化県民運動の推進、総合的な防災訓練の実施等災害への対応力の向上

### 2 健康で安心な生活の実現

- ・地域医療体制の確保、企業との協働による健康づくりの推進など健康ひょうごの実現
- ・高齢者の暮らしを支える体制整備、認知症ケアの推進、地域の安全確保など暮らしの安心基盤の確保
- ・自然と調和した環境対策、芸術文化・スポーツの振興など豊かな生活環境づくり

### 3 次代を担う人づくり

- ・子育て支援の充実、いじめ問題への対応強化や魅力ある高校づくり、県立大学の個性化・特色化の推進など質の高い生活づくり



- ・女性・高齢者の社会参画の促進、多様な就業環境づくりなど生きがいをもって暮らせる社会づくり

#### 4 躍進する経済社会づくり

- ・最先端科学技術基盤の利用促進、海外への事業展開支援など産業力・技術力の充実
- ・市街地への業務集積、中小企業の経営安定など域内経済循環の促進
- ・担い手の育成・ブランド化・生産基盤体制の強化など競争に強い農林水産業の確立
- ・再生可能エネルギー導入促進、エネルギーの安定確保などエネルギー対策の推進

#### 5 地域活力の創出

- ・地域再生大作戦の展開、あわじ環境未来島構想の推進、観光ツーリズムの振興など地域の魅力と活力の推進
- ・くらしと交流を支える道路整備、社会基盤整備プログラムの見直しなど交流と連携の基盤整備

#### 6 兵庫の自立

- ・21世紀兵庫長期ビジョンの推進、地方分権改革の推進、行財政構造改革の推進など自立した兵庫づくり

### 【参考】予算編成の基本方向と予算要求基準

第2次行革プランで試算した平成30年度までの財政フレームに基づき、予算要求枠を設定

ア	一般事業枠	平成24年度当初予算充当一般財源の90%の範囲内
イ	新規事業枠	35億円
	{うち通常枠	30億円
	{うちチャレンジ枠	5億円
ウ	個別事業枠	第2次行革プランを踏まえた所要額 (対象経費) 第2次行革プランに個別に掲げる事務事業、特別会計等への繰出金、 全額国庫・特定財源事業、その他の指定経費
エ	その他事業	所要額 (対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、 法令等に基づく義務的経費
オ	投資事業枠	第2次行革プランにおける投資フレームの範囲内
カ	災害復旧事業	所要額
キ	東日本大震災被災地支援・台風災害関連事業	所要額

## 2 平成25年度当初予算の特徴

### (1) 予算規模

一般会計の予算規模は、後期高齢者医療費や介護給付費の県費負担金等の社会保障関係費が増となる一方、人件費（退職手当を含む）の減、中小企業制度資金貸付金について新規融資分の融資目標額を拡大したものの、継続融資分が減少したことによる金融機関への預託金の減、投資的経費の減などから、前年度を579億円下回る1兆9,581億円（対前年度比97.1%）を計上。

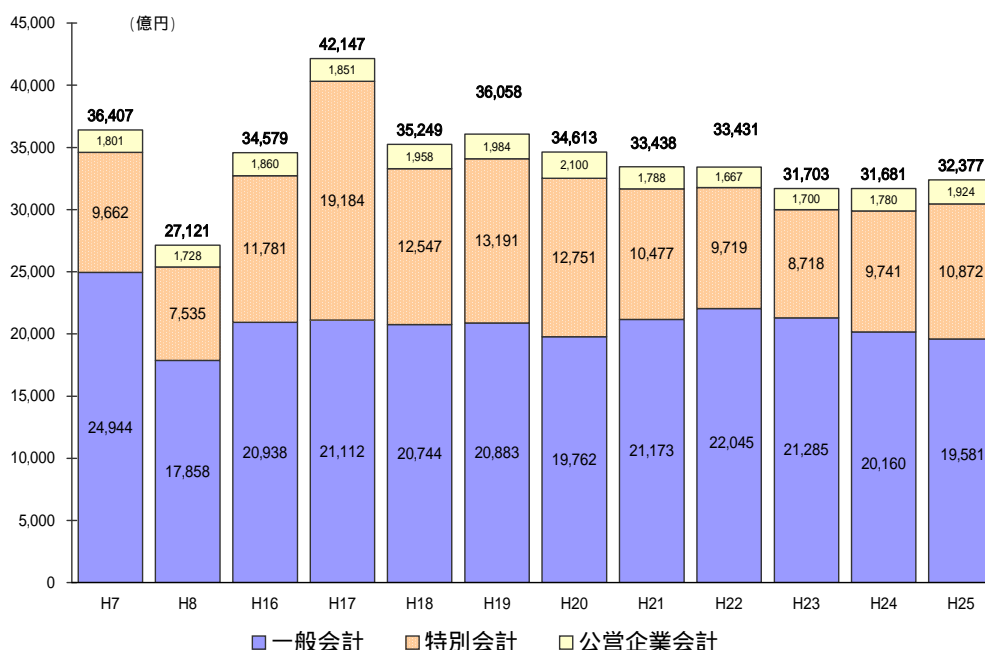
特別会計及び公営企業会計をあわせた全会計の予算規模は、前年度比102.2%となる3兆2,377億円を計上。

予算の規模

（単位：億円）

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
一般会計	19,581	20,160	579	97.1
うち一般歳出	15,915	16,449	534	96.8
人件費	5,374	5,596	222	96.0
行政経費(税交付金等を除く)	8,498	8,614	116	98.7
うち中小企業制度融資貸付金	3,880	4,050	170	95.8
うち社会保障関係費	2,395	2,316	79	103.4
投資的経費	1,807	1,997	190	90.4
公債費	2,859	2,889	30	99.0
特別会計	10,872	9,741	1,131	111.6
公営企業会計	1,924	1,780	144	108.1
合計	32,377	31,681	696	102.2

会計別当初予算の推移



平成7年度については阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の借入(4,000億円)により、平成17年度は同貸付金債の償還(5,867億円)により、それぞれ当初予算額が増加している。

## (2) 歳入（一般会計）

### 歳入の特徴

県税等（当初予算計上額 6,382 億円）

県税全体としては、前年並みの 5,677 億円を計上。このうち、個人関係税は前年度並みの 2,218 億円、地方法人特別譲与税を含む法人関係税は前年度より 69 億円増の 1,810 億円を計上。県税等としては、前年度を 58 億円上回る 6,382 億円を計上。

地方交付税等（当初予算計上額 4,754 億円）

臨時財政対策債（1,739 億円）を含む地方交付税等は、地方財政収支見通しや県税収入の伸び等を踏まえて見込んだ結果、前年度を 94 億円下回る 4,754 億円を計上。

国庫支出金（当初予算計上額 1,657 億円）

国庫支出金は、義務教育費国庫負担金の減や公共事業関係の国庫支出金が減少したことなどにより、前年度を 75 億円下回る 1,657 億円を計上。

県債（当初予算計上額 1,200 億円）

通常債は前年度を 105 億円下回る 770 億円を計上。

新設された津波対策や施設の耐震化等の事業に活用する緊急防災・減災事業債は 30 億円を計上。財源対策に充当される退職手当債及び行革推進債については、財政フレームに従い、いずれも 200 億円を計上。

総額で前年度を 201 億円下回る 1,200 億円を計上。

その他の収入（当初予算計上額 5,297 億円）

中小企業制度資金貸付金について新規融資分の融資目標額を拡大したものの、継続融資分の減少により金融機関への預託金が減少したことなどから、前年度を 261 億円下回る 5,297 億円を計上。

### 歳入の内訳

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年度		平成24年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	638,176	32.6%	632,344	31.4%	5,832	100.9%
うち 県 税	567,700	29.0%	567,600	28.2%	100	100.0%
うち地方法人特別譲与税	70,476	3.6%	64,744	3.2%	5,732	108.9%
地 方 交 付 税 等	475,400	24.3%	484,800	24.0%	9,400	98.1%
うち 地 方 交 付 税	301,500	15.4%	316,800	15.7%	15,300	95.2%
うち臨時財政対策債	173,900	8.9%	168,000	8.3%	5,900	103.5%
地 方 特 例 交 付 金 等	29,201	1.5%	29,806	1.5%	605	98.0%
国 庫 支 出 金	165,694	8.5%	173,237	8.6%	7,543	95.6%
県 債	120,003	6.1%	140,072	6.9%	20,069	85.7%
うち 通 常 債 等	80,003	4.1%	95,072	4.7%	15,069	84.1%
うち退職手当債、行革推進債	40,000	2.0%	45,000	2.3%	5,000	88.9%
そ の 他 の 収 入	529,650	27.0%	555,722	27.6%	26,072	95.3%
合 計	1,958,124	100.0%	2,015,981	100.0%	57,857	97.1%

（注1）臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が地方交付税措置されることから、地方交付税等として整理。

（注2）「県債」からは臨時財政対策債を除く。

### (3) 歳出（一般会計）

#### 歳出の特徴

人件費（当初予算計上額 5,374 億円）

定員の削減、給与の見直しや退職手当の減等を見込み、例年どおり算定することにより、前年度を 222 億円下回る 5,374 億円を計上。

行政経費（当初予算計上額 9,305 億円）

行政経費の総額は、中小企業制度資金貸付金について新規融資分の融資目標額を拡大したものの、継続融資分が減少したことにより金融機関への預託金が 170 億円の減となったことなどから、前年度を 130 億円下回る 9,305 億円を計上。

一般財源ベースでは、社会保障関係費が前年度を 84 億円上回った（後期高齢者医療費で 20 億円の増、介護給付費負担金で 49 億円の増、障害者自立支援給付費県費負担金で 22 億円の増）。

投資的経費（当初予算計上額 1,807 億円）

補助・直轄事業（通常事業）は、国の内示状況を踏まえた投資規模とするため、平成 24 年度当初の内示額（平成 24 年度当初予算に比べ 92 億円減）と同額の 968 億円を計上。単独事業（通常事業）は、平成 25 年度地方財政計画の伸び率（96.9%）を踏まえた事業費に県民緑税充当事業を加算した 575 億円を計上。

また、防災・減災対策を推進するため、地方財政対策の歳出の特別枠として設置された県単独緊急防災・減災事業 20 億円、全国防災事業 20 億円、地域の元気臨時交付金事業 30 億円を計上。

投資的経費全体では、当初予算ベースで前年度を 190 億円下回る 1,807 億円を計上。

平成 24 年度 12 月補正予算及び 2 月補正予算をあわせた 16 か月予算としては、平成 23 年度 2 月補正予算及び平成 24 年度当初予算をあわせた 14 か月予算（1,889 億円）に比べ 29.7% 増となる 2,450 億円を確保。

公債費（当初予算計上額 2,859 億円）

公債費は、償還終了となる元金の減が、償還開始による元金の増を上回ることなどにより、前年度を 30 億円下回る 2,859 億円（うち通常債分は前年度を 40 億円下回る 2,066 億円）を計上。

歳出の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成24年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	537,360	27.5	559,599	27.8	22,239	96.0
行 政 経 費	930,487	47.5	943,524	46.8	13,037	98.6
投 資 的 経 費	180,681	9.2	199,662	9.9	18,981	90.5
普通建設事業費	169,900	8.6	185,534	9.2	15,634	91.6
災害復旧事業費	10,781	0.6	14,128	0.7	3,347	76.3
公 債 費	285,950	14.6	288,914	14.3	2,964	99.0
元 金 等	218,171	11.1	221,674	11.0	3,503	98.4
利 子	67,779	3.5	67,240	3.3	539	100.8
繰 出 金	23,646	1.2	24,282	1.2	636	97.4
合 計	1,958,124	100.0	2,015,981	100.0	57,857	97.1

(参考) 投資的経費の14か月予算と16か月予算の対比

(単位：億円)

	H24年度14か月予算			平成24 当初内示	H25年度16か月予算				当初比 g/b	当初 内示比 g/d	14か月対 16か月 h/c
	H23・2月	H24・当初	小計		H24.12	H24.2	H25当初	小計			
	a	b	c	d	e	f	g	h			
補助・直轄	2	1,189	1,191	1,105	72	649	1,027	1,748	86.4%	92.9%	146.8%
通常事業	0	1,060	1,060	968	69	645	968	1,682	91.3%	100.0%	158.7%
単独	32	666	698	666	0	30	672	702	100.9%	100.9%	100.6%
通常事業	0	575	575	575	0	0	575	575	100.0%	100.0%	100.0%
計	34	1,855	1,889	1,771	72	679	1,699	2,450	91.6%	95.9%	129.7%

(4) 収支不足額

歳入の一般財源は、地方法人特別譲与税が増加する一方で、地方交付税が減少することから、前年度から41億円減の11,428億円となった。

歳出の一般財源は、社会保障関係費の増加に伴い行政経費が増となる一方で、職員給や退職手当の人件費が減となったことから、前年度から86億円減の12,163億円となった。

歳入から歳出を差し引いた収支不足額としては、前年度の当初予算時の780億円を45億円下回る735億円となった。

(平成25年度の収支)(財源対策前)

A 歳入	18,846億円	(11,428億円(対前年度 41億円))
・ 県税等	6,382億円	(6,382億円)
・ 地方交付税等	4,754億円	(4,754億円)
・ 地方特例交付金等	292億円	(292億円)
・ 県債	800億円	(-)
・ その他の歳入	6,618億円	(-)
B 歳出	19,581億円	(12,163億円(対前年度 86億円))
・ 人件費	5,374億円	(4,658億円)
・ 公債費	2,859億円	(2,795億円)
・ 行政経費等	9,541億円	(4,387億円)
・ 投資的経費(災害復旧事業含む)	1,807億円	(322億円)
歳入歳出差引(A - B)	735億円	(735億円)

( )内は一般財源

(5) 財源対策

収支不足額735億円については、第2次行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内である退職手当債200億円、行革推進債200億円の発行及び県債管理基金335億円を活用することで対応。

(単位：億円)

区 分	平成25年度 行革フレーム A	平成25年度 予算計上額 B	増減 B - A
退 職 手 当 債	200	200	0
行 革 推 進 債	200	200	0
県債管理基金の活用	360	335	25
財 源 対 策 計	760	735	25

平成25年度当初予算と平成24年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	平成25年度 当初 A	平成24年度 当初 B	増減 A - B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	6,382	6,323	59	59	個人関係税 + 15 法人関係税 + 12 県たばこ税 44 地方法人特別譲与税+57
地 方 交 付 税 等	4,754	4,848	94	94	普通交付税 159 臨時財政対策債 + 59
地方特例交付金等	292	298	6	6	地方特例交付金 1 地方譲与税 1
県 債	800	951	151	0	
そ の 他	6,618	6,960	342	0	制度融資貸付金償還金 170 介護保険財政安定化基金 72
歳 入 計	18,846	19,380	534	41	
人 件 費	5,374	5,596	222	137	人員増減 29、共済費 21 退職手当 71 県立大学独立法人化 71
公 債 費	2,859	2,889	30	25	元金等 35 利子5
行 政 経 費 (含む繰出金)	9,541	9,679	138	89	中小企業制度融資貸付金 170 県立大学独立法人化 42 税交付金・還付金 15 県立大学運営費交付金 + 64 介護給付費負担金 + 49
投 資 的 経 費	1,659	1,760	101	12	
補 助 事 業	1,007	1,147	140	13	公共事業 109 直轄事業負担金 19
単 独 事 業	652	613	39	1	地域の元気臨時交付金事業+30
緊急防災・減災事業	40	95	55	0	全国防災事業 + 20 県単独緊急防災・減災事業 + 20 緊急防災・減災事業 95
災 害 復 旧 事 業	108	141	33	1	過年災 33
歳 出 計	19,581	20,160	579	86	
歳入歳出差引 -	735	780	45	45	
財源対策額	735	780	45	45	
退職手当債の発行	200	250	50	50	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	200	0	0	"
県債管理基金の取崩	335	330	5	5	"
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

## 第2 予算の概要

### 1 歳入

#### (1) 県税等（当初予算計上額 6,382 億円）

緊急経済対策等の効果が発現し、企業業績の改善が税収増となって現れ始めると見込まれるが、国との歳入の年度区分の違いから、法人関係税は前年度を12億円上回る1,105億円を計上。個人関係税は配当割の増等により前年度を15億円上回る2,218億円を計上。また、地方消費税は内需の回復が始まる見込みから、前年度を12億円上回る1,049億円を計上。

一方、法人税率の引下げ（30% → 25.5%）及び課税ベースの拡大（欠損金の繰越控除限度額引下げ（所得金額の全額 8割）等）に伴い、市町の法人住民税は減収、県の法人関係税は増収となることから、財源調整措置として、県たばこ税の一部が市町たばこ税に移譲されるため、県たばこ税は前年度を44億円下回る65億円を計上。

県税全体としては、前年度並の5,677億円を計上し、地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税を加えると、前年度を58億円上回る6,382億円を計上。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 当初 A	平成24年度 当初 B	平成24年度 年間見込 C	増減		A / B	A / C	
				A - B	A - C			
個人 関係 税	均等割・所得割	205,709	204,669	205,156	1,040	553	100.5	100.3
	配当割	5,596	4,322	4,445	1,274	1,151	129.5	125.9
	株式等譲渡所得割	829	1,007	994	178	165	82.3	83.4
	小計	212,134	209,998	210,595	2,136	1,539	101.0	100.7
	県民税利子割	3,328	4,211	4,606	883	1,278	79.0	72.3
	個人事業税	6,296	6,070	6,365	226	69	103.7	98.9
	合計	221,758	220,279	221,566	1,479	192	100.7	100.1
法人 関係 税	法人事業税	85,310	82,643	82,952	2,667	2,358	103.2	102.8
	法人県民税	25,206	26,713	25,990	1,507	784	94.4	97.0
	小計	110,516	109,356	108,942	1,160	1,574	101.1	101.4
	地方法人特別譲与税	70,476	64,744	65,629	5,732	4,847	108.9	107.4
合計	180,992	174,100	174,571	6,892	6,421	104.0	103.7	
地方消費税（清算後）	104,935	103,769	101,621	1,166	3,314	101.1	103.3	
自動車 関係 税	自動車税	62,573	62,878	62,997	305	424	99.5	99.3
	自動車取得税	7,509	8,407	8,254	898	745	89.3	91.0
	軽油引取税	36,943	34,911	36,817	2,032	126	105.8	100.3
	合計	107,025	106,196	108,068	829	1,043	100.8	99.0
その他 の 税	不動産取得税	12,832	12,713	14,949	119	2,117	100.9	85.8
	県たばこ税	6,453	10,890	11,141	4,437	4,688	59.3	57.9
	ゴルフ場利用税	4,120	4,333	4,366	213	246	95.1	94.4
	狩猟税	53	56	55	3	2	94.6	96.4
	鉱区税	5	5	4	0	1	100.0	125.0
	旧法による税	3	3	1	0	2	100.0	300.0
	合計	23,466	28,000	30,516	4,534	7,050	83.8	76.9
県税合計計 （地方法人特別譲与税除き）	567,700	567,600	570,713	100	3,013	100.0	99.5	
県税合計計 （地方法人特別譲与税込み）	638,176	632,344	636,342	5,832	1,834	100.9	100.3	



(2) 地方交付税等（当初予算計上額 4,754 億円）

臨時財政対策債を含む地方交付税等は、地方財政収支の見通しや県税収入の伸び率等を踏まえ見込んだ結果、前年度を 94 億円下回る 4,754 億円を計上。

地方交付税等の内訳

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 当初 A	平成24年度		増 減		A / B	A / C
		当初 B	年間見込 C	A - B	A - C		
普通交付税	297,700	313,600	311,743	15,900	14,043	94.9	95.5
臨時財政対策債	173,900	168,000	167,038	5,900	6,862	103.5	104.1
合 計	471,600	481,600	478,781	10,000	7,181	97.9	98.5
特別交付税	3,800	3,200	4,886	600	1,086	118.8	77.8
再 計	475,400	484,800	483,667	9,400	8,267	98.1	98.3

普通交付税 + 臨時財政対策債の算定（試算）

（単位：億円）

区 分	H24当初予算	H24算定 (調整戻し後)	H25当初予算	当初予算比	当初算定比
	A	B	C	C-A	C-B
実質的な交付税（イ－ア）	4,816	4,788	4,716	100	72
普通交付税	3,136	3,117	2,977	159	140
臨時財政対策債	1,680	1,670	1,739	59	69
ア 基準財政収入額	4,514	4,554	4,587	73	33
県税 + 地方法人特別譲与税	4,389	4,422	4,454	65	32
其他地方特例交付金 等	88	89	89	1	0
過年度精算額	37	43	44	7	1
イ 基準財政需要額	9,330	9,342	9,303	27	39
地域経済・雇用対策費	82	84	84	2	0
地域の元気づくり事業費	0	0	87	87	87
事業費補正・公債費	1,398	1,402	1,456	58	54
個別・包括算定経費	7,850	7,856	7,676	174	180

（注）個別・包括算定経費には、国の平成 25 年度地方公務員給与費削減方針の影響額（205 億円）が含まれる一方、これに伴う給与の臨時特例対応分として、地域の元気づくり事業費が基準財政需要額に算入されている。

（参考）地方公務員給与費の臨時特例とその代替措置について

(1) 地方公務員給与費削減額	(基準財政需要額)	[全国] 8,504 億円	[本県] 205 億円
	(うち一般財源)	7,854 億円	
[総務省が示した給与削減試算方法]			
給与削減による影響額（205 億円）= H24 当該団体の総需要額（9,342 億円）× 調整率（2.2%）			
(2) 上記削減の代替措置			
全国防災事業費（地方負担分）（東日本大震災分）		973 億円	20 億円
緊急防災・減災事業費（起債）		4,550 億円	96 億円
地域の元気づくり事業費（基準財政需要額）		3,000 億円	87 億円
計		8,523 億円	203 億円
緊急防災・減災事業（配分見込み 96 億円）については、当初予算では 20 億円を計上。			

（出典）総務省資料「平成 25 年度地方財政対策のポイント及び概要」等を基に本県作成。

(3) 県債（臨時財政対策債を除く）（当初予算計上額 1,200 億円）

投資的経費に活用する通常債は、投資事業量を平成24年度の当初内示額等に基づき算定したことから、前年度当初予算を105億円下回る770億円を計上。

給与の臨時特例分として新設された、津波対策や施設の耐震化等の事業に活用する緊急防災・減災事業債等を30億円発行することとした。この結果、投資的経費に充当する県債の総額は前年度を150億円下回る800億円となった。

財源対策として発行する県債は、第2次行革プランにおける財政フレームの範囲内で、退職手当債200億円、行革推進債200億円を計上。

県債全体では、前年度を201億円下回る1,200億円を計上。

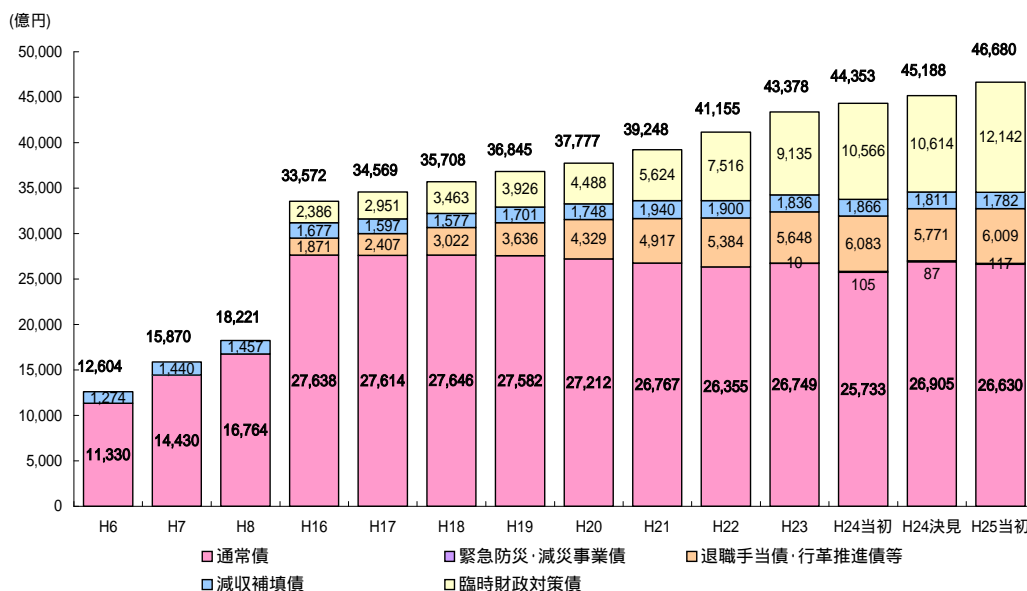
県債残高は、臨時財政対策債の発行等により、前年度に比べ2,327億円増加し、4兆6,680億円となっている。なお、交付税や臨時的な地方税で措置される臨時財政対策債、減収補填債及び緊急防災・減災事業債を除いた残高では、前年度に比べ823億円増加し、3兆2,639億円となっている。

県債の発行状況

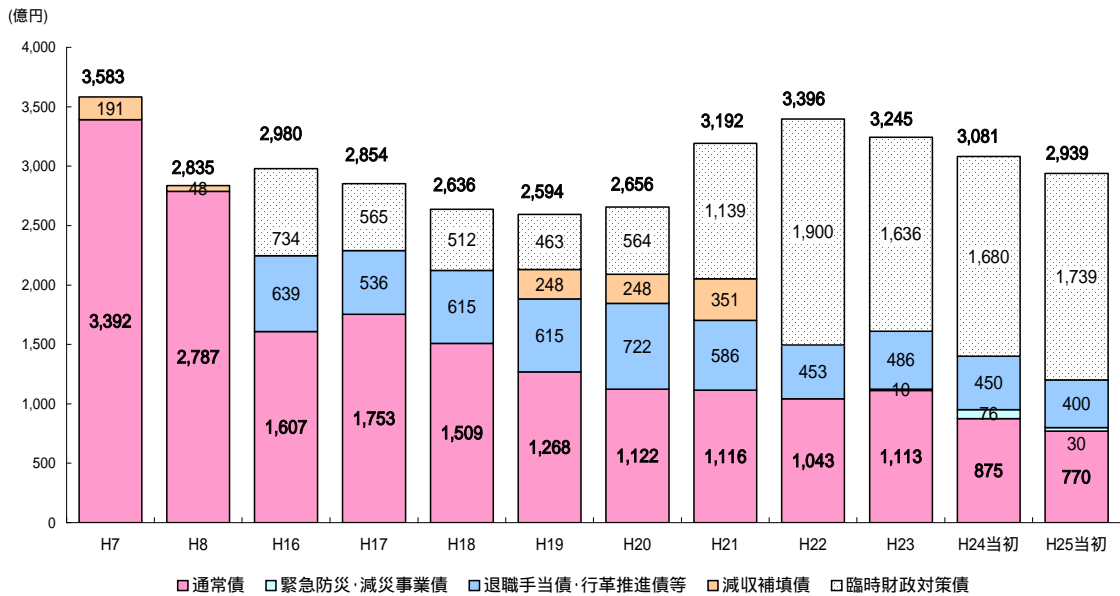
（単位：百万円）

区 分	平成25年度 当初 A	平成24年度		増 減		A / B	
		当初 B	年間見込 C	A - B	A - C		
投資的経費 に活用	通常債	76,986	87,436	117,649	10,450	40,663	88.0
	緊急防災・減災事業債等	3,017	7,636	8,627	4,619	5,610	39.5
	小 計	80,003	95,072	126,276	15,069	46,273	84.1
財源対策 に活用	退職手当債	20,000	25,000	25,000	5,000	5,000	80.0
	行革推進債	20,000	20,000	20,000	0	0	100.0
	小 計	40,000	45,000	45,000	5,000	5,000	88.9
合 計	120,003	140,072	171,276	20,069	51,273	85.7	
臨時財政対策債	173,900	168,000	167,038	5,900	6,862	103.5	
県債計	293,903	308,072	338,314	14,169	44,411	95.4	

県債残高（実際に償還すべき残高）の推移



## 県債発行高の推移

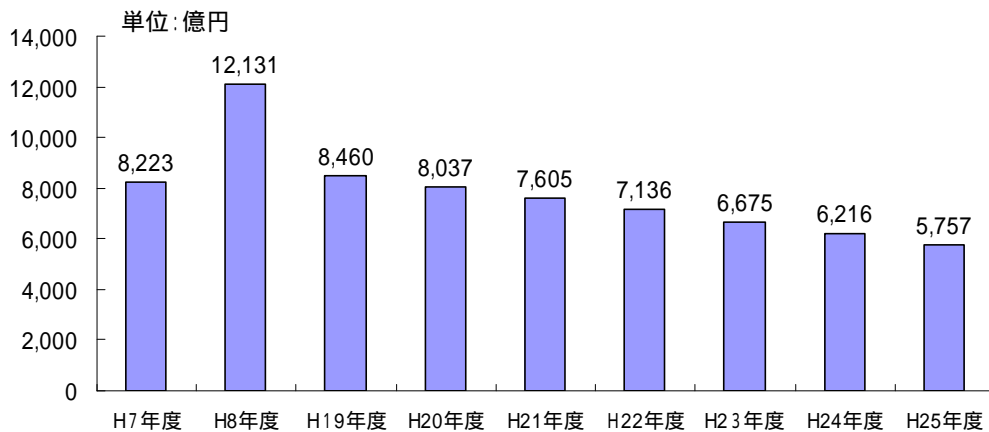


### (参考1) 県債残高(地方財政調査方式に基づく残高)の推移 (単位: 億円)

平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度当初	平成25年度当初
15,870	18,183	33,591	34,455	35,753	37,039	38,050	38,923	40,058

県債残高(地方財政調査方式に基づく残高)は、満期一括して償還するまでの間は、定時償還相当額を県債管理基金に積み立てることで償還したとみなして、県債残高を減額する方式。このため、実際に償還すべき県債残高との間に差が生じる。

### (参考2) 震災関連県債残高の推移



### (参考3) 会計別県債発行計画 (単位: 百万円)

発行内訳	発行予定額					
	平成25年度			平成24年度		
	合計	通常分	平準化対策	合計	通常分	平準化対策
一般会計	293,903	293,903	0	308,072	308,072	0
一般公共等	76,986	76,986	0	87,436	87,436	0
緊急防災・減災事業債	3,017	3,017	0	7,636	7,636	0
行政改革推進債	20,000	20,000	0	20,000	20,000	0
退職手当債	20,000	20,000	0	25,000	25,000	0
臨時財政対策債	173,900	173,900	0	168,000	168,000	0
特別会計	13,999	13,999	0	14,762	14,762	0
企業会計	18,767	18,767	0	17,662	17,662	0
新規発行	326,669	326,669	0	340,496	340,496	0
借換債	350,360	306,406	43,954	276,186	204,548	71,638
合計	677,029	633,075	43,954	616,682	545,044	71,638

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額					
	平成25年度			平成24年度		
	合計	通常分	平準化対策	合計	通常分	平準化対策
公募債	250,000	210,000	40,000	240,000	210,000	30,000
うち5年債	60,000	40,000	20,000	60,000	40,000	20,000
うち10年債	140,000	130,000	10,000	140,000	130,000	10,000
うち超長期債	50,000	40,000	10,000	40,000	40,000	0
ミニ公募債	7,500	7,500	0	8,000	8,000	0
銀行等引受債	262,500	258,546	3,954	213,638	212,000	1,638
フレックス枠	80,000	80,000	0	80,000	40,000	40,000
公的資金	77,029	77,029	0	75,044	75,044	0
合計	677,029	633,075	43,954	616,682	545,044	71,638

年限・調達形態未定の民間資金

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額				
				合計	通常分	平準化対策	借換率 /	借換率 /
一般会計	10年債	平成15年度	189,851	143,134	125,847	17,287	75.4	66.3
		平成5年度	61,010	61,010	34,343	26,667	100.0	56.3
		昭和58年度	17,932	0	0	0	0.0	0.0
		計	268,793	204,144	160,190	43,954	75.9	59.6
	5年債	平成20年度	62,290	62,274	62,274	0	100.0	100.0
		平成15年度	5,000	3,500	3,500	0	70.0	70.0
		平成10年度	67,610	67,610	67,610	0	100.0	100.0
		計	134,900	133,384	133,384	0	98.9	98.9
	計		403,693	337,528	293,574	43,954	83.6	72.7
	特別会計	10年債	平成15年度	3,025	3,025	3,025	0	100.0
平成5年度			2,275	2,275	2,275	0	100.0	100.0
昭和58年度			2,188	0	0	0	0.0	0.0
計			7,488	5,300	5,300	0	70.8	70.8
5年債		平成15年度	3,354	0	0	0	0.0	0.0
		計	3,354	0	0	0	0.0	0.0
		計	10,842	5,300	5,300	0	48.9	48.9
小計		414,535	342,828	298,874	43,954	82.7	72.1	
企業庁	10年債等		14,787	7,532	7,532	0	50.9	50.9
合計		429,322	350,360	306,406	43,954	81.6	71.4	

(4) 国庫支出金（当初予算計上額 1,657 億円）

国の補正予算に伴う地域医療再生臨時特例交付金や参議院議員通常選挙事務交付金が増加する一方、地方公務員給与費の削減に伴う義務教育費国庫負担金の減のほか、公共事業等の事業量を平成24年度の当初内示に基づき算定したことから、前年度を75億円下回る1,657億円を計上。

国庫支出金の内訳

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
国庫支出金合計	165,694	173,237	7,543	95.6
義務教育費国庫負担金	60,224	65,351	5,127	92.2
公共事業関係国庫支出金	45,602	52,066	6,464	87.6
災害復旧費国庫支出金	8,681	11,419	2,738	76.0
公立高等学校授業料不徴収交付金	9,545	9,418	127	101.3
高等学校等就学支援金交付金	5,686	5,484	202	103.7
地域医療再生臨時特例交付金	3,765	0	3,765	皆増
参議院議員通常選挙事務交付金	1,807	0	1,807	皆増
特別支援学校施設環境改善交付金	841	0	841	皆増

(5) 基金繰入金（当初予算計上額 1,635 億円）

県債管理基金は、財源対策として、財政フレームの範囲内で 335 億円を活用するほか、満期一括地方債の償還が減少したことにより、前年度を 157 億円下回る 1,131 億円を計上。

また、緊急雇用就業機会創出基金や安心こども基金等の国の経済対策に伴い設置した基金は、実施事業量に応じて、前年度を 19 億円上回る 345 億円を計上。

その他の基金では、介護保険財政安定化基金について、介護保険料の軽減等のための活用が終了したことなどから、前年度を 66 億円下回る 159 億円を計上。

基金全体の活用額は、前年度を 204 億円下回る 1,635 億円を計上。

基金繰入金の内訳

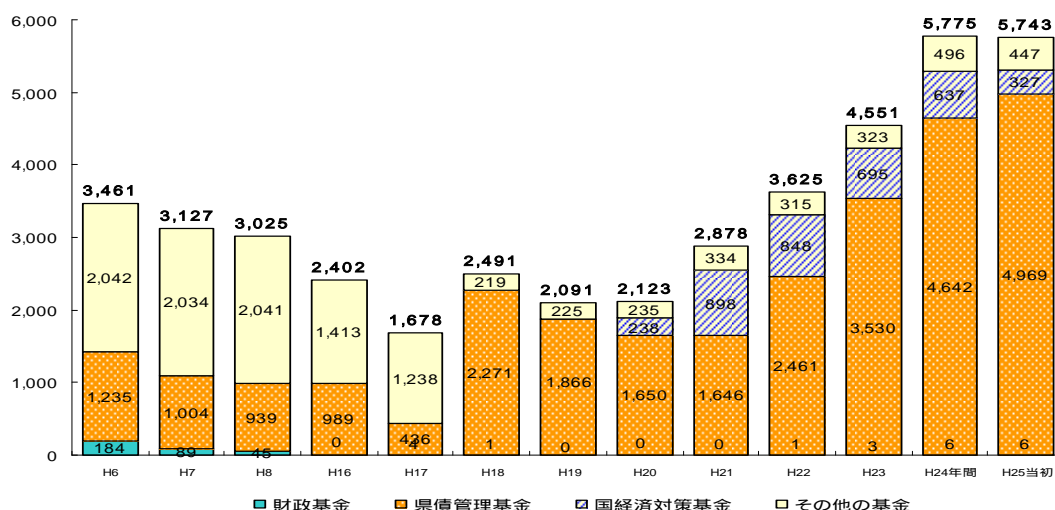
（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成24年度		増減 A - B	増減 A - C	A / B	A / C	
	当初 A	当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高	464,167	344,578	353,020	119,589	111,147	134.7	131.5
	うち基金集約分	141,877	144,570	144,642	2,693	2,765	98.1	98.1
	積立額	145,812	154,125	163,728	8,313	17,916	94.6	89.1
	活用額	113,115	128,787	52,581	15,672	60,534	87.8	215.1
	うち財源対策分	33,500	33,000	29,559	500	3,941	101.5	113.3
	当該年度残高	496,863	369,916	464,167	126,947	32,696	134.3	107.0
経済対策関連基金	うち基金集約分	137,372	140,727	141,877	3,355	4,505	97.6	96.8
	前年度残高	63,744	65,257	69,493	1,513	5,749	97.7	91.7
	積立額	3,468	703	25,926	2,765	22,458	493.3	13.4
	活用額	34,483	32,624	31,675	1,859	2,808	105.7	108.9
その他基金	当該年度残高	32,729	33,336	63,744	607	31,015	98.2	51.3
	前年度残高	49,543	31,551	32,545	17,992	16,998	157.0	152.2
	積立額	11,062	13,094	38,324	2,032	27,262	84.5	28.9
	活用額	15,898	22,456	21,326	6,558	5,428	70.8	74.5
当該年度残高	44,707	22,189	49,543	22,518	4,836	201.5	90.2	
残高合計	574,299	425,441	577,454	148,858	3,155	135.0	99.5	
活用額計	163,496	183,867	105,582	20,371	57,914	88.9	154.9	

基金集約分は、県以外の団体からの集約分

基金残高の推移

（単位：億円）



## (6) 使用料・手数料

## 【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容												
工業技術センター機器使用料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紫外レーザー加工装置</td> <td>5,500 円/時間</td> </tr> <tr> <td>MEMS 用スパッタリング装置</td> <td>3,000 円/時間</td> </tr> <tr> <td>MEMS 用スパレコーター</td> <td>1,600 円/時間</td> </tr> </tbody> </table>	名称	料金	紫外レーザー加工装置	5,500 円/時間	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間	MEMS 用スパレコーター	1,600 円/時間				
	名称	料金											
	紫外レーザー加工装置	5,500 円/時間											
	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間											
MEMS 用スパレコーター	1,600 円/時間												
特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定申請手数料 (認定申請に併せて建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を申し出た場合に限る)	建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関する確認申請又は計画通知手数料の金額に相当する額												
神戸西テニスコート講座料金基準額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昼間 (9~18時)</th> <th>夜間 (18~21時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初心者コース</td> <td>3,600 円</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>ジュニアコース</td> <td>5,400 円</td> <td>5,800 円</td> </tr> <tr> <td>その他のコース</td> <td>5,100 円</td> <td>5,500 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昼間 (9~18時)	夜間 (18~21時)	初心者コース	3,600 円	4,000 円	ジュニアコース	5,400 円	5,800 円	その他のコース	5,100 円	5,500 円
	区分	昼間 (9~18時)	夜間 (18~21時)										
	初心者コース	3,600 円	4,000 円										
	ジュニアコース	5,400 円	5,800 円										
その他のコース	5,100 円	5,500 円											
道路占用料	太陽光発電設備及び風力発電設備 甲地 3,100 円/m <sup>2</sup> ・年 乙地 1,400 円/m <sup>2</sup> ・年 丙地 1,100 円/m <sup>2</sup> ・年												

## 【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容								
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に関する警察手数料	遊技機認定申請手数料 遊技機試験を受けた遊技機に係る遊技機認定を受けようとする場合 2,700 円      2,200 円      他								
工業技術センター機器使用料等	機器使用料								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エックス線マイクロアナライザー</td> <td>5,500 円      4,500 円/時間</td> </tr> <tr> <td>エックス線光電子分光分析装置</td> <td>3,300 円      6,400 円/時間</td> </tr> <tr> <td>ガスクロマトグラフ質量分析装置</td> <td>950 円      1,900 円/時間</td> </tr> </tbody> </table>	名称	料金	エックス線マイクロアナライザー	5,500 円      4,500 円/時間	エックス線光電子分光分析装置	3,300 円      6,400 円/時間	ガスクロマトグラフ質量分析装置	950 円      1,900 円/時間
	名称	料金							
	エックス線マイクロアナライザー	5,500 円      4,500 円/時間							
	エックス線光電子分光分析装置	3,300 円      6,400 円/時間							
	ガスクロマトグラフ質量分析装置	950 円      1,900 円/時間							
	他								
依頼試験手数料									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パルス性雑音試験</td> <td>2,400 円      2,700 円/件</td> </tr> <tr> <td>電源雑音試験</td> <td>3,550 円      4,000 円/件</td> </tr> <tr> <td>シールド性能試験</td> <td>7,100 円      8,000 円/件</td> </tr> </tbody> </table>	名称	料金	パルス性雑音試験	2,400 円      2,700 円/件	電源雑音試験	3,550 円      4,000 円/件	シールド性能試験	7,100 円      8,000 円/件	
名称	料金								
パルス性雑音試験	2,400 円      2,700 円/件								
電源雑音試験	3,550 円      4,000 円/件								
シールド性能試験	7,100 円      8,000 円/件								

## (参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等	638,176	32.6	632,344	31.4	100.9
うち 県 税	567,700	29.0	567,600	28.2	100.0
うち地方法人特別譲与税	70,476	3.6	64,744	3.2	108.9
2 地 方 譲 与 税	4,829	0.2	4,904	0.2	98.5
3 地 方 特 例 交 付 金	2,563	0.1	2,668	0.1	96.1
4 地 方 交 付 税 等	475,400	24.3	484,800	24.0	98.1
うち地方交付税	301,500	15.4	316,800	15.7	95.2
うち臨時財政対策債	173,900	8.9	168,000	8.3	103.5
5 交通安全対策特別交付金	1,833	0.1	1,851	0.1	99.0
6 分 担 金 及 び 負 担 金	5,020	0.3	5,720	0.3	87.8
7 使 用 料 及 び 手 数 料	10,940	0.6	15,378	0.8	71.1
8 国 庫 支 出 金	165,694	8.5	173,237	8.6	95.6
9 財 産 収 入	3,049	0.2	3,675	0.2	83.0
10 寄 附 金	13	0.0	14	0.0	92.9
11 繰 入 金	88,068	4.5	90,045	4.5	97.8
12 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入	442,535	22.6	461,272	22.9	95.9
14 県債(臨時財政対策債を除く)	120,003	6.1	140,072	6.9	85.7
合 計	1,958,124	100.0	2,015,981	100.0	97.1
一般財源(の計)	1,122,802	57.3	1,126,568	55.9	99.7
自主財源(の計)	1,117,326	57.1	1,143,705	56.7	97.7

1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

3 「14 県債」からは臨時財政対策債を除いている。



## 2 歳出

### (1) 人件費（当初予算計上額 5,374 億円）

定員・給与の見直しについては、例年どおり算定。平成 25 年 4 月に兵庫県立大学が公立大学法人化することに伴い、大学職員費を人件費から外し、相当額を大学運営費交付金（行政経費）の一部として算定したことや、共済年金の追加費用に係る負担率の引下げ等により、職員給等は前年度に比べ 151 億円の減。

また、退職手当は、条例を改正し、平成 25 年 3 月 1 日より支給水準を段階的に引き下げることとしている。

なお、国の国家公務員給与の削減にあわせた地方公務員給与の削減要請については、今後の課題とし、今回の予算ではこれに対応した予算計上は行っていない。

この結果、人件費全体では前年度を 222 億円下回る 5,374 億円を計上。

#### 人件費の内訳

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
職 員 給 等	481,031	496,110	15,079	97.0
給 料	245,293	251,242	5,949	97.6
地 域 手 当	15,962	16,383	421	97.4
期 末 手 当	60,950	62,609	1,659	97.4
勤 勉 手 当	31,413	32,147	734	97.7
共 済 費	85,184	90,411	5,227	94.2
そ の 他	42,229	43,318	1,089	97.5
退 職 手 当	56,329	63,489	7,160	88.7
合 計	537,360	559,599	22,239	96.0

#### 定 員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。

#### ア 一般行政部門

##### 【削減目標】

一般行政部門	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 14%	10%	6%	30%

##### 【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現 在	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
			見 込	増 減	増 減	増減率	増 減	増減率
一般行政 部門職員	8,279	6,642	6,405	237	767	9.3%	1,874	22.6%

## イ 教育部門

### 【削減目標】

法定教職員	法令基準に基づく適正配置			
県単独教職員 教育委員会事務局職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 15%	5%	10%	30%

### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
			見込	増減 -	増減	増減率	増減	増減率
法定教職員	39,777	40,565	40,529	36	+604	+1.5%	+752	+1.9%
県単独教職員	807	648	635	13	50	6.2%	172	21.3%
教育委員会事 務局職員	512	420	411	9	25	4.9%	101	19.7%

## ウ 警察部門

### 【削減目標】

警察官	法令基準に基づく適正配置			
事務職員 (一般行政類似部門)	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 11%	9%	10%	30%

### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
			見込	増減 -	増減	増減率	増減	増減率
警察官	11,491	11,474	11,484	+10	107	+0.9%	7	0.1%
警察事務職員	834	761	756	5	40	4.8%	78	9.4%
うち一般行 政類似部門	356	281	273	8	45	12.6%	83	23.3%

## エ 公営企業部門

### 企業庁

### 【削減目標】

企業庁	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 15%	5%	10%	30%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現 在	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
			見 込	増 減 -	増 減	増減率	増 減	増減率
企業庁職員	215	180	177	3	6	2.8%	38	17.7%

病院局

## 【削減目標】

医療職員	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置			
その他の 職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 12%	8%	10%	30%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現 在	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
			見 込	増 減 -	増 減	増減率	増 減	増減率
医療職員	4,124	4,747	4,897	+150	+594	+14.4%	+773	+18.7%
その他の 職員	519	427	410	17	47	9.1%	109	21.0%

(注)医療職員の増：新病院整備、高度専門医療の充実等

## 給 与

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続。

なお、この措置については、特別職報酬等審議会からの給料及び退職手当の額に関する答申を踏まえ、その実施内容を改めて決定。

## ア 特別職

## 給料の減額

- ・減額措置 知事 20%
- 副知事 15%
- 教育長等 10%
- 防災監等 7%

## 期末勤勉手当の減額

- ・減額措置 知事 30%
- 副知事 28%
- 教育長等 26%
- 防災監等 25%

## 退職手当の減額

- ・減額措置 知事 約20%減額(支給割合の10%減額を含む)
- 副知事約20%減額( " )

イ 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続（給料月額換算の削減率：全職員平均 8%）

なお、東日本大震災の復旧復興のための臨時的な措置として実施されている国家公務員給与の引下げに準じて、地方公務員にも同様の措置を実施するよう国から求められているが、その取扱いについては、今後、検討する。

給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げを含む）

なお、人事委員会勧告により年間給与が4年間連続の引下げとなっていることを考慮し、平成25年1月から平成26年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額措置を0.2%緩和（全職員平均0.7万円）

期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%～16%減額

その他

管理職手当の減額（管理職全員20%減額）

【参考1】退職手当の引下げ（一般職）

国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ

	引下げ率	平均引下げ額
平成25年3月1日～平成25年12月31日	約5%	約140万円
平成26年1月1日～平成26年12月31日	約10%	約280万円
平成27年1月1日～	約15%	約400万円

【参考2】平成24年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

自宅に係る住居手当の廃止（月1,600円 廃止）

[職員1人あたりの年収削減の状況（平成19年度との比較）]

区分	行革による削減額	勧告（平成21～24年）による削減額	合計
部長級	144万円	51万円	195万円
課長級	95万円	41万円	136万円
全職員平均	32万円	29万円	61万円

【参考3】平成24年ラスパイレス指数 105.8（全国第38位）[全国平均：107.5]

[参考値 97.8（全国第38位）[全国平均：99.3]]

参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値

(2) 行政経費（当初予算計上額 9,305 億円）

（社会保障関係費）

一般財源ベースでは、介護給付費県費負担金が前年度より 49 億円、後期高齢者医療費県費負担金が 20 億円、障害者自立支援給付費県費負担金が 22 億円の増となるなど、前年度を 84 億円上回る 2,247 億円を計上。

（中小企業制度資金貸付金）

中小企業制度資金貸付金について新規融資分の融資目標額を拡大したものの、継続融資分が減少したことにより金融機関への預託金が減額となったことから、前年度を 170 億円下回る 3,880 億円を計上。なお、新規融資枠（事業資金）については、前年度の 4,500 億円に 500 億円を追加して 5,000 億円に拡大。

全体では前年度を 130 億円下回る 9,305 億円を計上、一般財源ベースでは前年度を 94 億円上回る 4,152 億円を計上。

行政経費の内訳

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年度		平成24年度		増減 A - C	増減 B - D	A / C	B / D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
後期高齢者医療費県費負担金	58,369	58,369	56,345	56,345	2,024	2,024	103.6	103.6
介護給付費県費負担金	53,681	53,681	49,948	48,741	3,733	4,940	107.5	110.1
障害者自立支援給付費県費負担金	17,594	17,594	15,365	15,365	2,229	2,229	114.5	114.5
子どものための手当交付金	14,247	14,247	14,317	14,317	70	70	99.5	99.5
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	46,506	46,506	48,178	48,178	1,672	1,672	96.5	96.5
県単独福祉医療費 （老人、重度障害者、乳幼児、子ども、母子家庭）	10,706	10,059	10,549	10,132	157	73	101.5	99.3
難病その他特定疾患医療費	6,236	3,118	5,879	2,941	357	177	106.1	106.0
障害者自立支援医療費	7,126	4,518	6,635	4,117	491	401	107.4	109.7
その他	25,017	16,566	24,418	16,080	599	486	102.5	103.0
小 計	239,482	224,658	231,634	216,216	7,848	8,442	103.4	103.9
税交付金・還付金	80,663	80,663	82,147	82,147	1,484	1,484	98.2	98.2
中小企業制度資金貸付金	388,000	0	404,998	0	16,998	0	95.8	-
公社等貸付金	1,750	0	1,750	0	0	0	100.0	-
病院事業負担金	14,719	14,710	14,259	14,244	460	466	103.2	103.3
その他の行政経費	205,873	95,128	208,736	93,168	2,863	1,960	98.6	102.1
小 計	691,005	190,501	711,890	189,559	20,885	942	97.1	100.5
合 計	930,487	415,159	943,524	405,775	13,037	9,384	98.6	102.3

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、24年度から192事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した81の事業を新たに実施することとし、前年度比では5.0%減となる2,094事業を実施。

平成24年度事業数	2,205 (2,505)
廃止事業数	192
新規事業数	81
平成25年度事業数	2,094 (2,396)
対前年度増減数	111〔 5.0% 〕

( ) 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

(3) 投資的経費（当初予算計上額 1,807 億円）

（通常事業）

補助・直轄事業は、平成24年度当初国内示額（国補正予算分及び予備費分を除く内示額）と同額の968億円を計上。

単独事業は、平成24年度当初計上額（通常事業分）に、平成25年度地方財政計画（投資単独事業）の伸び率（96.9%）を乗じて算定した額に、県独自財源である県民緑税を活用する事業の所要額を加算し、前年度当初予算額と同額の575億円を計上。

（台風災害関連等事業）

台風災害関連等事業は、前年度を73億円下回る52億円を計上。

（防災・減災事業）

東日本大震災を踏まえて実施する全国防災事業を活用し20億円を計上。また、地方財政対策において平成25年度に限り措置された緊急防災・減災事業を活用し高校の耐震化を進める県単独緊急防災・減災事業20億円、平成24年度の国補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用した津波越水対策等の県単独事業30億円を計上。

（本四連絡道路出資金）

本州四国連絡高速道路について平成26年度から全国共通料金を導入するための出資金34億円を計上。

（災害復旧事業）

災害復旧事業費は、前年度を33億円下回る108億円を計上。

投資的経費全体では、前年度対比90.5%の1,807億円を計上。

投資的経費の内訳

（単位：百万円）

区 分		平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
普通建設事業費	投資補助事業	102,700	118,934	16,234	86.4
	通常事業	96,800	106,000	9,200	91.3
	災害関連等事業	3,900	8,700	4,800	44.8
	全国防災事業	2,000	0	2,000	-
	緊急防災・減災事業	0	4,234	4,234	0.0
	投資単独事業	67,200	66,600	600	100.9
	通常事業	57,500	57,500	0	100.0
	災害関連等事業	1,300	3,800	2,500	34.2
	県単独緊急防災・減災事業	2,000	0	2,000	-
	地域の元気臨時交付金	3,000	0	3,000	-
	緊急防災・減災事業	0	5,300	5,300	-
	本四連絡道路出資金	3,400	0	3,400	-
	小計	169,900	185,534	15,634	91.6
	通常事業	154,300	163,500	9,200	94.4
災害関連等事業	5,200	12,500	7,300	41.6	
全国防災事業	2,000	0	2,000	-	
県単独緊急防災・減災事業	2,000	0	2,000	-	
地域の元気臨時交付金	3,000	0	3,000	-	
緊急防災・減災事業	0	9,534	9,534	-	
本四連絡道路出資金	3,400	0	3,400	-	
災害復旧事業費	10,781	14,128	3,347	76.3	
合計（+）	180,681	199,662	18,981	90.5	

(参考：16か月予算の状況)

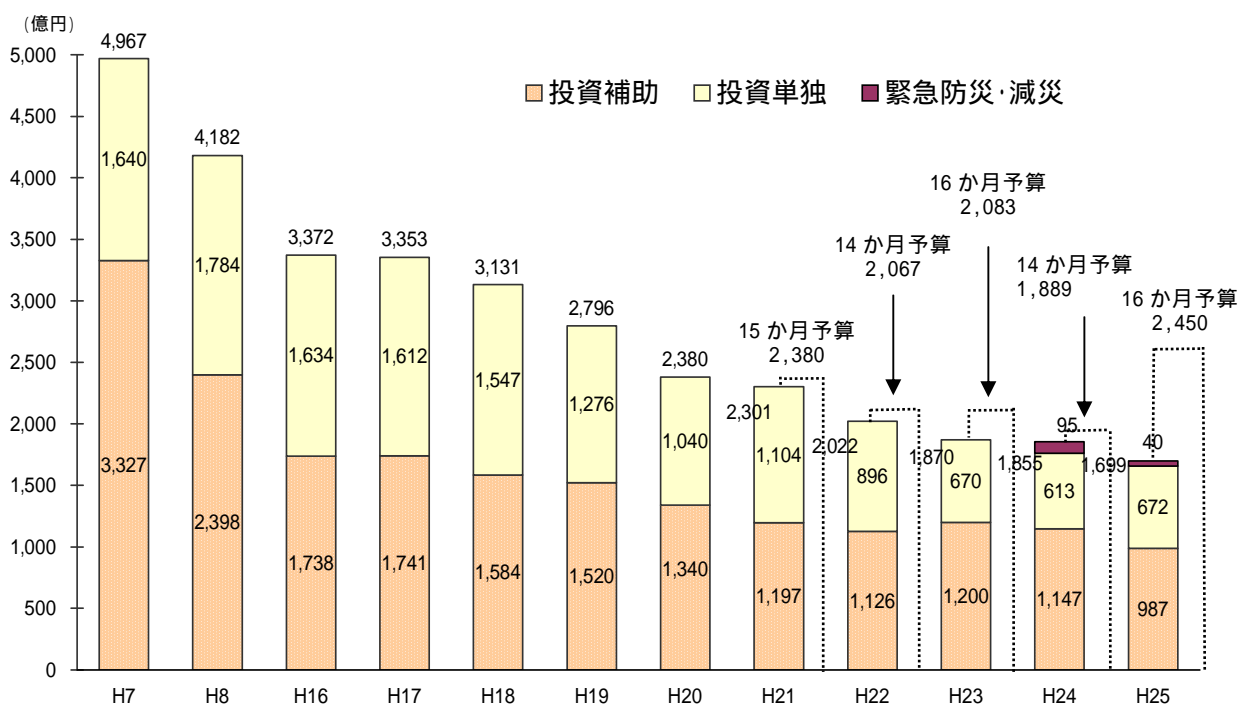
平成25年度当初予算に、平成24年度12月補正予算及び平成24年2月補正予算(緊急経済対策)をあわせた16か月予算では2,450億円を確保。

平成24年当初予算時の14か月予算(1,889億円)と比べ、29.7%(561億円)増。

### 投資的経費の14か月予算と16か月予算の対比

	H24年度14か月予算			平成24	H25年度16か月予算				当初比 g/b	当初 内示比 g/d	14か月対 16か月 h/c
	H23・2月	H24・当初	小計	当初内示	H24.12	H24.2	H25当初	小計			
	a	b	c	d	e	f	g	h			
補助・直轄	2	1,189	1,191	1,105	72	649	1,027	1,748	86.4%	92.9%	146.8%
通常事業	0	1,060	1,060	968	69	645	968	1,682	91.3%	100.0%	158.7%
単独	32	666	698	666	0	30	672	702	100.9%	100.9%	100.6%
通常事業	0	575	575	575	0	0	575	575	100.0%	100.0%	100.0%
計	34	1,855	1,889	1,771	72	679	1,699	2,450	91.6%	95.9%	129.7%

### 投資的経費の推移(普通建設事業費)(当初予算ベース)



### (中小企業への発注率)

全体発注率は82.1%、うち工事については85.1%となっている。現下の中小企業の状況にかんがみ執行に当たっては引き続き中小企業への発注確保を図る。

#### 官公需契約における中小企業への発注率 (単位：%)

区分	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
全体発注率	82.1	81.9	80.7	82.8	83.2
うち工事費	85.1	84.4	85.5	87.0	85.5

(注)平成23年度までは実績、平成24、25年度は目標。



(4) 公債費（当初予算計上額 2,859 億円）

通常債分において、平成24年度償還終了に伴う元金の減が、平成25年度償還開始に伴う元金を30億円上回ることから、前年度より30億円減となる2,859億円を計上。

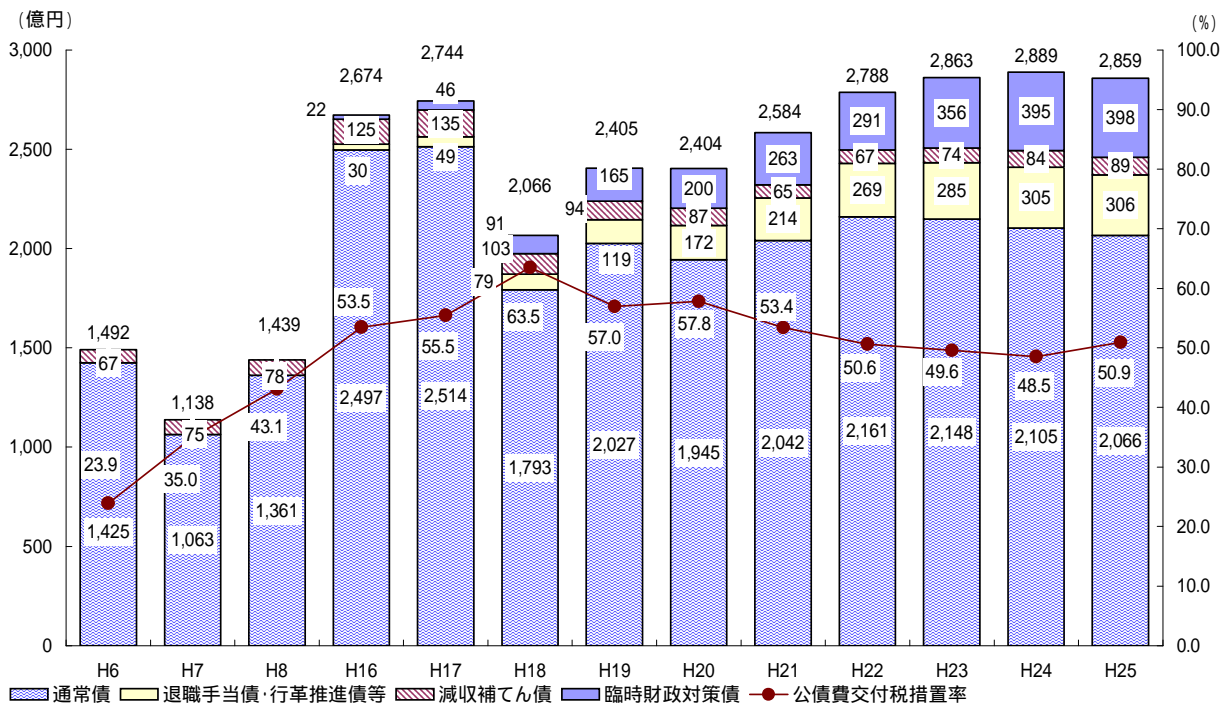
なお、阪神・淡路大震災関連の公債費は622億円である。

公債費の内訳

（単位：百万円、％）

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
公債費	285,950	288,914	2,964	99.0
通常債分	206,566	210,568	4,002	98.1
退職手当債・行革推進債等分	30,637	30,501	136	100.4
減収補填債分	8,919	8,362	557	106.7
臨時財政対策債分	39,828	39,483	345	100.9

公債費及び交付税措置率の推移（当初）



（震災関連公債費の推移：当初比）

（単位：億円）

平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
44	340	706	616	612	642	628	627	622

## (参考1) 歳出予算の内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	537,360	27.5	559,599	27.8	96.0
(1) 職 員 給 等	481,031	24.6	496,110	24.6	97.0
(2) 退 職 手 当	56,329	2.9	63,489	3.1	88.7
2 行 政 経 費	930,487	47.5	943,524	46.8	98.6
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	80,663	4.1	82,147	4.1	98.2
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	849,824	43.4	861,377	42.7	98.7
3 投 資 的 経 費	180,681	9.2	199,662	9.9	90.5
(1) 普 通 建 設 事 業 費	169,900	8.6	185,534	9.2	91.6
(イ) 補 助 事 業	90,420	4.6	102,217	5.1	88.5
(ロ) 単 独 事 業	65,200	3.3	61,300	3.0	106.4
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	10,280	0.5	12,483	0.6	82.4
(ニ) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	4,000	0.2	9,534	0.5	42.0
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,781	0.6	14,128	0.7	76.3
4 公 債 費	285,950	14.6	288,914	14.3	99.0
5 繰 出 金	23,646	1.2	24,282	1.2	97.4
合 計	1,958,124	100.0	2,015,981	100.0	97.1

## (参考2) 歳出予算の内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

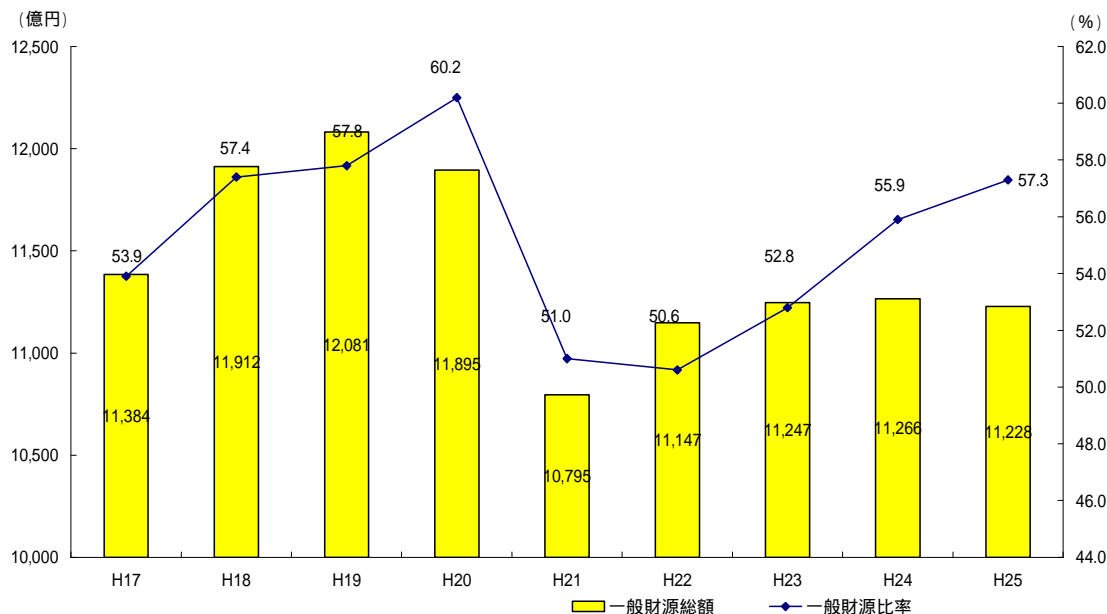
区 分	平成25年度		平成24年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,709	0.1	2,748	0.1	98.6
2 総 務 費	140,633	7.2	171,855	8.5	81.8
3 民 生 費	265,051	13.5	262,612	13.0	100.9
4 衛 生 費	61,823	3.1	55,441	2.8	111.5
5 労 働 費	12,529	0.6	12,003	0.6	104.4
6 農 林 水 産 費	58,548	3.0	54,154	2.7	108.1
7 商 工 費	402,702	20.6	424,708	21.1	94.8
8 土 木 費	150,281	7.7	145,766	7.2	103.1
9 警 察 費	125,649	6.4	130,882	6.5	96.0
10 教 育 費	440,468	22.5	451,770	22.4	97.5
11 災 害 復 旧 費	10,781	0.6	14,128	0.7	76.3
12 公 債 費	285,950	14.6	288,914	14.3	99.0
13 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	100.0
合 計	1,958,124	100.0	2,015,981	100.0	97.1

### 3 主な財政指標（見込み）

#### (1) 一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

一般財源総額が38億円減少するものの、中小企業制度融資による預託金が170億円減少するなど特定財源が大幅に減額となったことから、一般財源比率は前年度を1.4ポイント上回る57.3%となった。

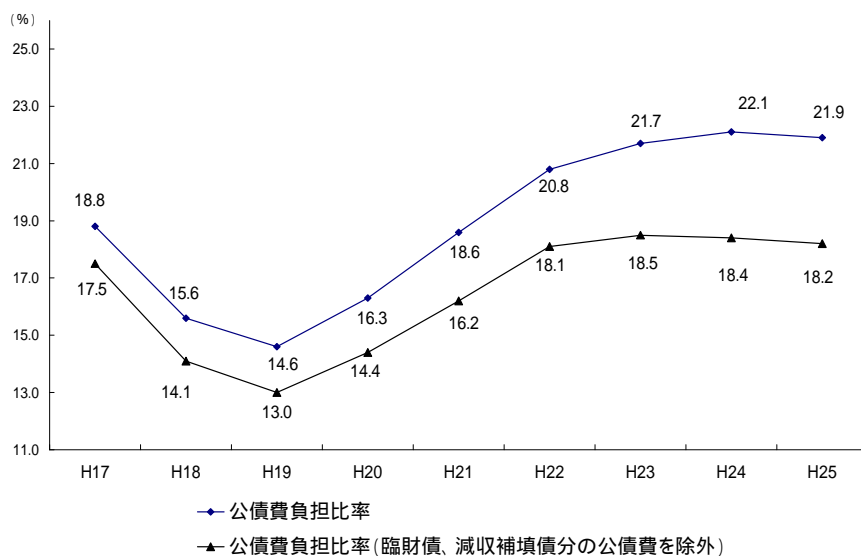
一般財源総額と一般財源比率の推移



#### (2) 公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

公債費について、償還終了となる元金の減が、償還開始による元金の増を上回ることなどにより、前年度に比べ0.2ポイント下回る21.9%となった。

公債費負担比率の推移

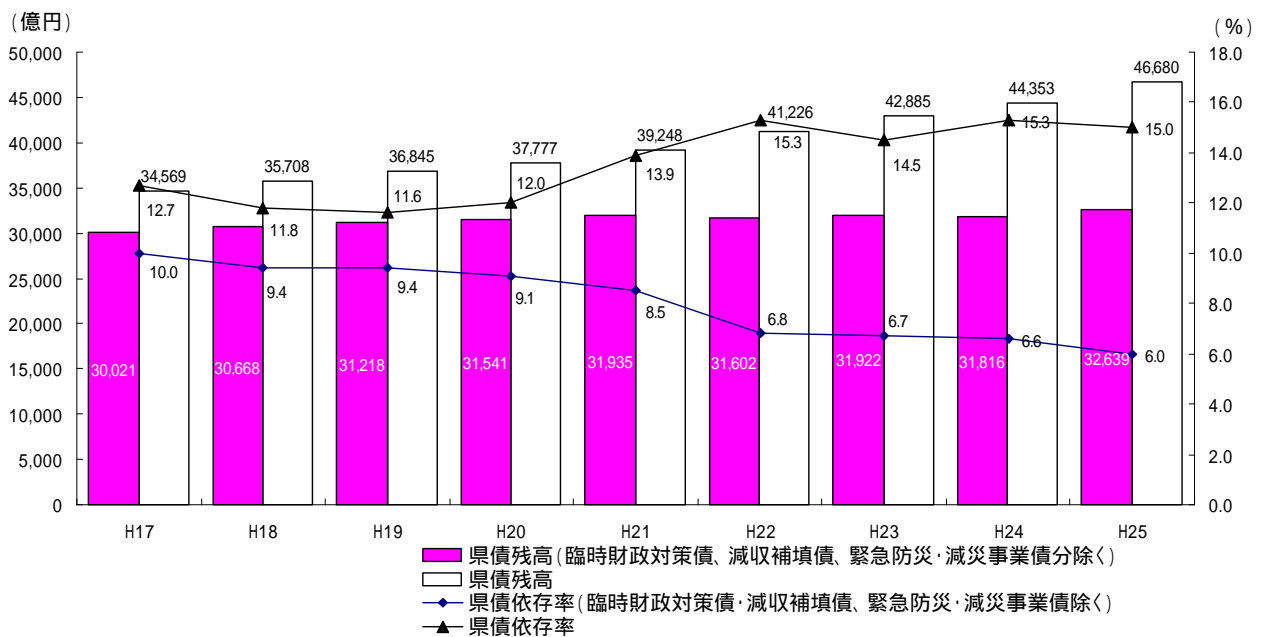


### (3) 県債依存率

国の内示状況を踏まえた投資規模とすることに伴い、県債の発行総額が減額となったことから、県債依存度は前年度を0.3ポイント下回る15.0%となった。

また、交付税や臨時的な地方税で措置される臨時財政対策債、減収補填債及び緊急防災・減災事業債を除いた県債依存率は、前年度を0.6ポイント下回る6.0%となった。

県債残高、県債依存率の推移（実償還ベース）



(単位：億円、%)

区分	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A - B	A / B
一般財源比率	57.3	55.9	1.4	-
公債費負担比率	21.9 (18.2)	22.1 (18.4)	0.2 ( 0.2)	-
県債依存率	15.0 (6.0)	15.3 (6.6)	0.3 ( 0.6)	-
県債残高	46,680 (32,639)	44,353 (31,816)	2,327 (823)	105.2 (102.6)

(注)( )は臨時財政対策債、減収補填債、緊急防災・減災事業債を除いた数値。

#### (4) 健全化判断比率

##### 実質公債費比率

平成25年度の実質公債費比率（単年度）は、平成24年度（見込）に比べ、県債管理基金残高は増加したものの、実償還額の増加に伴い、減債基金積立不足に対する加算が増加した結果、18.2%と、2.4ポイント増加する見込み。3か年平均では16.8%となるが、平成23年度から実施している借換債平準化対策の影響3.5ポイントを除くと20.3%となる。

##### 将来負担比率

平成25年度の将来負担比率は、行革推進債など交付税措置のない県債発行に伴い、県債実残高が増加したこと等により359.8%と、5.3ポイント増加する見込み。

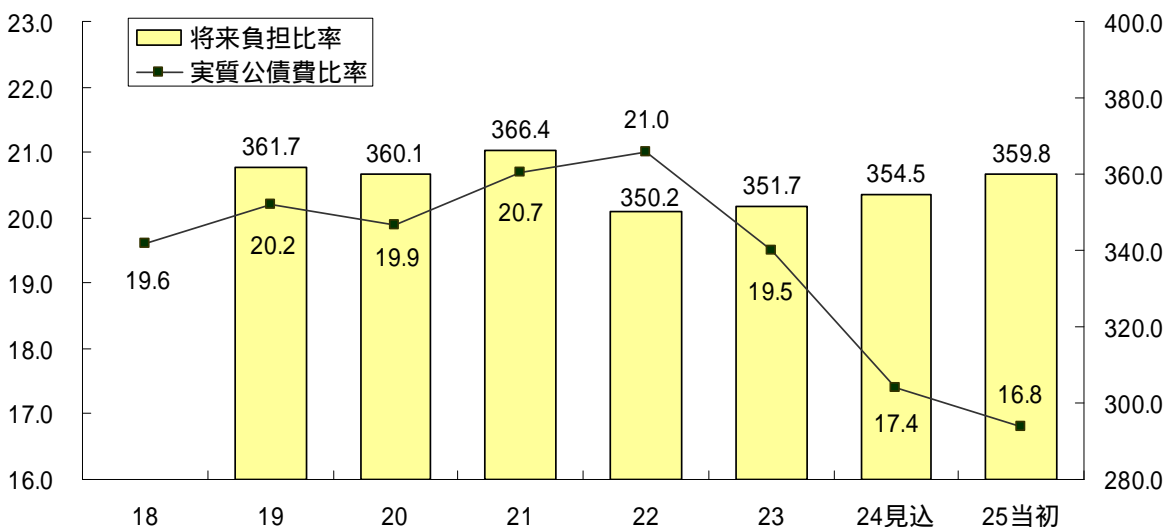
##### 実質公債費比率

（単位：％）

区分	平成19年度 A	平成22年度 （決算）B	平成23年度 （決算）C	平成24年度 （見込）D	平成25年度 （当初）E	E - D
公債費	14.7	14.4	15.5	14.9	16.1	1.2
公債費に準ずる経費	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.0
減債基金積立不足に対する加算	3.9	5.1	0.8 (3.7)	0.7 (4.6)	1.9 (5.5)	1.2 (0.9)
実質公債費比率 (単年度)	18.9	19.8	16.6 (19.5)	15.8 (19.7)	18.2 (21.8)	2.4 (2.1)
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	21.0	19.5 (20.5)	17.4 (19.7)	16.8 (20.3)	0.6 (0.6)

（ ）書きは借換債平準化対策の影響を除いた数値

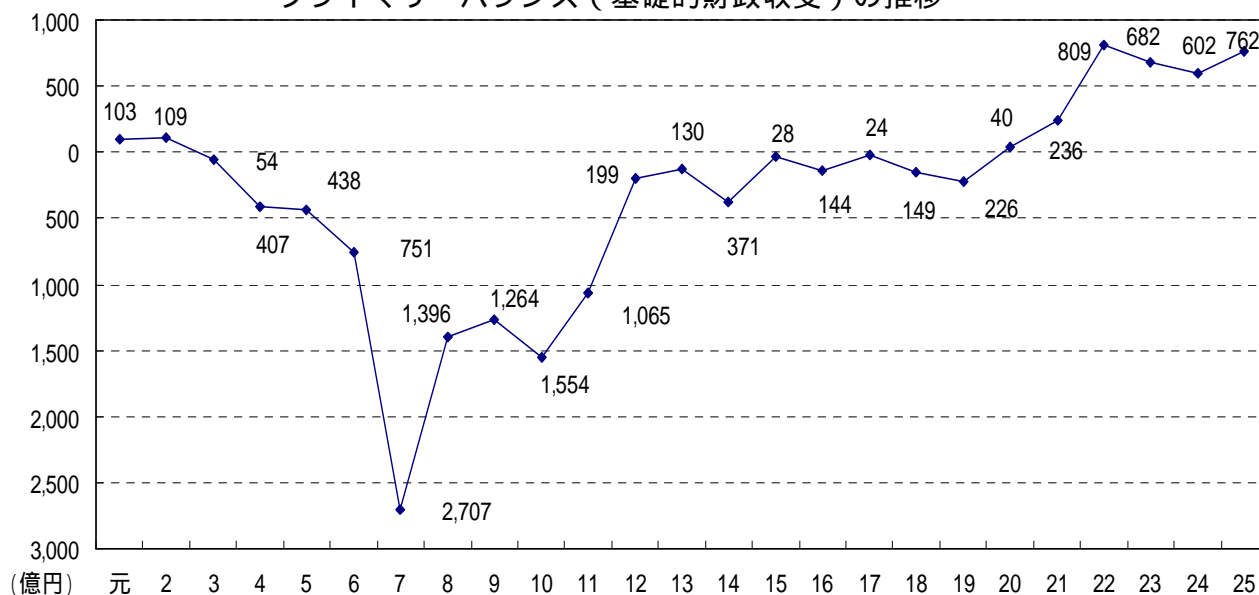
##### 健全化判断比率の推移



## 【プライマリーバランス】

平成25年度のプライマリーバランスは、投資規模の見直しに伴う県債発行額の減等で、前年度602億円から762億円と黒字幅は160億円増加する見込み。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）の推移



平成元年～23年度は決算値、平成24年度は年間見込み、25年度は当初予算

算出式 = (公債費 - 臨時財政対策債等に係る公債費)

- (県債発行額 + 県債管理基金からの取崩額 - 臨時財政対策債等発行額)

【参考：平成24年度年間収支見通し】

平成24年度の年間収支見通しは、普通交付税が基準財政収入額の算定に用いる平成23年度県税収入決算額が当初予算時の見込みから増加したこと等から当初予算額を下回るものの、県税が当初予算額を上回っており、また、公債費をはじめ歳出全般が当初予算額から減額となること、さらに普通交付税の基準財政収入額と実税額との差に対し認められる減収補填債の活用が可能であることから、収支不足額が当初予算時に比べ約135億円改善する見込みである。

なお、引き続き見込まれる収支不足額に対しては、第2次行革プラン財政フレームの枠内での財源対策で対応する。

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	年間見込 C	増減 C - B	説 明
県 税 等	6,323	6,323	6,363	40	不動産取得税 + 22 自動車関係税 + 19
地 方 交 付 税 等	4,848	4,848	4,836	12	普通交付税 18 特別交付税 + 16 臨時財政対策債 10
地方特例交付金等	298	299	304	5	
県 債	951	1,298	1,263	35	
そ の 他	6,960	7,985	6,864	1,121	制度融資貸付金償還金 924
歳 入 計	19,380	20,753	19,630	1,123	
人 件 費	5,596	5,596	5,605	9	退職手当 + 8
公 債 費	2,889	2,889	2,827	62	
行 政 経 費 (含む繰出金)	9,679	10,302	9,353	949	制度融資貸付金 924
投 資 的 経 費	1,760	2,510	2,431	79	
補 助 事 業	1,147	1,867	1,772	95	公共事業 77 直轄事業 11
単 独 事 業	613	643	659	16	
緊急防災・減災事業	95	95	95	0	
災 害 復 旧 事 業	141	141	61	80	当初枠設定分 93 過年災 + 12
歳 出 計	20,160	21,533	20,372	1,161	
歳入歳出差引	780	780	742	38	
減収補填債の発行			97	97	
再計( + )	780	780	645	135	
財源対策額	780	780	645	135	
退職手当債の発行	250	250	250	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	200	100	100	収支不足額の改善に伴い、 財源対策額を減額
県債管理基金の取崩	330	330	295	35	"
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

(注1) 2月補正緊急経済対策分(1,225億円)は、予算額 = 執行見込額として計上。

(注2) 計数については、今後変動する場合がある。





## 第 財政フレームについて



## 平成 30 年度までの財政フレーム

### (1) 前提条件

( 社会保障と税の一体改革が平成 26 年度から実施されると見込んでいる )

#### 経済成長率 ( 名目 )

H24 年 8 月公表の「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオの名目成長率

〔 採用理由： 国は、平成 25 年度当初予算案の編成にあたって、財政健全化への取組を中長期の財政運営方針として示していること  
消費税率引き上げを織り込んだものとしては直近の国の見込みであること 〕

経済成長率 ( 名目 ) H26 : 2.6%、H27 : 1.8%、H28 : 2.2%、H29 : 1.5%、H30 : 1.6%

直近 5 ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。

#### 直近5カ年 ( H18 ~ H22 ) の全国と兵庫県の経済成長率 ( 名目 ) の推移

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H18 ( 直近 )
全 国A	101.5	101.0	95.4	96.3	101.1	99.6
兵庫県B	102.6	98.5	98.8	93.7	103.6	101.0
乖離B/A	1.010	0.976	1.036	0.972	1.025	1.015

#### [ 参考 ] 総生産額 ( 名目 ) の推移

( 単位 : 億円 )

区分	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	4,792,046
兵庫県	195,407	192,565	190,301	178,259	184,664

### 歳入

#### ア 県税等

(ア) H25 年度当初予算をもとに、H26 年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値(1.1)を用いて算定

所得課税・消費課税税目 : 前年度年間見込額 × 経済成長率 × 1.1 ( 弾性値 )

( 個人県民税関係、法人関係税、地方消費税、個人事業税 )

上記以外 : 前年度年間見込額 × 経済成長率

(イ) 地方消費税率改定に伴う増収分については、市町へ交付される 1/2 分を除き、残り 1/2 分を計上

#### イ 地方交付税

H25 年度当初予算をもとに、下記により算定

##### (ア) 基準財政収入額

a H25 : 当初予算額

b H26 ~ H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の 75% を加算

c 地方消費税率の改定に伴う本県増収分については、その全額を算入

##### (イ) 基準財政需要額

a 公債費 : 毎年度の所要額

b 公債費以外

(a) H25 年度 : H25 年度当初予算額

(b) H26 年度 : H25 年度当初予算額に、H25 年度において国家公務員の給与削減と同等の措置として削減された基準財政需要額 ( 7.8% 相当分 ) を復元

(c) H27 年度 ~ : H26 見込額に毎年度 1.4% ( 人件費のベア及び社会保障関係費の需要増額を反映した伸び率 ) を乗じて算定

上記に加え、H26 年度以降の需要額に加味した項目

・退職手当の支給基準の改正に伴う影響額を減額

( 参考 ) 本県の調整率引き下げ

~ H25.12 月末 98/100    ~ H26.12 月末 92/100    H27.1 月 ~ 87/100

- ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として需要に加算
- ・消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）を、県単独の社会保障関係費の充実分として需要額に加算

## 歳出

### ア 人件費

- (ア) 定員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映
- (イ) 給与：H25 年度当初見込をもとに算定
- (ウ) ベア：H26 年度までは見込まず。H27 年度以降は、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定
- (エ) 定期昇給：H25 年度当初予算時点における、H30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定
- (オ) 退職手当：H25 年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定  
退職手当の支給水準の引き下げを反映  
定年の延長は織り込んでいない

### イ 公債費

- H24 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定
- 発行利率：「経済財政の中長期試算」（H24 年 8 月公表）の慎重シナリオにおける長期金利を採用  
H26：1.9%、H27：2.1%、H28：2.3%、H29：2.4%、H30：2.6%

### ウ 行政経費

- (ア) 新行革プランに記載している事業：見直しに基づく所要額
- (イ) 所要額を個別に算定する事業
  - (i) 社会保障関係費
    - ・H26～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等（平均 2.0%）を勘案して見込
    - ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として加算
    - ・消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）の 1/2 を、県単独の社会保障関係費の充実分として加算
  - (ii) その他の個別算定事業  
H25 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込
- (ウ) 上記以外の事業：H25 当初予算額と同額

### エ 投資的経費

- (ア) 通常事業分 + 災害関連・経済対策等の臨時的事業費で算定
- (イ) 通常事業費
  - ・本県の平成 2・3 年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本に算定
  - ・平成 25 年度については、直近 3 カ年の国庫補助事業等の内示状況を踏まえ、国庫補助事業、県単独事業ごとに地方財政計画の伸びを考慮して算定。
  - ・平成 26 年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成 25 年度と同額。
- (ウ) 臨時的事業費
  - ・災害関連等事業、経済・雇用対策関係事業、東日本大震災を契機に創設された全国防災事業及び県単独緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業に係る所要額を各年度ごとに算定し加算

### (I) 各年度の事業費

(単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,242	1,189	1,027	968	968	968	968	968	8,298
単独	709	666	638	575	575	575	575	575	4,888
合計	1,951	1,855	1,665	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	13,186

臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25 億円、H25：34 億円)を除く

(2) 財源対策

ア 退職手当債、行革推進債を算定基準に基づく発行可能額の範囲内で発行

ただし、県債残高を抑制する観点から、平成 26 年度以降の行革推進債の発行額は、平成 25 年度並の 200 億円を上限

イ 県債管理基金については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標（H30 において 18%水準とする）を維持する範囲内で活用

(3) 要調整額 435 億円

平成 30 年度までに見込まれる収支不足額に対し、現行フレームで予定する財源対策を行った後もなお残る各年度の不足額については、平成 22 年度行革総点検時の考え方を踏まえ、その 1 / 2 について財源対策(基金活用)を行い、残りの 1 / 2 については、その解消を引き続き国に求めていく(要調整額)。

財源対策(基金活用) 4 3 5 億円

要調整額 4 3 5 億円

(4) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）

区分	(単位:億円)													
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20~24小計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	25~30小計
県税	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,390	6,450	6,470	6,860	7,210	7,620	7,750	7,890	43,800
地方交付税	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	23,310	4,750	4,880	5,040	5,280	5,420	5,550	30,920
国庫支出金	1,660	1,850	2,060	1,930	2,460	2,460	11,080	1,560	1,740	1,960	2,250	2,220	2,230	11,960
特定財源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	4,390	25,730	4,970	5,080	4,920	4,700	4,670	4,590	28,930
その他一般財源	340	310	330	300	240	200	1,380	200	250	250	250	250	250	1,450
<b>歳入</b>	<b>18,950</b>	<b>19,150</b>	<b>21,135</b>	<b>20,770</b>	<b>19,810</b>	<b>19,660</b>	<b>100,525</b>	<b>18,730</b>	<b>19,520</b>	<b>20,090</b>	<b>20,810</b>	<b>21,020</b>	<b>21,220</b>	<b>121,390</b>
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	28,890	5,370	5,370	5,380	5,360	5,360	5,380	32,220
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	13,440	2,860	3,010	3,030	3,180	3,290	3,240	18,610
県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	840	5,500	810	830	850	860	880	890	5,120
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	44,885	8,730	9,320	9,890	10,100	10,100	10,110	58,050
特別経費	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(4,170)	(24,060)	(4,760)	(4,900)	(4,750)	(4,530)	(4,480)	(4,430)	(27,850)
総額	2,540	2,380	2,220	1,970	1,700	1,540	11,930	1,700	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	9,400
投資的経費	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(1,230)	(5,550)	(780)	(710)	(710)	(710)	(710)	(710)	(4,330)
金額	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,810	7,210	1,030	970	970	970	970	970	5,880
起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(830)	(3,190)	(450)	(410)	(420)	(420)	(420)	(420)	(2,540)
金額	1,120	1,070	1,290	930	710	710	4,710	670	580	580	580	580	580	3,570
起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(410)	(2,380)	(330)	(290)	(290)	(290)	(290)	(290)	(1,780)
新規事業財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入・歳出差引</b>	<b>1,280</b>	<b>1,105</b>	<b>850</b>	<b>755</b>	<b>770</b>	<b>650</b>	<b>4,130</b>	<b>740</b>	<b>580</b>	<b>430</b>	<b>260</b>	<b>180</b>	<b>30</b>	<b>2,160</b>
財源対策額	1,280	1,105	850	755	770	650	4,130	740	580	400	200	90	0	2,010
E + F + G + D	370	370	430	300	250	250	1,480	200	200	200	200	0	0	600
退職手当償還	290	350	240	250	250	100	1,190	200	200	200	200	90	0	890
F	620	325	310	255	270	300	1,460	340	180	0	0	0	0	520
基金残高対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	185	70	0	0	30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150
<b>要綱</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>215</b>	<b>130</b>	<b>90</b>	<b>0</b>
<b>歳入・歳出</b>	<b>20,230</b>	<b>20,240</b>	<b>21,985</b>	<b>21,525</b>	<b>20,580</b>	<b>20,310</b>	<b>104,640</b>	<b>19,470</b>	<b>20,100</b>	<b>20,520</b>	<b>21,070</b>	<b>21,200</b>	<b>21,190</b>	<b>123,550</b>
A - B	1,280	1,105	850	755	770	650	4,130	740	580	430	260	180	30	2,160
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E	370	370	430	300	250	250	1,480	200	200	200	200	0	0	600
F	290	350	240	250	250	100	1,190	200	200	200	200	90	0	890
G	620	325	310	255	270	300	1,460	340	180	0	0	0	0	520
H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
J	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
K	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
U	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
V	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
W	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Y	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Z	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 臨時財政対策債・繰上債等は、交付税等欄に計上  
 2 改定前事業費  
 3 平成19年度まで発生しているため、会計が一致しないことがある  
 4 平成19年度の欄には公益企業からの借入(20億円)を含む

【参考】財政運営目標等の見直し

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20~24小計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30 - 19
プライマリーバランス(単年度) %	226	40	236	809	682	602	602	762	1,260	1,653	1,661	1,696	1,668	1,894
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	16.6	15.8	15.8	(21.8)	(22.5)	21.6	19.4	18.2	17.1	1.8
震災関連連累債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	11.1	-	12.7	13.1	15.2	15.4	15.2	14.9	0.1
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	19.5	17.4	-	16.8	17.7	19.7	20.1	19.7	18.2	2.0
震災関連連累債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.9	-	12.2	12.3	13.6	14.5	15.2	15.1	1.9
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,608	1,607	-	1,180	1,106	1,107	908	798	709	1,174
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,060	39,276	-	40,384	40,950	41,434	41,440	41,248	41,158	7,566
臨時財政対策債・減収補填債除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,945	-	31,391	30,409	29,949	28,302	26,992	25,861	7,731
震災関連連累債除き	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	-	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	4,831
県債残高(臨時債等除き)/標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	-	3.0	2.8	2.7	2.5	2.3	2.2	0.8
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	354.5	-	359.8	347.2	324.2	294.6	278.2	264.7	97.0
震災関連連累債除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	281.0	-	286.1	278.9	263.3	243.4	233.6	226.4	45.9
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	3,530	4,642	-	5,022	3,434	3,555	4,065	4,648	5,331	3,464
県債管理基金総額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,513	-	1,433	1,459	1,357	1,451	1,494	1,443	573
県債管理基金活用額	465	250	249	91	186	236	-	335	180	180	0	0	0	465
県債管理基金積立不足率 %	58.5	59.8	65.2	53.2	40.2	26.1	-	22.1	47.7	44.7	38.2	33.1	24.7	33.8
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.5	-	98.9	97.7	96.0	94.3	93.6	92.3	11.2
震災関連連累債除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.5	-	92.9	92.0	90.6	89.3	89.1	88.0	8.3

1 実質公債費比率の( )内は、借換債等による影響を除いた場合の数値。  
 2 県債残高は、地方債(国庫方式)で算定しており、事業の年度繰り越しに伴って増減している。  
 3 地方消費税率の改定に伴い標準財政規模も大きく異なるため、これを分母として算定する実質公債費比率と将来負担比率は、その効果により指標が低下している。  
 4 実質公債費比率及び将来負担比率の< >内は、社会保障(国庫)の充実等による地方消費税率改定分の影響を除いた数値。

## (5) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	中間目標(H23～H25)				平成30年度までの目標		
	目標	見込			目標	見込	
		H23	H24	H25			
収支均衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30	
プライマリー バランス	黒字 【毎年度】	682	602	762	黒字 【毎年度】	+682(H23) ～ +1,668(H30)	
実質公債費比率 (単年度)	24%未満 【H23～H25】	16.6% (19.5%)	15.8% (19.7%)	18.2% (21.8%)	18%水準 【H30】	17.1%  <18.0%>	
財政 運 営 の 目 標	県債残高	H19の95%水準 【31,912億円】 【H25】	-	-	93.4% 【31,391億円 /33,592億円】	H19の80%水準 【26,874億円】 【H30】	77.0% 【25,861億円 /33,592億円】
将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23～H25】	275.7%	281.0%	286.1%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	226.4%  <241.9%>	
県債管理基金 活用金額	ルール積立額 の約1/3以下 【毎年度】  活用額 ルール積立額	1/3以下  186 1,353	1/3以下  296 1,513	1/3以下  335 1,433	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)	
県債管理基金 積立不足率	60%以下 【H23～H25】	40.2%	26.1%	22.1%	H19の2/3水準 【H30】	24.7%	
経常収支比率	100%未満 【H23～H25】	99.3%	98.5%	98.9%	90%水準 【H30】	92.3%	

1 実質公債費比率の( )書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の&lt; &gt;書きは、社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税改定分の影響を除いた数値。





# 第 県政の重点事業について

第1 安全安心の促進

第2 健康で安心な生活の実現

第3 次代を担う人づくり

第4 躍進する経済社会づくり

第5 地域活力の創出

第6 兵庫の自立



## 平成 2 5 年度 県政の重点事業

### 第 1 安全安心の促進

#### 防災施設の充実

- 1 南海トラフ巨大地震等対策
  - ・ (新)津波防災インフラ整備 5 箇年計画の推進 (2,274 百万円)
  - ・ (拡)津波避難路整備緊急支援事業の実施 (3,500 千円)
  - ・ 緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進 (21,150 千円)
  - ・ 津波避難ビルの耐震化の促進 (1,500 千円)
  - ・ (拡)学校施設の耐震化等の推進 (5,923,360 千円)
  - ・ (拡)わが家の耐震改修促進事業の実施 (371,939 千円)
  
- 2 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進
  - ・ 災害に強い森づくりの推進 (1,890,624 千円)
  - ・ 山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画の推進 (11,101 百万円)
  - ・ (拡)総合治水推進計画の策定 (13,000 千円)
  - ・ (新)地域の総合治水推進事業の実施 (300,000 千円)
  - ・ (新)ため池・田んぼ流域対策推進事業の実施 (2,000 千円)
  - ・ (拡)減災のためのソフト対策の推進 (457,000 千円)

#### 災害への対応力の向上

- 1 津波被害想定
  - ・ (新)南海トラフ巨大地震・津波被害想定の実施 (29,000 千円)
  - ・ (新)日本海沿岸津波想定 of 調査研究の実施 (1,000 千円)
  
- 2 地域防災力の強化
  - ・ (新)総合防災訓練の実施 (3,083 千円)
  - ・ (新)災害時要援護者支援対策の推進 (2,000 千円)
  - ・ (新)市町受援計画モデルの策定支援 (400 千円)
  - ・ (拡)自主防災組織の活性化 (20,495 千円)
  
- 3 危機事案への対応力の強化
  - ・ (拡)石油コンビナート等災害防止の推進 (1,000 千円)
  
- 4 阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信
  - ・ (拡)「ひょうご安全の日」の推進 (8,502 千円)
  - ・ 兵庫県住宅再建共済制度の推進 (128,925 千円)
  - ・ (新)人と防災未来センターの将来像に関する検討 (500 千円)

## 東日本大震災復興への支援

- ・(拡)復興業務を支援する職員の派遣
- ・(拡)コミュニティの活性化・まちづくりへの支援(復興基金 32,000 千円)
- ・健康・こころのケアの充実 (27,863 千円)
- ・県内避難者の生活復興 (142,483 千円)

## 第2 健康で安心な生活の実現

### 健康ひょうごの実現

#### 1 地域医療体制の確保

##### 【医師確保対策の推進】

- ・(拡)地域医療活性化センター(仮称)の設置支援 (771,000 千円)
- ・(拡)地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営 (84,497 千円)
- ・(拡)地域医療支援医師確保特別事業の実施 (130,000 千円)

##### 【救命救急の体制強化】

- ・(新)播磨地域等におけるドクターヘリ導入促進事業の実施 (213,907 千円)
- ・(拡)救命救急センターの運営支援 (208,380 千円)
- ・(新)一般科救急・精神科救急連携強化事業の実施 (594 千円)
- ・周産期母子医療センター運営費補助事業の実施 (206,870 千円)

##### 【県立病院等の整備、診療機能の充実】

- ・県立淡路医療センター(仮称)の整備 (552,825 千円)
- ・県立尼崎総合医療センター(仮称)の整備 (7,636,696 千円)
- ・県立こども病院の移転整備 (3,391,100 千円)

##### 【地域医療再生等の推進】

- ・地域医療再生支援事業の実施 (5,675,924 千円)
- ・(新)在宅歯科医療連携体制の整備 (4,058 千円)

##### 【がん医療体制の強化】

- ・地域がん診療連携拠点病院の機能強化 (56,000 千円)
- ・(拡)県指定がん診療連携拠点病院への支援 (7,000 千円)

##### 【疾病に対応した適切な医療の提供】

- ・(拡)新型インフルエンザ対策の推進 (366,665 千円)

##### 【看護職員等の確保】

- ・病院内保育所運営に対する支援 (198,208 千円)
- ・EPA(経済連携協定)に基づく看護師受入施設に対する支援 (10,783 千円)
- ・(新)良質な医療施設の整備促進 (89,026 千円)
- ・(拡)看護師修学資金制度の充実 (90,000 千円)

## 2 健康ひょうごの推進

- ・「健康マイプラン 200 万人運動」の推進 (10,091 千円)
- ・ 8 0 2 0 運動の推進 (7,242 千円)
- ・ 勤労者協同健康施設等の整備に対する支援 (75,000 千円)
- ・「まちの保健室」事業の推進 (6,440 千円)
- ・ 受動喫煙防止対策等の推進 (350,986 千円)

## 暮らしの安心基盤の確保

### 1 高齢者等の暮らしを支える体制整備

#### 【在宅介護支援機能の充実】

- ・ (新)地域サポート型特養創設事業の実施 (13,527 千円)
- ・ (新)地域の看取りの促進 (18,348 千円)
- ・ (拡)安心地区の整備推進 (81,200 千円)

#### 【高齢者の生活と健康支援】

- ・ (新)福祉人材の確保対策 (60,209 千円)
- ・ (拡)地域包括ケアの推進 (17,193 千円)
- ・ 地域介護拠点の整備 (4,176,600 千円)
- ・ 老人クラブ活動強化推進事業の実施 (151,642 千円)
- ・ 老人医療費助成事業の実施 (756,415 千円)
- ・ 後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付 (3,405,000 千円)

### 2 地域での認知症ケアの推進

- ・ (新)認知症“早めのきづき”応援事業の推進 (16,900 千円)
- ・ 認知症疾患医療センターの運営 (47,530 千円)
- ・ (拡)認知症に係る地域医療の支援 (3,184 千円)
- ・ (新)認知症医療介護の連携強化 (1,550 千円)
- ・ (拡)認知症に係る地域連携体制の強化 (1,778 千円)
- ・ (拡)認知症ケア人材の育成・養成 (13,387 千円)
- ・ (新)若年性認知症対策の推進 (7,283 千円)

### 3 障害者自立支援の推進

#### 【障害者の「暮らし」の向上】

- ・ (新) ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定 (3,860 千円)
- ・ 障害者総合支援法によるサービスの給付 (17,635,525 千円)
- ・ (新)軽・中度難聴児支援対策の実施 (3,596 千円)
- ・ 重度障害者医療費助成事業の実施 (5,324,527 千円)
- ・ (拡)高次脳機能障害支援体制の強化 (14,565 千円)
- ・ 兵庫県立こども発達支援センターの運営 (26,940 千円)

- ・ 発達障害者支援センターの運営 (83,022 千円)
- ・ 障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施 (77,880 千円)

#### 【障害者の「しごと」の確保】

- ・ (拡)障害者工賃の向上支援 (74,308 千円)
- ・ 障害者法定雇用率達成に向けた取組 (44,969 千円)
- ・ 障害者の体験雇用受入事業所の開拓 (7,854 千円)
- ・ 障害者雇用に関する周知啓発等の実施 (11,132 千円)
- ・ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 (50,660 千円)
- ・ 障害者小規模通所等援護事業の実施 (246,444 千円)

#### 【障害者の「社会参加」の促進】

- ・ (新)意思疎通支援人材の養成 (4,000 千円)
- ・ (拡)精神障害者ピアサポーターの養成・活用 (2,332 千円)

### 4 児童虐待等防止対策の推進

- ・ (拡)虐待をした親等家族再生支援 (14,011 千円)
- ・ (新)被虐待児等を支援する関係機関連携強化事業の実施 (11,696 千円)

### 5 自殺対策の推進

- ・ 相談体制の充実 (85,935 千円)
- ・ (拡)こころの健康づくりの推進 (14,467 千円)
- ・ (拡)地域における気づき、見守り体制の充実 (15,925 千円)
- ・ (拡)うつ病を中心とした精神疾患対策 (72,255 千円)

### 6 福祉医療等の充実

- ・ 無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給 (127,337 千円)
- ・ (拡)セーフティネット支援対策事業の実施 (1,265,567 千円)
- ・ (新)「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの支援 (2,050 千円)
- ・ 母子家庭等医療費助成事業の実施 (1,008,013 千円)

## 生活の安全対策

### 1 県民の防犯力の向上

- ・ (新)「ひょうご地域安全 SOS キャッチ」事業 (8,441 千円)
- ・ 防犯カメラの設置推進 (20,000 千円)

### 2 交通安全対策の推進

- ・ (拡)通学路等の安全対策の推進 (7,127 百万円)
- ・ (新)通学路安全推進事業の実施 (3,136 千円)

- ・歩行者・自転車分離大作戦の実施 (650,000 千円)
- ・交通安全施設等の整備 (2,137,425 千円)

### 3 暮らしの安全確保

- ・(拡)消費生活相談・対応力の充実強化 (91,076 千円)
- ・(拡)消費者学習の総合的推進 (29,730 千円)
- ・(新)地域の多様な団体との連携強化 (12,353 千円)
- ・(新)高齢者の消費者トラブル防止 (5,455 千円)

### 4 ユニバーサル社会づくりの推進

- ・県主催イベントにおける情報配慮 (4,840 千円)
- ・人権文化をすすめる県民運動の推進 (30,887 千円)
- ・ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 (14,767 千円)
- ・(拡)公共交通バリアフリー化の促進 (103,797 千円)
- ・人生 80 年いきいき住宅改造助成事業の実施 (354,950 千円)

### 5 野生動物との共生

- ・(拡)シカ捕獲総合対策の実施 (262,223 千円)
- ・(拡)シカ肉の有効活用 (36,324 千円)
- ・(新)カワウ等繁殖抑制モデル事業の実施 (3,206 千円)
- ・(拡)狩猟技能向上促進事業の実施 (1,225 千円)
- ・(拡)狩猟後継者確保育成事業の実施 (1,028 千円)
- ・鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 (447,002 千円)
- ・特定外来生物被害対策の推進 (21,000 千円)
- ・サル出没対策の推進 (9,980 千円)
- ・鳥獣害共済制度の推進 (7,530 千円)

### 6 警察活動の充実強化

- ・(新)小野警察署(仮称)の新設 (33,774 千円)
- ・(新)科学捜査支援センター(仮称)の新設 (307,944 千円)
- ・(拡)犯罪被害者支援の充実 (19,839 千円)

## 豊かな生活環境づくり

### 1 快適な住まいづくり

- ・(新)景観支障建築物等への対応 (6,000 千円)
- ・(新)広域景観形成地域の指定 (2,442 千円)
- ・(新)悪質広告業者対策推進事業の実施 (5,020 千円)
- ・(拡)県民まちなみ緑化事業の推進 (640,000 千円)

- ・多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進 (8,430,829 千円)
- 2 活力あるまちづくりの推進
- ・(新)県民まちづくり・デザインフォーラム(仮称)の開催(1,500 千円)
  - ・市街地再開発事業の推進 (1,385,638 千円)
  - ・(拡)明舞団地再生展開事業の実施 (2,000 千円)
  - ・(拡)古民家再生促進支援事業の実施 (20,314 千円)
  - ・(新)グリーンピア三木のあり方検討 (500 千円)
- 3 芸術文化の振興
- ・(拡)県立芸術文化センターの運営 (1,547,477 千円)
  - ・(拡)横尾忠則現代美術館の運営 (132,227 千円)
  - ・兵庫陶芸美術館の運営 (249,620 千円)
  - ・県立美術館 - 「芸術の館」 - における魅力ある展覧会の開催 (276,056 千円)
  - ・県立美術館 10 周年記念事業の実施 (2,500 千円)
  - ・考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催 (47,036 千円)
  - ・(新)歴史博物館開館 30 周年記念事業の実施 (2,000 千円)
  - ・(新)大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした交流博物館事業の実施 (2,000 千円)
- 4 スポーツの振興
- ・神戸マラソンの開催 (62,500 千円)
  - ・新兵庫県競技力向上事業の実施 (202,500 千円)
  - ・(新)2013 女子卓球ワールドカップ神戸大会の開催 (1,000 千円)
  - ・スポーツひょうご推進事業 (1,000 千円)

### 第3 次代を担う人づくり

#### 少子対策・子育て環境の充実

- 1 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進
- ・(拡)こども医療費助成事業の実施 (647,311 千円)
  - ・乳幼児等医療費助成事業の実施 (2,970,137 千円)
  - ・特定不妊治療費助成事業の実施 (367,749 千円)
- 2 保育サービスの充実
- ・(拡)保育所等の整備推進 (5,144,608 千円)
  - ・(拡)保育所人材確保等事業 (1,169,362 千円)
  - ・(拡)認定こども園整備等の促進 (112,173 千円)
  - ・(拡)駅前等分園保育の推進 (22,937 千円)
  - ・「ひょうご放課後プラン」の実施 (1,121,174 千円)



- ・事業所内保育施設整備推進事業の実施 (40,000 千円)
- ・多子世帯の保育料軽減 (326,478 千円)
- ・(新) 3歳児保育充実支援事業の実施 (72,000 千円)

### 3 私立幼稚園に対する支援

- ・私立幼稚園に対する支援 (518,089 千円)
- ・私立幼稚園における預かり保育の推進 (593,798 千円)

### 4 地域の子育て環境づくり

- ・まちの子育てひろば事業の実施 (60,485 千円)
- ・お父さんプロジェクトの推進 (4,820 千円)
- ・出会い・結婚支援事業の推進 (137,254 千円)
- ・乳幼児子育て応援事業の実施 (420,192 千円)
- ・(新)子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送 (12,679 千円)

## 未来を担う若者の育成

### 1 魅力あるひょうごの学校づくり

#### 【兵庫教育の推進】

- ・(新)第2期ひょうご教育創造プランの策定 (1,000 千円)

#### 【ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施】

- ・学力向上対策の検証及び企画・推進 (4,040 千円)
- ・「ことばの力」の充実事業の実施 (4,226 千円)
- ・(拡)理数教育充実事業の実施 (3,389 千円)

#### 【魅力ある県立学校づくりの推進】

- ・(拡)魅力・特色づくり充実事業～インスパイア・ハイスクール～ (72,000 千円)
- ・(拡)グローバル人材の育成推進 (605,666 千円)
- ・高等学校における日本の歴史・文化学習の充実 (6,263 千円)
- ・「ひょうご匠の技」探求事業の実施 (6,317 千円)
- ・「ひょうごの達人」招聘事業の実施 (8,603 千円)
- ・(新)香住高等学校実習船「但州丸」の更新事業の実施 (6,203 千円)

#### 【小・中学校教育の推進】

- ・「兵庫型教科担任制」の推進 (1,048,273 千円)
- ・(新)学校給食における地場産物活用促進事業の実施 (1,682 千円)
- ・小規模校交流促進事業の実施 (2,000 千円)
- ・ひょうご学校支援地域本部事業の実施 (12,564 千円)

#### 【特別支援教育の充実】

- ・次期特別支援教育推進計画の検討 (1,000 千円)
- ・(新)播磨西地域特別支援学校の新設 (2,291,939 千円)
- ・LD、ADHD等に関する相談・支援事業 (1,355 千円)

- ・(新)インクルーシブ教育システムの構築 (24,887 千円)

#### 【心の教育の充実】

- ・道徳教育推進事業の実施 (6,540 千円)
- ・兵庫版道徳教育副読本の配布 (19,957 千円)

#### 【いじめ問題への対応強化】

- ・(拡)スクールカウンセラーの配置 (437,230 千円)
- ・(拡)生徒指導対策総合支援事業の実施 (122,286 千円)
- ・(新)「学級経営指導員」派遣事業の実施 (13,502 千円)
- ・(拡)高校生心のサポートシステムの整備 (77,617 千円)
- ・(新)いじめ対策教育の推進 (1,600 千円)
- ・(拡)カウンセリングマインド研修の実施 (4,171 千円)
- ・高等学校問題解決サポートチームの設置 (3,041 千円)

### 2 公立大学法人兵庫県立大学の運営支援

- ・(新)公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付 (6,366,208 千円)
- ・(拡)県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の開設準備 (369,600 千円)
- ・HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進 (61,511 千円)
- ・(新)県立大学附属中学校複数学級制の導入 (5,000 千円)

### 3 私立学校教育の充実

- ・(拡)私立学校教育の充実支援 (25,998,798 千円)
- ・私立高等学校等の授業料軽減 (6,282,467 千円)

### 4 豊かな心を育む教育の推進

#### 【青少年の健全育成】

- ・(拡)ひょうごユースケアネット事業の推進 (5,267 千円)
- ・「子どもの冒険ひろば」の推進 (24,470 千円)
- ・「若者ゆうゆう広場」の推進 (9,074 千円)
- ・青年洋上大学海外養成塾の開催 (12,000 千円)

#### 【体験教育の推進】

- ・環境体験事業の実施 (101,085 千円)
- ・自然学校の実施 (427,649 千円)
- ・青少年芸術体験事業(わくわくオーケストラ教室)の実施(130,538 千円)
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (196,096 千円)
- ・(新)高校生ふるさと貢献活動の実施 (30,000 千円)
- ・(拡)高校生就業体験事業～インターシップ推進プラン～の実施(34,580 千円)
- ・私立学校体験活動の実施 (2,185 千円)
- ・(新)「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 (5,500 千円)

### 女性や高齢者等の社会参画の促進

- ・(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (176,867 千円)
- ・高齢者の生きがいつくりのための学習機会の提供 (85,123 千円)

## 第4 躍進する経済社会づくり

### 産業力・技術力の充実

#### 1 兵庫が誇る科学技術基盤の活用

- ・(拡)放射光ナノテク研究所の産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化 (69,255 千円)
- ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 (76,491 千円)
- ・(拡)兵庫県COEプログラムの推進 (58,628 千円)
- ・ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進 (10,227 千円)

#### 2 県内企業の海外事業展開支援

- ・ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 (14,334 千円)

### 域内経済循環の促進

#### 1 企業立地の促進

- ・(拡)企業立地支援制度の充実・強化 (1,664,466 千円)
- ・戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進 (5,046,393 千円)

#### 2 中小企業等の経営安定化支援

- ・(新)じばさん兵庫ブランドの創出支援 (17,000 千円)
- ・地場産業ブランド力強化・海外展開支援の推進 (30,000 千円)
- ・オープンイノベーション推進事業の実施 (1,743 千円)
- ・(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資目標額 5,000 億円)

#### 3 新たな成長産業の振興

- ・(拡)次世代成長産業育成事業の推進 (31,776 千円)
- ・新事業創出支援貸付 (370,987 千円)
- ・(新)ひょうごチャレンジ起業支援貸付
- ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施 (7,688 千円)
- ・国際フロンティア産業メッセ 2013 の開催 (8,000 千円)

### 地域人材力の充実

- ・(拡)ものづくり体験館体験事業の実施 (68,433 千円)
- ・ひょうごNo.1ものづくり大賞の表彰 (1,122 千円)
- ・ものづくり技能フェスタの開催 (3,672 千円)

## 多様なニーズに対応した雇用の推進

- 1 若者の雇用・就業支援
  - ・ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 (101,951 千円)
  - ・ニート就労連携支援事業の実施 (1,000 千円)
  - ・(新)若者しごと倶楽部サテライトアウトリーチ活動展開事業 (5,594 千円)
  - ・(新)若年無業者試行的就労支援事業 (13,334 千円)
  
- 2 女性の雇用・就業支援
  - ・(拡)ママの就業サポート事業の実施 (18,560 千円)
  - ・チャレンジ相談事業の実施 (1,060 千円)
  - ・女性就業いきいき応援事業の推進 (5,615 千円)
  - ・(新)女性起業家支援事業の実施 (10,000 千円)
  - ・(新)在宅ワーク等支援事業の実施 (10,202 千円)
  - ・女子学生キャリアプランニング支援事業の実施 (5,932 千円)
  
- 3 高齢者の雇用・就業支援
  - ・高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 (30,000 千円)
  - ・シルバー人材センターにおける就業拡大の推進 (64,342 千円)
  
- 4 コミュニティ・ビジネスの支援による就業機会の確保
  - ・(拡)生きがいしごとサポートセンター事業の実施 (71,234 千円)
  - ・コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 (9,000 千円)
  
- 5 雇用の場の確保と地域人材の強化
  - ・(拡)育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施 (21,000 千円)
  - ・中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保 (200,000 千円)
  - ・緊急雇用就業機会創出基金事業の実施 (8,000,558 千円)

## 競争に強い農林水産業の確立

- 1 ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策
  - 【ブランド発掘対策(新ブランドづくり支援)】
    - ・(拡)ひょうご元気な「農」創造事業の推進 (16,000 千円)
    - ・ひょうごの「こめかしわ」「こめ卵」の生産開発 (497 千円)
    - ・「たじまの魚」ブランド化への支援 (1,000 千円)
    - ・(新)ひょうご安心ブランド農産物等生産流通体制構築事業の実施 (8,498 千円)
    - ・ひょうご食品認証事業 (参照 P137)
  - 【生産基盤対策(産地育成支援)】

- ・(新)「特A」兵庫米産地強化対策事業の実施 (1,000 千円)
- ・(新)野菜ICT産地モデル事業(9,000 千円)
- ・(新)但馬牛の増体性向上対策の実施(34,600 千円)
- ・ブランド果樹生産拡大への支援 (1,600 千円)
- ・(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 (34,685 千円)

#### 【ブランド価値創造・定着対策(周知度向上対策)】

- ・(新)ひょうご農畜水産物輸出加速化事業の推進 (1,594 千円)
- ・ひょうごの農林水産物等の輸出促進 (2,365 千円)
- ・(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大対策 (2,000 千円)
- ・(新)ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進 (3,000 千円)
- ・(新)「兵庫丹波黒」需要拡大の促進 (1,000 千円)
- ・おいしいごはんを食べよう県民運動の展開 (27,641 千円)
- ・ほんまもん山田錦拡大支援事業の実施 (1,000 千円)
- ・「ひょうご雪姫ポーク」ブランド強化の推進 (317 千円)
- ・ひょうごの魚を食べよう普及推進事業の実施 (2,000 千円)
- ・(新)ひょうごの魚首都圏プロモーション事業の実施 (870 千円)

## 2 生産基盤・体制の充実

### 【農業生産力の強化】

- ・(拡)野菜増産プロジェクト事業の実施 (1,500 千円)
- ・シニア農業者産地育成事業の実施 (2,010 千円)
- ・ひょうごの花づくりの推進 (7,874 千円)
- ・ウメ輪紋病緊急防除対策の推進 (316,210 千円)
- ・(拡)ウメ輪紋病産地復興支援の実施 (9,000 千円)
- ・中山間地域等直接支払交付金の交付 (773,998 千円)
- ・ブランド指導相談室の運営 (2,662 千円)
- ・6次産業化チャレンジ支援事業の実施 (1,242 千円)

### 【元気な畜産経営の育成】

- ・(新)新たな肉用牛振興ビジョンの策定 (350 千円)
- ・(新)但馬牛の増体性向上対策の実施 (参照 P245)
- ・(拡)「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進 (9,800 千円)
- ・(拡)コスト低減型畜産物の拡大推進 (303 千円)
- ・(新)畜産物共同利用施設の整備促進 (40,700 千円)

### 【資源循環型林業の展開】

- ・「新ひょうごの森づくり」の推進 (113,016 千円)
- ・ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 (1,478,057 千円)
- ・(拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (13,309,963 千円)
- ・暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 (3,860 千円)

- ・森からまちへ木材利用促進事業の実施 (500 千円)

#### 【資源培養型水産業の推進】

- ・兵庫ノリ消費拡大の促進 (4,630 千円)
- ・内水面資源維持保全対策の支援 (1,000 千円)
- ・アサリ等二枚貝資源増大対策の実施 (1,223 千円)

### 3 担い手の育成

- ・新規就農駅前講座等推進事業の実施 (1,354 千円)
- ・(拡)ふるさとカムバック農業塾の開催 (3,691 千円)
- ・新規就農者確保事業の実施 (485,060 千円)
- ・就農スタートアップ支援事業の実施 (11,670 千円)
- ・新規就農促進モデルファーム設置事業の実施 (8,000 千円)
- ・企業の農業参入推進事業の実施 (8,100 千円)
- ・(拡)人・農地問題解決推進事業の実施 (275,660 千円)
- ・(新)全国農業担い手サミットの開催準備 (2,300 千円)
- ・若手農業ビジネス育成事業の実施 (3,000 千円)
- ・集落営農組織育成総合対策事業の推進 (48,276 千円)
- ・(新)ひょうご「農」「産」人材マッチング支援事業 (9,778 千円)

### 4 「食」と「農」に親しむ楽農生活の推進

- ・(新)県産農林水産物学校給食利用の促進 (5,000 千円)
- ・地域直売所の整備促進 (27,908 千円)
- ・ひょうご市民農園の整備 (74,097 千円)
- ・楽農学校事業の実施 (15,248 千円)
- ・親子農業体験教室の実施 (1,020 千円)

## エネルギー対策の推進

### 1 多様な再生可能エネルギーの導入拡大

- ・(拡)住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施 (3,506,165 千円)
- ・(拡)環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 (898,320 千円)
- ・(新)海洋エネルギー(メタンハイドレート)賦存確認調査の実施 (20,000 千円)
- ・(拡)災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入 (657,400 千円)
- ・(拡)企業庁メガソーラープロジェクト (7,364,410 千円)

### 2 省エネ化の推進

- ・(拡)県施設省エネ化の推進 (70,783 千円)
- ・(新)「省エネ型地域社会(スマート社会)」調査研究の実施 (700 千円)

- 3 地球温暖化防止と地域環境負荷の低減
  - ・低公害車等の導入促進 (55,905 千円)
  - ・(新)次世代自動車充電インフラ整備事業の推進 (86,000 千円)
  - ・(拡)微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 (17,012 千円)

## 第5 地域活力の創出

### 地域の魅力と活力の増進

#### 1 地域再生大作戦の充実

##### 【地域再生モデル事業】

- ・小規模集落元気作戦の展開 (41,338 千円)
- ・「むらの将来」検討支援事業の実施 (19,747 千円)
- ・ふるさと自立計画推進モデル事業 (35,819 千円)
- ・まちなか振興モデル事業の展開 (9,553 千円)
- ・地域再生応援事業の展開 (1,963 千円)

##### 【「がんばる地域」自立交付金】

- ・(新)交流促進・自立支援事業の実施 (10,426 千円)
- ・地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開 (86,500 千円)
- ・(新)さとの空き家活用支援事業 (16,300 千円)

##### 【魅力発信・参画促進事業】

- ・(新)週末マルシェの開催 (9,374 千円)
- ・(新)大学連携による地域力向上事業の推進 (1,562 千円)
- ・ひょうご地域再生塾の実施 (3,800 千円)
- ・(拡)中山間“農の再生”推進対策の実施 (84,221 千円)

#### 2 あわじ環境未来島構想の推進

- ・(拡)あわじ環境未来島構想推進事業の実施 (47,156 千円)
- ・住民参加型太陽光発電事業 (400,000 千円)

#### 3 山陰海岸ジオパークの活用

- ・山陰海岸ジオパークの推進 (7,806 千円)
- ・(新)山陰海岸国立公園指定 50 周年記念式典の開催 (500 千円)

#### 4 強みを生かした地域づくり

- ・コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座の実施 (1,580 千円)
- ・コウノトリ国際学術共同研究の実施 (1,041 千円)
- ・若人の広場の整備 (61,340 千円)
- ・ふれあいの祭典の開催 (9,000 千円)

- ・地域の夢推進事業の実施 (1,500,000 千円)
  - ・篠山層群総合発掘事業の推進 (35,500 千円)
  - ・(新)ふるさと兵庫「すごいす(ひ)と」情報発信事業の実施 (8,358 千円)
  - ・(新)「ふるさと事業推進本部(仮称)」の設置
- 5 NPO団体等が行う地域づくり活動支援
- ・県民ボランティア活動の支援(306,278 千円)
  - ・(拡)NPO活動応援貸付制度 (41,200 千円)
  - ・県民交流広場事業の展開 (784,532 千円)
- 6 地域づくりに対応した商店街の活性化
- ・商店街整備事業の実施 (27,500 千円)
  - ・商店街元気づくり事業の実施 (24,000 千円)
  - ・被災商店街にぎわい支援事業の実施 (復興基金 50,000 千円)
  - ・中小企業高度化資金の貸付 (30,000 千円)
  - ・商店街新規出店・開業等支援事業の実施 (16,240 千円)
  - ・(新)地域コミュニティ拠点再生事業の実施 (33,000 千円)

## 内外との交流促進

- 1 観光ツーリズムの振興
- ・「あいたい兵庫キャンペーン 2013」の実施 (10,000 千円)
  - ・(新)「黒田官兵衛」誘客促進事業の実施 (57,632 千円)
  - ・(拡)兵庫県物産展事業の実施 (17,793 千円)
  - ・観光地ブランド向上推進事業の実施 (10,000 千円)
  - ・ひょうごロケ支援Netの推進 (1,920 千円)
  - ・県民交流バスの推進 (156,956 千円)
  - ・中国等からの誘客促進 (7,541 千円)
- 2 友好親善交流の促進とグローバルな人材育成
- ・(新)ワシントン州友好提携 50 周年記念事業の実施 (9,300 千円)
  - ・(新)ワシントン州友好提携 50 周年記念高校生交流事業 (3,300 千円)
  - ・(新)第 10 回世界閉鎖性海域環境保全会議開催協力事業の実施 (8,500 千円)
  - ・ロシア・ハバロフスクとの交流推進 (3,028 千円)
  - ・子ども多文化共生教育の推進 (117,422 千円)
  - ・(拡)兵庫県私費外国人留学生奨学金制度の充実 (24,000 千円)
  - ・(新)医療通訳を活用した外国人県民への支援 (3,000 千円)



## 交流と連携の基盤整備

- 1 くらしと交流を支える道路整備
  - ・北近畿豊岡自動車道の整備促進 (10,000 千円)
  - ・名神湾岸連絡道線事業評価調査の実施 (5,000 千円)
  - ・播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組 (5,000 千円)
  - ・新名神高速道路の事業促進 (55,800 千円)
  - ・明石海峡大橋有効利用調査の実施 (5,000 千円)
  - ・(拡)生活道路緊急改善事業の推進 (1,230,000 千円)
  
- 2 今後の社会基盤整備の進め方
  - ・(新)社会基盤整備プログラムの改訂 (5,000 千円)
  - ・(新)計画的・効率的な老朽化対策の推進 (25,234 百万円)
  
- 3 便利で快適な公共交通の実現
  - ・「ひょうご公共交通 10 カ年計画」の着実な推進 (704,018 千円)
  - ・阪神甲子園駅総合改善事業の実施 (126,160 千円)
  
- 4 空港の利用促進・利便性向上
  - ・(拡)関空 3 空港の利用促進 (26,900 千円)
  - ・但馬羽田直行便推進事業の実施 (6,300 千円)
  
- 5 港湾の整備及び利活用促進
  - ・(拡)内航フィーダー網の充実強化 (10,898 千円)

## 第 6 兵庫の自立

### 21 世紀兵庫長期ビジョンの推進

- ・21 世紀兵庫長期ビジョンの推進 (6,819 千円)

### 地方分権改革の推進

- ・(拡)関西広域連合の活動の展開 (165,714 千円)
- ・(新)今後の広域行政体制のあり方の検討 (500 千円)

### 第 2 次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施

- ・(拡)第 2 次行財政構造改革推進方策の推進と総点検の実施 (2,700 千円)

### 参画と協働の推進

- ・県民からの相談体制の充実 (53,361 千円)
- ・ひょうごチャンネルの運営 (2,016 千円)

## 行政事務の効率化の推進

- ・兵庫情報ハイウェイの利用推進 504,324 千円

## チャレンジ事業

### 【本庁事業分】

- ・海洋エネルギー(メタンハイドレート)賦存確認調査事業 (20,000 千円)
- ・南海トラフ巨大地震等対策の推進(E-ディフェンス利活用推進事業) (35,805 千円)
- ・県立大学(知)の拠点推進戦略プロジェクト事業 (20,000 千円)
- ・ロボットリハビリテーション普及推進事業 (12,700 千円)
- ・企業との協働による健康づくり促進事業 (17,500 千円)
- ・テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業 (40,000 千円)
- ・ひょうご国際ビジネス支援事業 (28,100 千円)
- ・ストップ・ザ・獣害～分布拡大阻止へのチャレンジ～ (59,800 千円)
- ・野菜ICT産地モデル事業 (9,000 千円)
- ・但馬牛の増体性向上対策事業 (34,600 千円)
- ・淡路島西浦県道の通学路対策の推進 (365,000 千円)
- ・さとの空き家活用支援事業 (16,300 千円)
- ・グローバル人材の育成推進 (101,483 千円)
- ・科学捜査支援体制の整備 (367,106 千円)

### 【県民局事業分】

- ・ミュージアムロードを核とした地域活性化事業 (10,000 千円)
- ・地域でつくる尼崎 21 世紀の森づくり (7,100 千円)
- ・丸山湿原エコミュージアムの保全整備 (10,000 千円)
- ・県民参画番組“きらっと東はりま”制作事業 (5,100 千円)
- ・農業用ため池を活用した再生可能エネルギーの実証実験支援 (18,700 千円)
- ・「銀の馬車道ロード」の整備 (9,200 千円)
- ・“ラジオパーソナリティ滞在型”西播磨暮らし情報発信事業 (5,000 千円)
- ・但馬おもてなしステーション事業 (10,700 千円)
- ・道の駅ネットを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業 (5,000 千円)
- ・丹波の魅力を活用した「丹波ファン」拡大事業 (5,400 千円)
- ・ぐるっと丹波周遊バス応援事業 (7,400 千円)
- ・淡路島農業担い手元気アップ事業 (14,000 千円)
- ・「バスや船で巡る淡路の旅」事業 (4,200 千円)

## 県民局事業

- ・各県民局毎の地域の夢推進事業

## 第1 安全安心の促進

## I 防災施設の充実

## 1 南海トラフ巨大地震等対策

## (1) 津波インフラ整備

(新)津波防災インフラ整備5箇年計画の推進

2,274百万円

南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備5箇年計画」に基づき、防潮堤のねばり強い構造への補強など今後5か年で緊急かつ重要な事業を推進し、津波対策を今後10年で概ね完了

津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版)の概要

- 計画期間：平成25～30年度
- 対策の基本的な考え方

レベル1 津波対策(発生頻度が高い津波)	津波越流を防御
<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防御対策〔防潮堤等の整備、陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実閉鎖〕</li> <li>・避難支援対策〔道路等施設利用者の避難支援、県民へのリアルタイム情報の提供等〕</li> </ul>	
レベル2 津波対策(最大クラスの津波)	津波の浸水被害を軽減
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設強化対策〔防潮堤等の越流対策・引波対策(ねばり強い構造への改良)〕</li> <li>・津波被害軽減対策〔津波越流範囲の縮小、排水機場の耐水化〕</li> </ul>	

- 重点整備地区〔レベル2津波等により、甚大な浸水被害が想定される地区を設定〕
  - ・淡路島南部地域(福良港、阿万港、沼島漁港)：津波高が著しく高い
  - ・西宮地域(尼崎西宮芦屋港)：人口資産が高度に集積する地区が浸水

平成25年度の主な取組

- 福良港(南あわじ市)：防潮堤未整備区間の整備、陸閘・水門等の自動閉鎖化、防潮堤の越流対策・引波対策(ねばり強い構造への改良)、湾口防波堤の概略設計、潮流・水質調査、地元検討会の設置
- 阿万港(南あわじ市)：本庄川水門の予備調査、既設防潮堤の嵩上げ等
- 沼島漁港(南あわじ市)：防潮堤未整備区間の整備、陸閘等の自動閉鎖化等
- 尼崎西宮芦屋港(西宮市)：洗戎川排水機場の耐水化、新川・東川統合水門

設置に係る環境影響調査



【防潮堤整備（福良港）】

(拡)津波避難路整備緊急支援事業の実施 3,500千円

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、津波被害の軽減に取り組むため、市町が実施する津波避難路の整備に係る経費の一部を補助

実施主体：市町

補助対象：カラー舗装、道路埋め込み表示板

補助率：1/2（補助上限 1 km当たり3,500千円）

実施期間：平成25～29年度

実施予定箇所：2 か所（平成24年度 1 か所（南あわじ市福良））

(2) 耐震化の総合的な推進

緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進 21,150千円

大規模災害時における緊急物資の輸送、避難路の確保を図るため、緊急輸送路沿道の民間建築物の耐震診断、耐震改修工事等に対して市町と協調し支援

対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
- 位 置：兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送路の沿道
- 規 模：高さが前面道路幅員の概ね1/2を超えるもの  
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6m以上のもの)

補助対象限度額（1棟当たり）

- 耐震診断： 4,500千円
- 耐震補強設計： 4,500千円
- 耐震改修工事：141,900千円

- 建物除去：60,000千円

対象棟数

- 耐震診断：5棟
- 耐震補強設計：2棟
- 耐震改修工事等：1棟

実施主体：市町

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

---

津波避難ビルの耐震化の促進

1,500千円

大規模な津波発生時において地域住民が避難できるよう、市町が指定する予定の津波避難ビルのうち、昭和56年5月以前着工の民間建築物の耐震診断に対して市町と協調し支援

対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
- 対象施設：津波避難ビルとして市町の地域防災計画等に位置づけられているまたは位置づけられる予定の建物

補助対象限度額：6,500千円

対象棟数：2棟

実施主体：市町

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

---

学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進

5,250千円

平成27年に多数の者が利用する建築物の耐震化目標92%を達成するため、災害時の拠点となる民間の学校、病院等を対象とした耐震診断を市町と協調し支援

対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
- 規模：3階以上かつ1,000㎡以上
- 用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設

補助対象限度額：1,500千円/棟

対象施設数：21施設

実施主体：市町

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

## (拡)学校施設の耐震化等の推進

5,923,360千円

## 県立学校施設の耐震化

県耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末までに校舎等の耐震化率95% (Is値0.75以上) を目標に、県立学校施設の耐震化を促進

- 実施校数：19校(継続14校、新規着工予定5校)

## 県立高等学校普通教室の空調整備

夏季の良好な教育環境確保のため、普通教室への空調設備導入を促進

- 実施校数：56校(既設置46校、新規設置予定10校)
- 整備内容：普通教室へリース契約により機器を設置

## 県立学校への太陽光発電導入

全国的な電力事情を踏まえ、太陽光発電設備導入計画を促進

- 実施校数：10校

## (拡)私立学校施設の耐震化

私立学校における施設の防災機能を強化し、安全性の確保を図るため、Is値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修)工事に対し補助

- 負担割合：Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3  
Is値0.3以上の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2
- 限度額：小・中・高等学校 400万円以上2億円以下  
幼稚園 400万円以上1億円以下
- 実施校数：6校(新規)、5園(新規)(平成24年度4校、1園)

## 簡易耐震診断の推進

37,125千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

対象住宅：昭和56年5月以前着工の民間住宅

対象戸数：5,500戸

実施主体：市町

補助基本額：戸建住宅 30～60千円/戸、共同住宅 60～300千円/棟

負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

## (拡)わが家の耐震改修促進事業の実施

371,939千円

(一部復興基金)

住宅の耐震性向上を図るため、昭和56年5月以前着工の住宅の所有者に対し、耐震診断、耐震改修工事等に要する費用の一部を助成

## 住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたもの 等
- 対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅200戸
- 補助率：2/3
- 補助限度額：戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸

## 住宅耐震改修工事費補助

南海トラフ地震等への対応のため、倒壊する可能性が高く、耐震改修工事費が嵩む戸建住宅について、補助対象限度額を引き上げ

- 対象者：所得1,200万円以下の県民
- 対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと認められたもの 等
- 対象戸数：戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸
- 補助対象限度額：戸建住宅 2,400千円  
(拡)上部構造評点が0.7未満の場合：2,800千円(平成25年度～)  
共同住宅 800千円/戸
- 補助率：1/4
- 補助金額：戸建住宅 600千円  
(拡)上部構造評点が0.7未満の場合：700千円(平成25年度～)  
共同住宅 200千円/戸

## 住宅耐震改修工事費補助への加算

事業の一層の推進を図るため、平成21年度より加算措置を実施

- 補助率：1/4
- 補助加算額：200千円/戸(戸建住宅、共同住宅)

## [財源]

	補助600千円 以下の部分	(拡)補助600～ 700千円の部分	補助加算 200千円の部分
被災地内	国1/2、県1/2	国1/2、基金1/2	(～H24)復興基金10/10 (H25～)国1/2、基金1/2
被災地外	国1/2、県1/2		

## 住宅耐震改修工事利子補給事業の実施

10,030千円

金融機関から融資を受けて耐震改修を含む住宅リフォーム工事を行う場合に資金支援を実施

利子補給対象限度額：10,000千円

利子補給率：1%

利子補給期間：5年間

対象戸数：150戸

## 宅地の耐震化の推進

5,797千円

大地震による盛土造成地の地すべり被害の防止や安全性確保のため、地すべり防止等耐震化を推進

大規模盛土造成地の抽出調査

▪ 事業内容：簡易ボーリング調査

(中播磨地域、但馬地域、丹波地域等において24か所程度)

▪ 実施主体：県

▪ 負担割合：国1/3、県2/3

大規模盛土造成地マップの作成

宅地耐震化技術検討委員会の設置

▪ 委員：4人(地盤工学、土木工学、建築工学、行政法の専門家)

▪ 開催回数：4回



## 2 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進

## (1) 災害に強い森づくりの推進

## 緊急防災林整備の推進

876,970千円

土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域を対象に、渓流沿いの危険木等の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工を設置

## 事業主体

- 斜面对策：市町、森林組合 等
- 渓流対策：県（(社)兵庫みどり公社に委託）

## 事業内容

- 斜面对策：間伐木を利用した土留工の設置
- 渓流対策：基本計画調査、渓流沿いの危険木除去、災害緩衝林整備 等

## 実施規模

区 分	～平成24年度	平成25年度	平成26年度～	合 計
斜面对策	2,800ha	1,120ha	1,680ha	5,600ha
渓流対策	17か所	45か所	88か所	150か所

事業期間：平成23～28年度（6か年）

## 里山防災林整備の推進

430,700千円

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

事業主体：県（(社)兵庫みどり公社に委託）

事業内容：基本計画調査、森林整備、簡易防災施設、減災活動支援 等

## 実施規模

区 分	～平成24年度	平成25年度	平成26年度～	合 計
基本調査	665ha	300ha	535ha	1,500ha
造成工事	365ha	300ha	835ha	1,500ha

事業期間：平成23～28年度（6か年）

## 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備の推進

254,000千円

樹種、樹齡が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、高齡人工林の部分伐採跡地への広葉樹の植栽を支援

事業主体：市町

事業内容：計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等

実施規模

区 分	～平成24年度	平成25年度	平成26年度～	合 計
調査設計	296ha	200ha	504ha	1,000ha
作業道開設	176ha	200ha	624ha	1,000ha
広葉樹植栽	-	200ha	800ha	1,000ha

事業期間：平成23～29年度（7か年）

## 野生動物育成林整備の推進

291,090千円

野生動物の被害防止のため、野生動物との棲み分けゾーン（バッファゾーン）の設置や広葉樹林を整備

事業主体：県（（社）兵庫みどり公社に委託）

事業内容：基本計画調査、バッファゾーン整備、広葉樹林整備 等

実施規模

区 分	～平成24年度	平成25年度	平成26年度～	合 計
基本調査	720ha	400ha	680ha	1,800ha
造成工事	350ha	370ha	1,080ha	1,800ha

事業期間：平成23～28年度（6か年）

## 住民参画型森林整備の推進

28,050千円

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

事業主体：市町

事業内容：里山防災林整備、野生動物育成林整備の活動に必要な資機材費等の補助

実施規模

区 分	～平成24年度	平成25年度	平成26年度～	合 計
整備面積	32ha	22ha	66ha	120ha

補助額：2,500千円/1か所（定額）

事業期間：平成23～28年度（6か年）

#### 広葉樹林化促進パイロット事業の実施

9,814千円

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を群状伐採し、跡地に広葉樹を導入

事業主体：市町（（社）兵庫みどり公社が補助）

事業内容：国の公共造林事業による更新伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

#### 負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化推進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

実施規模：更新伐1,000ha（平成25年度 100ha）

事業期間：平成23～28年度（6か年）

## (2) 山地防災・土砂災害対策等の推進

#### 山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進

11,101百万円

平成21年の台風第9号の災害等の教訓を踏まえ策定した「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」（平成21～25年度）の最終年次として、「治山ダム」・「砂防えん堤」を重点整備

#### 治山事業

- 整備箇所：674か所（平成25年度 90か所）
- 総事業費：18,459百万円（平成25年度 2,509百万円）
- 事業期間：平成21～25年度（5か年）

#### 砂防事業

- 整備箇所：250か所（平成25年度 14か所）
- 総事業費：56,500百万円（平成25年度 8,592百万円）
- 事業期間：平成21～25年度（5か年）

## 再度災害防止対策の推進

4,310,000千円

平成21年の台風第9号災害や平成23年の台風第12号災害等を踏まえた再度災害防止対策を推進

平成21年台風第9号災害からの復旧・復興事業の推進

▪ 事業内容

- ・ 河川災害復旧助成事業(平成21～25年度)  
〔千種川、佐用川(佐用町)〕
- ・ 河川災害復旧等関連緊急事業(平成21～25年度)  
〔千種川(上郡町、佐用町)〕
- ・ 県単独浸水被害軽減対策事業(平成22～25年度)  
〔千種川(赤穂市～佐用町)〕

平成23年台風第12号災害等からの復旧・復興事業の推進

▪ 事業内容

- ・ 床上浸水対策特別緊急事業(平成24～29年度)  
〔法華山谷川(加古川市、高砂市)〕
- ・ 河川災害関連事業(平成23～25年度)〔初尾川(洲本市、南あわじ市)〕

## ダムの整備

5,416,000千円

流域の治水安全度の向上及び既往水源に代わる安定水源確保のため、与布土ダム、金出地ダム、西紀ダムの整備を推進

(単位：億円)

ダム名	事業目的	全体事業費		完成予定
			うち平成25年分	
与布土ダム (朝来市)	治水・利水 (上水道)	140	16	平成25年度
金出地ダム (上郡町)	治水	170	32	平成27年度
西紀ダム (篠山市)	治水・利水 (上水道)	54	6	平成25年度

---

 県単独災害関連ほ場整備事業の実施
 

---

16,000千円

平成23年の台風12号豪雨等で未整備農地が甚大な被害を受けた地域における復旧事業にあわせて、隣接する農地等を含めて区画形質を変更し、被災原因の除去を行うことにより、再度の災害を防止

実施場所：多可町豊部地区

事業内容：区画整理（2.5ha）

事業主体：多可町

事業期間：平成24～25年度

総事業費：50,000千円（平成25年度 30,000千円）

負担割合：県80%、町13%、農家7%

補助要件：平成23年災害の被災農地を含んで、ほ場整備を実施する地区のうち次の要件をすべて満たすもの（受益面積5ha未満、戸数2戸以上、市町負担13%以上負担、被災原因の除去を行うことにより再度の災害を防止）

---

 (3) 総合治水推進計画の策定と対策の推進
 

---

 (拡) 総合治水推進計画の策定
 

---

13,000千円

総合治水対策への取組を普及、促進するため、県下全11地域ごとに総合治水推進協議会を置き、総合治水条例に基づく対策を計画的・効果的に行うための計画を策定

総合治水推進協議会の開催（3回程度）

- 設置時期：平成24年4月1日～（順次設置）
- 対象河川：県下全域（97水系684河川）

総合治水推進計画の策定

- 地域区分：11地域
- 平成25年度計画策定地域
  - ・中播磨（市川流域圏）
  - ・丹波東部（竹田川流域圏）
  - ・淡路（三原川等）

---

(新)地域の総合治水推進事業の実施 300,000千円

---

県民、事業者、市町による総合治水対策への主体的な取組を先導するため、  
県立学校の校庭などの県管理施設等に雨水貯留浸透機能を付加

事業期間：平成25～29年度（5年間）

事業内容：県立学校等での雨水貯留浸透設備の整備等（各地域2か所程度）  
ため池かさ上げ・池底掘削等（各地域2か所程度）

---

(新)ため池・田んぼ流域対策推進事業の実施 2,000千円

---

総合治水を推進するため、ため池や水田などに雨水を一時的に貯留する流  
域対策をモデル実施

ため池事前放流

- 事業内容：事前放流の手法の検討、手引の作成、取組の講習会開催
- 実施場所：丹波地域の県有農業用ダム6か所

水田貯留

- 事業内容：実証により水田貯留の手法の開発、成果の普及啓発
- 実施場所：千種川流域

---

(4) 自然災害に備えるソフト対策の推進

---

(拡)減災のためのソフト対策の推進 457,000千円

---

台風等による河川の氾濫や土砂災害が懸念される場合に、市町や県民が的  
確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実を推進

河川氾濫予測システムの全県運用

平成24年度に県下全684河川で整備が完了したシステムの市町による  
活用を促進するとともに、一層の予測精度向上を推進

浸水想定区域図の作成完了

平成25年度に県下全684河川の作成を完了

- 平成25年度作成：63河川

(拡)地域別土砂災害危険度の発信拡充

過去の降雨と土砂災害の発生状況をもとに発表する「土砂災害警戒情  
報」を捕足する詳細な情報の充実

- 雨量局単位(191か所)から5 kmメッシュ(325か所)に地域を細分化
- 情報提供手法の拡充
  - 平成 23 年度：インターネット、平成 24 年度：携帯モバイルサイト、
  - 平成 25 年度：ケーブルテレビ
- (新)箇所別土砂災害危険度予測システムの全県展開
  - 地形地質、実績降雨及び被害の状況から、詳細な危険度情報を土砂災害警戒区域ごとに、全県で整備
- 平成25年度システム構築：豊岡市、三田市、上郡町 等

## 災害への対応力の向上

### 1 津波被害想定

(新)南海トラフ巨大地震・津波被害想定の実施 29,000千円

国の被害想定や本県独自の津波シミュレーションの結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震・津波の被害想定を実施

主な被害想定項目（新規追加項目）

- 人的被害：津波による死者、負傷者
- 建物被害：応急活動への支障、津波による火災、全壊・半壊
- その他：孤立集落の発生数、避難者数、大規模集客施設、地下街、ターミナル駅

減災効果の推計

- 建物倒壊（耐震化率向上）、津波（越流対策、防潮門扉閉鎖、早期避難）等

(新)日本海沿岸津波想定 of 調査研究の実施 1,000千円

日本海における津波の避難対策を進めるため、地震災害対策計画専門委員会に部会を設置し、日本海津波シミュレーションを見直す必要性を地元市町とともに検討

部会の設置

- 委員数：6人
- 開催回数：4回

検討方法

- 既存文献・調査データの収集分析、有識者ヒアリング

検討内容

- 鳥取県・福井県のシミュレーション評価
- 日本海側の過去の断層調査、評価、想定地震の設定方法 等



## 2 地域防災力の強化

## (新)総合防災訓練の実施

3,083千円

県民の防災意識の高揚、地域防災力の向上及び防災関係機関の連携強化等を図るため、総合防災訓練を実施

主 催：兵庫県、中播磨・西播磨地域の各市町

実 施 日：平成25年9月初旬

実施場所：姫路市 他

参加機関：市町、消防本部、県警、自衛隊、ライフライン関係機関 等

負担割合：県1/2、市町1/2

## (新)災害時要援護者支援対策の推進

2,000千円

災害時の地域における災害時要援護者支援体制の構築を図るため、自主防災組織、介護事業者等の主体の連携を促進

## (新)兵庫県要援護者支援対策連携会議の開催

## ▪ 全県会議の開催（1回）

・内 容：全県的な推進方策に関する協議 等

## ▪ 連携会議の開催（県民局単位：各3回）

・構 成 員：本庁、各県民局、市町、社協、消防団、民間事業者 等

・協議内容：民間事業者との連携方策 等

## ▪ 研修会の開催（県民局単位：各1回）

・内 容：先進事例紹介、専門家によるアドバイス 等

・対 象 者：市町、事業者 等

## (新)要援護者避難支援モデル事業

モデルとなる地区を設定し、地域が福祉事業者等と連携して行う避難支援体制構築、個別計画の策定等を支援

## ▪ 対象地区：2地区（都市部1地区、郡部1地区）

## ▪ 対象経費：アドバイザー派遣、避難訓練実施経費 等

## ▪ 補助上限：500千円

## ▪ 負担割合：県1/2、市町1/2

## (新)市町受援計画モデルの策定支援

400千円

被災した場合に応援要員・救援物資等を円滑に受入れ、被災地の早期の復旧・復興を図るため、市町の受援計画の策定を支援

## 委員会の設置

- 委員数：5人
- 開催回数：3回
- 検討内容：市町モデル計画策定支援、市町受援計画策定指針の策定

## 防災力強化県民運動の推進

1,638千円

地域防災力のさらなる向上を図るため、県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する防災力強化県民運動を推進

## 事業内容

- 防災啓発チラシの作成（40,000部）
- ひょうご防災特別推進員の活用
  - ・活動内容：自治会、学校等からの依頼により、住宅の耐震化、家具の転倒防止、“みんなで逃げよう”減災防災運動等に関する講義・ワークショップを実施
  - ・派遣先：自治会、学校等
  - ・派遣回数：100回

## (拡)自主防災組織の活性化

20,495千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

発生が確実視されている南海トラフ地震等の災害に対して地域ごとに迅速な対応が必要であることから、自主防災組織の活性化を推進

## 支援人材の育成

自主防災組織など、地域防災の担い手となる人材を対象に、防災に関する知識・技術を習得するための講座を開催

- 全県版防災リーダー講座
  - ・受講者数：120人
  - ・場所：広域防災センター
- 地域版防災リーダー講座

- ・受講者数：各地域50人
- ・場 所：西播磨、但馬、淡路

(新)支援人材の能力向上

- 先進的な取組の紹介や体制づくり等の事例集を作成
  - ・作成部数：6,000部
- ひょうご防災リーダー、特別推進員等の人材をリストアップし、実践的な指導能力を高める研修を実施
  - ・研修対象：防災リーダー 等
  - ・研修人数：100人

(新)実戦的な避難訓練の促進

- 津波被害等に的確に対応できる自主防災体制を整備
  - ・補助対象：市町
  - ・実施地区：100地区（津波被害が想定される地域を重点的に支援）
  - ・補助単価：40千円 / 地区
  - ・負担割合：県1/2、市町1/2

## 3 危機事案への対応力の強化

## (拡)石油コンビナート等災害防止の推進

1,000千円

石油コンビナート等特別防災区域等における防災体制を充実させるため、総合防災訓練、通報体制の整備等を実施

## 総合防災訓練の実施

- 実施時期：平成25年秋頃
- 実施場所：神戸地区特別防災区域内
- 内 容：陸上訓練（負傷者救出救護）、海上訓練（油海上流出防御）
- 参加機関：兵庫県、神戸市、海上保安庁、特別防災区域協議会 など

## (新)特定事業所の通報体制整備

- 通報体制等情報共有の整備に係る研修会等の開催
  - ・ 内 容：化学プラント設備専門家等による研修、図上訓練
  - ・ 対 象 者：特定事業者の防災管理者、通報事務を行う者 等
  - ・ 開催回数：4回
- 特定事業所の通報体制再検討
- 通報訓練の実施・検証

## (新)化学プラント災害想定の実施指導

- 災害アセスメント説明会の開催
  - ・ 内 容：石油コンビナート防災アセスメント指針に関する説明
  - ・ 対 象 者：特定事業所防災担当幹部職員 等
  - ・ 開催回数：1回
- 災害想定策定状況確認のための指導
- 災害想定を活用した現地災害対策本部運営訓練

## 4 阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信

## (1) 国際防災関係機関との連携

国際防災研究機関への支援

38,060千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界の共有財産として発信し、後世に伝えていくため、神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援

国際シンポジウムの開催

- 事業主体：県、国際防災・人道支援協議会（DRA）
- 実施時期：平成26年1月
- 参加者：国連機関、政府、行政関係者、海外防災機関 等

国際防災研修フォーラムの開催

- 事業主体：国際協力機構（JICA）
- 実施時期：平成25年10月、平成26年3月
- 参加者：国際防災関係機関、NPO、NGO、行政関係者 等

復興協力シンポジウムの開催

- 事業主体：県及び国際防災復興協力機構（IRP）
- 実施時期：平成26年1月
- 参加者：国連機関、政府、行政関係者、海外防災機関 等

## (2) 教訓の継承と相互扶助の推進

(拡)「ひょうご安全の日」の推進

8,502千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

推進県民会議の運営

- 総会（1回）及び企画委員会（3回）の開催
- (新)阪神・淡路大震災20年検討委員会の開催
  - ・ 検討内容：20周年のコンセプト、基本方針の制定 等
  - ・ 開催回数：3回

「ひょうご安全の日のつどい」の実施

- 実施時期：平成26年1月17日
- 行事内容
  - ・メモリアルウォーク、
  - 1.17のつどい(追悼行事)
  - 防災訓練 等



災害メモリアルKobeの開催

【1.17ひょうごメモリアルウォーク2013】

- 実施時期：平成26年1月
- 参加者：約250人(研究者、企業関係者、被災者、県民 等)

兵庫県住宅再建共済制度の推進

128,925千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

住宅所有者の相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の普及を図るため、加入促進の取組を推進

制度概要

区分	住宅再建	家財再建
加入資格	県内に家を持つ人 マンション区分所有者、賃貸住宅 オーナーも可	県内に居住する人
掛金	年間5,000円	年間1,500円
	(両方加入の場合 年間6,000円)	
給付要件	あらゆる自然災害による被災(り災証明が必要)	
給付金額	全壊	建築等600万円、補修200万円
	大規模半壊	建築等600万円、補修100万円
	半壊	建築等600万円、補修 50万円
	床上浸水	なし
		50万円
		35万円
		25万円
		15万円

フェニックス共済加入促進員の配置

制度の普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置

- 配置人数：16人

(新)人と防災未来センターの将来像に関する検討

500千円

安全安心な県民協働・減災社会の実現に向け、平成 24 年 4 月に開設 10 周年を迎えた人と防災未来センターにおける今後の将来像等を検討

検討委員会の設置

- 委 員：同センターの課題を熟知する学識経験者 5 人程度
- 検討内容
  - ・活動の総括
  - ・主な機能の検討（調査研究機能の充実、大学との連携 等）

ひょうご防災プラットフォームの運営

7,928千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かすため、H A T 神戸に集積する国際防災関係機関との連携を促進し、県立大学による次世代の防災専門家の育成を支援

ひょうご防災プラットフォームの運営

本県との共同研究、研究成果の本県防災行政への反映、参加大学及び国際防災関係機関の相互間でのネットワークを推進

ひょうご防災セミナーの実施

- 開催時期：平成26年 3 月（予定）
- 参 加 者：防災研究者、防災実務者、行政関係者、学生、県民 等

## 東日本大震災復興への支援

## 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、本県で採用した任期付職員等も活用し、57人の職員を被災地へ派遣

正規職員：25人

任期付職員：30人

行政機関及び民間企業等での実務経験者を本県の任期付職員として採用し、宮城県内の被災沿岸市町へ派遣（任期1年、最長5年まで更新）

民間企業からの推薦による任期付職員（2人）

民間企業等において現在勤務する者を本県の任期付職員として採用し、気仙沼市及び南三陸町に派遣

（全国初の取組、任期1年、任期終了後は民間企業に復帰）

派遣先	人数	内 訳		
		正規職員	任期付職員	民間企業
宮城県	16人	16人		
石巻市	5人	1人	4人	
塩竈市	4人		4人	
気仙沼市	8人	1人	6人	1人
名取市	2人		2人	
多賀城市	2人		2人	
岩沼市	1人		1人	
東松島市	4人		4人	
山元町	2人		2人	
七ヶ浜町	1人		1人	
女川町	3人	2人	1人	
南三陸町	8人	4人	3人	1人
福島県	1人	1人		
合計	57人	25人	30人	2人
派遣職種	事務職21人、土木職20人、建築職7人、農業土木職4人、林学職1人、機械職1人、埋蔵文化財技師2人、教員1人			



## (拡)コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金32,000千円)

## 住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援

## ひょうごまちづくり専門家派遣事業

東日本大震災の被災地へ復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるとともに、ネットワークづくりやまちづくり活動組織の設立を支援するため、阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験した専門家を被災地に派遣

- まちづくりコンサルチーム
  - ・派遣人数：5人程度
  - ・派遣回数：15回程度
- まちづくりアドバイザー
  - ・派遣人数：2人程度
  - ・派遣回数：50回程度

## (新)復興サポーター派遣事業

阪神・淡路大震災でコミュニティの再生、高齢者の見守り等、復興課題に対して活動経験のある人材を被災地に派遣

- 派遣回数：25回程度

## 健康・こころのケアの充実

27,863千円

(安心こども基金)

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

## 園芸療法等を活用した被災者支援

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、園芸療法プログラムの体験等を支援

- 実施内容：園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 開催場所：岩手県、宮城県の仮設住宅 等
- 開催回数：岩手県1回、宮城県2回

## 被災地への音楽療法士の派遣

被災した子どもとその家族の心のケアを図るため、兵庫県音楽療法士会と連携し、被災地へ音楽療法士を派遣

- 派遣体制：4人

- 派遣回数：2回

#### 県立こどもの館被災地子育て支援事業の実施

被災地の保育所等を訪問し、異年齢や多世代の交流を図りながら、被災児童の心のケアを支援

- 事業内容：昔遊び、手作り人形劇、絵本の読み聞かせ 等

- 対象者：被災した児童 等

#### 心のケアに係る教員研修実施事業

被災地の児童・生徒の長期的な心のケア対策のため、EARTH員を被災地へ派遣し、現地の教員に対する研修会を実施

- 派遣場所：気仙沼市、石巻市、南三陸町、東松島市、女川町

- 派遣人数：20人

- 派遣回数：各1回

#### 被災児童相談・援助事業

県内市町が実施する指導主事等による被災児童の心のケア実施を支援  
被災児童・元気アップ事業

被災地における被災児童の心のケア活動を支援するため、災害時に活動実績のあるNPO団体等が行うこころのケア活動に対して助成

- 助成団体数：15団体

- 助成限度額：1,300千円

- 対象事業：被災児童のこころのケア等相談活動、被災児童・保護者の心を癒すイベント、被災児童への訪問保育活動 等

#### 「まちの保健室」開設支援事業

被災地の子どもや家族のこころとからだの健康について相談を行う

「まちの保健室」開設のため、兵庫県看護協会職員を派遣し、宮城県看護協会のボランティアを支援

- 実施手法：兵庫県看護協会へ補助

- 開設場所：宮城県（3市1町）

- 派遣体制：3人×5日間

- 派遣回数：3回

## ボランティア活動の促進

53,190千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援

被災地交流励ましボランティア活動助成事業

ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成

- 助成額：1台・1日当たり50千円(上限200千円)
- 助成台数：100台程度

被災地交流励ましボランティア活動支援事業

被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザがボランティアバスを派遣

- 派遣台数：50台程度

がんばろう東日本！アート支援助成事業

被災者のこころの復興を支援するため、被災地で無償で活動する芸術文化団体に旅費等の一部を助成

- 派遣団体数：20団体
- 補助上限額：500千円(県1/2、芸術文化協会1/2)

高等学校等による被災地支援

被災地支援を通じて得られる経験を今後の防災教育に生かすため、東日本大震災の被災地へ高校生を派遣

- 学習会連絡会議の開催(2回)
- 高校生防災リーダー学習会
  - ・実施期間：1泊2日
  - ・実施場所：旧淡路高校一宮校
- 高校生による被災地支援
  - ・実施期間：3泊4日

## 企業交流の拡大

4,248千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

東北企業・大学との連携の推進など、長期的な技術・ビジネス交流の活性化を支援

## 東北・兵庫ビジネスマッチング推進事業

東北企業との取引拡大に向けたコーディネートや東北地方の企業・大学との共同研究開発に向けた技術交流等の活性化を推進

- 活性化推進員の配置(1人)

## 東日本大震災被災地への新任職員の派遣

2,367千円

被災地におけるボランティア活動を通じて、現場感覚や災害対応力の向上を図るため、新任職員を被災地へ派遣

対象者：平成25年度新規採用職員(約100人)

実施時期：平成25年6月

実施場所：宮城県内(気仙沼市、名取市)

## 県内避難者の生活復興

142,483千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金、一部高等学校授業料減免等事業基金、一部安心こども基金、一部復興基金)

県内へ避難した被災者の生活や就業、就学等について支援を実施

## 県内避難者の生活支援

- 民間賃貸住宅借上提供事業

兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供(25世帯)

- 県営住宅入居支援事業

県営住宅を避難者に提供(7世帯)

- 被災児童生徒就学等事業

- ・ 本県に避難している幼児の保育料等の軽減(支援対象：26名)

- ・ 児童生徒の就学費用を援助(支援対象：213名)

- 被災児童保育料減免支援事業費補助

市が実施する保育料減免支援への補助(支援対象：18施設)

- 音楽療法被災者支援事業  
被災者のこころのケアのため、音楽療法による参加型コンサートを開催
  - (新)県内避難者相談・交流等支援事業  
県内避難者を対象とした各種相談、情報提供、交流会開催等の実施  
に対し支援
- 県内避難者の就業支援
- 農地・農業用施設情報整備事業（6人）  
農業水利施設の長寿命化対策への転換を図るために実施している農地・農業用施設情報整備事業において、データ入力作業などで、被災者の雇用を創出
  - 被災農業者等就農支援事業（5人）  
被災農業者を研修生として雇用し、県内の先進農家において栽培技術の習得等の研修を実施することで、被災農業者の生活再建を支援
  - 人権関係資料データベース化事業（3人）  
のじぎく会館が保管する人権関係図書・資料等の再整理、データ入力作業などで、被災者の雇用を創出
  - 被災者向け県臨時職員雇用事業（10人）  
被災者の就労支援のため、被災失業者を県臨時職員として雇用
  - フェニックス共済加入促進重点地域等促進員配置事業（5人）  
フェニックス共済加入促進と、東南海・南海地震での津波被害等に備えるため、加入率が県平均以下の地域等における加入率の向上を目的とした加入促進員を配置
  - (新)公募提案型重点分野雇用創出事業（8人）  
公募提案型事業を実施し、民間事業者の自由な発想と企画の活用により、介護等の成長分野における雇用機会を創出

## 第2 健康で安心な生活の実現

## I 健康ひょうごの実現

## 1 地域医療体制の確保

## (1) 医師確保対策の推進

(拡)地域医療活性化センター(仮称)の設置支援 771,000千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

救急、周産期、地域医療に必要な医師等を養成・確保するため、大学、医師会等との連携による人材養成・派遣の拠点として神戸大学が設置する地域医療活性化センターを支援

設置場所：神戸市兵庫区荒田

施設概要：RC造 延床面積約3,000㎡

運営形態：県、県立病院、大学等で構成される地域医療活性化センター運営協議会(仮称)により運営

機能：医師、コメディカルの教育研修の実施、医師等の医療人材の集積と派遣、ITネットワークを活用した遠隔医療支援等

総事業費：950,000千円(うち県予算額 800,000千円)

〔平成24年度 89,900千円(うち県予算額 35,000千円)  
平成25年度 860,100千円(うち県予算額 765,000千円)〕

整備スケジュール：平成23年度 基本計画、平成24年度 基本設計・実施設計

平成24～25年度 建設工事、平成26年度 開設

(新)ソフト先行事業：平成26年4月の施設供用開始前に、県養成医学生に対して地域医療に関する研修を実施(県予算額 6,000千円)

・県養成医学生育成事業

兵庫医科大学県推薦入学制度の実施

214,000千円

へき地における勤務医師を養成するため、兵庫医科大学に県推薦入学制度を設定し、入学生へ生活費を含む修学資金を貸与

養成人数：28人(1年生5人、2～6年生23人)

実施方法：兵庫医科大学へ委託

貸付金額：45,400千円/人（6年間）

（卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除）

(拡)地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営 84,497千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

へき地における勤務医師を養成するため、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学の医学部に特別入試枠（地域枠）を設定し、入学生へ生活費を含む修学資金を貸与

養成人数：40人（うち1年生14人）（平成24年度 28人（うち1年生12人））

実施方法：貸付

貸付金額：12,116千円/人（6年間）

（卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除）

地域医療支援医師の県採用による確保 42,250千円

後期研修を修了した医師及び新医師臨床研修の2年間を修了した医師を、それぞれ地域医師コース及び後期研修医コースとして県職員に採用し、地域の公立医療機関等へ派遣

地域医師コース

- 募集対象：後期研修を修了した医師
- 募集人員：5人
- 勤務先：1～2年目 県が指定する公立医療機関等で勤務（派遣）  
3～4年目 県が指定する高度医療機関で研修  
（うち1年は国内外の医療機関での研修も可）

- 研究費助成（上限50万円/人、補助率1/2）

後期研修医コース

- 募集対象：新医師臨床研修の2年間を修了した医師
- 募集人員：5人
- 診療科：小児科、産科、麻酔科、救急、総合診療

- 勤務先：1年目 県立病院等県内高度医療機関で研修
- 2～3年目 県が指定する公立医療機関等で勤務（派遣）
- 4年目 国内外の医療機関での研修 等

---

 医師派遣緊急促進事業の実施

150,000千円

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

事業主体：県医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う病院

対象経費：医師派遣の対価

対象人数：240人（20人/月×12か月）

補助基準額：1,250千円/人・月

負担割合：国1/2、事業者1/2

---

 (拡)地域医療支援医師確保特別事業の実施

130,000千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

地域医療を支援するため、神戸大学医学部、兵庫医科大学及び鳥取大学医学部と連携し、県からの寄附による特別講座を設置

連携大学	講座名	研究拠点	寄付金
神戸大学医学部	・地域社会医学・健康科学講座 （プライマリケア医学分野）	公立豊岡病院 (新)県立柏原病院	50,000千円
兵庫医科大学	・地域救急医療学講座 ・機能再生医療学講座	兵庫医科大学ささやま医療センター	50,000千円
鳥取大学医学部	・地域医療学講座	公立八鹿病院	30,000千円

---

 地域医療支援医師研修事業の実施

7,040千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

地域における医療環境を整備するため、医師不足地域及び小児等の特定の診療科への再就業等を支援する研修を実施（兵庫県医師会に委託）

小児救急医療研修

- 対象者：小児科専門医以外の医師



- 研修人数：30人

総合診療医育成研修

- 対象者：開業医、勤務医 等

- 研修人数：30人

医師技術研修（ドクターバンク支援事業）

- 対象者：ドクターバンクに登録している医師で、へき地の公的医療機関等への勤務を考えている医師

- 研修人数：5人

女性医師再就業研修（女性医師再就業支援センター事業）

- 内容：再就業のための病院研修の実施

- 対象者：結婚・出産等により離退職した女性医師

- 研修人数：5人

産科医等の確保に対する支援

108,266千円

産科医の処遇改善を通じて産科医療体制を確保するため、分娩手当等の一部に対して助成

対象施設：産科医療機関 等

対象経費：産科医等に対する分娩手当 等

産科・産婦人科の研修医に対する研修医手当 等

補助基準額：10千円/分娩1件当たり（分娩手当等）

50千円/研修医1人1月当たり（研修医手当等）

負担割合：国1/3、事業者2/3

救急医療機関勤務医の確保対策

55,505千円

救急医の処遇改善を通じて救急医療機関に勤務する医師を確保するため、休日・夜間における救急勤務医手当の一部に対して助成

対象病院：二次救急医療機関

対象経費：勤務医に対する救急勤務医手当

補助基準額：1人1回当たり 休日（日中） 13,570円

夜間 18,659円

負担割合：国1/3、事業者2/3

臨床研修病院合同説明会の開催	600千円
(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)	
積極的な情報提供を通じて臨床医研修医を確保するため、県内外の医学生を対象に、県内の臨床研修病院の合同説明会を開催	
内 容：病院ごとのプレゼンテーション、個別ブースでの説明	
負担割合：県1/2、参加病院1/2	
医師事務作業補助員の導入促進	6,500千円
(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)	
医師事務作業補助員による勤務医の業務を軽減するため、医師事務作業補助員資格の取得経費の一部を助成	
補助対象：資格取得のための講習会への参加費 等	
補助額：40千円/人(1医療機関2人まで)	
補助予定数：100人程度	
適切な受診行動の促進	30,882千円
(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)	
病状に応じた受診の促進や医師の疲弊につながるコンビニ受診の抑制を図るため、地域における医療機関の役割分担、連携等に関する情報を提供	
実施主体：県、公立病院 等	
対象圏域：10圏域	
実施方法：医療フォーラムの開催、各圏域版啓発リーフレットの作成、病院見学会の開催 等	
地域医療循環型人材育成プログラムの実施	126,000千円
地域医療に関する様々な分野の研究を行っている神戸大学に対して、大学と柏原病院を循環して勤務する地域医療プログラムを委託し、あわせて県立柏原病院に対する医療支援を実施	
事業主体：兵庫県及び丹波市	
実施期間：平成24～26年度	
委託内容：1年当たり常勤医師10人、非常勤指導医3人を柏原病院へ派遣	

負担割合：県（一般会計）1/3、県（病院会計）1/3、丹波市1/3

(2) 救命救急の体制強化

(新)播磨地域等におけるドクターヘリ導入促進事業の実施 213,907千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

「ヘリコプター救急患者搬送体制検討委員会」の報告を受け、県立加古川医療センターを基地病院に、製鉄記念広畑病院を準基地病院に位置づけ、運航管理室やヘリポート等の運航に必要な施設等を整備し、ドクターヘリを導入

設置場所：(基地)県立加古川医療センター

(準基地)製鉄記念広畑病院

施設整備：(基地)運航管理室、格納庫、給油施設

(準基地)ヘリポート、給油施設

運航開始時期：平成25年11月（予定）

運航方法：ヘリコプター運航会社へ委託

運航範囲：播磨及び丹波南部地域



【ドクターヘリ】

(拡)救命救急センターの運営支援 208,380千円

救急医療の確保を図るため、頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を有する救命救急センターの運営を支援

対象：兵庫医科大学病院、(新)製鉄記念広畑病院(平成25年3月開設予定)

公立病院は一般財源化され、国庫補助対象外

内容：救急救命センターの運営、ドクターカーに要する経費を助成

負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

精神科医療体制の整備 74,977千円

救急重症患者に対する医療体制を整備するため、精神科救急情報センターを24時間365日体制で運営

夜間・休日における精神科救急医療施設の確保

■ 空床確保の体制：2床（神戸・阪神1床、播磨1床）

精神科救急情報センターの運営

本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対応

- 設置場所：神戸市内
- 開設時間：24時間365日

精神科初期救急医療体制の運営

- 薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応

夜間における移送体制の整備

自傷他害のおそれがある精神障害者の精神科病院までの移送業務を専門に行う職員及び車両を配置

- 配置場所：精神科救急情報センター

精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置

- 開催回数：1回

(新)一般科救急・精神科救急連携強化事業の実施

594千円

一般科（身体科）救急と精神科救急の相互連携による効果的な救急医療体制の構築を推進

一般科救急・精神科救急連絡会議の設置

一般科と精神科の連携が不可欠な諸課題について連携方法を検討

研修会等の実施

救急医療施設従事者に対し、身体合併症患者の対応方策についてマニュアルを作成するとともに事例検討等の研修会を実施

(3) 周産期、小児医療の体制の強化

小児救急医療相談窓口の運営

53,552千円

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施

- 相談日時：毎夜間 18:00～24:00、休日昼間 9:00～18:00
- 実施方法：県立こども病院へ委託
- 対応者：医師、看護師

地域における相談窓口の設置

- 事業主体：市町、病院開設者

- 対象圏域：全圏域

神戸 078-891-3499 阪神南 06-6436-9988  
 阪神北 072-770-9981 東播磨 078-937-4199  
 北播磨 0794-62-1371 中播磨・西播磨 079-292-4874  
 但馬 0796-22-9988 丹波 0795-72-4396  
 淡路 0799-22-1200

- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

---

小児科救急対応病院群輪番制の運営 78,121千円

小児科医・入院体制等を整えた病院による夜間・休日の輪番制を実施（県内全圏域）

参加病院：43病院

負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

---

周産期・産科救急医療体制の整備 18,535千円

総合周産期母子医療センターの体制強化

県立こども病院をハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を行う「広域搬送調整拠点病院」に指定し、広域調整に当たる医師を確保

- 負担割合：国1/2、県（病院事業会計）1/2

周産期母子医療情報システムの充実

医療機能が充実した産科を有する病院（19病院）に、空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを整備

- 負担割合：国1/3、県2/3

---

周産期母子医療センター運営費補助事業の実施 206,870千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、地域周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

M F I C U（母体・胎児集中治療室）運営費補助

- 基準額：2,008千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)

N I C U（新生児特定集中治療室）運営費補助

- 基準額：5,472千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)  
8,766千円×病床数(民間病院等)

G C U ( 継続保育室 ) 運営費補助

- 基準額：2,409千円×病床数(民間病院等)

搬送受入促進事業

- 基準額：13,570円/1日1人当たり

母体救命強化事業

- 基準額：17,917千円

麻酔科医配置事業

- 基準額：13,101千円

臨床心理技術者配置事業

- 基準額：5,964千円

負担割合：国1/3、事業者2/3

周産期母子医療センター(県下10病院)

圏域	病院名
阪神圏域	県立塚口病院
	兵庫医科大学病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター 中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	県立こども病院
東播磨圏域	加古川西市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路病院

#### (4) 県立病院等の整備、診療機能の充実

県立淡路医療センター(仮称)の整備

552,825千円

淡路圏域の中核的病院としての機能を発揮するために淡路病院を移転し、県立淡路医療センター(仮称)として整備

場 所：洲本市塩屋

延床面積：33,966㎡

病 床 数：441床(一般377床、精神45床、結核15床、感染症4床)

供用開始：平成25年5月

総事業費：17,322百万円

【完成予想図】



県立尼崎総合医療センター(仮称)の整備

7,636,696千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院の統合再編を進め、県立尼崎総合医療センター（仮称）を整備

場 所：尼崎市東難波町

延床面積：77,792.36㎡（地下駐車場等を含む）

病 床 数：730床（一般633床、救命救急56床、周産期33床、感染症8床）

竣工時期：平成26年度（予定）

総事業費：29,510百万円

平成25年度：建設工事 等



【完成予想図】

県立こども病院の移転整備

3,391,100千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地にこども病院を移転整備

場 所：神戸市中央区港島南町

延床面積：約35,000㎡

病 床 数：290床（小児専門医療192床、小児救命救急医療センター15床、総合周産期母子医療センター83床）

竣工時期：平成27年度（予定）

総事業費：20,006百万円

平成25年度：基本・実施設計、着工

兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援

60,000千円

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

病院設備等に対する支援

- 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備費を支援

## 寄附講座の開設

診療を通じた地域医療研究を行うとともに、医師不足に対応

- 講座内容：2 講座（地域救急医療学、機能再生医療学）
- 期 間：平成21～30年度

## (5) 地域医療再生等の推進

## 地域医療再生支援事業の実施

5,675,924千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位での医療機能の強化や医師の確保等を図るため、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用し、地域医療再生支援事業を実施

## 地域医療再生事業（北播磨圏域）一覧

項 目	事業内容	金額（千円）	
		平成25年	平成22～25年 （予定）
1	疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生（救急医療等の拠点整備）	2,034,810	2,200,000
(1)	北播磨総合医療センター （仮称）の整備による機能強化事業	1,700,000	1,700,000
(2)	市立西脇病院周産期・脳血管疾患治療機能強化事業	334,810	500,000
2	救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築（救急医療の連携）	63,457	179,940
(1)	診療情報ネットワークシステム構築事業	61,033	171,000
(2)	救急医療体制整備事業	2,424	8,940
3	地域住民の理解促進、協働体制の確立	5,000	20,000
(1)	地域住民理解促進支援事業	5,000	20,000
4	大学医学部定員増への対応	40,211	73,620
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度(再掲)	40,211	73,620
合 計		2,143,478	2,473,560



## 地域医療再生事業（阪神南圏域） 一覧

項 目	事業内容	金額（千円）	
		平成25年	平成22～25年 （予定）
1	総合的な救急医療体制の確立	2,100,000	2,100,000
(1)	県立尼崎病院と塚口病院の統合再編による機能強化事業	2,100,000	2,100,000
2	医療機関間の連携の強化（ネットワーク化）	239,230	305,762
(1)	休日夜間急病診療所等のITネットワーク構築事業	237,580	300,000
(2)	阪神地域における初期救急医療機関と後送病院との連携強化支援事業	500	1,844
(3)	阪神南圏域における地域医療支援病院の連携推進支援事業	750	2,890
(4)	阪神南圏域における救急医療機関と回復期医療機関の連携推進支援事業	400	1,028
3	地域医療に係る人材の養成・確保	35,100	93,951
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度(再掲)	31,123	81,276
(2)	地域医療人材養成・確保検討事業	3,227	8,675
	地域医療人材養成・確保検討事業	700	1,978
	臨床研修病院合同説明会の開催(再掲)	300	893
	地域医療支援医師研修事業	2,227	5,804
(3)	医療人材養成研修事業	750	4,000
4	救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成	2,957	6,930
(1)	阪神地域救急医療連携協議会の設置等事業	2,957	6,930
合 計		2,377,287	2,506,643

地域医療再生事業（3次圏域分）一覧

項目	事業名	金額（千円）		
		平成25年	平成26年	平成23年～ （予定）
1	医療人材の養成・確保	862,880		928,843
(1)	医療人材養成・派遣の拠点整備 地域医療活性化センター(仮称)の設置 (大学・医師会等と連携した医療人材養成・派遣の拠点整備及び設置に先んじてソフト先行事業を実施)	771,000	0	806,000
(2)	へき地等の勤務医の確保 地域枠定員増による医師の養成 (地域医療支援医師修学資金貸与制度への一部基金充当)	59,227	0	72,843
(3)	医師の負担軽減 医師事務作業補助員の導入促進 (病院事務職員の資格取得支援による医師の負担軽減)	6,500	0	10,000
(4)	潜在看護師の活用 潜在看護師等の活用 (求人・求職マッチング及び職場復帰支援システムの構築)	26,153	0	40,000
2	救急、小児救急・周産期医療等を提供する拠点整備	188,794		4,715,738
(1)	総合救急センターの整備 県立尼崎・塚口統合新病院整備 (全県の総合救急センター)	0	745,944	745,944
(2)	小児救急・周産期医療の全県拠点整備 県立こども病院の移転整備 (神戸中央市民病院との一体的運用による全県拠点整備)	143,000	2,780,000	2,923,000
(3)	地域の総合医療の拠点整備 加古川市統合病院整備 (加古川西市民病院・東市民病院の統合病院整備)	0	1,000,000	1,000,000
(4)	ドクターヘリ基地整備 播磨地域におけるドクターヘリ基地整備 (格納庫、給油施設等の整備)	45,794	0	46,794
(5)	総合救急の拠点整備 兵庫医科大学の機能充実 (救命救急センター、周産期センターの充実・強化)	(耐震化基金で対応)		
3	医療連携等の推進	103,485		369,745
(1)	へき地における周産期・産科医療の集約 但馬こうのとり周産期医療センター整備 (へき地における周産期・産科医療の集約のモデルケース)	28,560	251,440	280,000
(2)	遠隔医療の体制整備 遠隔医療の体制整備 (地域における小児・周産期医療支援)	40,000	0	40,000
(3)	コンビニ受診対策等意識啓発 適切な受診行動の促進 (フォーラム開催、リーフレット作成・配布等)	22,925	0	29,745
(4)	在宅医療の推進 在宅医療推進協議会の設置 (県医師会等との連携事業)	12,000	0	20,000
合計		1,155,159		6,014,326

## (新)在宅歯科医療連携体制の整備

4,058千円

在宅療養中の歯科医療ニーズに応え、在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅医療に関わる医療福祉事業者との連携体制を構築

実施方法：県歯科医師会へ委託

事業内容

- 在宅歯科医療連携室の整備

県歯科医師会に歯科衛生士を配置し、県民からの相談対応、口腔ケアの指導等を実施

- 在宅歯科診療実施状況調査の実施

県下の歯科診療所、病院等に在宅歯科医療の実施状況等の調査を実施

多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成 1,939千円

在宅医療における地域の実情や課題、ニーズに対応したサポート体制の構築を図るため、多職種の医療従事者を対象に在宅医療研修を実施

対象者：医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネージャー 等

内容：地域における在宅医療の現状確認、在宅チーム医療の展開と課題の検討、在宅医療サポート体制の構築

実施箇所：県内15か所

## (6) がん医療体制の強化

地域がん診療連携拠点病院の機能強化 56,000千円

二次医療圏域毎に整備すべきがん診療連携拠点病院の機能強化を支援

補助内容：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等

補助対象病院数：7病院（国指定病院）

神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学病院、近畿中央病院、市立西脇病院、姫路赤十字病院、赤穂市民病院、公立豊岡病院

補助単価：8,000千円

負担割合：国1/2、県1/2

(拡)県指定がん診療連携拠点病院への支援 7,000千円

県指定がん診療連携拠点病院の運営を支援

補助対象病院数：7病院（県指定病院）（平成24年度 6病院）

神鋼病院、西神戸医療センター、神戸赤十字病院、西宮市立中央病院、伊丹市立伊丹病院、加古川西市民病院、(新)製鉄記念広畑病院

補助対象：県指定がん診療連携拠点病院としての活動経費

補助単価：1,000千円

補助期間：指定の翌年度から3年間

---

肝炎インターフェロン等治療費助成 799,038千円

---

肝炎から肝がんへの進行予防や肝炎治療を効果的に推進するため、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療費を助成

助成対象者

- B型・C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療を希望する者
- B型ウイルス性肝炎患者で核酸アナログ製剤治療を希望する者

対象者数（助成実績に基づく推計）

- インターフェロン治療：1,839人
- 核酸アナログ製剤治療：3,685人

自己負担上限額：10千円/月又は20千円/月

助成期間：1年（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）

負担割合：国1/2、県1/2

---

#### (7) 疾病に対応した適切な医療の提供

---

エイズ医療体制等の整備 4,333千円

---

国・県ともに増加しているエイズの予防及びまん延防止を図るため、総合的なエイズ対策を推進

エイズ医療体制の整備

- エイズ診療従事者研修、エイズカウンセラーの派遣 等

エイズ等検査体制の整備

- 健康福祉事務所における無料・匿名のH I V等抗体検査の実施
- 休日におけるH I V検査の実施（年3回）

エイズに対する正しい知識の普及啓発

- 街頭啓発の実施（兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー）
- 大学生や高校生を対象にした健康教育

---

(拡)新型インフルエンザ対策の推進 366,665千円

---

平成25年春季施行の新型インフルエンザ等対策特別措置法および国行動計画等の趣旨を踏まえ、新型インフルエンザへの対策を推進

国の行動計画等を踏まえた対策の推進

- 新型インフルエンザ対策圏域協議会の開催（10圏域×3回）
- 医療従事者研修の実施（10圏域×1回）

抗インフルエンザウィルス薬の備蓄更新（タミフル：222,840人分）

---

(8) 看護職員等の確保

---

病院内保育所運営に対する支援 198,208千円

---

子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

対象：院内に保育所を設置している病院・診療所（民間のみ）

補助予定数：68施設

負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

看護職員離職防止の推進 8,943千円

---

看護職員の資質の向上と離職防止のため、看護職員等に対する研修やメンタルサポート相談を支援

実施手法：県看護協会へ委託

各種研修事業の実施

- 研修日数：延べ49日
- 人数：延べ1,480人

メンタルサポート相談事業の実施

- 看護協会内にメンタルサポート相談員を配置（1人）

負担割合：国10/10

認定看護師の養成	8,820千円
医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師の養成研修を支援	
対象者：免許取得後5年以上の実務経験者及び認定看護分野の経験者	
実施主体：県看護協会	
実施内容：訪問看護認定看護師教育課程、認知症看護認定看護師教育課程、慢性心不全看護認定看護師教育課程	
定員：各30人	
研修期間：各8か月	
補助率：国10/10	
保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催	4,293千円
看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導者講習会を開催	
対象者：実習指導の任にある者、実習指導者になる予定の者	
期間：平成25年4月～8月（予定）	
受講者数：60人	
場所：県看護協会	
EPA（経済連携協定）に基づく看護師受入施設に対する支援	10,783千円
インドネシア共和国及びフィリピン共和国との経済連携協定に基づき、外国人看護師候補者への日本語研修及び就労研修を支援（平成24年度に滞在期間を1年間延長し、最大4年間に拡大）	
対象施設：受入施設（14施設37人）	
支援内容：日本語講師派遣 等	

(新)良質な医療施設の整備促進

89,026千円

患者の療養環境改善、看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した施設整備を行う病院事業者に対し助成

対象機関：パルモア病院（神戸市中央区）

移転場所：神戸市東灘区

開業日：平成26年9月（予定）

(拡)看護師修学資金制度の充実

90,000千円

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金の募集枠を拡大

対象者：病院局が指定する県立病院の看護師として勤務する意思を有している者

総貸与者数：150人程度（平成25年度募集数 70人程度）

貸与額：年額600,000円/人（月額50,000円/人）

## 2 健康ひょうごの推進

### (1) 健康づくりへの取組

#### 「健康マイプラン200万人運動」の推進

10,091千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

#### 健康マイプラン200万人運動実践講座

▪ 内 容：健康チェック、からだ、食、こころ等に関する健康づくり  
講座の開催支援

▪ 事業主体：兵庫県健康財団

▪ 回 数：40回（本部4回、9圏域 各4回）

#### 企業等との連携による健康ひょうご21大作戦推進事業

一人ひとりの健康状態をチェックし、生活習慣の改善ポイントを示す  
健康増進プログラムを活用し、企業等と連携した健康ひょうご21大作  
戦を展開

#### 8020運動の推進

7,242千円

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進

#### 8020運動推進部会の開催

▪ 内 容：これまでの取組の評価、課題等の検討 等

#### 親子の歯の健康づくり教室の開催

▪ 実施手法：県歯科医師会へ委託

▪ 内 容：保護者等を対象にした歯科保健指導 等

▪ 対 象 者：保育所、幼稚園、小学校のこどもや保護者及び職員

▪ 回 数：10回

#### 歯科健診導入事業所への歯科医師等の派遣支援事業

▪ 実施方法：県歯科医師会へ委託

▪ 対 象：50か所

#### 要介護者に対する口腔ケア等指導事業

▪ 内 容：歯科衛生士を派遣して施設職員に効果的な口腔ケアを指導



▪ 対象者：要介護高齢者、障害児（者）等の利用する施設（13か所）  
専門的歯科保健対策事業の実施

▪ 内容：歯科健診、口腔観察、保健指導

▪ 対象者：難病患者、障害者、介護者 等

▪ 回数：歯科保健相談 4 回、訪問歯科保健指導 7 回

医科歯科連携推進

▪ 実施方法：県歯科医師会へ委託

▪ 事業内容：地域における医科歯科連携の推進のための医師・歯科医師  
研修の実施、かかりつけ歯科医の重要性の啓発

8020運動推進員養成

▪ 実施方法：県健康財団へ委託

▪ 事業内容：推進員研修を実施し、受講者を推進員に委嘱

保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施

▪ 内容：歯及び口腔の健康づくりに関する最新情報の提供 等

▪ 対象者：健康福祉事務所、市町等に勤務する歯科衛生士 等

▪ 回数：全県 1 回、地域 9 回

勤労者協同健康施設等の整備に対する支援

75,000千円

（法人県民税超過課税）

勤労者やその家族等の健康づくりを支援するため、中小企業団体等の空き  
スペースを活用した健康運動施設の整備に対して補助

対象者：事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所・商工会

対象経費：運動機器等の購入、施設改修、健康運動指導士等の雇用

補助率：定額

補助上限額：（施設面積20㎡～50㎡）250万円以内、（50㎡超）500万円以内

助成団体数：20件

「まちの保健室」事業の推進

6,440千円

県民の健康づくり支援の仕組みとして、身近な場で健康相談に応じるほか、  
高齢者に対して訪問活動を行う「まちの保健室」を推進

実施主体：県看護協会

補助対象数：322か所（別途災害復興公営住宅 20か所）

事業内容

- スーパーマーケット、郵便局、集合住宅の集会所等で定例開設
- 地域での健康まつり等のイベントで健康相談を実施
- 看護系大学において小児、成人、認知症等各専門分野の相談を実施

音楽療法の定着促進

9,832千円

音楽療法の定着促進を図るため、医療、福祉施設等が行う音楽療法を支援

定着促進補助

- 補助対象：音楽療法を導入する医療・福祉施設等 150施設
- 補助額
  - ・謝金：1回当たり2,500円（定額）
  - ・旅費：2,000円を超える旅費（宿泊含む）の超過分×1/2（補助率）
- 補助期間：概ね3か月～1年間

コーディネーターの配置

- 設置場所：県音楽療法士会
- 活動内容：施設の相談対応、情報収集・提供、活動調査 等

園芸療法の定着促進

1,800千円

植物が持つ心身を癒す働きに注目した園芸療法の普及促進を図るため、園芸療法の実施や定着率向上を支援

助成事業

- 補助対象：園芸療法を導入する医療・福祉施設等（10施設）
- 補助単価：1回当たり謝金20千円（2,500円×8h）×1/2（補助率）
- 実施頻度：10回以上
- 補助期間：12か月
- 対象施設数：10施設程度120回想定（ただし、補助対象期間終了後も、継続して園芸療法を実施する意向を有すること）

コーディネーター配置

- 業務内容：療法実施施設現地調査、定着促進・効果の実証、情報収集

## (新)薬物再乱用防止ネットワークの形成支援

491千円

薬物の再乱用防止を図るため、様々な分野の関係機関が当事者・家族を支援するネットワークづくりや薬物依存者の中級段階の家族が新たな家族を支援できる体制づくりを支援

## 薬物再乱用問題支援ネットワーク研修会

- 対象者：保健師、薬剤師、警察、医療関係者 等
- 人数：100人

## 薬物依存症家族スキルアップ研修会

- 対象者：薬物問題を抱える家族
- 人数：50人

## (2) たばこ対策の強化

## 受動喫煙防止対策等の推進

350,986千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

平成25年4月1日からの「受動喫煙の防止等に関する条例」施行に伴い、受動喫煙の健康への影響や条例内容の更なる周知と円滑な施行を図るため、一層の普及啓発を進めるとともに、分煙措置を講じる施設管理者の取組を支援

## 受動喫煙防止普及啓発事業の実施

- チラシ、ポスター等の作成
- 施設管理者・県民説明会の開催(14回)
- 小学生等に対する喫煙防止教室の開催(65回)
- 受動喫煙防止アドバイザー研修の実施
- 「禁煙」・「分煙」等の表示用ステッカーの配布

## 禁煙支援等の推進

- 禁煙サポート体制(相談窓口等)の普及啓発
- 企業等を通じた妊婦・未成年者の喫煙防止の普及啓発

## 喫煙室設置等に対する支援

- 助成制度：3億円(200件)



【受動喫煙防止の表示用ステッカー】

## 【制度の概要】

対 象	宿泊施設又は飲食店を経営する中小企業者 ・フロントロビー100㎡超の宿泊施設 ・客室面積100㎡超の飲食店・喫茶店
対象工事	次のいずれかに該当する工事（既存施設に限る） （同一事業者による申請は棟（建物）又は独立した店舗ごとに1回限り） ・喫煙室の設置 ・飲食店等が壁などにより客席を禁煙席と喫煙席に分ける改修工事
補助率等	【上限工事費】5,000千円 【補助率】1/2 【補助限度額】2,500千円

## 情報提供・相談窓口の設置

- 受動喫煙防止相談員の配置（16人）
- 場 所：本庁及び各健康福祉事務所

## 暮らしの安心基盤の確保

## 1 高齢者等の暮らしを支える体制整備

## (1) 在宅介護支援機能の充実

## (新)地域サポート型特養創設事業の実施

13,527千円

L S Aを配置して、地域住民を対象に見守り等を行う特別養護老人ホーム  
(地域サポート型特養)を創設し、在宅介護を推進

## 兵庫式L S A 24時間配置地域見守り事業

在宅介護支援のため、兵庫式L S Aを配置する団体への補助

- 補助対象：社会福祉法人等(5団体)
- 対象経費：初度整備(1年限り)、賃金助成(3年限り)
- 補助額：初度整備 1,610千円(定額)

賃金助成 1,000千円(定額)

(2年目600千円、3年目300千円)

## L S A機能強化事業

- 実施内容：専門相談会の開催(4回)  
研修・交流会の開催(2回)
- 実施方法：県老人福祉事業協会等へ委託

## (新)地域の看取りの促進

18,348千円

がんや難病等、疼痛管理が必要で退院先の家庭介護力が弱い人を地域で看  
取ることができるホームホスピスを県下に先進的に普及させるとともに、特  
養等における終末期ケアを行える人材を育成。あわせて、終末期ケアに重点  
化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成

## ホームホスピス普及基盤の整備(県看護協会へ委託)

- 評価委員会の設置
- 開設講座の開催(1回)
- 従事者研修の実施(2回)
- 普及フォーラムの開催(1回)

ホームホスピス改修費補助事業

- 補助対象：ホームホスピスの開設に取り組む団体等（3団体）
- 対象経費：ホームホスピス立ち上げ時の改修経費
- 補助率：対象経費の1/2以内
- 補助上限：5,000千円/1か所

終末期ケア人材育成事業

特養等において人生の最期を迎えられる人が増えるよう、終末期ケアを行える人材を育成（県看護協会に委託）

- 終末期ケア人材育成研修の実施（10回）
  - ・対象者：特別養護老人ホーム等職員（各回30名）
- 終末期ケアのスキルアップ研修の実施（1回）
  - ・対象者：人材育成研修修了者（20名）

介護支援専門員トップリーター養成研修事業

終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員（トップリーター）を養成（県介護支援専門員協会に委託）

- トップリーター養成研修
  - ・対象者：主任介護支援専門員研修修了者
  - ・養成人数：40人
- ケアプラン作成研修
  - ・対象者：主任介護支援専門員、介護支援専門員
  - ・実施回数：10回（1回×10県民局単位）

(拡)安心地区の整備推進

81,200千円

高齢者等が自宅で安心して暮らせるよう、小学校区等の小地域単位で地域団体、福祉関係者等の連携組織及びミニデイサービスセンターを設け、住民が求める在宅福祉サービスを提供する実践モデル事業を実施

安心地区推進協議会設置事業

- 補助対象：安心地区推進協議会を設置する地域団体等
- 補助単価：定額
  - （1年目3,000千円、2年目2,650千円、3年目2,300千円）
- 箇所数：10か所（1年目7か所、2年目3か所）

安心ミニデイサービスセンター整備事業

- 補助対象：ミニデイサービスセンターを整備する地域団体 等
- 整備地区：8地区（平成24年度 3地区）
- 補助単価：施設整備費 定額 5,000千円  
設備整備費 定額 1,000千円

高齢者起業支援事業

- 補助対象：60歳以上の県民で構成される団体
- 対象事業：配食サービス、家事援助サービス、移送サービス等
- 補助単価：定額750千円
- 対象経費：立ち上げに必要な初度備品等
- 箇所数：7か所（平成24年度 3か所）

(2) 高齢者の生活と健康支援

(新)福祉人材の確保対策

60,209千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

慢性的な人材不足が生じている福祉介護分野について、関係団体と連携しながら人材確保を推進

(新)高齢者等就労支援事業

高齢者等が特別養護老人ホーム等で就労するため、介護に関する基礎知識・技術の習得を支援するとともに、介護就労コーディネーターを設置し、就労斡旋等により高齢者等の短時間雇用を行う介護保険施設を支援

- 資格取得の支援
  - ・対象者：特養等に就労を希望する高齢者（200人）
  - ・対象経費：介護職員初任者研修受講料
  - ・補助率：1/2
- 短時間雇用の支援
  - ・対象施設：高齢者を短時間雇用する特養等
  - ・雇用人数：100人
  - ・委託先：兵庫県老人福祉事業協会等
- 介護就労コーディネーターの設置

- ・実施内容：高齢者を雇用する特養等への就労斡旋等
- ・設置人数：1人

(新)進路選択学生等支援事業

介護福祉士養成学校への進路選択を通して、福祉・介護職場への参入を促進するため、高校生を対象に進路相談会・ガイダンス等を実施

- 実施方法：介護福祉士養成施設へ補助
- 対象：県内高校（150校）

(新)職場研修アドバイザー事業

社会福祉施設等における職場研修の充実・向上を図るため、職場研修アドバイザーを配置

- 実施方法：兵庫県社会福祉協議会へ委託
- 配置場所：社会福祉研修所
- 配置人数：1人

(新)介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業

介護福祉士試験の受験資格要件となる「実務者研修」に事業所職員を派遣したときの代替職員の確保に係る経費を補助

- 補助対象：社会福祉法人（10法人）
- 対象経費：代替職員の人件費（雇用期間6か月以内）

(新)兵庫県社会福祉研修所の機能強化事業

女性や高齢者の活用や潜在的有資格者の再就業支援等にかかる人材育成研修等を試行的に実施

- 実施方法：一部県社会福祉協議会へ委託

(拡)地域包括ケアの推進

17,193千円

要介護状態になることや、要介護状態が悪化することを予防するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携し、高齢者に応じた包括的な支援を実施

地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センター機能強化支援委員会の開催（4回）
- (新)地域ケア広域会議の実施（10圏域、各3回）
- 広域支援員及び専門員派遣 等

介護予防・日常生活支援総合事業等支援委員会の開催



- 開催回数：3回  
介護啓発者研修の実施
- 実施回数：延べ22回  
(拡)介護予防推進研修の実施
- 実施回数：延べ32回(平成24年度 延べ15回)

地域介護拠点の整備 4,176,600千円

(介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)

認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など地域での介護拠点施設の整備を促進するため、市町等に対して整備等に要する費用を助成

(単位：千円)

事業区分		補助単価	件数・床数	所要額
開設準備経費		600	2,740床	1,611,100
施設整備	小規模老人福祉施設	4,000	252床	1,008,000
	認知症対応型グループホーム	30,000	17施設	510,000
	小規模多機能型居宅介護事業所	30,000	24施設	720,000
	複合型サービス事業所	20,000	3施設	60,000
	認知症対応型デイサービスセンター	10,000	4施設	40,000
	介護予防拠点	7,500	1施設	7,500
	定期巡回・随時対応サービス	5,000	8施設	40,000
計				2,385,500
定期借地権利用補助		借地権契約に係る一時金の半額	2件	35,000
ユニット化改修		多床 エット 2,000 個室 エット 1,000	多床 エット 60床 個室 エット 25床	145,000
合計				4,176,600

介護保険事業の推進 55,197,851千円

介護給付費県費負担金

- 負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

(施設等給付は国20%、県17.5%)

地域支援事業県交付金

市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援

- 負担割合
  - ・介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業

- ：保険料50%、国25%、 県12.5%、 市町12.5%
- ・包括的支援事業等：保険料21%、国39.5%、 県19.75%、 市町19.75%

老人クラブ活動強化推進事業の実施 151,642千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

補助対象：会員数30人以上の老人クラブ

対象活動：子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動

補助単価：4,400円/月

負担割合

- 一般市町：県2/3、市町1/3
- 政令市・中核市：県1/3、市2/3

老人医療費助成事業の実施 756,415千円

高齢者の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額に対して助成

対象者：65歳以上69歳以下の者

対象者数：22,900人

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ1/2又は2/3

所得制限及び一部負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
低所得者 住民税非課税世帯で世帯全体に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円
低所得者 住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること	2割	8,000円	24,600円

後期高齢者医療制度に対する支援	58,368,552千円
<p>医療給付費県費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10 (うち公費 国：県：市町 = 4 : 1 : 1)</li> </ul>	
<p>高額医療費県費負担金</p> <p>1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：国1/4、県1/4、広域連合(保険料)1/2</li> </ul>	
<p>保険基盤安定負担金</p> <p>低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：県3/4、市町1/4</li> </ul>	
<p>不均一保険料県費負担金</p> <p>1人当たり老人医療給付費が全県平均よりも一定以上低い市町の保険料軽減分を公費で負担(平成25年度までの経過措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：国1/2、県1/2</li> </ul>	
後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付	3,405,000千円
<p>平成24、25年度の後期高齢者医療制度における保険料率の増加を抑制するため、後期高齢者医療財政安定化基金を活用して助成</p> <p>交付先：後期高齢者医療広域連合</p>	

## 2 地域での認知症ケアの推進

## (新)認知症“早めのきづき”応援事業の推進

16,900 千円

認知症の予防、早期発見・早期受診を図るために、予防教室や相談コールセンターの設置、普及啓発のためのキャンペーンを実施

## (新)もの忘れコールセンター(仮称)の設置

気軽に認知症の相談ができるよう短縮ダイヤル(ダイヤル)を導入した電話相談窓口を設置

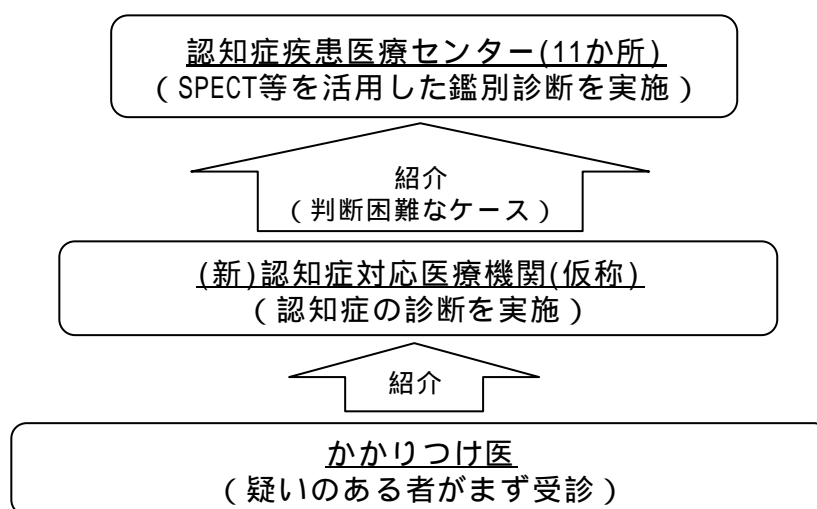
- 設置場所：2か所(認知症疾患医療センター、県民総合相談センター)

## (新)認知症対応医療機関(仮称)の指定

「認知症対応医療機関基準」に基づき指定し、県民への周知を推進

- 指定方法：県医師会、県精神科病院協会、精神神経科診療所協会等の推薦に基づき指定
- 周知方法：県ホームページへの掲載、リーフレット等

< 認知症診断体制 >



## (新)「もの忘れ健診(仮称)」の実施

認知症チェックシートを活用した「もの忘れ健診」を実施し、かかりつけ医や認知症対応医療機関等への受診につなげる仕組みを推進

- 補助対象：8市町
- 補助額：2,500千円 / 1市町
- 負担割合：県1/2、市町1/2

## 認知症疾患医療センターの運営

47,530千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置・運営

実施方法：県が指定した認知症疾患医療センターに委託

(神戸地域は神戸市が指定)

事業内容：専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応、認知症疾患専門医療研修会 等

設置数：11か所

地域	医療機関名
神戸	神戸大学医学部附属病院、甲南病院
阪神南	兵庫医科大学病院
阪神北	国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	加古川西市民病院
北播磨	加東市民病院
中播磨	県立姫路循環器病センター
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院
但馬	公立豊岡病院
丹波	大塚病院
淡路	県立淡路病院

## (拡)認知症に係る地域医療の支援

3,184千円

認知症サポート医養成研修の実施

地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成数：10人(平成24年度10人)

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう主治医に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

- 対象：かかりつけ医
- 開催回数：5回

(新)認知症研修検討委員会の設置

かかりつけ医のレベルアップを目指し、医師研修制度創設・医療連携情報共有ツールの活用による体制整備を検討

- 協議内容：研修体系の検討、研修プログラム開発 等
- 実施方法：県医師会へ委託

- 開催回数：5回程度
- 委員構成：学識者、県医師会、県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会、県脳神経外科・神経内科医会

(新)認知症専門医研修

かかりつけ医やサポート医に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

- 対象：かかりつけ医、サポート医
- 実施方法：県医師会へ委託
- 開催回数：5回程度

(拡)認知症予防事業の実施

3,602千円

認知症について広く啓発するため、認知症予防教室の開催等を実施

(新)認知症予防教室の開催

- 実施方法：県老人福祉事業協会に委託
- 実施場所：特別養護老人ホーム、事業所等
- 回数：50回
- 受講対象：県民2,000人(40人×50回)
- 内容：認知症の症状等の理解とその対応

認知症を知るキャンペーン

- 実施方法：認知症の人と家族の会に委託
- 内容：相談会、パネル展示、チラシ配布
- 回数：2回

(新)認知症医療介護の連携強化

1,550千円

地域の現状・課題を踏まえた効果的な医療介護の運用を図るため、情報共有ツールにより、医療と介護の連携を促進

医療介護連携パス運用推進委員会の開催

(拡)認知症に係る地域連携体制の強化

1,778千円

地域で認知症の人と家族を支えるため、県下市町の先進事例を題材にした研修や地域包括支援センターによる支援等を実施

認知症施策推進会議の開催

- 構 成 員：学識経験者、保健医療、福祉介護、介護者 等
- 開催回数：2回

認知症地域ネットワーク構築研修

認知症に対する医療、ケア及び認知症対応ネットワーク等に関する先進事例を題材とした研修を実施

- 対 象 者：市町担当者、地域包括支援センター職員 等
- 開催回数：1回

(新)認知症ケアモデル事業

地域包括支援センターがコーディネーターとなって、認知症に関する相談から終末期までの一貫した支援を行う認知症のケアモデルを構築

- 実施主体：県（市町へ委託）
- 実施市町数：2市町

(拡)認知症ケア人材の育成・養成

13,387千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

認知症の人及びその家族の地域生活を支援するため、身近な地域において見守り・生活支援を行う人材を養成

認知症人材養成事業の実施

地域における認知症見守り人材を養成

- キャラバン・メイト地域活動啓発研修
- 認知症介護実践研修

(新)市民後見推進体制の整備

認知症高齢者等が地域で安心して生活を続けるために市町域で成年後見制度の利用支援等を行う「権利擁護センター」の整備を支援

▪ 市民後見推進専門員の配置

県社会福祉協議会に専門員を配置し、各市町が取り組む市民後見推進体制の整備等への後方支援を実施

- ・ 実施手法：県社会福祉協議会へ委託
- ・ 配置人数：1人
- ・ 業務内容：市民後見推進研修の開催、市民後見推進会議の開催

(新)法人後見を進める市町社会福祉協議会等への補助

- 補助対象：市町社会福祉協議会等（県内5団体）
- 補助額：1団体当たり50万円を上限
- 対象経費：法人後見を進める権利擁護センター等を立ち上げる場合の初度費用
- 負担割合：県1/2、市町1/2

(新)グループホーム等の認知症対応力強化研修

認知症が重度になっても引き続きグループホームで暮らせるよう、グループホーム職員の資質向上を図るために研修を実施

- 実施主体：県（県看護協会に委託）
- 対象：グループホーム職員
- 内容：講義及び演習
- 回数：2回

(新)若年性認知症対策の推進

7,283千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

若年性認知症者とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催

- 構成員：有識者、医療機関関係者、認知症の人と家族の会等

(新)若年性認知症生活支援相談センターの設置

- 実施手法：県社会福祉協議会へ委託
- 電話相談窓口の設置
- 若年性認知症支援担当者研修会等の開催
  - ・若年性認知症支援担当者研修会（1回）
  - ・家族介護者連絡会（12回）
  - ・家族介護者向け研修会（3回）
- 若年性認知症に関する普及・啓発フォーラム
  - ・開催回数：1回



## 3 障害者自立支援の推進

## (1) 障害者の「暮らし」の向上

(新) ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定 3,860千円

平成26年度に計画終期を迎えるひょうご障害者プラン及び兵庫県障害福祉計画について、社会情勢を踏まえた見直しを実施

## プラン等の策定工程

区分	内容
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者（児）実態調査</li> <li>・ 改定方針の作成等</li> <li>・ 障害保健福祉圏域（県民局単位）の課題検討等</li> </ul>
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラン等の検討</li> <li>・ 圏域計画等の検討</li> <li>・ パブリック・コメントの実施</li> <li>・ プラン等策定</li> </ul>

(新) 第52回近畿知的障害者福祉大会の支援 300千円

知的障害者の地域生活における諸課題について議論・研究を深める近畿知的障害者福祉大会の開催経費に対して助成

主 催：(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、近畿手をつなぐ育成会連絡協議会

開 催 地：西宮市

参加人数：1,100人

補 助 額：300千円（定額）

障害者総合支援法によるサービスの給付 17,635,525千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

居宅系サービス：居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等

施設系サービス：生活介護、自立訓練、就労移行支援 等

補 装 具：義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等  
 計画・地域相談支援：サービス利用相談、地域移行支援、地域定着支援

---

 障害者総合支援法による医療費の給付

7,024,633千円

障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付

更生医療給付費

- 対 象 者：身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者

育成医療給付費

- 対 象 者：身体に障害のある児童等

精神通院医療給付費

- 対 象 者：精神障害者で継続した通院治療を受ける者

---

 (新)軽・中度難聴児支援対策の実施

3,596千円

軽・中度難聴児の言語獲得等を促進するとともに、自立した日常生活を送れるよう、補聴器購入費用を支援

実施主体：市町

対 象 者：聴覚レベルが両耳30 dB以上70 dB未満の18歳未満の者

補 助 額

・補聴器本体	通常型(耳かけ型等)	20,000 円
	特別型(耳穴型等)	50,000 円
・付属品	耳あて	3,000 円
	耳穴型シェル	9,000円

所得制限：市町村民税所得割が23.5万円未満（世帯合算あり）

---

 重度障害者医療費助成事業の実施

5,324,527千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額に対して助成

対 象 者：障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

所得制限：市町村民税所得割税額が23.5万円未満（世帯合算）

対象者数：98,500人

実施主体：市町

補助率：1/2

所得制限(世帯単位判定)及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度

障害者総合支援推進交付金の交付 122,500千円

障害者自立支援法が見直され、障害者総合支援法となる中、多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

対象団体：(公財)兵庫県身体障害者福祉協会ほか4団体

交付方法：各団体の自主的な取組に対応できるよう総枠で交付

(拡)高次脳機能障害支援体制の強化 14,565千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

高次脳機能障害者への支援体制を強化するため、行政機関、医療機関、福祉施設等との交渉を行う連携支援コーディネーターを新たに設置

(拡)コーディネーターの設置

▪ 業務内容：相談支援(2名) 普及啓発・研修企画(1名)

(新)連携支援(1名)

▪ 設置場所：県立総合リハビリテーションセンター

支援連絡会議、研修会等の開催

▪ 研修会の開催：6回

▪ 支援連絡会議：2回

▪ 地域連絡会議：10回

兵庫県立こども発達支援センターの運営 26,940千円

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、診断・診療と療育を一体的に提供する県立こども発達支援センターを運営

運営体制

医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士

作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等

診断・診療、療育（リハビリ）の実施

- 診療日：週5日（月曜日～金曜日）
- 診療内容：発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）による療育（リハビリ）

出張発達健康相談

- 市町保健センター等への定期的な出張発達健康相談

療育体制づくりへの支援

- 市町の療育体制の核となる療育機関へのセンター職員の派遣指導
- 市町の核となる療育機関の職員等への実地研修等の実施
- 市町等支援者の処遇困難事例への相談・助言 等

発達障害者支援センターの運営

83,022千円

発達障害児（者）に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

委託先：社会福祉法人

業務内容：相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等

設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

---

 障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施 77,880千円
 

---

グループホーム等利用者の家賃負担を軽減するため、国の補助制度に上乘せして助成

グループホーム等利用者に対する家賃助成

- 対象者：グループホーム・ケアホームを利用する低所得者  
(生活保護世帯を除く)
- 補助上限額：25,000円/月
- 負担割合：10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4  
(障害者総合支援法の制度において給付)  
10,000円を超える額 県1/4、市町1/4、本人1/2

医療型障害児施設利用者に対する軽減

- 内容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額程度まで軽減
- 対象者：施設利用している市町民税非課税世帯(18歳未満に限る)
- 負担割合：県10/10

---

 重症心身障害児(者)入所施設への支援 185,084千円
 

---

重症心身障害児(者)の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児(者)が入所している民間施設に対して運営費を助成

対象施設：7施設(うち加算対象4施設)

入所者の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、1:1の基準を超えて職員を配置する施設に対し加算

対象児童数：4,632人

補助単価

- 基本部分：32,400円/人・月
- 加算部分：7,800円/人・月

## (2) 障害者の「しごと」の確保

(拡)障害者工賃の向上支援

74,308千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

障害者の工賃向上を支援するため、企業等を訪問し受注拡大を図る「しごと開拓員」、インターネットを活用した授産製品の販売拡大支援など各種事業を実施

## (拡)しごと開拓員設置事業

企業や国等を訪問し、事業所等の仕事の受注拡大等に取り組む「しごと開拓員」を設置し、授産製品の販路拡大・工賃向上を支援

- 設置人数：12人
- 委託先：NPO法人兵庫セルフセンター

## (新)インターネットを活用した授産製品の販売拡大

障害福祉事業所等の授産製品の販売促進のため、インターネットを活用した販売拡大の仕組みを構築する。

- インターネット販売ショップの整備
  - ・インターネット販売ショップの全面リニューアル
  - ・授産製品販売拡大モバイルショップの新設
- インターネット販売の配送料無料化（社会実験）
  - ・インターネット販売ショップの取引拡大を図るため、一定額以上の売買を対象に配送料を無料化
- 授産製品販売コスト軽減支援モデル事業（社会実験）
  - ・兵庫県共通の包装用資材を企画・製作し、事業所等の販売コストを軽減するモデル事業を実施
- 授産製品企画・販売力強化事業
  - ・専門家による事業所の経営診断、指導（10事業所）
  - ・指導員による事業所職員の作業技術向上のための定期個別指導
- インターネット等を活用した授産製品販売PR
  - ・インターネット及び新聞広告を活用したPRを実施
- タブレット端末を活用した授産製品カタログの作成
  - ・企業等に対する県内事業所等の授産製品のPR

## 空き店舗を施設の出張所等として活用する事業の実施

地域の商店街等の空き店舗を障害福祉サービス事業所の出張所として活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を助成

▪ 補助対象：障害福祉サービス事業所

▪ 補助上限

- ・ 初度設備：1,000千円
- ・ 店舗賃借料：右表のとおり

店舗賃借料区分（年額）	補助金
1,000千円以上	500千円
800～1,000千円未満	400千円
600～800千円未満	300千円
300～600千円未満	200千円

▪ 補助期間

- ・ 初度設備：1年目のみ
- ・ 店舗賃借料：2年間

## 技術向上指導員設置事業

事業所職員の意識改革やスキルアップにつながる研修を実施する指導員を設置

- 設置人数：4人
- 委託先：NPO法人兵庫セルフセンター

障害者法定雇用率達成に向けた取組

44,969千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

障害者雇用を推進するため、障害者就職拡大推進事業を実施するとともに、障害者しごと支援員による職場定着支援のほか、特例子会社の設立を促進

## 障害者就職拡大推進事業の実施

障害者就業・生活支援センター（県内全域に設置）に障害者就職拡大推進員を配置し、支援を実施

- 配置人数：20人（2人×10か所）
- 業務内容：職業紹介、就労・生活相談による就職支援・定着支援

## 障害者しごと支援員の養成

障害者が円滑に就労できるよう、職場内外の支援環境を整える障害者しごと支援員について、法定雇用率達成に向けた必要数を計画的に養成

- 法定雇用率2.0%達成のための追加雇用障害者数：1,370人
- 障害者しごと支援員1人当たりの支援可能人数：5人
- 養成必要数：270人（平成24年度 活動数42人、平成24年度 養成数30人、

平成25～29年度 養成数 各40人)

特例子会社設立等に対するワンストップ支援の実施

雇用吸収力が高く、障害者の職域拡大等に有効な特例子会社の設立を促進するため、ワンストップでの支援を実施

- 支援窓口：兵庫県雇用開発協会に設置
- 支援員数：1人 2人
- 業務内容：労働局等関係機関を含めた支援チームを結成し、相談対応  
特例子会社設立を経験した企業担当者による助言  
企業見学の受入調整の実施 等

法定雇用率の引上げ

平成25年4月1日から法定雇用率が上げられるとともに、  
対象となる事業主が常用雇用労働者数56人以上から50人以上に変更

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日～
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

障害者の体験雇用受入事業所の開拓

7,854千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

障害者の就業体験機会及び事業所の雇用体験機会の拡充を図るため、受入企業の開拓、受入企業へのアドバイス等を実施

事業内容

- 課題を抱える企業に対する専門家派遣
- 就業体験障害者へのサポート
- 登録企業の情報管理、提供
- プレ雇用事業所デベロッパー、就業体験コーディネーターの配置
  - ・ 配置人数：各1人
  - ・ 配置場所：県社会福祉事業団
  - ・ 業務内容：受入起業の開拓・確保、企業との受入要件調整



## 障害者雇用に関する周知啓発等の実施

11,132千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

法定雇用率の引上げに伴い、新たに障害者雇用義務を負う中小企業等の事業主に法制度や障害者雇用についての理解を促進するため周知啓発を実施

## 事業内容

- 事業主に対するセミナーの開催
- 障害者雇用に関する支援情報の提供や企業へのアドバイスの実施
- 障害者雇用プロデューサーの配置(1人)
- 障害者雇用インストラクターの配置(2人)

## 障害者就業・生活支援センター事業の実施

50,660千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを配置

箇所数：10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団(平成18年～)
阪神南	三田谷治療教育院(平成23年～)
阪神北	いたみ杉の子(平成22年～)
東播磨	加古川はぐるま福祉会(平成14年～)
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園(平成22年～)
中播磨	姫路市社会福祉事業団(平成20年～)
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園(平成18年～)
但馬	とよおか福祉会(平成23年～)
丹波	わかたけ福祉会(平成21年～)
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園(平成19年～)

## 事業内容

- 雇用支援業務(国委託): 業務相談、事業主・実習先との調整 等
- 生活支援業務(県委託): 生活相談、日常生活点検 等

委託単価：5,066千円/年

## 障害者小規模通所等援護事業の実施

246,444千円

障害者の地域での自立した生活を促進するため、障害者が作業を通じて生活や自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

対象施設数：小規模作業所22か所、地域活動支援センター144か所

負担割合：県1/3、市町2/3

知的・精神障害者率先雇用事業の実施

5,280千円

県の障害者雇用の率先行動として、知的及び精神障害者を日々雇用職員として雇用

配置人数：14人（知的：県民局10人、精神：本庁4人）

勤務時間：知的 週4日、1日4時間

精神 週4日、1日6時間

障害者職業能力開発支援事業の実施

64,172千円

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、企業において機械加工、デザイン制作等の実践的能力を身につける実習型訓練等を実施

対象者：公共職業安定所に求職申込をしている障害者

訓練科目：2科目（知識技能習得型、企業実習型）

訓練定員：350人

訓練期間：1～2か月

知的障害者の委託訓練の実施

85,572千円

知的障害者の雇用促進のため、基本的な生活習慣、作業能力、社会生活適応力を付与するための訓練を実施

委託先：阪神友愛食品株式会社（県と阪神間7市1町、コープこうべとの共同出資による第3セクター方式で、知的障害者の能力開発機能をあわせ持つ重度障害者多数雇用企業）

訓練人数：15人

訓練期間：1年

---

 (3) 障害者の「社会参加」の促進
 

---

(新)意思疎通支援人材の養成 4,000千円

障害者総合支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の必須事業となる意思疎通支援事業の実施に必要な手話通訳講師を養成

養成人数：60人

実施方法：（公社）兵庫県聴覚障害者協会へ委託

実施内容：手話奉仕員講師養成講座、手話通訳者講師養成講座

(拡)精神障害者ピアサポーターの養成・活用 2,332千円

精神障害者の地域移行の促進を図るため、ピアサポーターを養成するとともに、スキルアップのためのモデル雇用を実施

相談支援事業所におけるピアサポーター養成・活用

神戸市を除く9圏域における相談新事業所において、ピアサポーター養成研修やピアサポーターによる相談等を実施

(拡)健康福祉事務所でのピアサポーターのモデル雇用

訪問相談等の実践的スキルを身につけるため、健康福祉事務所でピアサポーターをモデル的に雇用

(拡)ピアサポーター養成・活用に係るマニュアル作成

▪ 内 容：ピアサポーター養成方法、活用時の注意点 等

## 4 児童虐待等防止対策の推進

(拡) 虐待をした親等家族再生支援 14,011千円

(一部安心こども基金)

虐待をした親等への支援プログラムに基づく指導等により、施設入所中の  
子どもの円滑な家庭への復帰を支援

家庭問題相談員の配置

- 配置人数：5人（こども家庭センターに各1人）

家庭復帰等評価委員会の設置

保護した子どもの家庭復帰の適否等を評価する第三者機関を設置

- 委員：弁護士、医師、学識経験者 等

- 開催回数：1回/月

家族再生指導事業

- 親への個別面接、親グループ指導、親子合同面接等

(拡)「家族再生支援プログラム」の見直し

- 新・家族再統合支援プログラム策定委員会の設置

- 新・家族再統合支援プログラムの実践研修

(新)被虐待児等を支援する関係機関連携強化事業の実施 11,696千円

(安心こども基金)

施設入所中の子どもの生活状況、家庭状況を把握し、子どもの自立に向け  
た支援計画の充実を図るとともに、施設、市町、民生委員児童委員等の関係  
機関との連携を強化することで、子どもの安全、安心の確保を支援

関係機関連携調整員の配置

- 配置人数：5人（こども家庭センターに各1人）

業務内容

- 入所中の子どもの生活状況、家庭状況の聴取や相談対応、自立に向け  
た支援計画の充実

- 地域の関係機関との連携強化のための各種調整

民間施設等におけるDV被害者等の一時保護の実施 17,775千円

---

DV被害者及び同伴児童の安全を確保するため、一時保護所の満床時や休日・夜間等の緊急時において民間施設等に一時保護を委託

対象施設：民間シェルター、婦人保護施設、母子生活支援施設

施設数：30か所

負担割合：国1/2、県1/2

DV防止対策の実施 21,555千円

---

(安心こども基金)

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与える児童虐待となるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

支援者専門研修の実施

- 研修対象：約300人(市町相談担当職員、施設職員、民間支援団体職員等)
- 実施回数：10回(1回×10圏域)

デートDV防止研修会の実施

- 研修対象：県内中学生、高校生

スーパーバイズ研修の実施

- 研修対象：県内男女共同参画センター女性問題相談員
- 実施回数：8回

県民向けDV防止啓発セミナーの実施

- 実施回数：4回

男性相談・女性相談の実施

## 5 自殺対策の推進

相談体制の充実	85,935千円
(自殺対策強化基金)	
心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備するため、相談窓口の設置・充実等を実施	
24時間電話相談体制の構築	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤルの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設時間：平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間</li> <li>・ 短縮ダイヤル 7500の設置</li> </ul> </li> <li>▪ いのちの電話24時間化の支援</li> </ul>	
市町での相談体制の充実	
地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対して補助	
(拡)こころの健康づくりの推進	14,467千円
(自殺対策強化基金)	
年齢階層に応じ相談しやすい環境を整備するため、相談窓口の設置・充実等を実施	
若者自殺予防対応力向上研修の実施	
(新)カウンセリングマインド研修事業の実施	
(新)いじめ予防教育の推進	
(新)大学で取り組む自殺予防支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象者：県内大学の研究室・ゼミ 等</li> <li>▪ 事業内容：若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実施する事業</li> <li>▪ 若者向け自殺予防シンポジウムの開催</li> </ul>	
(新)小規模事業所等へのメンタルヘルス対策強化	
職場におけるメンタルヘルス対策への取組が進んでいない小規模事業所等に対し、制度の周知・啓発、講習会を実施	
高齢者のこころといのちを支える地域づくり	

- 学生キャラバンを利用した参加型アクションリサーチの実施
- リサーチ結果を踏まえたタウンミーティングの実施

(拡)地域における気づき、見守り体制の充実 15,925千円

(自殺対策強化基金)

県民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つながり」「見守り」)できるように普及啓発を実施

自殺予防に対する理解の促進

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心に駅前等において街頭啓発を実施

ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施

(新)いのちとこころを支えるセミナーの開催

市町職員に対し、援助を求められた場合に適切に対処できるスキルを学ぶ研修を実施

(拡)うつ病を中心とした精神疾患対策 72,255千円

(一部自殺対策強化基金、一部緊急雇用就業機会創出基金)

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進

早期発見、早期治療、早期復帰の推進

- 特定健診等でのうつチェックの普及の推進
- 医療機関での職場復帰トレーニングについて実施機関の拡大

自殺未遂者支援対策の推進

- 救命救急センターの自殺未遂者支援事業の実施
- 自殺未遂者継続支援ネットワーク調整事業の実施
- 自殺に関する実態調査等の実施

遺族支援対策 200千円

(自殺対策強化基金)

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取組を支援

民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体、ひきこもり支援団体等への活動助成

## 6 福祉医療等の充実

無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給	127,337千円
----------------------	-----------

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

高齢者福祉給付金：16.7千円/月（平成25年10月～16.6千円/月）

障害者福祉給付金：35.8千円/月

(拡)セーフティネット支援対策事業の実施	1,265,567千円
----------------------	-------------

（緊急雇用就業機会創出基金）

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、国交付金を原資として、生活、就労、住宅等の支援を実施

住宅手当緊急特別措置事業の推進

- 支給対象者：平成19年10月1日以降に離職した住宅喪失者
- 支給期間：6か月（就職活動の状況により3か月延長可能）
- 支給上限額：生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

（例）単身者 1・2級地：月42,500円、3級地：月32,300円

ホームレス対策事業の推進

- ホームレスと直接面接する巡回相談の実施
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催
- 民間支援団体等と連携して、生活相談・食事や一時宿泊所の提供、就労対策等を実施

就労支援員設置事業の推進

- 就労支援員の設置（94人[県実施6人、市実施88人]）
  - ・就労相談、就労支援、査察指導員等との連絡調整 等
- 相談員の設置（93人[県・市区町社会福祉協議会]）
  - ・生活福祉資金貸付金に関する電話相談、職安等との連絡調整 等

住宅確保・就労支援員設置事業の推進

- 住宅確保・就労支援員の設置（65人[県実施5人、市実施60人]）
  - ・離職者の住宅確保に必要な不動産業者との連絡調整 等

生活保護受給者スキルアップ支援事業の推進

- スキルアップ支援員の設置（16人[市実施16人]）



- 支援内容：ホームヘルパー、特殊車両免許等の資格取得支援

(新)「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 2,050千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

孤立を防止し地域住民が共に支え合うことのできる社会づくりを進めるため全県キャンペーン活動を展開

- 実施主体：「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会  
(事務局：県社会福祉協議会)
- 事業概要：全県イベント、地域フォーラム、ホームページ開設 等

母子家庭等医療費助成事業の実施 1,008,013千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額に対して助成

対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

対象者数：97,400人

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3

所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円限度
一般 児童扶養手当の所得制限の基準を準用（扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額268万円相当）	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度

## III 生活の安全対策

## 1 県民の防犯力の向上

## (新)「ひょうご地域安全SOSキャッチ」事業

8,441千円

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を創設するとともに、広報等により積極的な通報を推進

「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の創設

- 相談員設置：4人（県OB2人、県警現職2人）
- 開設場所：県地域安全課内
- 開設時期：7月1日（予定）

地域安全まちづくり推進員による通報の体制整備

- マニュアルの作成、周知用チラシの配布
- SOSキャッチ実践研修会の開催（各県民局）

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会を活用した啓発と通報への協力

## 防犯カメラの設置推進

20,000千円

まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に対して補助を実施

補助対象者：まちづくり防犯グループ等の地域団体

設置箇所：250か所（平成24年度150か所）

補助額：1か所80千円（定額）

## 地域安全まちづくり事業の推進

3,163千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

地域安全まちづくり推進員の設置

- 役割：地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
- 目標人数：2,500人

まちづくり防犯グループ連携交流会の開催

- 対象者：まちづくり防犯グループ代表者、防犯関係者 等
- 開催内容：防犯講話、事例発表、意見交換（交流会） 等

- 開催回数：10回（10県民局×1回）
- 地域安全兵庫県民大会の開催  
ひょうご地域安全まちづくり活動賞の表彰

## 2 交通安全対策の推進

## (拡)通学路等の安全対策の推進

7,127百万円

歩行者の安全を確保するため、通学路を中心に歩道整備や路肩カラー舗装等の安全対策を実施

## 歩道の重点整備

交通量が多い道路で、通学路となっている箇所の歩道を重点的に整備し、平成30年度末までに完了

〔県道明石高砂線(明石市)、県道加美穴栗線(神河町)等〕

## (新)ひと目でわかる緑の通学路整備の推進(通学路交通安全対策事業)

亀岡市の交通事故等を踏まえ、学校・道路管理者・警察で実施した通学路の緊急合同点検の結果に基づき、県管理道路で県(道路管理者)の安全対策が必要な550か所について対策を実施

- 事業内容：歩道設置、路肩拡幅及び路肩のカラー舗装化、防護柵の設置、標識の設置 等
- 事業箇所数：152か所〔県道門柳大門線(西脇市)、県道吉永下徳久線(佐用町)等〕
- 実施期間：平成24～25年度

平成24年度2月補正予算(緊急経済対策) 297百万円

## (新)淡路島西浦県道(福良江井岩屋線)通学路対策の重点実施

大型車混入率が高く、地理的な理由により歩道整備率が低い西浦県道について、平成26年度の本四高速の全国共通料金化を見据え、通学路の安全対策にかかる歩道整備を推進するとともに、平成25年度内に緊急対策を完了

- 実施内容
  - ・歩道整備(2.6km、うち0.3km完成)
  - ・路肩のカラー舗装(2.4km)
  - ・路肩拡幅、注意喚起看板の設置 等



【路肩のカラー舗装化】

(緊急合同点検箇所17か所のうち残る4か所は25年度に完了)

## (新)通学路安全推進事業の実施

3,136千円

通学路の交通安全を確保するため、通学路の安全対策アドバイザーを派遣し、地域や関係機関と連携した安全対策を推進

連絡協議会の開催

- 内 容：危険箇所に対する対策メニューの検討、アドバイザーの派遣計画作成

通学路安全対策アドバイザーの派遣

- 職 種：警察OB、教員OB、道路行政OB 等
- 実施箇所：10市町程度
- 活動内容：通学路の変更や交通状況の変化等に伴う再点検、対策メニューの見直し等に関する支援

## 歩行者・自転車分離大作戦の実施

650,000千円

歩行者・自転車間の事故を抑制するため、歩道や路肩のカラー舗装等による自転車通行空間の確保と歩行者の安全対策を推進

実施内容

- 歩道上の視覚的分離対策
  - 幅員がおおむね4m以上の歩道内に自転車通行空間(1.5m以上)をカラー舗装化
- 車道上の視覚的分離対策
  - 歩道幅員が狭いため自転車が車道を走行せざるを得ない場合、路肩(1.5m以上)をカラー舗装化
- 車道上の物理的分離対策
  - 4車線以上の道路で、車線数を削減して自転車道(2.0m以上)を確保
- 歩行者の安全対策
  - 事故が多い路線や自動車交通量の多い通学路において、歩道が不連続となっている区間を対象に、路肩(おおむね0.75m以上)をカラー舗装化

実施期間：平成24～25年度

---

(新)自転車交通安全対策重点推進地域啓発事業の実施 718千円

---

自転車交通事故の防止と被害者支援の充実を図るため、自転車事故多発市町を自転車交通安全対策重点推進地域に指定し、自転車のルールとマナーの徹底及び保険加入促進の重点啓発活動を実施

対象地域：自転車交通安全対策重点推進地域（5市町程度）

対象者：中学生・高校生・地域住民

内容：自転車安全推進員による交通安全教室等の開催

回数：各地区5回程度

---

交通安全対策の推進 14,350千円

---

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

交通安全シルバー元気アップ作戦の推進

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施
- 交通安全シルバー元気アップかわら版の作成

飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命

交通安全啓発活動の実施

- 交通安全県民大会の開催
- 自転車交通安全思想普及事業
- 交通事故相談所の運営

---

交通安全施設等の整備 2,137,425千円

---

県民から設置要望の高い信号機を必要性を勘案の上、新設するとともに、既存信号機の交通弱者のための歩車分離化等により、道路交通環境の整備を推進

整備内容（予定）

- 交通管制センター中央装置高度化（1式）
- 信号機新設（31式）
- 信号灯器改良（歩車分離化）（20基）
- 視聴障害者用付加装置（10基）等

違法駐車対策の推進

819,341千円

---

違法駐車取締関係事務の民間委託を実施

駐車監視員配置：56組 112人

実施箇所：23署（県内主要都市）

## 3 暮らしの安全確保

(拡)消費生活相談・対応力の充実強化

91,076 千円

(一部消費者行政活性化事業基金)

複雑化・多様化する消費生活相談について、より高度な対応を図るため、  
県・市町一体となった相談対応のさらなる充実強化を推進

(新)市町相談サポートデスクの設置等による市町消費生活センターへの  
支援の強化

生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用、あっせん方法等について市町相談員への助言を行うとともに、県センター相談員による巡回等を実施

- 市町相談サポートデスク専門相談員設置(2名)

消費生活相談・あっせんの実施

生活科学総合センター及び6地域の消費生活センターに消費生活相談や商品・サービスの事故等に関する相談などに対応する相談員を設置

- 消費生活相談員の設置
- 週末消費生活相談の実施

消費生活相談レベルアップ研修事業

消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて新任研修(9回) 専門研修(15回)等を実施

ひょうご安心サポートシステムの推進

法的知識が必要な困難事案に対応するため、県弁護士会との協定に基づき、弁護士から助言

- 消費者・センター・弁護士による三者面談(20回)
- 随時相談(20回) 等

商品テスト等の実施

製品に係る苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト、商品試  
買テスト等を実施



## (拡)消費者学習の総合的推進

29,730千円

(一部消費者行政活性化事業基金)

消費者力の習得・向上を図るため、消費者学習・啓発をより一層推進

(新)小中学生向け消費者教育用教材の作成・配布

合理的で主体的な行動をとれる消費者力を育むため、学校の授業等で活用できる消費者教育用教材を作成・配布

- 小学5年生向け教材(54,000部)
- 中学2年生又は3年生向け教材(55,000部)

次世代消費者力アップの推進

子どもや親子、若者などを対象にしたセミナー・学習会・フェスティバル等を開催(7地域×2回)

ひょうご暮らしの大学・親子塾の開催

生活協同組合コープこうべとの協定に基づき、地域活動リーダーの養成等により消費者力の向上を推進

- ・ひょうご暮らしの大学(2か所×12回)
- ・ひょうご暮らしの親子塾(100回)

## (新)地域の多様な団体との連携強化

12,353千円

(一部消費者行政活性化事業基金)

消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図るため、消費者団体等との連携を強化

くらしの安全・安心推進員の設置

高齢者の見守りや消費生活相談窓口の紹介等の消費者被害防止活動等を展開

- 設置人数:400人

適格消費者団体との連携

「適格消費者団体ひょうご消費者ネット」と連携して、不当な約款等への対応を強化

- 差止請求訴訟制度普及シンポジウム
- 事業者から発信するリスクコミュニケーション事業

食の安全安心について、事業者と消費者がともに考える機会をつくり、相互に意見交換しながら理解を深め、信頼関係を構築

- 食の安全安心にかかる情報発信・意見交換会の開催（5か所×1回）

(新)高齢者の消費者トラブル防止

5,455千円

（消費者行政活性化事業基金）

消費者被害に遭いやすい高齢者のトラブルの未然防止と拡大防止を図るため、高齢者やその家族、支援者等に向けて注意喚起・情報提供を実施

高齢者トラブル防止事業

- 高齢者見守りカードの作成
  - ・民生児童委員・協力委員、くらしの安全・安心推進員等に、消費者ホットラインの番号等を記載したカードを配布（60,000部）
- 消費生活高齢者被害防止ネットワークの設置（7地域）
  - ・情報交換会等の開催（7地域×4回）
- おじいさん・おばあさんお便り運動の展開
  - ・小学5年生が祖父母等に消費者被害を注意喚起するポストカードを送る運動を推進（54,000部）

特殊詐欺防止啓発対策事業

オレオレ詐欺、還付金詐欺等の被害を防止するため、啓発グッズを作成

ひょうご食品認証制度の推進

18,341千円

（一部消費者行政活性化事業基金）

県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

ひょうご食品認証事業

- 食品区分ごとの認証審査会の開催（12回）
- 残留農薬検査等科学的検証の実施（354品目）

兵庫県認証食品の認知度向上事業の実施

- 認知度向上キャンペーンの実施
  - 応募形式のキャンペーンを実施し、消費者の認知度を向上

- ・対象店舗：約200店舗
- 食のイベント開催
  - ・認証食品フェアの開催（3回）
  - ・フェスティバルの開催（1回）
- セミナー・料理教室等の開催

兵庫県  
認証食品

ひょうご安心ブランド



ひょうご推奨ブランド



ひょうご推奨ブランド

## 4 ユニバーサル社会づくりの推進

<p>みんなの声かけ運動の実施</p> <p>困っている人がいたら声をかけて助け合う、みんなの声かけ運動を実施</p> <p>みんなの声かけ運動実践事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 啓発グッズ、ステッカー等の配布</li> <li>▪ こども達によるポスター等の募集・展示</li> <li>▪ 声かけ運動推進調整員の配置</li> </ul> <p>声かけ実践研修会の開催</p> <p>障害者等による体験談を交えた声かけノウハウの実践研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象者：声かけ運動推進員、ユニバーサル社会づくり推進地区協議会構成員、公共交通事業者部会会員 等</li> </ul>	3,854千円
<p>県主催イベントにおける情報配慮</p> <p>聴覚障害者の社会参加促進のため、聴覚障害者が参加又は不特定の参加者が300人以上のイベントに手話通訳者、要約筆記者を配置</p> <p>対象イベント：県主催のセミナー、シンポジウム、フェスティバル 等</p> <p>派遣条件：聴覚障害者が参加、又は不特定の参加者が300人以上</p> <p>派遣者：手話通訳者、要約筆記者</p> <p>派遣人数：手話通訳者2人、要約筆記者4人</p>	4,840千円
<p>(新)人権に関する県民意識調査の実施</p> <p>人権啓発施策の効果的な展開を図るため、県民意識調査を実施（5年毎）</p> <p>調査項目：今後の人権啓発・教育のあり方に関する意識 等</p> <p>調査対象：満20歳以上の県民3,000人</p> <p>調査区域：県全域</p>	3,427千円
<p>人権文化をすすめる県民運動の推進</p> <p>人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開</p> <p>人権啓発フェスティバルの開催</p>	30,887千円

- 内 容：講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展
- 開催時期：平成25年8月（推進強調月間に開催）
- 開催場所：丹波市内

人権週間のつどいの開催

- 内 容：「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演
- 開催時期：平成25年12月上旬（人権週間に開催）
- 開催場所：神戸市内

---

県民の参画と協働による福祉のまちづくりの推進

1,363千円

福祉のまちづくり条例等に基づき、バリアフリー整備基準に適合した施設整備を推進

バリアフリーチェック&アドバイス制度

- アドバイザーによる施設の点検・助言（10か所）
- 「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定

---

ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

14,767千円

ユニバーサル社会を実現するため、「ユニバーサル社会づくり推進地区」において、ソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

プラン策定費補助

- 対象地区：4地区
- 補助基本額：450千円/地区
- 負担割合：県1/2、市町1/2

推進地区協議会活動費助成

- 対象地区：18地区
- 補助基本額：600千円
- 負担割合：県1/2、市町1/2
- 助成期間：5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）

推進地区PR案内板設置費補助

- 設置箇所：4か所（全体設置目標：41か所）
- 負担割合：県1/2、市町1/2

推進地区施設改修費等補助

- 通常型
  - ・対象施設数：2施設
  - ・対象工事：傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事 等
  - ・補助基本額：1,500千円
  - ・負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
  - ・対象施設数：1施設
  - ・対象工事：エレベーター、エスカレーター設置工事 等
  - ・補助基本額：20,000千円
  - ・負担割合：県1/3、市町1/6、事業者1/2

(拡)公共交通バリアフリー化の促進

103,797千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進  
鉄道駅舎エレベーター等設置補助

- 県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、平均乗降客数が1日当たり3千人以上5千人未満の駅について、バリアフリー化を実施
- 整備予定：4駅(JR野里駅、阪神久寿川駅、山電浜の宮駅、JR生瀬駅)
  - 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

ノンステップバス等購入補助

- 導入予定：35台
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施

354,950千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

実施主体：市町

予定件数：約2,400件

助成対象

- 住宅改造一般型：高齢者・障害者に配慮した既存住宅( )の改造

( ) 高齢者や障害者等の入居を拒まない民間賃貸住宅として登録されている「ひょうごあんしん賃貸住宅」も対象

- 住宅改造特別型：要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造
- 増 改 築 型：高齢者・障害者等に配慮した既存住宅の改造で増改築を伴うもの
- 共同住宅(分譲)共用型：共同住宅における共用部分の改造

限 度 額

- 住宅改造一般型・特別型：1,000千円/世帯
- 増 改 築 型：1,500千円/世帯
- 共同住宅(分譲)共用型：1,000千円/棟

## 5 野生動物との共生

## (1) シカによる被害対策の強化

## (拡)シカ捕獲総合対策の実施

262,223千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

年間捕獲総目標数：35,000頭（平成24年度 30,000頭）

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ個体群管理事業	農林業被害の軽減等のための一斉捕獲を広域的に実施	通年 ただし狩猟期間 (11/15～3/15)は鳥獣保護区内のみ	5,000頭
シカ捕獲専任班支援事業	シカ捕獲頭数の多い市町における「シカ捕獲専任班」の設置を支援	4/1～11/14 3/16～3/31	3,000頭
シカ大量捕獲わな促進事業	大量捕獲わなによる捕獲頭数に応じて実費相当額(エサ代)を支給	4/1～11/14 3/16～3/31	1,000頭
シカ緊急捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	20,000頭
野生動物捕獲用わな緊急整備事業	シカ等捕獲わなの整備費を支援	通年	-
市町による有害鳥獣捕獲	市町によるシカ等の捕獲	-	4,000頭
(新)ストップ・ザ・獣害	分布拡大阻止に向けた生息調査、集落へのわな捕獲指導	通年	2,000頭
合計	-	-	35,000頭



## (拡)シカ肉の有効活用

36,324千円

シカの捕獲数を増やすとともに消費拡大に結びつけるため、シカ肉の有効活用を推進

## シカ肉処理加工施設整備等支援事業

シカ肉の安定供給を促進するため、市町等が行うシカ肉処理加工施設の整備及び狩猟者が処理加工施設までシカを搬入する運搬経費を支援

- シカ肉処理加工施設の整備に対する支援
  - ・事業費：30,000千円/施設
  - ・実施主体：市町等
  - ・負担割合：国50%、県5%、市町45%
- (拡)シカ肉処理加工施設への搬入に対する支援
  - ・単価：2,000円/頭（平成24年度 1,000円/頭）
  - ・実施主体：市町
  - ・負担割合：県10%、市町90%

## シカ焼却処分支援事業

シカを焼却処分するため、市町が設置するストックポイントに備える冷凍庫の購入を支援

- 補助上限：2,000千円/1か所
- 実施主体：市町
- 負担割合：県10%、市町90%

## シカ肉活用ガイドラインの普及

シカ肉活用ガイドラインを普及させるため、勉強会等を開催

- 事業内容：狩猟者勉強会の開催、学校栄養職員等による試食会 等

## シカ肉需要拡大対策事業の実施

シカ肉の需要拡大のため、イベント等でのシカ肉料理の試食提供、シカ肉レシピ提供を実施

- 提供先：一般県民、宿泊施設 等
- 実施回数：20回

## シカ肉利用促進支援事業

シカ肉処理加工施設を備えた事業者によるシカ肉供給を支援

- 補助基準額：2,500円/kg

- 事業主体：処理加工施設を整備して3年以内の事業者
- 負担割合：県50%、事業者50%

(2) 野生動物による被害対策の強化

(新)カワウ等繁殖抑制モデル事業の実施 3,206千円

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、擬卵置換による繁殖抑制を実施

実施場所：赤穂海浜公園（赤穂市）他3か所

実施期間：カワウ繁殖期（3月～8月）

(拡)狩猟技能向上促進事業の実施 1,225千円

個体数調整等の捕獲活動に従事する猟友会員の技能向上を図るため、必要な射撃練習に要する旅費の一部を支援

事業主体：市町

負担割合：県1/2、市町1/2

対象者：県内外の射撃場で射撃練習を行う猟友会捕獲班員

（平成24年度 県外射撃場のみが対象）

(拡)狩猟後継者確保育成事業の実施 1,028千円

狩猟の楽しみ、公益性を県民に強くPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、ワイルドライフ・マネジメント（野生動物の保護管理）の重要な担い手である狩猟者を確保・育成

狩猟免許講習会支援事業

県猟友会が狩猟免許試験を受験する者を対象に実施する講習会に対し、必要経費の一部を助成

▪ 事業主体：(一社)兵庫県猟友会

▪ 補助率：県1/2

(拡)狩猟現地体験会事業

狩猟に興味を持ち、将来的に有害捕獲へ積極的に参加することができる者を対象とした狩猟現地体験会を実施

- 実施回数：3回（平成24年度 1回）

- 受講者：60名

(新)ハンター養成出前講座

狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシュミレーターによる銃猟の模擬体験を通して、銃猟に関心を持ってもらうことにより銃免許所持者を確保

- 実施回数：3回/年

- 実施方法：県猟友会へ委託

---

鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援

447,002千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

鳥獣被害防止総合対策

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

- ソフト事業

- ・事業主体：地域協議会 等

- ・補助対象：捕獲に関する専門家の育成支援、シカ囲いわなの導入 等

- ハード事業

- ・事業主体：地域協議会 等

- ・補助対象：侵入防護柵の設置 等

野生動物防護柵集落連携設置事業

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な場合に防護柵の復旧等を県単独で支援

- 事業主体：市町 等

- 対象事業：侵入防護柵の機能向上、災害復旧 等

---

特定外来生物被害対策の推進

21,000千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費を支援

事業主体：市町

対象経費：アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死処分費

対象頭数：7,000頭

助成単価：3,000円/頭（捕獲、安楽死処分とも）

負担割合：県1/2、市町1/2

---

ツキノワグマ出没総合対策の推進

1,887千円

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマが絶滅しないよう適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

学習放獣の実施

捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により、人間の怖さを学習させて放獣

追跡管理及び追い払いの支援

- 追跡回数：16回

---

サル出没対策の推進

9,980千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

サル有害捕獲支援事業

追い払い効果のない個体に対する銃器や檻による捕獲等を支援

- 実施主体：市町
- 対象経費：捕獲、安楽死処分経費
- 捕獲頭数：70頭（銃器、檻各35頭）
- 助成単価：10,000円/頭（銃器）  
3,000円/頭（檻による捕獲、安楽死処分とも）

- 負担割合：県1/2、市町1/2

サル監視員の配置

- 配置人数：4人
- 配置場所：豊岡市、朝来市、篠山市、神河町

鳥獣害共済制度の推進

7,530千円

県、市町、農家が共済基金を積み立て、野生鳥獣により対象作物に被害を受けた農家の再生産を支援

実施主体：市町、市町に事務局がある組織又は県が適当と認めた組織

対象作物：野菜、果樹、花き 等（農業共済の対象にならない作物）

加入対象者：対象作物の作付面積が1アール以上あり、集落等で防護柵等の被害防止対策を講じていること

支払要件：加入農地内で、野生鳥獣により対象作物の生産量が概ね50%以上減収すると見込まれる被害が1アール以上あること、及び被害農地に次の作物の再生産（作付）を確約していること

負担割合：県1/2、市町1/4、農家1/4

交付単価：4千円/アール

## 6 警察活動の充実強化

---

**(新)小野警察署(仮称)の新設** 33,774千円

---

治安対策強化のため、市では県下唯一警察署のない小野市に警察署を新設

所在地：小野市役所から北方約1.3km

敷地：5,557㎡

署員数：76人

供用開始：平成27年度(予定)

平成25年度事業：基本設計・実施設計

---

**(新)科学捜査支援センター(仮称)の新設** 307,944千円

---

客観的証拠による犯罪捜査の迅速化を図るため、証拠物件の分析・保管、DNA型鑑定機能等を集約した科学捜査支援センター(仮称)を新設

所在地：神戸市兵庫区(旧兵庫県税事務所)

敷地：1,624.18㎡

供用開始：平成26年度(予定)

---

**交番相談員の配置** 909,397千円

---

交番勤務員の一時的な不在時における各種相談等に対応するなど交番機能の強化を図るため、交番相談員を設置

配置場所：警部派出所等を除く全交番

職務内容：地理案内、遺失届・拾得届受理、防犯等の相談にかかる指導及び助言等

配置人数：414人

---

**(拡)犯罪被害者支援の充実** 19,839千円

---

犯罪被害者やその家族を支援するため、被害者の経済的・精神的負担を軽減する対策を実施

被害者支援カウンセラー(臨床心理士)の配置

犯罪被害者に対し早期カウンセリングを実施し、精神的負担を軽減

▪ 配置人数：1人

- 配置場所：被害者支援センター（パレス神戸別館1階）

被害者に対する生活相談、法律相談、心理相談の実施

- 電話相談：週4日（相談員）
- 法律相談：随時（弁護士）
- 心理相談：随時（臨床心理士）

(拡)初診料及び外傷等の治療行為に係る経費負担に対する補助

- 複数の診断書に対する補助（上限なし）  
（平成24年度は1通、上限3,000円の補助のみ）
- 性犯罪被害における再受診、被害届前等の保険診療費の補助を追加  
（平成24年度は初診、保険外診療の補助のみ）

## 豊かな生活環境づくり

## 1 快適な住まいづくり

## (新)景観支障建築物等への対応

6,000千円

良好な景観形成を推進するため、景観の支障となっている、又はその恐れのある管理不全状態にある建築物等を所有者等が自ら除却する場合に除却経費の一部を助成

対象地域：

- 広域景観形成地域の一部（県景観条例指定）
- 景観形成地区（県・市町景観条例指定）

対象物件：外壁、屋根等の外観に係る部分に、一定程度の破損又は腐食が生じている管理不全状態にある建築物等で、景観条例に基づく勧告、命令を受けていないもの

対象経費：除却工事費（解体材処分費用を含む）

対象限度額：木造 2,000千円 / 件、非木造 7,000千円 / 件

負担割合

	地域種別	負担割合
県条例地域	広域景観形成地域 景観形成地区	県 2/6
		市 町 1/6
		所有者 3/6
		市町は随伴期待
市町条例地域	景観形成地区	県 1/6 市 町 2/6 所有者 3/6

件 数：4件

## (新)広域景観形成地域の指定

2,442千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

景観条例の改正により新たに設定する「広域景観形成地域」の指定に向けた現況調査等を実施

調査区域：国道312号沿道(豊岡市、養父市、朝来市、神河町、市川町、福崎町)

事業内容



- 景観現況調査
- 現況調査分析
- 景観形成計画(市町と協働して景観形成を進めるための基本方針策定)
- 指定区域(案)及び景観形成基準(案)の作成

【広域景観形成地域のイメージ】



(新)悪質広告業者対策推進事業の実施

5,020千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

広告業者の法令遵守を徹底させるため、多数の違反広告物を掲出するなど悪質な広告業者への指導・監督の厳格化に取り組むとともに、業務主任者の資質の向上を図ることで違反行為を未然に防止する広告業者対策を推進

広告業者に対する指導監督等の厳格化の周知

広告業者の違反管理台帳の調製

業務主任者研修の実施

(拡)県民まちなみ緑化事業の推進

640,000千円

都市の環境改善や防災性向上を推進するため、県民緑税を活用して、住民団体等が取り組む緑化活動を支援

対象地域：市街化区域及び緑条例のまちなみの区域（ ）

（ 校園庭の芝生化は全県が対象 ）

（ ）平成25年度より住民団体が公共用地で実施する場合、市街化調整区域及び緑条例のさとの区域を対象地域に追加

事業主体：住民団体、個人、法人

助成内容：

- 一般緑化（空地、広場、公園等への植樹）
- 校園庭の芝生化
- ひろばの芝生化
- 駐車場の芝生化

▪ 建築物の屋上緑化・壁面緑化

補助対象：住民団体（緑化資材費＋自らによる施工が困難な施工費）

個人、法人等（全体経費（（緑化資材費＋施工費））

補助率：住民団体（10/10）、個人、法人等（1/2）

拡充内容

▪ 住民団体が行う場合

- ・対象地域を都市計画区域、緑条例のまちの区域、さとの区域に拡大
- ・校庭の芝生化の最小規模面積を一般緑化等と同様に30㎡に緩和

▪ 個人、法人等が行う場合

- ・補助対象経費を施工費を含む全体経費とし、対象経費算定を簡便化

長期優良住宅・低炭素建築物の普及促進

2,412千円

住宅の長寿命化及び建築物の低炭素化を図るため、長期優良住宅及び低炭素建築物の計画認定を行うとともに、制度の普及啓発を実施

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく計画認定の実施

- 計画認定、建築基準関係規定に関する審査

都市の低炭素化の促進に関する法律（ ）に基づく計画認定の実施

- 計画認定、建築基準関係規定に関する審査

（ ）「都市の低炭素化の促進に関する法律」について

社会経済活動等に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生していることに鑑み、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針等について規定

長期優良住宅等普及促進事業

長期優良住宅や低炭素住宅など最新の住宅施策動向を総合的に普及

- 住宅施策セミナーの開催（1回）パンフレットの作成・配布

多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進

8,430,829千円

まちの魅力を生かし、多様なニーズに応える住宅用地の分譲を推進

PRポイント

- 潮芦屋（日本最大規模のスマートシティの形成）

- ・ 太陽光発電と蓄電池により、街まるごとでピークシフトに貢献するとともに、緊急時の電力を確保
- ・ 太陽光発電と燃料電池により「ネットゼロエネルギー」「CO<sub>2</sub>±0」を実現



【潮芦屋】

- 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）
  - ・ 眺望の良い12区画を新規分譲（ワシントン村）
  - ・ 民間事業者への一括分譲（学園7丁目）や定期借地権方式（学園8丁目）による分譲推進
  - ・ 既存住宅との調和を図りつつ、兵庫村の和風な町並みを保全するため、門や生け垣等の費用に対する助成制度を拡充
- 播磨科学公園都市
  - ・ 土に親しむ菜園づくりのニーズに応える菜園付き宅地の分譲
  - ・ 地元イベントと連携した販売促進会の実施 等

## 2 活力あるまちづくりの推進

---

**(新)県民まちづくり・デザインフォーラム(仮称)の開催** 1,500千円

---

平成24年度末に改定する「まちづくり基本方針」の周知を図るとともに、前回改定時(平成19年)に実施した「日本文化デザイン会議2007兵庫」のフォローアップを兼ねた県民参加型のリレーフォーラムを県下各地で開催

開催時期：平成25年7月頃～

開催回数：5回程度

参加人数：各回80人程度

---

**市街地再開発事業の推進** 1,385,638千円

---

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

事業主体：市街地再開発組合

補助対象：調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費

対象地区：明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

---

**(拡)明舞団地再生展開事業の実施** 2,000千円

---

高齢化した団地住民がいきいきとした生活を継続できるようにするため、地域だけでは達成が困難な取組を支援し、まちの再生を推進

(新)持ち家の空き家・住み替え活用支援事業

- セミナー等の開催により、若者への住宅提供と高齢者の住み替えを支援

福祉のまちづくり点検事業

- 住戸内外の高齢者事故防止に向けたワークショップ等の実施(3回)

(新)明舞住民講座支援事業

- 芸術文化(手芸、書道、詩等)の技能者に作品発表等の場所を提供

学生シェアハウスの公募

- 県営住宅への学生入居により、団地内の若年化、世代間交流を推進

まちづくり委員会の運営

- 住民、行政、事業者が一堂に会し、団地再生の取組を推進

## (拡)古民家再生促進支援事業の実施

20,314千円

優良な住宅ストックを活用し、歴史的文化・まちなみ景観の継承を図るため、古民家の再生促進を支援

(古民家：概ね50年以上前に伝統的木造建築技術により建設された建物)

所有者からの申し出に基づく建物調査

- 実施件数：21件

古民家所有者への再生提案

- 実施件数：7件

(拡)改修工事費への助成

- 対象：再生提案または自主提案（平成25年度から対象）を行った古民家のうち、地域の賑わいや活性化に資する施設（地域交流施設、宿泊体験施設 等）として再生しようとする古民家

- 補助額：対象工事費10,000千円以上に対し、3,330千円（定額）

- 負担割合：県1/3、市町1/3、事業者1/3

- 実施件数：5件

## (新)グリーンピア三木のあり方検討

500千円

平成27年度の運営事業者との契約満了及び指定用途解除後の対応に向け、あり方を検討

あり方検討委員会の設置

- 委員構成：学識経験者、地元関係者 等

- 開催回数：4回程度

- 検討内容

- ・グリーンピア三木の現状・課題・評価

- ・グリーンピア三木のあり方

3 芸術文化の振興

(拡)県立芸術文化センターの運営

1,547,477千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な公演を提供

自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業：13事業27公演
- 招聘・提携・共催事業：107事業136公演
- 普及・交流公演事業：15事業22公演

兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営



【第54回定期演奏会】

## 平成25年度事業ラインナップ(主なもの)

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュースオペラ 「セビリヤの理髪師」	7月12日～21日 (本公演8公演) 7月24日～28日 (県内公演4公演)	ジョアキーノ・ロッシーニ作曲のオペラを新制作上演。プロデュースオペラ初の県内公演を実施。
	佐渡芸術監督プロデュース ジルヴェスター・ガラ・コンサート	12月31日 (1公演)	大晦日から新年にかけて実施する定番コンサート
	BBCフィルハーモニック	4月16日 (1公演)	指揮：佐渡裕 ピアノ：辻井伸行
	ウィーン交響楽団	5月19日 (1公演)	伝統100余年のウィーンを代表するオーケストラのひとつ
	パリ管弦楽団	11月3日 (1公演)	パーヴォ・ヤルヴィ指揮
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート	1月4日 (1公演)	国内有数のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラによるコンサート
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月5日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	5月22日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
阪急 中ホール	朗読劇(小松左京作「くだんのはは」)	5月15日 (1公演)	兵庫の地にちなむ衝撃的な名作
	堀内元バレエUSA	8月31日 (1公演)	セントルイス・バレエ芸術監督の堀内元の振付作品国内唯一の定期公演
	地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業 新国立劇場「象」	8月3日 (1公演)	新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演
	能×文楽～古典芸能にみる「六甲嵐」～(仮題)	10月17日 (1公演)	河内特別参与企画による古典芸能
	翻訳劇「Seminar」	12月28日～29日 (3公演)	「アブサンス」、「令嬢ジュリー」、「停電の夜に」、「秘密はうたう」に続く海外秀作戯曲
	「はじめての」シリーズ はじめての京劇 ほか	11月9日ほか (3公演)	ビギナーにも見巧者にも大好評のオリジナル企画
神戸女 学院小 ホール	国内外室内楽公演 テレマン室内オーケストラほか	4月10日ほか (23公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	6月1日ほか (8公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール

## (拡)横尾忠則現代美術館の運営

132,227千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

## 特別展・テーマ展の平成25年度展覧会ラインナップ

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要	要
開館記念展 ワード・イン・アート 字は絵のごとく、絵は字のごとく	平成25年3月2日 ～ 6月30日	絵画の中で文字が果たす様々な機能や意味に着目し、横尾作品における文字をテーマにした作品を展示	
横尾忠則 どうぶつえん YOKOO'S YOKOO ZOO	平成25年7月中旬 ～ 9月中旬	さまざまな形で登場する動物を描いた絵画やポスター等を展示	
肖像力 ～横尾忠則 ポートレートの世界	平成25年9月下旬 ～ 12月下旬	数々のスターたちを描いたポートレートや肖像画シリーズを一堂に会し、その魅力に迫る	
横尾忠則と昭和 Yokoo & Showa Era	平成26年1月中旬 ～ 3月下旬	絵画、グラフィックを問わず、作品に反映された「昭和」に着目し、作品を通じてその本質に迫る	

【公開制作風景】





(一部緊急雇用就業機会創出基金)

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会の開催ややきものの伝統と文化、技術を伝承特別展・テーマ展の平成25年度展覧会ラインナップ

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要	要
「丹波今昔物語(仮)」 他2テーマ	通年	当館コレクションの中から丹波の古陶と、現代の丹波における個人作家の活動の礎を築いた4人の作家の作品をあわせて紹介 7月13日(土)～9月8日(日)神戸ビエンナーレ2013「現代陶芸コンペティション」プレ展示を開催	
「尾形周平」展 (平成24年度分)	平成25年3月9日 ～5月26日	兵庫県内の東山焼と珉平焼に関わった江戸後期の陶工・尾形周平(1788-1839)の作品及び関連する窯の製品をまとめて紹介	
「染付大皿の美」展	平成25年6月8日 ～8月25日	江戸時代後期から幕末に有田で大量に生産された染付大皿の優品を紹介	
「陶芸の魅力×アートの ドキドキ」展	平成25年9月7日 ～11月24日	ピカソや、奈良美智など画家や彫刻家などが陶芸に挑戦した作品や、陶芸とアートが結びついた現代陶芸の作品を紹介	
新収蔵品展(仮)	平成25年12月7日 ～ 平成26年2月23日	平成22年度以降に新たに収蔵した作品の中から選りすぐり、当館のコレクションの軌跡の一端を紹介	
「陶磁ネットワークコレ クション(仮)」展	平成26年3月8日 ～5月25日	陶磁ネットワーク会議に参加する国内の陶磁器美術館から選りすぐりの名品を集め、やきものの魅力を紹介	

---

 県立美術館 - 「芸術の館」 - における魅力ある展覧会の開催 276,056千円
 

---

美術に関する県民の知識・教養の向上及び、芸術の振興を図るため、各種展覧会を開催

## 平成25年度特別展開催計画

展覧会名(仮称)	期 間(予定)	概 要
「超・大河原邦男展 - レジェンド・オブ・メカデザイン - 」	平成25年3月23日 ～ 5月19日	「機動戦士ガンダム」や「ヤッターマン」等のアニメに登場するロボットやメカをデザインした大河原邦男の世界を大規模に紹介
「奇跡のクラーク・コレクション - ルノワールとフランス絵画の傑作展 - 」	平成25年6月8日 ～ 9月1日	日本初公開を含む22点のルノワール作品をはじめ、モネ、ドガ、ミレー、コロロ、ゴーガンなど、19世紀フランス印象派絵画を一挙に紹介
「生誕130年 橋本関雪展」	平成25年9月14日 ～ 10月20日	神戸に生まれ、近代日本美術史上に大きな足跡を残した日本画家、橋本関雪の画業を、初期から晩年までの作品約60点により紹介
「昭和モダン 絵画と文学 1926～1936」	平成25年11月2日 ～ 12月29日	昭和初期（1926～36年）における絵画と文学に焦点をあて、戦前期の文化の豊かさや活力、魅力を紹介
「ボンピドゥー - コレクション展」	平成26年1月18日 ～ 3月23日	世界で最も先進的な美術館であるフランスのボンピドゥー・センターが近年に収集した現代美術のコレクションを大規模に紹介

---

 県立美術館の元気づくり事業の実施
 

---

9,537千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

## ギャラリー棟のさらなる活用

- 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
- 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）

## こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施（10地域の小中高校各1校ずつ）
- 出張こどもイベントの実施

## アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催（県内文化施設等での出張解説会を実施）
- 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
- 屋外アート等の鑑賞促進（ガイドツアーの実施）

<p>県立美術館10周年記念事業の実施</p>	<p>2,500千円</p>
<p>開館10周年を迎えた県立美術館の魅力を一層高めるため、平成24年度から実施している開館10周年記念事業を引き続き実施</p> <p>10周年記念国際シンポジウム「あさっての美術館（仮）」の開催</p>	
<p>県立尼崎青少年創造劇場の運営</p>	<p>314,318千円</p>
<p>青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施</p>	
<p>鑑賞劇場等事業の実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 鑑賞劇場：朗読劇「この子たちの夏 1945ヒロシマ・ナガサキ」 等</li> <li>▪ 実技教室：ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」 等</li> <li>▪ 文化セミナー</li> <li>▪ ピッコロ演劇学校、舞台技術学校</li> </ul>	
<p>ピッコロ劇団の運営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本公演：「不条理・四谷怪談」（別役実書き下ろし、演出：佐野剛） 等</li> <li>▪ ファミリー劇場：「星つむぎの歌」</li> <li>▪ 小学校向け公演：小学校版「不思議の国のアリスの帽子屋さんのお茶の会」</li> <li>▪ アウトリーチ活動：あつまれ！ピッコロひろば 等</li> </ul>	
<p>ピッコロわくわくステージの開催</p>	
<p>県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象：約20校（約3,000人）</li> <li>▪ 公演回数：10公演</li> </ul>	

## 考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催

47,036千円

兵庫県の歴史や文化に関する県民の理解を深めるため、特別展覧会・企画展覧会を開催

## 考古博物館

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要	要
「風土記1,300年記念特別展 播磨国風土記 - 神・人・山・海 - 」	平成25年4月20日 ～6月23日	風土記編纂1,300年を記念し、播磨国風土記にまつわる出土品(埴輪・須恵器)や文献史料等を展示	
「はかせからの挑戦状 - こうこはく動物園 - 」	平成25年7月20日 ～9月1日	夏休み期間に主に親と子どもに向けて、考古学の研究方法を易しく、楽しく解説する展示	
「動乱! 播磨の中世 - 赤松円心から黒田官兵衛まで - 」	平成25年10月5日 ～12月1日	播磨守護赤松氏とその一族、被官等ゆかりの遺跡からの出土資料や絵画資料を通して、中世播磨の動向を紹介	
「ひょうごの遺跡vol.6 - 調査研究速報 - 」	平成26年1月18日 ～3月30日	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介する展示	

## 歴史博物館

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要	要
「かわいい! 女子ワールド - 松本かつぢと少女文化の源流 - 」	平成25年4月27日 ～6月23日	現在、世界中で注目を浴びている日本の「かわいい-kawaii」の源流を明治～昭和の資料を中心に紹介	
「博物館はおばけやしき - Haunted Museum - 」	平成25年7月13日 ～9月1日	「お化け屋敷」をキーワードに日本人の妖怪観の変遷を紹介	
「名城ふたたび/ようこそ姫路城」	平成25年10月12日 ～12月1日	天守の修理が進む姫路城の歴史と文化、城を守り続けてきた人々と高度な技術力など、姫路城の魅力を再発見する場を提供・演出	
「旅に出よう - 絵地図からはじまる物語 - 」	平成26年1月18日 ～3月2日	江戸時代の海路図や街道図を記した屏風、昭和戦前期までの鳥瞰図、すごろく等により、旅の道筋や交通機関の変遷を紹介	
2014年NHK大河ドラマ特別展「軍師官兵衛」	平成26年3月21日 ～5月6日	NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」と連動し、黒田官兵衛関連の品々や、同時代の歴史文化資料等により、官兵衛の人間像等を紹介	

(新)歴史博物館開館30周年記念事業の実施

2,000千円

開館30周年を迎えるに当たり、「交流博物館」としての理念と活動を強力に発信するため、講演会や見学会などの催しを開催

30周年記念講演会

- 開催日程：平成25年10月
- 開催場所：姫路市内
- 「座 (The) 30th れきはく S P」の開催
- 内 容
  - ・ 姫路スペシャル (姫路城と堀を巡る見学会)
  - ・ 子ども博物館スペシャル (博物館ロビーを遊び場として開放)
  - ・ 芸能スペシャル (伝統芸能等の実演)
- 開催日程：平成25年5～10月

(新)大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした交流博物館事業の実施 2,000千円

平成26年の大河ドラマに「黒田官兵衛」が決定したことを契機に、地域を知るきっかけづくりのため、官兵衛ゆかりの地を活かした交流事業を展開

記念フォーラムの開催

- 開催日程：平成25年10月
  - 開催場所：姫路市内
- 黒田官兵衛歴史講座の実施
- 開催日程：平成25年7月～
  - 開催場所：歴史博物館、考古博物館、図書館

官兵衛ゆかりの古城跡講演会・見学会の実施

- 開催日程：平成25年7月～
- 開催場所：姫路城、英賀城跡、竹田城跡、三木城跡 等

神戸ビエンナーレ2013「横尾忠則 感応する風景 (仮称)」の開催 10,000千円

県立美術館が、神戸ビエンナーレ2013の事業の一つとして横尾忠則現代美術館と連携を図りながら横尾忠則氏の作品を紹介

実施時期：平成25年10月1日～12月1日

## ひょうごの芸術文化育成・支援事業の実施

10,000千円

県内の芸術文化活動のすそ野を広げるため、芸術家の活動を支援

## ひょうごの芸術文化育成・支援事業

県内の芸術家を実施する芸術文化活動に対して補助

- 対象者：県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人・グループ
- 対象分野：音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補助額
  - ・ 30千円（定額）〔対象経費60千円以上100千円未満の事業〕
  - ・ 50千円（定額）〔対象経費100千円以上150千円未満の事業〕
  - ・ 100千円（定額）〔対象経費150千円以上1,000千円未満の事業〕
  - ・ 150千円（定額）〔対象経費1,000千円以上の事業〕

## 芸術文化活動支援事業の実施

23,650千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体等の活動を支援

県民芸術文化団体等による芸術文化活動への支援

- 対象者：流派を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業：芸術文化事業
- 補助限度額：450千円
- 補助対象：30件

## ふるさと芸術文化振興事業

- 対象者：県内各地の芸術文化拠点で組織される実行委員会 等
- 対象事業：各地域の特色ある芸術文化活動の発掘、作品に対する指導を受ける場の提供等

▪ 補助限度額：630千円

▪ 補助対象：7地域

## ふるさと芸術文化発信サポート事業

- 対象者：県内に拠点を有している芸術文化団体、実行委員会 等
- 対象事業：地域の文化資源を活かして行われる芸術文化活動
- 補助額：180千円（定額）
- 補助対象：30件

### 国民文化祭派遣団体への支援

「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」に出演した団体のうち、市町実行委員会の推薦を受けた団体（個人）を第28回国民文化祭・やまなし2013へ派遣

- 国民文化祭開催概要

- ・ 開催時期：平成25年4月1日（月）～11月10日（日）
- ・ 開催場所：甲府市ほか山梨県内各地

## 4 スポーツの振興

## 神戸マラソンの開催

62,500千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

スポーツのさらなる振興を図り、震災の復旧・復興における教訓や体験、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「第3回神戸マラソン」を神戸市と共同で開催

開催日時：平成25年11月17日

参加者数：約2万人

テーマ：「感謝と友情」

- Thanks &amp; Friendship -



【第2回神戸マラソンの様子】

## 新兵庫県競技力向上事業の実施

202,500千円

国体や国際大会等で活躍できるアスリートを育成するため、次世代を担うジュニア選手の発掘、育成や若手指導者の資質向上を推進

はばたけ兵庫推進プラン

- トップコーチ育成プログラム

- ・中央競技団体主催の公認コーチ育成研修会へ若手指導者を派遣
- ・指導者等を講師とした競技別のコーチングについて研修会を開催

- 国体選手強化育成プログラム

- ・近畿ブロック大会及び国体直前の強化練習・合宿の実施
- ・早期の強化チーム指定、オール兵庫チーム編成等の実施

兵庫タレント発掘事業

- ジュニア選手の発掘・育成（小・中学生対象）

- オリンピック選手等によるスポーツ教室の開催

## (新)2013女子卓球ワールドカップ神戸大会の開催

1,000千円

競技力の向上やスポーツへの参加意識の高揚を図るため、世界のトップレベル大会を誘致

大会名：2013女子ワールドカップ神戸大会

主催：国際卓球連盟



開催日時：平成25年9月21日～23日

開催場所：神戸市内

「スポーツクラブ21ひょうご」と連携したスポーツ機会の創造 2,956千円

ライフステージに応じたスポーツコミュニティづくりを推進するため、「スポーツクラブ21ひょうご」と連携し、気軽に参加できる運動プログラムの開発研究やスポーツイベントを実施

全県推進委員会の開催

- 内 容：全県での取組状況を総括し、方針等を協議
- 実施回数：1回

全県スポーツサミットの開催

- 内 容：スポーツクラブ代表者等の情報交換、事例発表 等
- 実施回数：1回

ブロック別交流推進事業の推進

- 内 容：スポーツクラブを核に地域特性を生かす交流大会等を支援
- 対象地域：10地域
- 実施数：3種目/地域
- 単 価：180千円
- 補助率：1/2

スポーツひょうご推進事業

1,000千円

全ての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う兵庫のスポーツ文化を確率するため、スポーツ推進月間の設定など関連事業を展開

「ひょうごdeスポーツ推進月間」の展開

- 内 容：神戸マラソン等各種大会の集中開催、推進月間を広く啓発するための広報チラシ等の作成
- 実施時期：平成25年10月～11月

スポーツ推進フォーラムの開催

- 時 期：推進月間期間中
- 場 所：神戸市内
- 内 容：官民等が連携した生涯スポーツモデルの事例発表 等
- 参加者：100人程度

## 第3 次代を担う人づくり

## I 少子対策・子育て環境の充実

## 1 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進

## (拡)こども医療費助成事業の実施

647,311千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

平成25年7月から、通院医療について、助成対象を小学6年生から中学3年生まで拡大するとともに、あわせて入院医療について現物給付(助成分を差し引いた分のみ医療機関に支払う方式となる)を実施

	入院	通院
対象者	小学4年生から中学3年生までの児童	小学4年生から中学3年生までの児童 中学生は平成25年7月から対象
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定:世帯合算)	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定:世帯合算)
助成内容	医療保険における自己負担額の1/3を助成 (市町に1/3助成を期待)	医療保険における自己負担額の1/6を助成 (市町に1/6助成を期待)
実施主体	市町(現物給付) 平成25年7月から	市町(現物給付)
対象者数	217,000人	

## 乳幼児等医療費助成事業の実施

2,970,137千円

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額に対して助成

対象者:小学3年生までの乳幼児 等

対象者数:375,500人

実施主体:市町

補助率:1/2

所得制限(世帯単位判定)及び一部負担金

世帯区分	一部負担金	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円限度

## 特定不妊治療費助成事業の実施

367,749千円

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

対象者：法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者

所得制限：夫婦合算した前年の所得額730万円未満

対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費

助成期間：通算5か年まで

助成額：上限150千円/回（凍結胚移植の場合75千円/回）を初年度は3回まで、2年目以降は年2回、通算10回まで

負担割合：国1/2、県1/2

## 2 保育サービスの充実

## (拡)保育所等の整備推進

5,144,608千円

(一部安心こども基金)

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や増改築等の保育環境の整備、認定こども園の推進等を実施

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 保育所等整備事業                      | 3事業 |
| ▪ 民間保育所の施設整備費の補助(51か所)        |     |
| ▪ 賃貸物件による保育所整備費等の補助(16か所)     |     |
| ▪ 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助(2か所) |     |
| 放課後児童クラブ設置促進事業(4か所)           | 1事業 |
| 認定こども園整備等事業                   | 3事業 |
| ▪ 認定こども園整備事業(15か所)            |     |
| ▪ 認定こども園事業費(運営費補助)(36か所)      |     |
| ▪ 幼稚園耐震化促進事業(4か所)             |     |
| 家庭的保育改修等事業                    | 1事業 |
| その他                           |     |
| 実施期間：平成21～25年度                |     |

## (拡)保育所人材確保等事業

1,169,362千円

(一部安心こども基金)

## 保育士・保育所支援センター開設等事業

保育士の専門性向上と質の高い人材確保に向け、潜在保育士の就職や潜在保育士の活用支援を行う保育士・保育所支援センターを設置

- 事業主体：県、政令市、中核市
- 事業内容
  - ・ 保育士再就職支援コーディネーターの設置
  - ・ 保育士人事無料職業紹介
  - ・ 出張相談の開催
  - ・ 合同就職説明会、就職相談会の開催、等

## (新)保育士等处遇改善臨時特例事業

保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金を交付

- 事業主体：民間保育所

- 交 付 額：保育所運営費とは別に市町から民間保育所に交付
- 改善月額：保 育 士 約 8 千円/月  
主任保育士 約10千円/月

保育士研修等事業

保育所に勤務する保育士等への研修費用等に対して助成

- 事業主体：市町
- 補助単価：6,250円/人

(拡)認定こども園整備等の推進

112,173千円

(一部法人県民税超過課税)

安心こども基金の対象外となる認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成

施設整備補助(法人県民税超過課税を活用)

- 実施主体：幼稚園型又は保育所型認定こども園を整備する私立幼稚園  
民間保育所、幼稚園型認定こども園に移行する私立幼稚園
- 対象経費：保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数：10か所
- 補助額：園児1人当たり411千円で、1箇所当たり6,165千円を上限
- 負担割合：県1/2、事業者1/2

(拡)運営費補助

- 対象経費：安心こども基金の補助対象とならない「保育に欠けない  
0～2歳児」の受入等に係る経費
- 施設数：24施設(平成24年度は16施設)
- 補助基準額：園児1人当たり3,665円～37,933円  
(園児の年齢及び長時間・短時間利用の区分に応じ設定)
- 負担割合：県10/10

(拡)駅前等分園保育の推進

22,937千円

(法人県民税超過課税)

保育需要の高い地域における保育所を確保するため、駅周辺等での分園保育所の整備を推進

対象施設：5人以上30人以内の分園を設置する保育所

対象児童：0～1歳児

補助内容

- 運営費補助（定員19人以下の分園のみ）
  - ・分園分：16,240円/人・月分
  - ・本園分：7,170円/人・月分
  - ・補助期間：補助開始から5年間  
（平成24年度までは平成27年度までの期間で最大5年間）
  - ・負担割合：県3/4、事業者1/4
- 賃借料補助
  - ・補助基準上限：10,080千円/年
  - ・補助期間：補助開始から5年間  
（平成24年度まで平成27年度までの期間で最大5年間）
  - ・負担割合：県3/4、事業者1/4
- 改修費補助
  - ・補助基準上限：15,000千円/年
  - ・負担割合：県1/2、市町1/4、事業者1/4  
（市町が随伴を実施しない場合は、補助基準上限11,250千円、負担割合県2/3、事業者1/3）

病児・病後児保育事業の推進

57,518千円

就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進

病児・病後児保育推進事業

- 医療機関型
  - ・対象児：病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な子ども
  - ・対象施設：6施設（6市）
  - ・基準額：基本分2,400千円＋年間利用児童数による加算
  - ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3
- 保育所・児童福祉施設オープン型
  - ・対象児：病気の回復期で集団保育が困難な子ども
  - ・対象施設：15施設（10市町）
  - ・基準額：基本分2,000千円＋年間利用児童数による加算

- ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

医療施設等施設整備事業

医療機関が実施する病児・病後児保育施設の整備を支援

- 対象施設：1か所（神戸市内の民間医療機関）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

「ひょうご放課後プラン」の実施

1,121,174千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

放課後子ども教室の運営補助（市町事業）

- 対象：小学生
- 実施回数：週1～6日
- 内容：学習アドバイザーの配置等
- 教室数：250教室
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

放課後児童クラブの運営補助（市町事業）

- 対象：小学生
- 実施回数：週5～6日、放課後～18:00～（19:00）頃
- クラブ数：443クラブ（37市町）
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

放課後児童クラブの整備（市町事業）

- 箇所数：創設11か所、改修3か所、設備整備3か所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

多様な保育事業の実施

903,546千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供する保育所に助成

延長保育事業

認可保育所の開所時間を超えた保育の支援

- 実施箇所数：242か所
- 補助単価：基本単価4,553千円＋延長時間に応じて加算
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 特定保育事業

パート勤務等で一定程度（概ね月64時間以上）保育を必要とする児童を受け入れ

- 実施箇所数：13か所
- 補助単価：右表のとおり
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

年間延べ利用児童数	補助単価
25～300人未満	270千円
300～600人未満	810千円
600～900人未満	1,350千円
900～1,200人未満	1,890千円
1,200～1,500人未満	2,430千円
1,500～1,800人未満	2,970千円
1,800～2,100人未満	3,510千円
2,100～2,400人未満	4,050千円
2,400～2,700人未満	4,590千円
2,700人以上	5,130千円

## 休日保育事業

日曜・祝日に保育士2名以上の体制で、保育を必要とする児童を受入

- 実施箇所数：17か所
- 補助単価：基本単価1,335千円 + 利用人数により加算
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 事業所内保育施設整備推進事業の実施

40,000千円

(法人県民税超過課税)

子どもを育てながら働く人のため、事業所の敷地内や近接地、通勤経路上の駅前等に小規模保育施設（3～5人）を設置する経費の一部を助成

## 事業所内設置型

- 限度額：整備費等7,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：4件

## 駅前等設置型

- 補助上限：整備費等7,500千円、建物質料2,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：1件



多子世帯の保育料軽減

326,478千円

(法人県民税超過課税)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料に対し助成

対象児童：保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童

対象世帯

- 保育所：所得税額96,600円未満の世帯
- 幼稚園等：市町民税所得割額119,000円未満の世帯

対象人数：約8,000人

補助額：保護者負担の5,000円/月を超える部分に  
 3歳未満児5,500円/月を限度に補助  
 3歳以上児4,000円/月を限度に補助

(新) 3歳児保育充実支援事業の実施

72,000千円

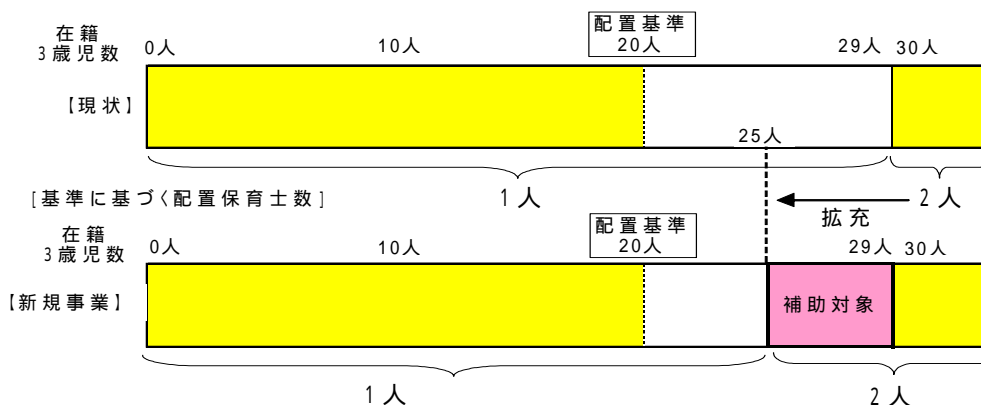
(法人県民税超過課税)

保育所における子育て環境向上のため、近年、特に一人あたりの負担が増大している3歳児担当保育士(配置基準：3歳児20人に保育士1人)について、子ども・子育て支援新制度の実施に先立ち、新たな配置に要する経費を補助

対象：民間保育所 90園(政令市・中核市含む)

補助要件：3歳児担当保育士の負担が大きい保育所(例：在籍3歳児数25~29人)が新たに保育士を配置した場合に、人件費(1人分)を補助

補助額：800千円/人・年



## 3 私立幼稚園に対する支援

## 私立幼稚園に対する支援

518,089千円

(一部安心こども基金、一部法人県民税超過課税)

## わくわく幼稚園開設事業

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園に実施経費を補助

- 対象者：在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数：年間48日
- 補助単価：240千円

## 2歳児子育て応援事業

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園に対し、教員人件費を補助

- 対象者：在宅の2歳児（満2歳児を含む）とその親
- 補助要件
  - ・年間96回上限（週2日×4週×12月）
  - ・1回当たり4時間以上実施
  - ・2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容：幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価：8千円～16千円（1回当たり）

## 1歳児子育て応援事業

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援

- 対象者：在宅の0～1歳児とその親
- 年間200日以上開設（利用登録者数50人以上）
  - ・補助単価：1,300千円（1園当たり）
- 年間100日以上開設（利用登録者数25人以上）
  - ・補助単価：650千円（1園当たり）

## 特別支援教育推進事業

私立幼稚園が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育アドバイザーの派遣
  - ・業務内容：対象園児の確認、指導計画の作成支援 等
  - ・派遣先：要請のあった私立幼稚園

- 特別支援教育振興への補助
  - ・ 補助対象：特別支援教育を実施する私立幼稚園
  - ・ 補助単価：784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
  - ・ 対象経費：教育研究費、設備関係費 等

#### 親子学級開設費補助

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園に対し、実施経費を補助

- 補助対象：親子学級を開設する幼稚園
- 補助要件：年間14回以上開設  
(うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上)
- 対象経費：講師謝金、託児費 等
- 補助単価：180千円
- 補助率：1/2

#### 親子学級推進事業

- 事業主体：私立幼稚園協会
- 事業内容：指導者養成、講師の斡旋 等

#### 高校生の保育体験の推進

高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を推進

- 補助対象：高校生の保育体験学習を受け入れた幼稚園
- 補助単価：120千円/園
- 対象経費：資料代、保険料 等
- 補助率：1/2

#### 教員子育て支援研修事業

- 事業主体：私立幼稚園協会
- 研修対象：中堅専任職員（概ね5年目）
- 対象人数：約220人
- 研修内容：発達心理学、カウンセリング手法、安全・防犯 等
- 実施期間：10日間×2回（2ブロック）

## 私立幼稚園における預かり保育の推進

593,798千円

(一部法人県民税超過課税)

保護者のニーズに対応するとともに、子育てを支援するため、私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進し、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対して助成

## 預かり保育推進事業

保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対して助成

- 実施園数：219園
- 補助単価：1,100千円～3,400千円（開設時間や配置教員数による）
- 預かり時間
  - ・平日：2時間以上
  - ・土日：4時間以上
  - ・夏休み等：4時間以上

## 預かり保育延長促進事業

預かり保育機能の充実を図るため、平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数：28園
- 補助単価：300千円

## 長時間等預かり保育推進事業

通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成

	7:00	9:00	13:00	17:00	19:00	20:00
平日	2時間	4時間	4時間	2時間	1時間	
	長時間等預かり保育 (早朝)	正規の保育時間	預かり保育	長時間等預かり保育 (延長)	(延長)	
財源	国庫対象	経常費補助	経常費特別補助	国庫対象	県単	
土・日曜日 休業日	2時間	4時間	6時間		1時間	
	長時間等預かり保育					(延長)
財源	県単	国庫対象	県単		県単	

長時間等預かり保育移行促進事業

長時間等預かり保育推進事業への移行を促進させるため、需要の多い平日や長期休業日において預かり保育を実施する園に対して助成

- 補助対象見込：14園
- 補助単価：1,672千円

## 4 地域の子育て環境づくり

## まちの子育てひろば事業の実施

60,485 千円

(安心こども基金)

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して、子育ての悩みを話し合ったり、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数：2,127か所 [平成24年12月末現在])

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置(11人)

専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣 : 年間600回
- 「動く・こどもの館号」の派遣 : 年間450回
- 「まちの保健室」の看護師の派遣 : 年間360回

まちの子育てひろばネットワーク推進事業の実施

## ファミリー・サポート・センター事業の実施

3,399千円

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを運営する市町を支援

(ファミリー・サポート・センター実施市町数：28市町 [平成25年1月末現在])

補助対象：センターの運営にかかる経費

補助上限額：2,000千円

期 間：設置から5年間

対 象 数：4市町

補 助 率：1/4

## ひょうご子育て応援の店の推進

3,265千円

店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布

- 協力店舗数：4,428店(平成24年12月末)



W120xH105  
携帯認証システムの活用

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

679千円

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援

ひょうご家庭応援ネットワーク会議の開催

「家族の日」運動の普及推進

- 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成

「ひょうご家庭応援県民大会」の開催

- 開催時期：平成25年11月（予定）

- 参加者：約500人

お父さんプロジェクトの推進

4,820千円

（一部安心こども基金）

地域活動の新たな担い手を育成するため、父親・祖父の子育てや地域活動へ参画するきっかけづくりを支援

「お父さん応援フォーラム」の開催

- 開催時期：平成26年2月（予定）

- 内容：基調講演、事例発表

「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援

## 出会い・結婚支援事業の推進

137,254千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

少子化の要因である晩婚化・未婚化への対策として、社会全体で出会い・結婚を応援するため、「ひょうご出会いサポートセンター(県内10か所)」で出会い、結婚支援事業を展開

(成婚数581組 [平成25年1月末現在])

## 出会いイベント

登録した団体会員・個人会員等を対象としたイベントを実施

- 事務局：(公財)兵庫県青少年本部
- 会員数：団体会員291団体、協賛団体197団体、個人会員7,046人  
(男性2,097人、女性4,949人 [平成25年1月末現在])

## こうのとりの会

農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会い交流の場を提供

- 事務局：(公財)兵庫県青少年本部
- 会員数：個人会員3,444人  
(男性1,617人、女性1,827人 [平成25年1月末現在])

## 縁結びプロジェクト(個別お見合い紹介)

会員へのお見合いの紹介等により、男女の出会いを支援

- 会員数：5,072人(はばタン会員)  
(男性2,190人、女性2,882人 [平成25年1月末現在])
- コーディネーター等：本部9人、地域出会いサポートセンター27人

## 乳幼児子育て応援事業の実施

420,192千円

(法人県民税超過課税、安心こども基金)

育児不安を抱える保護者を支援するため、親子で体験する講座、親を対象とした教室を実施するとともに、子どもの預かり等を実施

保育所(対象：在宅の0～2歳児及びその親)

- 実施内容：親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座
- 実施対象：556園
- 実施回数：1か所当たり年間96回もしくは48回
- 補助単価：12千円/回(6人超12人以下の場合)



(新)子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送

12,679千円

(安心こども基金)

家族の大切さや子どもの正しい生活習慣を啓発するとともに、親子・家庭・地域・団体等の役割を考える番組を放送

放送期間：平成25年7月～12月

放送回数：14回

番組内容例

- 現代家族の子育て事情について
- 父親・母親の役割、家族とのかかわり
- 企業の子育てサポート 等

委託先：サンテレビジョン

## II 未来を担う若者の育成

### 1 魅力あるひょうごの学校づくり

#### (1) 兵庫教育の推進

(新)第2期ひょうご教育創造プランの策定 1,000千円

本県教育の振興を図るため、平成21年6月に策定した「ひょうご教育創造プラン（平成21～25年度）」の計画期間満了に伴い、5年間の評価・検証を踏まえ、第2期「ひょうご教育創造プラン」を策定

フォローアップ会議の開催（3回）

兵庫県教育振興基本計画検討委員会の開催（3回）

▪ 構成：22人程度（学識経験者、学校関係者 等）

計画期間：平成26～30年度

#### (2) ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

学力向上対策の検証及び企画・推進 4,040千円

総合的な学力向上対策を推進するため、委員会等の設置により「全国学力・学習状況調査」の結果等を踏まえたこれまでの取組を検証し、新たな取組を企画・立案するとともに、各校の特色に応じた学力向上に向けた取組を支援

小・中学校学力向上実践推進委員会の設置

・開催回数：推進委員会（2回）教科部会（3回）

・委員：学識経験者 等

小・中学校学力向上シンポジウムの開催

・実施時期：平成25年11月（予定）

高等学校学力向上連絡協議会の設置

高等学校学力向上推進校の指定

校内委員会を設置し、中高連携の推進や学校設定教科・科目の設置等の取組を実践

指 定 校：高等学校30校（3年間継続指定 平成24～26年度）

## 「ことばの力」の充実事業の実施

4,226千円

今後の知識基盤社会で重視される知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤としての「ことばの力」(言語の能力)を重点的に育成

中学校国語魅力ある授業創造研修の実施

- 対象者：中学校国語教員
- 実施地域：県内9地域

「ことばの力」の育成を図る授業改善の促進

- 授業協力校：小・中学校計4校
- DVD作成委員会の設置

県立高等学校「ことばの力」充実事業

言語活動の充実を図るため、指定校による実践研究を実施するとともに、効果的な取組を県下に普及

- 指定校：高等学校20校(2年間継続指定 平成24～25年度)
- 事例集作成委員会の開催

ひょうご「ことばの力」ステップアップフォーラムの開催

- 対象者：小・中・高等学校教員、市町組合教育委員会関係者 等
- 実施時期：平成25年12月(予定)

## (拡)理数教育充実事業の実施

3,389千円

理科・数学に対する知的好奇心や科学的な見方・考え方を高め、科学分野への進路選択の動機付けにつながる取組を系統的に推進

(新)サイエンス・トライやる事業の実施

企業研究者などの外部人材を小・中学校へ派遣し、特別授業を実施

- 実施内容：実験等の演示による児童生徒への特別授業、興味関心を高めるためのポイントに関する指導
- 実施校数：公立小・中学校 計45校
- 派遣講師：企業のエンジニア・大学や公的研究機関の研究者 等

(新)科学の甲子園ジュニア(仮称)大会(県大会)の開催

- 開催時期：平成25年10月(予定)
- 対象：中学生(50チーム)
- 対戦方法：チーム対抗戦(筆記競技、実技競技)

## 理数教育アクションプランの推進

- 「数学・理科甲子園」(県大会)の実施
  - ・開催時期：平成25年11月
  - ・対象：高校生
- 「科学の甲子園」全国大会の実施
  - ・開催方法：科学技術振興機構（JST）と共催
  - ・開催時期：平成26年3月
  - ・会場：県立総合体育館

## (3) 魅力ある県立学校づくりの推進

(拡)魅力・特色づくり充実事業～インスパイア・ハイスクール～ 72,000千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展的な取組へつなげるため、学校ごとの重点テーマに基づき魅力・特色を支援

対象校：150校（全県立高校）

対象テーマ：各校の魅力・特色を明確に示す取組

区分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	30校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	20校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	35校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	25校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	40校
合	計	150校

## 実践発表会の開催

## (拡)グローバル人材の育成推進

605,666千円

豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付けた国際的に活躍できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

(拡)外国語指導助手(ALT)の配置拡充による英語教育の充実

- 配置人数：132人（うち32人：追加配置分）
- 配置校：全県立高校（国際系学科等は重点配置）
- 内容
  - ・ホームルーム、部活動、学校行事等日常的な英語活動機会の充実
  - ・異文化理解にかかる教育活動の実施
  - ・英語教育の充実に向けた発表会の開催 等

海外留学の支援

- 対象者：1年間の長期留学者
- 支援者数：30人

国際的視野の涵養と留学機運の醸成

- 海外で活躍している官民の講師による講演会の実施（30校程度）

## 次世代育成国際交流事業の実施

7,265千円

友好親善を図り、文化や社会に対する理解を深め、次世代を担う高校生に幅広い国際的な視野を育成するため、姉妹州省及びASEAN諸国等に高校生・教育関係者を派遣

中国・広東省との高校生交流

西オーストラリア州との教員交流

ASEAN諸国との教育関係者交流

中国・海南省との高校生交流

## 高等学校における日本の歴史・文化学習の充実

6,263千円

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、日本の歴史・文化の専門家等による講義や実習を実施

副読本「世界と日本（仮称）」の作成

- 副読本構想委員会の開催
  - ・開催回数：2回

- ・委員：12人（学識経験者、学校関係者）
- 副読本作成委員会の開催
  - ・開催回数：5回
  - ・委員：25人（学校関係者）

伝統文化推進モデル校の指定

- モデル校：10校（2年間継続指定 平成24～25年度）
- 事業内容：日本文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施等

---

「ひょうご匠の技」探求事業の実施 6,317千円

生徒のものづくり技術の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

対象校：工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）

対象資格：技能検定（機械加工旋盤、フライス盤、建築大工等）

---

「ひょうごの達人」招聘事業の実施 8,603千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

対象校：職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）

講師：専門家（造園家、漁業OB、調理師等）

実習内容：造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等

---

(新)香住高等学校実習船「但州丸」の更新事業の実施 6,203千円

香住高等学校実習船建造検討委員会の検討結果を踏まえ、老朽化が進む

「但州丸」の更新に向けた基本設計を実施

全体スケジュール

- 平成25年度：基本設計
- 平成26年度：建造
- 平成27年3月：竣工

## 新実習船（中型）の基本仕様

- 総トン数：300トン程度
- 船 質：鋼製
- 定 員：45人程度

## 高等学校奨学資金貸与事業の実施

1,324,045千円

勉学の意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与することにより、修学を奨励し、有為な人材を育成

## 通常分

- 貸与月額：国公立 18,000円（自宅外23,000円）  
私 立 30,000円（自宅外35,000円）

## 通学交通費分

- 貸与月額：月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与  
通学用電動アシスト自転車購入費分（30人）
- 貸与上限額：10万円

## (4) 小・中学校教育の推進

## 「兵庫型教科担任制」の推進

1,048,273千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

小学校5、6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県で実施

## 実施校の配置

- 実 施 校：660校（平成24年度から全県実施）
- 「兵庫型教科担任制」検証委員会の設置（3回）
- 小中一貫教育推進コーディネーターの配置（6人）

---

 スーパーティーチャー派遣事業の実施 18,305千円
 

---

学力向上に向けた課題の解消や教員の指導力向上のため、経験豊富な教員  
OBをスーパーティーチャーとして小中学校へ派遣

スーパーティーチャー（教員OB）の派遣

- 配置人数：18人（各教育事務所3人）

スーパーティーチャーが1年に1回全学校を訪問する体制を整備

- 活動内容：模範事業の実施等による指導の向上支援、授業改善に関する相談・助言 等

---

 「体力アップひょうご」サポート事業の実施 2,000千円
 

---

小・中学校の体力・運動能力の向上を図るため、小学生の体育授業をはじめとする学校教育活動における体力向上への取組を支援

「体力アップサポート委員会」の開催

- 内 容：体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討

体力アップサポーターの派遣

- 内 容：専門的な指導力を有する地域のアスリート、中学校・高等学校の保健体育科教員等を小学校へ派遣

児童、生徒の体力・運動能力調査の実施

---

 パワーアップ&サポート運動部活動支援事業の実施 4,550千円
 

---

より安全で適切な運動部活動を支援するため、指導力を備えた専門的指導者を中学校へ派遣

外部コーチの派遣

- 派遣校数：45校（公立中学校）
- 派遣人数：53人

地域スポーツ人材の活用実践支援

- 事業内容：派遣外部コーチと体育担当教員・顧問等との関係形成に関する実践的研究



---

(新)学校給食における地場産物活用促進事業の実施 1,682千円

---

学校給食への地場産物の活用促進や、地場産物を活用した食育を推進するため、教材開発や食育実践研修会を開催

教材開発検討委員会の設置

- 委員数：15人（学識経験者、学校管理職、食育担当教諭 等）
- 内容：地場産物を活用した教具、ワークシート等の開発

教材活用研修会の開催

- 回数：1回×県下3地区

---

学校教育活動全体で行う食育の推進 686千円

---

健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、学校における教育活動全体を通じた食育を推進

食に関する指導推進委員会の設置

- 委員数：15人（学識経験者、学校関係者、保護者 等）
- 内容：教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知

食育の目標と評価方法等の検討

学校給食衛生管理推進研修の実施（県下5地区）

幼小中連携食育事業の実施

幼・小・中を通じた体系的・継続的な食育実践モデルの開発

---

小規模校交流促進事業の実施 2,000千円

---

過疎地等の小規模小学校において、多様な集団の中での体験を通して学校生活・学習環境の充実を図るため、小学校間の交流等を支援

対象：過疎地等の小規模小学校80校

内容：合同授業、交流学习 等

補助率：定額（1校当たり2万5千円上限）

---

ひょうご学校支援地域本部事業の実施 12,564千円

---

地域住民による学校支援活動の活性化を図るため、学校、家庭、地域のこれまでの取組を生かし、学校支援地域本部事業を実施

運営協議会の設置

- 内 容：モデル事業の成果の検証及び指導・助言
  - 構 成 員：学識経験者 等
- 学校地域連携普及推進事業の実施
- 内 容：学校・家庭・地域の連携強化に関する研究成果の普及促進  
普及推進校の指定（県内小中学校6校）  
実践成果についての情報交換（全県・県下6地域）
- 学校支援地域本部の設置
- 地域コーディネーターの配置
    - ・ 構 成 員：地域内の教育関係者 等
    - ・ 内 容：支援ボランティアの派遣調整、人材バンクの管理運営等
    - ・ 配置場所：37市町（1市につき原則1人）
  - 学校支援ボランティア活動の実施
    - ・ 構 成 員：地域住民、各種地域団体関係者
    - ・ 内 容：学校の教育活動を支援するボランティア活動

#### (5) 特別支援教育の充実

次期特別支援教育推進計画の検討

1,000千円

これまでの高等学校との交流及び共同学習の成果を検証するとともに、国のインクルーシブ教育システムの動向を踏まえ、「兵庫県特別支援教育第2次推進計画」（平成26～30年度）を策定する委員会を設置

特別支援教育第2次推進計画検討委員会の開催

- 構 成 員：学識経験者、行政関係者、教育関係者、保護者 等
- 設置期間：平成24～25年度
- 検討内容：次期推進計画の策定、分校・分教室設置等による但馬北西部の通学困難の解消策、教職員研修等の教員の資質向上策 等
- 開催回数：年5回

## (新)播磨西地域特別支援学校の新設

2,291,939千円

(一部環境保全基金)

姫路特別支援学校における知的障害児童生徒の急増に対応するため、特別支援学校を新設

整備場所：姫路市町坪（旧姫路高等技術専門学院跡地）

敷地面積：約27,700m<sup>2</sup>

建 物：A棟 R C造4階建 床面積4,904m<sup>2</sup>（小・中学校HR等）

B棟 R C造3階建 床面積1,234m<sup>2</sup>（事務室、プレイルーム等）

C棟 R C造3階建 床面積1,797m<sup>2</sup>（高等部HR、調理室等）

開校時期：平成26年4月

障害種別：知的障害（小・中・高等部）

## LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施

1,355千円

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等に関する個々の相談・支援に対応するため、相談室の運営及び専門家チームの派遣を実施

ひょうご学習障害相談室の運営

特別な教育的ニーズのある乳幼児児童生徒に係る来所・電話相談を実施

▪ 体 制：室長1人、専門相談員8名

▪ 設置場所：県立特別支援教育センター内

学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣

教育、医療、心理関係等の専門家からなるチームを学校へ派遣

## 高等学校における特別支援教育支援員の配置

3,600千円

高等学校において、特別な支援を必要とする生徒への対応を図るため、特別支援教育支援員を配置

配置人数：3人（3校）

業務内容

▪ 要支援生徒の学校生活上の介助

▪ 家庭との連携を図るための補助的活動

## 特別支援学校と高校との交流及び共同学習等の実施

1,521千円

障害のある生徒と障害のない生徒との一層の相互理解を促進するため、特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を実施

## 交流及び共同学習の実施

- 対象校：特別支援学校と高等学校（9地区）

- 内容：教科等の共同学習、部活動交流

## 交流及び共同学習に係る研修会

- 理解啓発研修

- ・対象：分教室設置準備の高等学校

- ・内容：障害のある生徒の実態、指導内容や方法

- 指導者研修

- ・対象：特別支援学校と交流校

- ・内容：交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

## (新)インクルーシブ教育システムの構築

24,887千円

地域内の小、中、高、特別支援学校が校種等を越えて連携できる体制を構築するため、連絡調整等を行うコーディネーターを設置

## 配置場所：教育事務所、学校等

- 活動内容

- ・地域内の教育的ニーズの把握

- ・教育的ニーズに対応できる地域内の学校の把握・調整

## (6) 心の教育の充実

## 道徳教育推進事業の実施

6,540千円

児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情などを養うため、兵庫県版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進

## 道徳教育実践推進協議会の設置

- 協議内容：「道徳の時間」における教師の授業力向上方策

## 道徳教育における小中連携のあり方

## 道徳教育実践研究事業の実施

- 推進地域：10地域

道徳教育実践研修の実施

- 道徳教育推進教師のための全県研修
  - ・実施内容：実践事例発表、講義
  - ・対象者：小・中学校道徳教育推進教師
- ライフステージに応じた地区別研修
  - ・実施内容：講義（理論編）分科会（実践編）等
  - ・対象者：10年経験者研修受講者等
  - ・実施回数：年間9回（地区別に各1回）

兵庫版道徳教育副読本の配布

19,957千円

副読本を活用した道徳教育の推進を図るため、「道徳の時間」等での学びのほか、家庭においても活用できるよう個人配布を実施

種類：4種類（小学校低学年用・中学年用・高学年用・中学校用）

配布部数：20万2千冊

(7) いじめ問題への対応強化

(拡)スクールカウンセラーの配置

437,230千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

配置校数

- 小学校：100校（平成24年度 80校）
- 中学校：全校配置（平成24年度 全校配置）

内容

- 児童生徒へのカウンセリング
- 保護者等に対する助言・援助
- カウンセリング・マインド実践研修等
  - ・対象者：小、中学校教職員
  - ・内容：事例研究、ロールプレイング等
  - ・実施校数：小学校（100校×2回）中学校（265校×2回）

派遣時間数

- 年間210時間（週2日、1日3時間、35週）

## (拡)生徒指導対策総合支援事業の実施

122,286千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、関係機関と連携し、問題発生の防止やアフターケアに対応できる体制を整備

## (拡)学校支援チームの設置

学校における問題解決のため、各教育事務所及び教育振興室に学校支援チームを配置

- チーム構成：相談員2人（学校関係OB、警察関係OB）、スクールソーシャルワーカー（平成25年度より教育振興室にも拡充）、精神科医
  - 業務内容：児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等
- いじめ等教育相談の実施
- ひょうごっ子悩み相談（いじめ相談24時間ホットライン）
    - ・ 設置場所：ひょうごっ子悩み相談・いじめ相談センター（県立教育研修所内）
    - ・ 開設時間：24時間（12月28日～1月3日を除く）
    - ・ 相談員：2人
  - ひょうごっ子悩み相談・いじめ相談室
    - ・ 設置場所：ひょうごっ子悩み相談・いじめ相談センター（県立教育研修所内）
    - ・ 開設時間：9:00～17:00（土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く）
    - ・ 相談員：臨床心理士等専門家1人（予約制）
  - (新)ひょうごっ子悩み相談・いじめ相談・通報窓口
    - （ひょうごっ子悩み相談・いじめ相談センター（分室））
    - いじめの当事者及びその家族のみならず、いじめを目撃した者も相談・通報しやすくするため、電話窓口を設置
    - ・ 設置場所：教育事務所、教育振興室
    - ・ 開設時間：9:00～17:00（土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く）
    - ・ 相談員：学校支援チーム相談員 等
  - ひょうごっ子ネットいじめ相談窓口
    - ・ 設置場所：NPO法人へ外部委託
    - ・ 開設時間：14:00～19:00（月～土（日・祝及び12月28日～1月3日を除く））
    - ・ 相談員：2人

教育事務所「教育相談窓口」の設置

(新)「学級経営指導員」派遣事業の実施 13,502千円

若者教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、「学級経営指導員」として新たに教員OBを小中学校へ派遣

配置人数：5人

内 容：優れた学級経営実践例の提示、学級経営に関する相談・助言等

(拡)高校生心のサポートシステムの整備 77,617千円

いじめや不登校等の問題行動に対応し、心の教育を推進するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を配置拡充し、生徒を支援

配 置 校：150校（全県立高等学校）

回 数：4,375回（学校当たり週1回程度）

（平成24年度 1,300回（学校当たり月1回程度））

(新)いじめ対策教育の推進 1,600千円

（自殺対策強化基金）

いじめを許さないという意識を徹底させるため、人間関係を築き、協力して問題を解決する力や思いやりの心を育てる取組を実施

いじめ対策教育に関する実践

▪ 対 象：指定校40校（高校）

(拡)カウンセリングマインド研修の実施 4,171千円

（自殺対策強化基金）

いじめ等に係る認知能力及びカウンセリング能力の向上を図るため、県立高校の全教職員を対象とするカウンセリングマインド研修を実施

「いじめ対応チーム」専門研修

▪ 対 象 者：各校の「いじめ対応チーム」構成員

▪ 実施場所：教育研修所

▪ 実施時期：平成25年7月

校内研修

▪ 対 象 者：各県立高校全職員

- 講師：専門研修を受講した「いじめ対応チーム」のメンバー  
キャンパスカウンセラー
- 実施回数：2回

---

高校生等の自殺予防対策に関する委員会の設置

344千円

(自殺対策強化基金)

高校生等の自殺を防止するため、自殺予防教育や自殺予防対策について総合的に検討する専門委員会を設置

- 委員数：8名(大学教授、精神科医、臨床心理士、学校関係者等)
- 実施内容：高等学校における自殺予防教育、自殺予防対策について検討
- 設置期間：平成24～25年度
- 開催回数：4回

---

高等学校問題解決サポートチームの設置

3,041千円

高等学校に寄せられる様々な相談等に対して、課題の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置(1人)
- 支援チーム：弁護士、精神科医の派遣(各1人)
- 支援内容：保護者・住民からの相談受付  
学校への適切な指導・助言、早期解決への協力



## 2 公立大学法人兵庫県立大学の運営支援

(新)公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付 6,366,208千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付

標準運営費交付金

大学運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付

特定運営費交付金

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

施設・設備整備費補助金

法人の施設整備（大規模改修・新築）及び法人施設の災害復旧等に要する経費等を補助

(拡)県立大学地域資源マネジメント研究科（仮称）の開設準備 369,600千円

（一部森林林業緊急整備基金）

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドとし、地域資源の保全・活用・マネジメントを行う人材を育成する研究科を開設するための準備を推進

開設時期：平成26年4月

定員：24人（修士課程12人×2年）

設置場所：兵庫県立コウノトリの郷公園内

教員数：専任10人、兼任2人

整備規模：木造2階建 1,090m<sup>2</sup>（渡り廊下含む）

HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 61,511千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

短期留学生に対する奨学金等の支給

- 受入人数：35人（6月以上12月以内） 10人（2週間程度）
- 派遣人数：15人（6月以上12月以内） 10人（インターンシップ枠）

HUMAP研究者交流事業

- 受入人数：10人（短期交流） 2人（中期交流）

## (新)県立大学附属中学校複数学級制の導入

5,000千円

中高一貫教育をさらに充実させるため、県立大学附属中学校の設立から6年間の教育の成果や附属中高のあり方検討委員会の意見を踏まえ、附属中学校において複数学級制を導入するための準備を推進

## 学級数及び学級定員

	学級数	学級定員	計(学年定員)
現状	1クラス	40人	40人
導入後	2クラス	35人	70人

導入時期：平成26年4月(予定)

## 3 私立学校教育の充実

## (拡)私立学校教育の充実支援

25,998,798千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため  
私立学校等に対する支援を実施

## 私立学校経常費補助

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校：12,292,171千円（生徒1人当たり 339,788円）
- 中学校：3,861,407千円（生徒1人当たり 290,026円）
- 小学校：1,056,191千円（児童1人当たり 285,534円）
- 幼稚園

（学校法人立）：7,996,986千円（幼児1人当たり 179,849円）

（学校法人立以外）：119,543千円（幼児1人当たり 49,500円）

## (拡)私立学校経常費特別補助

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助

- 補助対象事業：生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、(新)防災教育の推進
- 補助単価：300千円（防災教育以外）、80千円（防災教育）
- 補助対象校数：延べ237校

## 専修学校等補助

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助：155,000千円
- 私立専修学校専門課程振興費補助：112,000千円
- 私立各種学校等振興費補助：11,000千円
- 外国人学校振興費補助：318,000千円

## (新) ひょうごの私学の魅力発信&amp;元気アップ事業の実施

県内私立高校が行う実学教育等の推進に向けた施設設備の整備及び県内私立学校の魅力についての総合的な情報提供を支援

- (新)私立高等学校の実学教育等の推進

- ・ 支援要件：実学教育等の充実により生徒受入増を行おうとする私立高等学校で、以下の要件をすべて満たした場合
  - a 入学者数が過去3年連続して募集定員に満たない場合
  - b 直近の欠員数が定員の30%以上ある場合
- ・ 支援対象：学科やコースの新設・再編、カリキュラム編成の改編等のための施設整備・備品購入資金を借り入れる場合
- ・ 支援額：私学振興協会の貸付利息の1/2相当の3年間分  
(上限5,000千円/学校)
- ・ 支援方法：学校法人の借入初年度に上記支援額を補助金として交付
- (新)私学展拡大開催の支援
  - 保護者・児童・生徒による学校の選択の可能性を拡げるため、現在神戸地域で開催されている私学展を阪神地域でも開催

私立高等学校等の授業料軽減

6,282,467千円

(一部高等学校授業料減免等事業基金)

低所得世帯生徒の就学機会を確保するため、兵庫県並びに隣接する他府県の私立高等学校、中等教育学校の後期課程(いずれも通信制除く)に就学する生徒の保護者に対して、平成22年度に創設された国の就学支援金に県補助額を加算し、授業料を軽減

対象生徒

- 私立高校生(県内校通学者)
- 私立高校生(大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者)
  - ・ 軽減単価：県内校通学者の1/2
- 専修学校及び各種学校(高等課程相当)生徒(県内校通学者)
  - ・ 軽減単価：県内高校通学者の1/2

## 平成25年度の補助受給（軽減）単価

（単位：円）

保護者の所得区分	補助受給（軽減）額		
		県内高校生	県外高校生 専修学校等
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000
	国	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600
年収2,500千円 未満程度	県加算	70,000	35,000
	国	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600
年収3,500千円 未満程度	県加算	50,000	25,000
	国	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200
年収5,700千円 未満程度	県加算	30,000	15,000
	国	118,800	118,800
	合計	148,800	133,800
年収5,700千円 程度以上	県加算	0	0
	国	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800

上記基準はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（うち高校生1人））の場合。所得区分は国の就学支援金制度に準拠。

## 4 豊かな心を育む教育の推進

## (1) 青少年の健全育成

青少年のインターネット等の利用対策の推進	851千円
----------------------	-------

（消費者行政活性化事業基金）

青少年のインターネット上での有害情報への対策を図るため、県民・業界等との協働により安全利用への啓発を実施

インターネット関連業者等との戦略会議の開催

- 対象事業者：インターネットカフェ、携帯電話事業者 等
- 開催回数：年2回

有害情報対策キャンペーンの実施

インターネットの危険性とフィルタリング利用促進を啓発するためのポスターやリーフレット等を配布・掲示

ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進	451千円
----------------------	-------

社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する制度を推進

認定推進委員会の開催

制度の普及・啓発

企業・青少年交流会の開催

(拡)ひょうごユースケアネット事業の推進	5,267千円
----------------------	---------

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

ひきこもり、不登校などの問題を抱える青少年及び家庭を支援するため、関係機関が連携した取組を推進

子ども・若者支援地域協議会の運営

ひょうごユースケアネットほっとらいん相談の実施

- 相談員：ひきこもり等の支援を行うNPOの専門家
- 開設日時：10:00～12:00、13:00～16:00（月・水・金・土曜日）

いじめ不登校等調査研究の実施

- 調査対象：小学5年生、中学2年生
- 対象地域：県内3地域
- 調査項目：家庭や学校のストレスといじめ・不登校の関連

「子どもの冒険ひろば」の推進

24,470千円

(安心こども基金)

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点): 510か所(30か所)[平成24年12月現在])

「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援

- 助成額：800千円/団体(上限)
- 助成団体数：30団体程度

ひろばリーダー研修の実施(年20回程度)

ひろば交流会の開催

- 全県交流会：1回
- 各地域交流会：1回×10地域

「若者ゆうゆう広場」の推進

9,074千円

(安心こども基金)

地域ぐるみの子ども・若者の健全育成を図るため、地域の大人が見守り、子ども・若者が気軽に安心して立ち寄れる場づくりを推進

(実施箇所数：44か所[平成24年12月現在])

「若者ゆうゆう広場」の中間支援機能の強化

- 助成額：300千円/団体(上限)
- 助成団体数：20団体程度

子ども・若者ひろば相談員の設置(1人)

ひろば全県ネットワーク会議の開催(年2回)

青年洋上大学海外養成塾の開催

12,000千円

国際性を備えたリーダーとしての意識の醸成を図り、次代の兵庫を担う若い力を育成するため、本県の友好国等を訪問

実施主体：(公財)兵庫県青少年本部  
 実施期間：平成25年9月頃(6日間)  
 訪問地：ベトナム社会主義共和国(ハノイ、ホーチミン)  
 対象：県内在住・在学・在勤の20歳から35歳までの青年  
 参加人数：80人

(2) 体験教育の推進

環境体験事業の実施 101,085千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、豊かな心を育むため、栽培・飼育等の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

対象：全公立小学校3年生  
 実施回数：年3回以上  
 交付金：定額

自然学校の実施 427,649千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

対象：全公立小学校5年生  
 実施日数：4泊5日以上  
 実施場所：南但馬自然学校 等  
 交付金：定額



青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 130,538千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県内すべての中学1年生を対象に兵庫芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

わくわくオーケストラ教室の実施

■ 対象：全公立中学校1年生(348校、約49,000人)  
 (私立中学生、国立中学生も参加可能)



- 会 場：県立芸術文化センター

- 実施回数：40回

バス利用補助

- 対象地域：会場（西宮市）までの移動距離が全県の平均を上回る市町
- 補 助 率：1/3以内（上限：借り上げ費用10万円）

---

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施

196,096千円

地域や自然の中で主体性を尊重した体験活動を通じて、「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

対 象：全公立中学校2年生 等

期 間：6月又は11月を中心とする1週間

---

(新)高校生ふるさと貢献活動の実施

30,000千円

ふるさとへの誇りや愛着を醸成するため、学校全体の取組としてふるさと貢献活動を実施

ふるさと貢献活動

- 対 象：全県立高等学校
- 内 容：オリエンテーション（地元住民の講話 等）  
地域行事(地域安全活動、環境保全活動 等)への参加

ふるさと課題探求活動

- 対 象：全県立高等学校（学科・部活動・授業単位 等）
- 内 容：地元特産品を生かした商品開発等の具体的なふるさと支援活動の企画・運営・広報

---

(拡)高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施

34,580千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

社会人・職業人としての基礎的な資質を身に付けさせるため、職業や進路などに関する学習機会を充実し、学校段階でのキャリア教育を推進

就業体験の実施

- 対 象：全県立高等学校



- 実施場所：民間企業、県庁 等
- コーディネーターの配置
- 活動内容：データバンクを活用した受入先の開拓  
円滑なインターンシップの推進 等
- 配置人数：10人（県下10地域 平成24年度 6人）

私立学校体験活動の実施

2,185千円

他人を思いやる心情を育て、自立性を高めるとともに、生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施

中学校社会体験活動推進事業

- 中学2年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやるウィーク)を実施する私立中学校を支援
- 補助単価：1クラス当たり 300千円（5日間活動）  
270千円（4日間活動）  
240千円（3日間活動）

小学校環境体験活動事業

- 小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援
- 補助単価：1クラス当たり 86千円（1クラス実施）  
137千円（2クラス実施）  
180千円（3クラス実施）  
219千円（4クラス実施）

(新)「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

5,500千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

ふるさと意識醸成への取組支援

- 青少年活動型
  - ・対象団体：県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
  - ・補助要件：参加者の5割以上が団体会員以外 等
  - ・補助額：250千円以内/団体（50千円単位の定額方式）
  - ・補助件数：10件程度

- 地域一体型
  - ・対象団体：一定の地域（小学校区程度）を基盤とする団体
  - ・補助要件：青少年（小学生～中学生）が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 等
  - ・補助額：250千円 / 県民局（50千円単位の定額方式）
  - ・補助件数：20～30件程度（2～3団体/県民局を想定）
- “ふるさとを語る”交流会の開催
- 参加者：ひょうごっ子・ふるさと塾参加者 等
- 参加人数：200人
- 内容：基調講演、グループディスカッション 等

## III 女性や高齢者等の社会参画の促進

## 1 女性の社会参画の促進

## 兵庫県男女共同参画推進体制の充実

1,152千円

男女共同参画社会づくり条例の内容を周知するとともに、推進体制を充実

## 男女共同参画推進本部の設置

- 推進本部
  - ・ 構 成 員：政策会議構成メンバー
  - ・ 業務内容：男女共同参画施策に関する進捗状況の報告 等
  - ・ 実施回数：2回程度

## 男女共同参画審議会の設置

- 審議内容：男女共同参画施策の推進方策の検討、評価
- 開催回数：3回

## 男女共同参画リーダー養成講座の開催

446千円

家庭とともに最も身近な暮らしの場である地域での男女共同参画の推進に向け、課題解決のための実践活動リーダーを養成する講座を開催

内 容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

受講人数：40人/年

開催場所：県立男女共同参画センター

## 2 多様な働き方を可能とする就業環境づくり

## (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進

176,867千円

(緊急雇用就業機会創出基金、法人県民税超過課税)

仕事と生活のバランス(WLB)のさらなる普及を図るため、「ひょうご仕事と生活センター」において、啓発・情報発信、相談・実践支援を行うとともに企業等の主体的な取組を支援

(拡)啓発・情報発信

- (新)WLB推進事例DVDの作成

(拡)相談・実践支援

- ワンストップ相談、相談員等派遣(500回/年(平成24年度 300回/年))、研修企画・実施(295回/年(平成24年度 220回/年))
- 商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

(拡)企業等の主体的・継続的な取組への支援

- WLB自己点検指標の作成

企業等がWLBの取組状況を自己点検するための評価指標等を作成しHP等で公開

- (新)WLBの取組状況の自己点検・認定制度等の創設

評価指標を活用してWLBを推進する企業等を支援するとともに、一定の基準に達した企業等をWLB推進企業として認定

- ・認定制度専門員の配置(1人)
- ・企業開拓推進専門員の配置(3人)

- (新)仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の創設

WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するための助成金を創設

- ・対象企業：従業員300人以下で取組宣言を行った企業 等
- ・対象経費：女性等様々な人材の就労促進のための環境整備、育児・介護等と仕事を両立できる環境整備 等
- ・補助率：1/2(上限1,000千円)
- ・補助件数：50件

## 3 生涯学習の推進

## 高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供

85,123千円

高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を生涯学習の一環として提供

## いなみ野学園

## ▪ 4年制大学講座

学科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

## ▪ 大学院講座

- ・学年定員：50人

(健康・福祉コース、歴史・文化コース、地域活動コース)

## ▪ 高齢者放送大学

- ・学年定員：500人

- ・放送回数：年間52回

## 阪神シニアカレッジ

## ▪ 4年制大学講座

学科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人

## ▪ ひと・まち創造講座(2年制)

- ・学年定員：30人

- ・開設場所：伊丹ショッピングデパート7F(伊丹市)

## 生涯学習情報コーナーの運営

28,251千円

県内学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談・アドバイス、学習グループの支援や指導者の育成など県民の生涯学習に対する取組を推進

場 所：神戸クリスタルタワー5階(神戸市)

開館時間：9:00～17:15

施設内容：学習相談コーナー、学習支援室 等

ふるさとひょうご創生塾の開設

5,529千円

---

地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設

学年定員：1 学年30人

修了年限：2年

開催場所：生涯学習情報コーナー（神戸クリスタルタワー5階）

講座内容：地域活動の専門的スキルの習得

## 第4 躍進する経済社会づくり

## I 産業力・技術力の充実

## 1 兵庫が誇る科学技術基盤の活用

## (1) 最先端科学技術基盤の産業利用の促進

(拡)放射光ナノテク研究所の産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化

69,255千円

新技術・製品の開発を促進するため、放射光の産業利用支援や産学官共同研究体制を強化

(新)県放射光施設利用体制強化による研究開発支援

- 事業内容：スパコンを活用した大規模データ解析ソフトに関する技術調査

(新)兵庫県ビームライン改良事業

県内における次世代電池やエネルギー材料開発を促進するために必要な機器の更新

兵庫県ビームラインの運営・維持管理、共同研究の支援

(拡)ナノテク研究所の産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化

- 実施方法：産学連携組織を有する大学等に放射光産業利用支援業務を委託
- 実施内容：放射光（SPring-8、ニュースバル）とシミュレーションの相互利用による産学共同研究、産業利用の支援、環境対応材料の開発促進 等

スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援

76,491千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業技術者の育成やシミュレーション技術の普及啓発等の事業を展開  
スーパーコンピュータ「京」

- 運用主体：(独)理化学研究所



高度計算科学研究支援センター

- 運営主体：(財)計算科学振興財団
- 施設機能：研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
- 事業内容：セミナーの開催、HPC利用促進シンポジウムの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、企業コンサルテーションの実施 等

(2) 産学官の連携強化

ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成 810千円

神戸ポートアイランド地区に立地する産学官の関係機関を中心に協議会を設置し、研究機関の有機的な連携と研究者のコミュニティを形成

協議会の開催による各機関の情報共有(年2回)

- 参画機関：行政、大学、研究機関、産業支援機関、産業界
- 共同研究プロジェクトの企画・推進(年8回)
- 想定分野：ライフサイエンス、防災・減災、環境・エネルギー、情報

(拡)兵庫県COEプログラムの推進 58,628千円

先端産業、成長分野の産業の創出を促進するため、産学官連携による本格的な研究へつなげるための予備的、準備的な研究プロジェクトを支援

対象者：産学官の共同研究チーム

対象分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット(人工知能)、防災・安全

補助率：定額

助成内容

	先導的研究枠	本格的な研究開発移行枠	(新)環境・エネルギーイノベーション特別枠
補助金額	500～1,000千円	5,000～10,000千円	5,000～15,000千円
補助期間	1年	原則1年(最大2年)	2年
採択件数	新規：5件 (平成24年度：5件)	新規：4件(平成24年度：7件) 継続：3件(平成24年度：3件)	新規：2件

ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進

10,227千円

---

産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、ひょうご産学官連携コーディネーター協議会の運営を支援

産学官連携推進員の設置（1人）

コーディネーター情報交換会の開催（3回）

産学官連携研究会の開催（6回）

## 2 県内企業の海外事業展開支援

## ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進

14,334千円

県内企業の海外での事業展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営し、海外事務所の経済活動支援機能を強化

## ひょうご海外ビジネスセンターの運営

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスクとの連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

- 場 所：ひょうご産業活性化センター

## ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営（7か所）

- 場 所：中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）
- 機 能：海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

## 海外事務所の経済機能強化

海外事務所と現地専門家との連携体制を構築し、県内企業の海外展開支援に関する専門的な相談等に海外事務所が対応

## ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催

- 内 容：海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等
- 講 師：ひょうご国際ビジネスサポートデスク・チーフアドバイザー
- 開催場所：神戸市内
- 回 数：7回（各デスク×1回）

## 新興国ビジネスミッションの派遣

県内中小企業等が市場を調査し、海外での事業展開を検討する契機を設けるため、経済成長著しいアジア新興国へビジネスミッションを派遣

- 時 期：平成25年夏～秋
- 訪 問 先：アジア新興国（タイ、ミャンマー、インド 等）
- 内 容：現地経済団体・企業との意見交換、現地日系企業の視察 等

## II 域内経済循環の促進

## 1 企業立地の促進

(拡)企業立地支援制度の充実・強化

1,664,466千円

## (新)新たな拠点地区の設定

市街地の高度利用や工場跡地等の有効活用による産業集積を促進するため、産業集積条例の改正により、新たな拠点地区を設定し、法人事業税の軽減等により立地企業を支援

## ▪ 新たな拠点地区と支援措置

拠点地区		支援対象	支援措置
地区名	概要		
都市再生高度業務地区	都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域のうち、中枢市街地の高度利用により、産業業務施設を中心とした産業集積を図る地区	【対象・要件】 低・未利用地で新築・建替された高度利用建築物に入居し、3,000㎡以上を占有して10年以上事業を実施する者 【対象業種】 条例で定める新規成長事業に限定しない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人事業税の1/4軽減(5年間)</li> <li>・拠点地区進出貸付</li> </ul>
工場跡地等再生促進地区	工場跡地等(概ね2ha以上)の活用により、幅広い産業業務施設の立地を促進する地区	【対象・要件】 産業利用目的建築物を取得する者 【対象業種】 条例で定める新規成長事業に限定しない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得税の1/2軽減(限度額2億円)</li> <li>・設備投資補助</li> <li>・研究開発型企業向け設備投資補助</li> <li>・I社財-対策設備補助</li> <li>・雇用基準補助</li> <li>・拠点地区進出貸付</li> </ul>

## 設備投資や雇用等に対する助成

「産業集積条例」に基づき、企業誘致を積極的に推進するため、拠点地区に進出する企業等が行う設備投資や雇用等に対して助成

	補助率等
設備投資補助	対象：設備投資額が20億円以上(促進地域：1億円以上) (工場跡地等再生促進地区：10億円以上) 補助率：投資額の3%以内 補助限度額：上限なし (原則10年均等分割)
研究開発型企業向け設備投資補助	【対象要件の緩和】 対象：5億円以上(～H24：10億円)の投資を行う企業 促進地域：1億円(～H24：5億円)以上 補助率：投資額の3%以内 補助限度額：上限なし (原則10年均等分割)
エネルギー対策設備補助	対象：設備投資額5千万円以上 補助率：エネルギー対策設備に要する経費の1/2 補助限度額：3億円
雇用補助	対象：新規地元雇用者11人以上 (促進地域：6人以上) 補助単価：30万円/人 (促進地域：60万円/人) 補助限度額：3億円
新産業立地促進賃料補助	対象：新産業分野の企業 補助率：賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額：200万円/年、3年間
外資系企業向けオフィス賃料補助	対象：外国・外資系企業等 補助率：賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額：200万円/年、3年間

促進地域：但馬、丹波、淡路地域及び多可町、神河町、宍粟市、佐用町

ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営

48,335千円

戦略的な企業誘致活動を展開するため、立地完了までに必要となるサービスをワンストップで提供

事業主体：(公財)ひょうご産業活性化センター

所在地：ひょうご・神戸投資サポートセンター（神戸商工会議所会館内）  
兵庫県ビジネスサポートセンター・東京（都道府県会館内）  
事業内容：企業立地に係るワンストップサービスの提供、国際投資事業  
に係る進出相談、首都圏での企業誘致活動 等

(新)外資系企業の県内への進出促進 1,000千円

---

首都圏の外資系企業の兵庫県への2次進出等を促進するため、在日外国経済団体との連携を強化

参加者：在日外国経済団体代表 等

内容：投資環境プレゼンテーション、意見交換会、県内産業・  
科学技術基盤視察 等

尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 72,000千円

---

尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、埋立完了区域から必要なインフラを整備

整備内容：雨水排水工事、道路整備（平成25年度）

事業期間：平成22～30年度



【尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地】

## 戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進

5,046,393千円

企業庁所有の産業用地について、機動的・継続的な企業誘致活動を展開

取組方針：食料品、医薬品関連の内需型企業や大規模再編を目指す生産・流通企業など、国内での生産・物流拠点等を設置することが期待できる企業を中心に企業誘致活動を推進

## PRポイント

- ひょうご情報公園都市（残面積8.3ha）
  - ・大都市、空港、港湾への交通アクセスが至便
  - ・半径10km圏内に約40万人の豊富な労働力



【ひょうご情報公園都市】

- 津名地区（残面積41.6ha）
  - ・分譲価格が2割引となる「あわじ環境未来島構想支援割引制度」を活用した省エネルギー推進、地域ブランド発展や生活向上に寄与する企業の誘致を推進
  - ・特別分譲価格の「中小企業支援ゾーン」の設定
  - ・公共岸壁を備え、平場で広大な用地を有する立地特性
- 播磨科学公園都市（残面積24.0ha）
  - ・大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー「SACLA」等の科学技術基盤、大学、研究機関が集積
  - ・都市内に播磨自動車道ICを有する立地特性

## 2 中小企業等の経営安定化支援

## (1) 県内産業の競争力強化

## (新)じばさん兵庫ブランドの創出支援 17,000千円

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等に対して助成

対象者：産地中小企業、同一産地の中小企業グループ、2産地以上の産地中小企業グループ、産地企業と異分野の中小企業とのグループ

対象事業：ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発等

補助率：1/2以内

補助限度額：3年 30,000千円以内（1年 10,000千円以内）



【皮革×東京ブランド「エンダースキーマ」】 【復刻版生地（播州織）×東京ブランド「2-タックス」】

## 地場産業ブランド力強化・海外展開支援の推進 30,000千円

地場産業の発展に向けた販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発等の取組に対して支援

補助対象者：産地組合等

対象事業：マーケティング調査、海外への販路拡大、新技術開発、デザイン開発等

補助率：定額

限度額：6,000千円



地域企業市場開拓支援	5,000千円
産地の振興と活性化を図るため、アンテナショップを活用するなど、直販や情報発信等、新たな市場開拓を行う産地企業等を支援	
おしゃれグッズ&ファッション発信事業	
神戸コレクションマーケット会場に1日限定アンテナショップを設置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実施方法：(公財)神戸ファッション協会へ補助</li> <li>▪ 補助率：定額</li> <li>▪ 限度額：5,000千円</li> </ul>	
オープンイノベーション推進事業の実施	1,743千円
中小企業単独ではできなかった技術開発・製品開発を促進するため、大企業が必要とする技術・製品ニーズと中小企業を持つ高度な技術力等のマッチングを支援	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 展示会方式：大企業が開示する技術ニーズに関係しそうな中小企業の技術力を展示</li> <li>▪ 個別面談方式：ニーズをオープンにすることができない大企業と中小企業との面談を仲介</li> </ul>	
実施方法：(公社)兵庫工業会へ補助	
補助率：定額	
中小企業技術支援体制強化事業の実施	6,175千円
県内中小企業のニーズに即した技術支援や異分野・異業種の技術交流の拠点とするため、工業技術センターの機能を強化	
移動ものづくり技術支援事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 県内各地での技術振興イベントへの出展</li> <li>▪ 御用聞き型集中企業訪問</li> </ul>	
ものづくりFS(フィジビリティ・スタディ)支援事業	
試験研究機器を活用して、企業の新製品の開発等を支援	
テクノトライアル事業	
アイデア段階の試作等業務を受託し、技術開発指導・助言を実施	

## 工業技術センター技術開発支援体制の強化

## (2) 地域金融による域内資金循環の円滑化

## (拡) 中小企業向け融資制度の運用

(融資目標額5,000億円)

中小企業金融円滑化法の平成24年度末終了を見据え、中小企業の資金繰り悪化を防ぐため、平成24年度緊急経済対策で創設した「経営力強化貸付」の継続実施や、「借換等貸付」及び「経営円滑化貸付」の借換要件の緩和などにより、資金繰り支援を実施

融資目標額：5,000億円

「経営力強化貸付」による資金繰り支援

平成24年度をもって終了する中小企業金融円滑化法を見据えて創設された「経営力強化保証」を活用し、経営改善に取り組む県内中小企業者の設備・運転資金を支援

融資対象者	経営力強化保証を受ける者 (金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者)
資金用途等	運転資金、設備資金
融資限度額	2億8,000万円
融資利率	1.35%
融資期間	運転資金5年、設備資金7年(据置1年) ただし、既往借入金を借り換える場合は10年(据置1年)
その他	保証料については、1区分(概ね0.2%)低い利率が適用

## (拡) 「借換貸付」・「経営円滑化貸付」の借り換え要件の緩和

中小企業者の返済負担の軽減を図るため、借り換え要件を緩和するとともに、追加融資を可能とする措置を実施

	現 行	拡 充 後
融資対象者 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行後3年を経過しており、かつ返済実績がある者</li> <li>・原則追加融資不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行後2年を経過しており、かつ元金の返済実績がある者</li> <li>・借換貸付に加え、当初借入額を上限に追加融資を認める</li> </ul>

(拡)「新技術・新事業創造貸付(新事業創出)」の融資対象者の拡充

県内の農商工連携の促進及び地域経済の振興に寄与する取組を促すため、「農商工等連携促進法」に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を受けた者、及び「ひょうご農商工連携ファンド」の助成を受ける者を融資対象者に追加

	現 行	拡 充 後
融 資 対 象 者	「新産業創出支援事業」等 「新分野進出等支援事業・企業枠」 「地域資源活用事業計画」 の認定を受けた者 「新事業創出支援貸付金(実用 化開発資金)」の貸付を受けた者	~ 同 左 「農商工等連携促進法」に基づ く「農商工等連携事業計画」の認 定を受けた者、及び「ひょうご農 商工連携ファンド」の助成を受け る者
融 資 限 度 額	2億円(うち運転1億円)	
融 資 利 率	1.20%	
融 資 期 間	10年(うち据置2年)以内	
資 金 使 途 等	事業化計画に必要な設備資金及び運転資金(県外からの進出の場合、設 備資金に限る)	

中小企業設備貸与事業の実施

2,491,532千円

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

実施主体：(公財)ひょうご産業活性化センター

対象企業：一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業

貸付限度額：1,000万円以上8,000万円以下(特認10,000万円以下)

貸与規模：15億円

償還期間：割賦7年以内、リース3～7年以内

平成25年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象(要件等)	融資目標額	融資限度額	融資利率(%)	融資(据置)期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	500億円	1億円	1.60	10年(2)年	
		建設業新分野事業展開貸付					建設業を3年以上営み、新分野に進出する者
		事業応援貸付					融資後、おおむね2年以内に売上の増加が見込まれる者
		経営革新貸付					「経営革新計画」の県の認定を受けた者
		海外市場開拓支援貸付					海外事業を展開しようとする者
		新技術・新事業創造貸付(拡)					新技術創造に向けた設備投資等を行う者
	設備投資資金	設備投資促進貸付	650億円	3億円	1.60		
		防災・IT・IT-設備促進貸付					防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者
		食品安全貸付					食品関連施設において衛生上必要とする機器を導入する者
	立地資金	拠点地区進出貸付	100億円	100億円	1.00		15(2)年
		産業団地進出貸付	10億円	5億円 (特認10億円)	1.40		10(2)年
	観光・商業設備資金	商店街活性化貸付	10億円	7,000万円	1.60		7(1)年
商店活性化貸付		5億円					
観光設備貸付		5億円					
ソーシャル資金	ユニバーサル推進貸付	10億円	2億円	1.20	10(2)年		
	分煙設備整備貸付	50億円	500万円	1.00	7(0.5)年		
開業資金	新規開業貸付	25億円	3,500万円	1.40	7(1)年		
	再挑戦貸付	10億円	1,000万円		10(1)年		
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	1,300億円	1億円	1.15	10(2)年	
		連鎖倒産防止貸付	5億円	5,000万円		1.85	7(1)年
		金融変化対策貸付	5億円		2億円		1.35
		企業再生貸付	5億円				
		経営力強化貸付(H25.2月新設)	500億円	2億8,000万円		1.85	
	借換資金	借換等貸付(拡)	500億円	1億円	10(1)年		
一般事業融資	長期資金	600億円	5,000万円		10(2)年		
	短期資金	1年以内	200億円	3,000万円	1.60	1年	
		6か月以内	90億円			0.5年	
		貿易貸付	10億円				
	小規模資金	小規模無担保貸付	65億円	2,500万円	1.75	7(0.5)年	
		無担保・無保証人貸付	25億円	1,250万円	1.55		
		特別小規模貸付	100億円				
経営活性化資金	220億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年			
合計		-	5,000億円	-	-	-	

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

## 3 新たな成長産業の振興

## (拡)次世代成長産業育成事業の推進

31,776千円

産学官の連携による技術研究への支援と開放機器の利用促進を図るため、  
県下3か所に設置した兵庫ものづくり支援センターを運営

## 推進体制

本部 (委託先)		NIRO (兵庫ものづくり支援センター本部)		
ものづくり支援センター		神戸	阪神	播磨
	設置場所	工技センター内	近畿高工研内	姫路商工会議所内
人員	産学官連携コーディネーター	2人(本部)		
	研究コーディネーター	1人	1人	1人
	技術コーディネーター	1人	1人	

機器メーカーから技術者を招聘し、講習会を開催

## (新)ものづくり支援センター阪神の機器整備

中小ものづくり企業の技術開発等を支援するため、尼崎市と共同で、  
兵庫ものづくり支援センター阪神に機器を整備

- 整備機器：粗さ測定器
- 負担割合：県1/2、尼崎市1/2

## 新事業創出支援貸付

370,987千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開  
発資金を無利子で貸付け

実施主体：(公財)ひょうご産業活性化センター

対象分野：健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー 等

貸付限度額：400万円～5,000万円(業種によって異なる)

貸付期間：10年以内(うち3年据置)

貸付利率：無利子

## (新)ひょうごチャレンジ起業支援貸付

サービス業などを中心に新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な  
小口の設備・運転資金を無利子で貸付け

実施主体：(公財)ひょうご産業活性化センター

貸付限度額：1,000万円

貸付期間：10年以内（うち3年据置）

貸付利率：無利子

---

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施 7,688千円

技術力・将来性を有する中小企業を公益財団法人ひょうご産業活性化センターが評価することにより、金融機関からの資金調達や経営改善を支援

評価件数：120件

評価費用：100千円/件（標準評価型） 200千円/件（オーダーメイド型）

負担割合：県1/3、利用者2/3

---

国際フロンティア産業メッセ2013の開催 8,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、国際総合産業展示会を開催

重点テーマ：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット

開催時期：平成25年9月（予定）

開催場所：神戸国際展示場（予定）

---

第13回レスキューロボットコンテストの開催 500千円

次世代ロボット産業の振興を図るため、災害救助をテーマにしたロボットコンテストを開催

内 容：レスキューロボットコンテスト、展示会、工作教室 等

開催時期：（予選）平成25年6月30日、7月7日（予定）

（本戦）平成25年8月10日、11日 （ " ）

開催場所：神戸サンボーホール

## III 地域人材力の充実

## (拡)ものづくり体験館体験事業の実施

68,433千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、平成25年1月にオープンした「ものづくり体験館」等において、本格的なものづくり体験の機会を提供

## (拡)ものづくり体験学習

- 実施内容：熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- 来館分：対 象 中学生（14,000人）  
実施校数 100校（平成24年度 12校）
- 出前体験学習分：対 象 中学生（600人）  
実施校数 5校



【ものづくり体験学習の様子】

## (拡)ものづくり体験講座

- 対 象：小中学生・親子連れ・一般
- 実施内容：親子工作教室などのものづくり講座
- 実施回数：100回（平成24年度 3回）

## ひょうごNo.1ものづくり大賞の表彰

1,122千円

ものづくり企業の活性化を図るため、ものづくり企業の優れた技術及び製品・部材を顕彰し内外に発信

対 象 者：県内に事業所を有し、製造業を営む中堅・中小企業

顕彰部門：技術部門、製品・部材部門（大賞、各部門賞 計3件）

## ものづくり技能フェスタの開催

3,672千円

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じてもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

## ものづくり技能フェスタ

- 開 催 日：平成25年11月（2日間）
- 開催場所：神戸国際展示場3号館

- 内 容：匠の技の実演・試食、技能体験教室 等

ひょうご技能グランプリ

- 開催時期：平成25年秋頃
- 開催場所：県立能力開発校 等
- 開催職種：日本調理、建築、板金、石工 等
- 参加者数：約100人

技能競技大会

- 開催時期：平成25年11月（2日間）
- 開催場所：神戸国際展示場3号館
- 技能種目：畳製作、フラワー装飾、バーテンダー

未来の匠育成事業の実施

6,406千円

ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、産業界と教育訓練機関が一体となった質の高いものづくり技能者・職人の育成事業を実施

インターンシップの導入

- 対 象 者：県立職業能力開発校の在校生
- 派 遣 先：機械製作所、工務店 等
- 派遣期間：2週間程度

職人・熟練技能士等による外部講師の導入（17科目）

中小企業等技術者確保支援事業の実施

1,422千円

中小企業における技術者の高齢化が進む中、新卒者を含めた若年者の理系人材の確保を図るため、県内中小企業等と学生が直に接する機会を提供

企業説明会の開催

- 対 象 者：理工系の大学3・4回生及び大学院生
- 内 容：各企業が個別ブースにおいてPR
- 実施回数：兵庫県内4校、他府県4校



## IV 多様なニーズに対応した雇用の推進

## 1 若者の雇用・就業支援

ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

101,951千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

職業相談やしごと全般に関する情報提供を実施するとともに、特に雇用環境の厳しい若年求職者へのきめ細かな就職支援を実施

委託先：(一財)兵庫県雇用開発協会

所在地：神戸クリスタルタワー12階

総合相談・情報提供事業

- 事業内容：求職者の年齢・ニーズにより、若者しごと倶楽部やハローワークなど専門の就業支援機関へ誘導

▪ 対象者：全年齢層

若者しごと倶楽部運営事業

- 事業内容：個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

▪ 対象者：大学生、若年失業者

年長フリーター等就職支援事業

- 事業内容：人材エージェントの求人開拓により、企業説明会を実施

▪ 対象者：年長フリーターなど不安定就労の状況にある若者

若年者就職活動支援事業

- 事業内容：若年者を対象とした求人開拓や情報収集・提供を実施

▪ 配置人数：9人

ニート就労連携支援事業の実施

1,000千円

ニート等への支援体制を強化するため、ニート支援に関係する各機関によるニート就労連携支援会議等を開催するとともに、ニート等の社会参加と職業的自立を促進する事業を展開

ニート就労連携支援事業

- ニート就労連携支援会議の開催(12回)

▪ ニート・家族を含めた一体的支援セミナー、出張カウンセリング

▪ オープンファクトリー、ボランティア体験の実施 等

(新)若者しごと倶楽部サテライトアウトリーチ活動展開事業 5,594千円

---

(緊急雇用就業機会創出基金)

若年無業者(ニート等)を就労支援機関へ誘導するため、支援施設に来所しない若年無業者に対してアウトリーチ(訪問)活動を実施

相談業務

通常の相談業務に加え、本人へアプローチが必要な場合は家庭訪問等を実施

セミナーの開催

支援対象者の把握と早期支援を図るため、保護者等を対象としたセミナーを開催

実施方法：若者しごと倶楽部サテライト事業受託団体へ委託

(新)若年無業者試行的就労支援事業 13,334千円

---

(緊急雇用就業機会創出基金)

若年無業者(ニート等)の能力に応じた試行的就労の場を提供するとともに、社会参加と就労支援を図るため、求職活動までのフォローアップを実施  
試行的就労支援

- 体験メニューの開拓と提供
- ハローワーク等での求職活動のフォローアップ

実施方法：NPO法人へ委託

## 2 女性の雇用・就業支援

(拡)ママの就業サポート事業の実施

18,560千円

(法人県民税超過課税)

再就業を希望する女性等を支援するため、グループ相談から職業紹介等までワンストップで切れ目のない事業を男女共同参画センターで実施

(拡)女性就業支援員・保育支援員の設置

- 配置人数：女性就業支援員（2人）

- 保育支援員（2人）（平成24年度 1人）

女性就業相談室の運営

ママの働き方相談会の実施

- ママの働き方相談会（20回）

- 出張！ママの働き方相談会（10回）

(新)女性の継続就業応援事業の実施

育児休業取得者のスムーズな職場復帰への支援や、離職率の高い入社3～5年目の女性が働き続けることができるよう、継続就業を応援

- 育休取得者の職場復帰プログラムの実施

- 女性のためのステップ・アップセミナーの開催

ママの両立応援シンポジウムの開催

- 定員：200人

- 開催場所：神戸市内

出張チャレンジ相談の実施

- 実施回数：80回

- 実施場所：県内各市町

(新)職業相談・職業紹介事業の実施

平成25年8月から、県立男女共同参画センターにハローワークを併設し、県が行う事業と国が行うハローワーク事業（職業相談等）を一体的に実施

- 職業相談窓口・求人検索機の設置

## チャレンジ相談事業の実施

1,060千円

(法人県民税超過課税)

女性の継続就業や再就職、地域活動へのチャレンジなど、子育てと仕事の両立を支援するための相談を実施

実施日：原則4回/月(毎月第1～第4木曜日)

場所：県立男女共同参画センター(週1回)

時間：60分×3コマ/日

相談員：キャリアコンサルタント、社会保険労務士等

実施方法：面談、電話(予約制)

相談内容：再就職、起業、地域活動等

## 女性就業いきいき応援事業の推進

5,615千円

(法人県民税超過課税)

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

再就業応援セミナーの開催

- 短期就活パワーアップ講座
  - ・実施日数：4日×5回
  - ・内容：実習、講義、企業面接会等
- 中期就活パワーアップ講座
  - ・実施日数：5日×3回
  - ・内容：実習、講義
- 長期就活パワーアップ講座
  - ・実施日数：15日×2回
  - ・内容：実習、講義、実践研修等

起業応援セミナーの開催

- 起業セミナー
  - ・実施日数：5日
  - ・内容：講義(財務、法律等)、実技、グループワーク等
- 在宅ワークセミナー
  - ・実施日数：1日×2回

- ・内 容：講義
- 営業準備セミナー
  - ・実施日数：3日×2回
  - ・内 容：講義、実技（広告、デザイン等）

(新)女性起業家支援事業の実施

10,000千円

（法人県民税超過課税）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

実施主体：（公財）ひょうご産業活性化センター

対象経費：起業にかかる経費

補助額：1,000千円以内

補助率：1/2

補助期間：2年以内

(新)在宅ワーク等支援事業の実施

10,202千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

いったん離職した女性等が、子育てや家事などをしながら自宅で働ける機会を充実させるため、在宅ワーク等に適した業務の開拓と在宅ワーク希望者への情報提供を実施

在宅ワーク推進員による業務の開拓

インターネット等による在宅ワーク等の情報提供

委託先：（一財）兵庫県雇用開発協会

女子学生キャリアプランニング支援事業の実施

5,932千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

女性の就業状況を改善するため、女子学生を対象にキャリアセミナーや企業説明会等を開催

キャリアセミナーの開催

- 企業等で活躍する女性などによる講演等により就業意識を醸成

交流会の開催

- 他大学や企業で働く先輩との意見交換の場を提供

企業説明会等の開催

委託先：（一財）兵庫県雇用開発協会

高等技能訓練促進事業の実施

9,956千円

母子家庭等の就職と生活の安定を図るため、看護師等の資格取得に要する経費を支給

対象者：母子家庭の母及び父子家庭の父であって、一定の資格を取得するために学んでいる者

対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等

支給額：市町民税非課税者 141,000円/人・月

(ただし、平成24年度以降入学者は100,000円/人・月)

市町民税課税者 70,500円/人・月

## 3 高齢者の雇用・就業支援

---

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 30,000千円

(法人県民税超過課税)

高齢者の能力や経験を活かした就業機会を創出するため、高齢者を雇用したコミュニティ・ビジネスの立上げを支援

対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等

補助額：1,000千円

補助率：1/2

件数：30団体程度

補助期間：1年間

---

シルバー人材センターにおける就業拡大の推進 64,342千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

ニーズの高まっている高齢者等による家事援助や子育て支援サービスを充実させるため、サービスに応じた研修や技能認定を行うとともに、業務内容の全県的PRや就業開拓を実施して、女性会員数や受注を拡大

家事援助・子育て支援サービス研修及び技能認定

- 実施地域：県下全域
- 研修期間：各10日(40時間)
- 定員：各30人

県内全域PR及び就業開拓

- 業務内容広報啓発会議の開催
- チラシ等の配布、事業の実演会の実施
- 訪問等による就業開拓

## 4 コミュニティ・ビジネスの支援による就業機会の確保

(拡)生きがいしごとサポートセンター事業の実施	71,234千円
-------------------------	----------

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

コミュニティ・ビジネス(CB)等での起業・就業をサポートするため、「生きがいしごとサポートセンター」の運営を支援

基本的事業(起業・就業支援)

- 事業内容：CBゼミナール、実務講習会、無料職業紹介 等  
定着・循環事業

- 事業内容：インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等  
団塊世代元気推進事業

- 事業内容：団塊世代へのCB等の普及啓発 等  
高齢者対象の強化事業

- 事業内容：高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

(新)生きがいしごとサポートセンターの全県展開事業

- 未設置地域(但馬・丹波・淡路地域)における出張相談、CBゼミナール等の実施
- 高齢者や女性向けのCB等起業事例集の作成

コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施	9,000千円
----------------------	---------

コミュニティ・ビジネスによる地域課題の解決と就業の活性化を促進するため、コミュニティ・ビジネスの立上げを支援

対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等

補助額：1,000千円

補助率：1/2

件数：9団体程度

補助期間：1年間



## 5 雇用の場の確保と地域人材の強化

## (1) きめ細かな就職支援・職業相談

## 離転職者等を対象とした職業訓練の実施

1,342,420千円

離転職を余儀なくされた労働者をはじめ、多様な求職者の就労支援のため、労働需要が見込まれる職業分野において実践的な職業訓練を実施

## 離職者等再就職訓練事業

需要が高い介護・福祉分野、情報通信分野に加え、中高齢者に対する職業訓練を実施

## ▪ 実施場所：専修学校等の民間教育訓練施設

## ▪ 訓練定員：3,100人

## ▪ 訓練科目：162コース

## 実習・座学連携養成事業（デュアルシステム）

## ▪ 技專活用型

- ・ 訓練コース：CAD/CAMコース

- ・ 実施場所：ものづくり大学校及び企業

- ・ 訓練期間：1年

- ・ 訓練定員：10人

## ▪ 委託訓練活用型

- ・ 訓練内容：情報関連、事務関連等36コース

- ・ 実施場所：専門学校等の民間教育訓練施設及び企業

- ・ 訓練期間：6か月

- ・ 訓練定員：720人

## ふるさと人材確保応援事業の実施

6,225千円

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での深刻な労働力不足を解消するため、関係機関で構成する協議会を核として、若年者の地域定着及びU・Iターン就職を促進

## 地域人材確保協議会の設置

## ▪ 構成団体：県民局、ハローワーク、市町、地域団体 等

## ▪ 事業内容：ハローワーク等と連携した地域人材確保コーディネータ

－（労働実務経験者等、対象地域に各1人配置）による求人開拓

大学生等の帰省時期に企業説明会、面接会を開催

自治会等を通じた企業の情報発信 等

対象地域：5地域（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）

(拡)育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施

21,000千円

(法人県民税超過課税)

再雇用希望者の就業機会を確保するため、育児、介護等により離職した者が再び元の職場で継続的にキャリアアップできるよう再雇用した企業等に奨励金を支給

対象企業：従業員が1,000人以下の企業 等

対象労働者：結婚、配偶者の転勤、出産、育児、介護等により離職した者  
再雇用される企業に3年以上勤務していた者

離職期間が1年(介護の場合は3か月)以上6年未満である者 等

支給額

再雇用時の身分	再雇用時	転換時	支給額計
正規社員（フルタイム）	500千円		500千円
正規社員（短時間）	250千円	+ 250千円〔正規社員（フルタイム）〕	500千円
(拡)非正規社員 (正規社員への転換を前提)	200千円	+ 300千円〔正規社員（フルタイム）〕	500千円
		+ 50千円〔正規社員（短時間）〕	250千円

件数：80件程度（同一企業で年間2人まで）

中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保

200,000千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の育児・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用にかかる賃金の一部を助成

対象企業：従業員が300人以下の企業 等

対象労働者：同一企業等に休業時まで引き続き1年以上勤務していた者

育児休業期間が3か月(介護休業の場合1か月)以上である者 等

支給額：代替要員の賃金の1/2(上限100千円/月、総額上限1,000千円)

件数：200件程度（同一事業所で年間2人まで）

## (2) 緊急雇用就業機会創出基金事業の実施

緊急雇用就業機会創出基金事業の実施

8,000,558千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

依然として厳しい雇用情勢の中、成長の期待できる「介護」、「医療」、「観光」、「環境・エネルギー」、「農林水産」、「地域社会雇用」、「教育・研究」、「安全安心」、「生活関連サービス」、「産業労働」、「交流促進」の11分野を重点分野として、正規雇用に結びつく雇用対策上の効果の高い事業や、地域に根ざした安定的な雇用の受け皿となる事業を中心に、新たな雇用就業機会の創出を推進

個別の事業は(参考)「主な基金事業一覧」P350参照)

- ・ 県 211事業 5,507百万円 2,232人(24年度 178事業 3,806百万円 2,107人)
- ・ 市町208事業 2,494百万円 1,110人(24年度 298事業 2,505百万円 1,608人)
- 合計419事業 8,001百万円 3,342人(24年度 476事業 6,311百万円 3,715人)

## V 競争に強い農林水産業の確立

## 1 ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策

## (1) ブランド発掘対策（新ブランドづくり支援）

(拡)ひょうご元気な「農」創造事業の推進 16,000千円

ひょうご農林水産ビジョン2020の実現に向け、県下13の農業改良普及センターを核に、各地域の特色ある取組を推進

地域実践推進事業

- 事業内容：地域住民や関係機関・団体等との合意形成等を行い、県下各地に特色あるモデル産地やモデル事例を育成

(新)特産品化ステップアップ事業の実施

- 事業内容：運営組織の設立や運営手法、業務計画作成のための専門家派遣、製造や衛生管理等の技術習得研修

実施主体：農業改良普及センター

ひょうごの「こめかしわ」「こめ卵」の生産開発 497千円

配合飼料中に含まれる輸入とうもろこしを、低コストで生産できた地元産飼料用米に置き換え、安定した飼料の確保及び飼料コスト低減を推進

対象団体：2団体（こめかしわ1団体、こめ卵1団体）

委託費：165千円/団体

事業主体：県、養鶏団体（養鶏協会、但馬食鳥協議会）

実施期間：平成24～26年度

「たじまの魚」ブランド化への支援 1,000千円

漁業生産の安定しているアカガレイ、ニギス等の魚種の高付加価値化・ブランド化を図るため、新たな商品形態や食べ方の提案等の取組を支援

事業内容：新商品開発・新しい食べ方の開発

量販店や飲食店でのマーケティング活動の実施（9回）

事業主体：県漁連

負担割合：県1/2、県漁連1/2

(新)ひょうご安心ブランド農産物等生産流通体制構築事業の実施 8,498千円

実証ほの設置による化学合成肥料、化学合成農薬低減技術の導入支援、低コスト省力化有機農業技術の実証・改良による生産流通体制の構築を推進

事業内容

- 生産技術の普及、推進（13か所で新技術の実証）
  - 県推進委員会（年2回）
  - 環境創造型農業推進フォーラムの開催（年1回）
  - 有機農業生産技術対策事業
    - ・低コスト省力化有機農業技術実証（5か所）等
- 実施主体：県（農業改良普及センター等）

ひょうご食品認証事業（参照P137）

16,341千円

(2) 生産基盤対策（産地育成支援）

(新)「特A」兵庫米産地強化対策事業の実施

1,000千円

兵庫産米の品質・食味のレベルアップのため、栽培モデルほ場を設置し、栽培指導や研修会の開催により良食味化技術の普及を図り、米の食味ランキングで「特A」を獲得できる産地を育成

食味向上のための栽培改善指導

- 特A米生産モデルほ場の設置（13か所）
- 特A兵庫米生産技術研修会の開催（年1回）

モデルほ場生産物の分析・評価

- 食味分析により、食味の高い米を選抜・評価

水稲生産コスト“12,000”の実践

2,660千円

水稲生産農家の収益性改善を図るため、県下10か所の集落営農組織等に低コスト生産技術（水稲生産費：現状22,447円/60kg 12,000円/60kg）を普及  
低コストモデル確立のための地域実践活動

- 事業内容：低コスト生産技術を取入れた実践農場の収量やコスト分析
- 対象：10か所

兵庫米・低コスト生産技術コンテストの開催

- 開催回数：1回（県下10地区の選抜経営体で実施）

実施期間：平成24～26年度

(新)野菜ICT産地モデル事業

9,000千円

野菜の生産量向上及び農家所得の向上のため、ICTを活用した先導的産地モデルシステムを実証試験し、県下の国指定産地へ普及を促進

事業内容

- 野菜ICT活用研究会（仮称）による先導的モデル産地の育成支援
- 実証検討会の開催（9回）
  - ・現地指導
  - ・ICT活用事業体調査
- モデルシステム構築
  - ・モデル産地：神戸市西区

実施主体

- 実証検討：県（農業技術センター）
- システム構築：野菜ICT活用研究会（構成：県、JAグループ、生産者）

(新)但馬牛の増体性向上対策の実施

34,600千円

但馬牛の市場価値向上及び生産コストの低減を図るため、肥育期間の検討及び育種改良を実施

事業主体：県立農林水産技術センター

事業内容

- 種雄牛の増体性を向上する育種改良の推進
  - ・増体性に優れた種雄牛の購入・飼育（6頭）能力調査の実施
- 肥育期間短縮試験
  - ・飼料給与方法の検討、産肉能力調査の実施

---

 ブランド果樹生産拡大への支援 1,600千円


---

果樹産地の育成・強化を図り、県内供給量の拡大を目指すため、果樹産地の基盤強化への取組を支援

補助対象：経営規模拡大、基盤強化に必要な省力化機械 等

対象果樹：いちじく（平成25年度）

対象地区：2地区（播磨地区、淡路地区）

事業主体：J A・農業者団体 等

補助率：1/3

---

 (拡)但馬牛20,000頭増頭対策の実施 34,685千円


---

但馬牛20,000頭増頭計画を実現するため、繁殖雌牛の増頭導入事業を600頭に拡充し、農家の増頭インセンティブを拡大

(拡)繁殖農家の増頭に向けた取組支援

- 補助対象者：繁殖雌牛の増頭導入を実施する農家
- 事業主体：市町、団体（J A等）
- 導入頭数：上限600頭（平成24年度 上限500頭）
- 補助単価：80千円/頭
- 補助率：県1/2

但馬牛繁殖経営支援センターの整備に向けた検討

農家傷病時の一時預かりや繁殖障害牛のリハビリ等、多面的機能を備えた「但馬牛繁殖経営支援センター」の整備に向けた検討を支援

- 内容：運営委員会の設置、農家意向調査 等
- 事業主体：全農、J A 等
- 負担率：県1/2
- 検討期間：平成24～25年度

但馬牛生産基盤強化整備事業の実施

- (拡)規模拡大に向けた牛舎整備
  - ・対象事業：規模拡大（10頭以上規模）する牛舎整備（上限100頭）
  - ・事業主体：市町、J A 等
  - ・負担割合：県1/3、農家2/3
  - ・実施件数：3件（予定）

## (3) ブランド価値創造・定着対策（周知度向上対策）

(新)ひょうご農畜水産物輸出加速化事業の推進 1,594千円

## (新)神戸ビーフとのコラボプロモーション事業

世界的なブランドである神戸ビーフについて、他の兵庫食材と組み合わせた食べ方提案やプロモーションを実施

- 事業内容
  - ・ 海外マスコミ等に向けた現地料理店等での食べ方提案
  - ・ 政財界や流通関係者へ香港日本総領事館等でのプロモーション
- 事業主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合：県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2
- 実施期間：平成25～27年度

## (新)ひょうご農産物輸出加速化事業の推進

県産農産物の輸出促進を図り、現地消費者へのひょうごブランドの定着を図るため、香港の現地百貨店で県産農産物の通年販売を行うアンテナコーナー設置を支援

- 事業主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 場 所：香港一田百貨 沙田店
- 負担割合：県1/2、ひょうごの美味し風土拡大協議会1/2

ひょうごの農林水産物等の輸出促進 2,365千円

県産農林水産物の新たな市場開拓を図るため、生産者、企業、行政等が一体となって加工食品等の輸出を促進

## 中国輸出トライアル事業

- 事業内容：香港フード・エキスポへの出展、現地業者との商談会開催  
ひょうごの美味し風土拡大協議会活動支援
- 事業内容：海外市場研修会の開催、海外バイヤー等を招聘した県産品の輸出商談会開催 等

事業主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合：県1/2、協議会1/2



【海外出展の様子】



(拡)「K O B E B E E F」「T A J I M A B E E F」の流通拡大対策

2,000千円

海外ニーズにターゲットを絞った神戸ビーフの需要拡大と同時に国内での但馬牛子牛の需要拡大を推進

事業内容

- 海外団体観光客をターゲットにした需要拡大
  - ・海外クルーズ船の乗客へのPR(年5回)
  - ・海外観光客向けホテル等への神戸ビーフセミナーの開催(年1回)
  - ・神戸国際サミットでのPR(年1回)
- 輸出による需要拡大対策
  - ・香港プロモーション活動の実施
  - ・(新)米国での販売促進活動(ワシントン州50周年記念とタイアップ)
- 「但馬牛」「神戸牛」ブランド強化
  - ・美味しさ成分の測定、流通業者・小売店向けの研修実施
- (新)但馬子牛の県外販売促進対策
  - ・県外顧客へのPR(4か所)

事業主体：神戸肉流通推進協議会、兵庫県和牛振興協議会

実施期間：平成25～27年度

負担割合：県1/2、協議会1/2



【神戸ビーフのPR】

(新)ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進

3,000千円

県産農林水産物等のブランド化・販売促進のため、全国最大規模の食品展示商談会「スーパーマーケットトレードショー」へ出展

開催時期：平成26年2月上旬

開催場所：東京ビッグサイト

対象者：スーパーマーケット、百貨店等の流通業者等

事業主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会

負担割合：県1/2、協議会1/2

## (新)「兵庫丹波黒」需要拡大の促進

1,000千円

「兵庫丹波黒」の名称の全国浸透による需要拡大を図るため、プロモーション活動を実施

事業内容：「兵庫丹波黒」プロモーション活動の実施

- 「兵庫丹波黒」の規格の統一
- ロゴマークの普及
- 加工業者等を対象とした見本市・商談会の実施
- スイーツレシピ等新商品の開発・普及

事業主体：兵庫県丹波黒振興協議会

負担割合：県1/2、協議会1/2 等

## おいしいごはんを食べよう県民運動の展開

27,641千円

関係団体の連携のもと、お米を通じて、食生活のあり方や農業・農村の役割等を身近なものとして考えるとともに、ごはんを中心とした健康的な食生活の推進を図ることを目的に、県民運動を展開

ごはんを通じた食育の推進

- ごはん給食拡大事業
  - 学校関係者や保護者対象の啓発活動を実施
- ごはん食普及啓発事業
  - 日本型食生活推進のための普及啓発資材の作成・配布
- 食育ごはん料理教室
  - 若い世代を主な対象者とし、食育講座と料理や炊飯実習を組み合わせ実施
- 「お米と健康のつどい」
  - ごはんや大豆食の大切さを啓発するためのフォーラムを実施
- お弁当・おむすびコンテスト
  - 一般県民を対象としたお弁当部門、小中学生を対象としたおむすび部門のコンテストを実施

県産米の消費推進

- 県産米流通促進対策
  - 県内の卸売業者による集荷対策、啓発活動の実施

- 県民農林漁業祭等における普及啓発事業

ほんまもん山田錦拡大支援事業の実施

1,000千円

本県育成の特産酒米「山田錦」の全国シェアの復活を図るため、その実力を大消費地でPR

兵庫県産「山田錦」PRイベントの開催

- 参加者：酒造メーカー、消費者 等
- 開催地：東京都内（2日程度）
- 事業主体：ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 負担割合：県1/4、全農1/4、JA1/4、酒造組合1/4

「ひょうご雪姫ポーク」ブランド強化の推進

317千円

本県が開発し、平成21年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、消費拡大等を推進するため、地域ブランドから全国ブランドへの飛躍に向けた取組を支援

事業内容：ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会の活動強化

- 協議会の開催（5回）
- 消費・生産拡大対策の実施（PR資材作成、新規取組農家の勧誘）

事業主体：ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会

負担割合：県1/2、協議会1/2

ひょうごの魚を食べよう普及推進事業の実施

2,000千円

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

魚食文化普及推進事業

- 事業内容：「ひょうごのおいしい魚を食べよう！」運動の展開 等
- 事業主体：県漁連、県漁協女性部連合会

地産地消推進事業

- 事業内容：漁獲・加工・販売の一体化やブランド化などの販売促進への取組支援（2団体）
- 事業主体：漁協、漁業者グループ

県産県消推進事業

- 事業内容：消費者へ美味しい食べ方提案
  - 事業主体：県漁連 等
- 負担割合：県1/2、県漁連等1/2

---

(新)ひょうごの魚首都圏プロモーション事業の実施

870千円

兵庫の魚の認知度向上と販売拡大を図るため、東京の高級料理屋やバイヤーへのプロモーション等、全国展開を実施

事業内容：販路開拓等の取組支援

- 支援団体：3団体
  - 支援内容：オリジナル容器の作成、市場での営業、イベント出店 等
- 事業主体：漁協、県漁連 等

負担割合：県1/2、漁協等1/2

---

卸売市場主導型産地育成事業の実施

1,173千円

卸売市場主導の県認証食品産地育成、流通拡大等の取組を推進し、青果物安定供給による県産県消のしくみを確立

県推進事業

産地・需要者調査の実施、研修の開催（年1回） 等

産地育成事業

県認証食品の認証取得を目指す産地を育成するための取組を支援

- 事業内容：産地調査、産品作付の実証・調査、産地育成計画策定及び協議、産地の育成指導
- 事業主体：卸売業者、仲卸業者、生産者等からなるグループ
- 負担割合：県1/2、事業主体1/2

---

兵庫県認証食品認知度向上事業の実施（参照P137）

2,000千円

（一部消費者行政活性化事業基金）

## 2 生産基盤・体制の充実

## (1) 農業生産力の強化

---

**(拡)野菜増産プロジェクト事業の実施** 1,500千円

---

食の外部化による加工・業務用野菜の消費の増加に対応するため、業務用需要等に対応した定時・定量・定質・定価格に向けた取組を支援

推進会議の開催

- 事業内容：生産体制強化等の検討協議会（2回）、産地調査  
リレー出荷に向けた体制整備

- 事業内容：契約栽培マニュアルの作成、産地向け研修会の開催（1回）

(拡)モデル産地の育成（新規5地区、継続5地区）

- 事業内容：業務用需要等に対応した生産技術の確立を図るための実証  
生産販売のマッチング支援

- 事業内容：イベント出展や販売フェアの開催支援

- 事業主体：全農

- 負担割合：県1/2、全農1/2

---

**野菜産地元気アップ推進事業の実施** 1,400千円

---

地域特性を生かし、産地間競争に負けない強いひょうごの産地育成を支援

事業主体：JA、全農

事業内容：認定農業者の育成、新技術、新品種の導入促進 等

補助率：1/2以内

---

**シニア農業者産地育成事業の実施** 2,010千円

---

県産野菜の生産拡大を図るため、直売所等へ出荷する定年帰農者等の生産者を組織化し、市場出荷や契約栽培へと誘導

技術確立支援

- 補助対象：栽培講習会の開催、栽培マニュアルの作成等

- 対象地区：3地区

- 補助率：1/2以内

施設等整備支援

- 補助対象：育苗ハウスの整備支援 等
- 対象地区：3地区
- 補助率：1/3以内

事業期間：平成23～25年度（3地区×3年）

ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

高品質等生産施設整備事業（3地区）

- 補助対象：パイプハウス、黄色蛍光灯等の整備
- 事業主体：農業者団体、JA、市町 等
- 補助率：1/3

安定生産体制強化推進事業

- 補助対象：研修会、検討会等の開催
- 事業主体：兵庫県花卉協会
- 補助率：1/2

ウメ輪紋病緊急防除対策の推進

316,210千円

ウメ輪紋病を根絶するため、発生確認調査及び処分完了後3年間の継続調査を実施するとともに、確認された感染樹の処分を実施

国の処分方針に基づき、緊急防除区域内での防除対策を実施

区 分		事業内容
処分・防除	補償・処分	感染樹の買上、抜根、焼却等の処分
	害虫駆除	アブラムシ防除
調査・啓発	ウメ輪紋病発生調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生状況の確認調査</li> <li>（区画調査1,320区画等</li> <li>生産園地、民家等の詳細調査</li> <li>その他追跡調査等）</li> </ul> 調査地区：伊丹市、宝塚市、川西市、尼崎市、西宮市
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発 ・ポスター400部・チラシ170,400部
	ウメ輪紋病対策連絡調整	ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催（12回）

---

(拡)ウメ輪紋病産地復興支援の実施 9,000千円

---

ウメ、モモについて、緊急防除区域の生産が制限されることから、指定解除までの営農継続に対して助成

事業内容

- (新)緊急防除区域外でウメ・モモの生産を継続する取組に必要な農地整備等を支援
  - ・ 支援対象：土壌改良、機械設備導入経費
- (新)緊急防除区域内で伐採、抜根処分される農地で営農継続に必要な農地整備等を支援
  - ・ 支援対象：用地整備、土壌改良経費

事業主体：農業者が組織する団体、JA、市町 等

対象事業費：18,000千円

補助率：1/2、市町1/4

---

中山間地域等直接支払交付金の交付 773,998千円

---

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能確保のため、農業者等への直接支払を実施

対象地域：4法指定地域、知事特認地域

対象農地：急傾斜農用地（田1/20、畑1/3.7以上）等

対象行為：集落の将来像を明確化した活動計画の下で5年以上継続する農業生産活動 等

負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認地域：国1/3、県1/3、市町1/3）

---

(2) 6次産業化の推進

---

ブランド指導相談室の運営 2,662千円

---

県内産地のブランド化や6次産業化を推進するための相談窓口を運営

事業内容：ブランド指導相談員による相談・指導

相談内容：商品開発、販路開拓等、ブランド化や6次産業化に向けたポイントなどについて相談を実施

設置場所：ひょうごの美味し風土拡大協議会（県庁消費流通課内）

## 6次産業化チャレンジ支援事業の実施

1,242千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、加工や流通等新たな分野への進出を目指す農林漁業者等に対して助成

地域特産品開発等支援

- 事業主体：新たに加工や販売に取り組む農林漁業者・団体
- 補助対象：加工品試作費、直売所出店費、パッケージ作成費 等
- 補助限度額：500千円（補助率1/2以内）
- 補助件数：2件

## (3) 元気な畜産経営の育成

## (新)新たな肉用牛振興ビジョンの策定

350千円

中長期的視点で新たな肉用牛振興について見直す必要があるため、平成12年3月に策定した「兵庫県肉用牛振興ビジョン」を平成26年3月に改訂

県肉用牛振興ビジョン検討委員会の開催

- 開催回数：年3回
- 構成委員：9名（学識経験者、業界関係者、行政等）

ビジョンの普及啓発

## 第14回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施

500千円

平成27年度に開催される第14回全日本ホルスタイン共進会において優秀な成績を収めるため、出品対策を実施

事業主体：全日本ホルスタイン共進会出品対策協議会

事業内容：次の出品対策に要する経費の一部に対して助成

- 出品候補牛の計画的作出
- 出品候補牛の選定保留
- 出品候補牛の出品者に対する飼養管理、出品技術の指導

補助率：500千円（定額）



(新)但馬牛の増体性向上対策の実施(参照P245)

34,600千円

但馬牛品質向上の推進

521千円

神戸ビーフ認定率の向上を図るため、モデル農家において「但馬牛肥育マニュアル」に基づく肥育管理の効果を実証

事業内容：血中ビタミンA濃度のモニタリング、発育状況調査 等

農家数：2件(80頭規模)

事業期間：平成24～26年度

(拡)「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進

9,800千円

県内牛乳工場への生乳の安定供給を図るため、1頭当たりの乳量と乳質を向上させる組織的な取組を実施

高乳量牛の導入推進

乳量の低い乳牛を積極的に淘汰し、高乳量牛を年間100頭導入

- 対象頭数：100頭/年
- 補助単価：25千円/頭(定額)
- 負担割合：県1/4、県酪連1/4、農家1/2

優良雌判別精液の活用推進

優良雌性判別精液購入費の一部を助成

- 対象本数：800本/年
- 補助単価：2千円/本(定額)
- 負担割合：県1/4、県酪連1/4、農家1/2

(新)高能力後継牛確保対策

遺伝的能力の高い乳用雌子牛の北海道預託育成

- 対象頭数：100頭/年
- 補助単価：9千円/頭(定額)
- 負担割合：県1/4、県酪連1/4、農家1/2

(新)個体能力向上高品質生乳生産コストの低減支援

個体能力検定の普及定着と高品質生乳生産のための指導を実施

- 検定指導員による個体能力検定の実施と指導
- 個体能力検定システムの構築

- 負担割合：県1/3、県酪連2/3

事業主体：県酪連

事業期間：平成24～27年度

(拡)コスト低減型畜産物の拡大推進

303千円

コスト低減型畜産物を拡大するため、自給飼料（稲発酵粗飼料、飼料用米等）の生産・利用や未利用資源である河川敷・耕作放棄地等の野草・あぜ草の有効活用を推進

飼料生産コントラクターの育成

乳牛頭数及び飼料生産が多い地区において、農作業受委託組織（コントラクター）を育成し、自給飼料増産を推進

- アンケート調査（5地区）
- 集落等での検討会の開催、現地指導（5地区）

(新)但馬牛繁殖経営低コスト化支援

但馬牛繁殖農家で自給飼料生産拡大や飼料共同購入を支援

- 実施内容：県域検討会の開催（1回）、各地域検討会の開催（5地区）

事業主体：県、養鶏団体（養鶏協会、但馬食鳥協議会）

実施期間：平成24～26年度

(新)畜産物共同利用施設の整備促進

40,700千円

飼育羽数の増加や効率的な生産体制を推進するため、老朽化した鶏舎の整備費に対して助成

実施主体：養父市（間接補助事業者：但馬養鶏農協）

整備内容：鶏舎整備（木造平屋3棟）

補助率：国1/2

## (4) 資源循環型林業の展開

## 「新ひょうごの森づくり」の推進

113,016千円

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

## 「森林管理100%作戦」の推進

- 事業内容：国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 事業主体：市町（(社)兵庫みどり公社が補助）
- 実施規模：間伐10,422ha、作業道31,344m

## 住民参画型里山林再生事業

- 事業内容：地域住民等による里山林整備に必要な機材費等の支援
- 事業主体：市町（(社)兵庫みどり公社が補助）
- 実施規模：10地区20ha

## 企業の森づくり推進事業

- 事業内容：企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 事業主体：(公社)兵庫県緑化推進協会（(社)兵庫みどり公社が補助）

## ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進

1,478,057千円

効率的な原木供給を行うために、低コスト原木供給団地に林道・作業道を集中的に配置

対 象：低コスト原木供給団地 168団地(平成25年度18団地)

〔低コスト原木供給団地：林道・公道に近く、作業道開設により搬出コストの低減が可能な地域〕

整備延長：536km(平成22～27年度)

区 分	H18～21	H22～H24	H25	H26～	H22～27
林内路網整備	464m	445km	73km	162km	536km

事業期間：平成22～27年度

## (5) 県産木材の利用促進

## (拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施

13,309,963千円

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

融資対象：県産木材を50%以上使用した木造住宅建設

二地域居住用住宅（自宅以外で自ら居住するための新築住宅等）も対象

特認枠の創設（審査会で認定した優れた木材を使用した優良木造住宅まで融資対象を拡大）

県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム

融資限度額：県産木材使用割合50%以上60%未満：22百万円以内

県産木材使用割合60%以上：27百万円以内

リフォームは9百万円以内

利率：1～25年目：1.0%（フラット35平均金利 - 1%，固定，半年毎改定）

26～35年目：2.0%（フラット35平均金利，固定，半年毎改定）

返済期間：25年以内（長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合、35年）

リフォームは10年以内

据置期間：災害時など緊急対策の場合3年

（リフォームは1年）



【県産木材を使用した木造住宅】

## 暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進

3,860千円

感受性の豊かな子どもの時期に木材製品の良さを体感できる機会を提供するため、県産木材を使用した学校机等を購入する経費に対して助成

学習機の購入

- 対象：私立学校 等
- 導入数：700セット/年
- 補助率：定額（1セット当たり5,000円）

木製玩具の購入

- 対象：私立幼稚園・保育所 等
- 導入数：80セット/年
- 補助率：定額（1セット当たり4,500円）

## 森からまちへ木材利用促進事業の実施

500千円

県産木材の利用意欲の向上を図るため、県産木材利用率の高い工務店を顕彰・PRするとともに、民間施設での優良事例を紹介

## 「木の匠」登録事業

県産木材利用木造住宅特別融資制度を利用し、県産木材の利用に実績のある工務店等を「木の匠」として登録

- 登録件数：20件

## 「木の匠」住宅コンペ事業

「木の匠」登録事業者による住宅コンペを開催し、優秀作品に知事賞を交付

- 優秀作品審査会の開催（3回）

## 木のある街づくり事業

民間施設等での優れた木材利用事例を選定し、県民にPR

- 優秀施設選考会の開催（2回）

## (6) 資源培養型水産業の推進

## 兵庫ノリ消費拡大の促進

4,630千円

県と漁連、県内量販店等が協力して、兵庫ノリの品質向上や魅力発信に取り組み、販路の拡大を図るとともに消費量の拡大を促進

## 消費拡大の促進

兵庫ノリの特徴と魅力を発信するため、量販店とタイアップしたキャンペーンを展開するとともに新商品開発等を通じた販路拡大を推進

- 事業内容：量販店とタイアップしたキャンペーンの展開
- 事業主体：県漁連
- 負担割合：県1/2、県漁連1/2

## 瀬戸内海栄養塩の供給促進

新たな海洋環境管理モデルを活用し、栄養塩管理運転の拡大などを進め、豊かな海の再生を推進

- 事業内容：海況モニタリング調査（播磨灘4か所）

## ノリ養殖高度化推進事業

高温でも育成する品種の実用化により、ノリの色落ち被害を軽減

- 事業内容：高水温耐性品種の実用化、アオノリ養殖モデル試験 等
- 事業主体：県漁連
- 負担割合：県1/2、県漁連1/2

---

内水面資源維持保全対策の支援

1,000千円

水不足や災害等によりアユや溪流魚の生息数が減少しているため、各漁協のアユや溪流魚の増殖に向けた自主的取組を支援

補助対象

- アユ対策：天然遡上アユの汲みあげ放流の実施（市川、夢前川）
- 溪流魚対策：運搬に耐える溪流魚の卵（発眼卵）の安定生産法の検証

事業主体：内水面漁業協同組合連合会

負担割合：県1/2、県漁連1/2

事業期間：平成25～27年度

---

アサリ等二枚貝資源増大対策の実施

1,223千円

漁業者等民間活力を生かした放流事業、養殖業などアサリ資源の回復、増大に向けた取組を推進

事業内容

- アサリ種苗大規模中間育成技術開発  
生産現場で実施可能な大規模かつ簡便な中間育成方法の開発
- アサリ養殖技術開発  
餌料・水質等養殖適地の選定、低コストな養殖システムの開発 等
- ナルトビエイ食害対策  
ナルトビエイによるアサリ等二枚貝食害の現状調査 等

事業期間：平成23～25年度

## 3 担い手の育成

## (1) 新規就農者の育成

## 新規就農駅前講座等推進事業の実施

1,354千円

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

## 新規就農駅前講座

- 事業主体：(社)兵庫県みどり公社
- 開講場所：神戸3か所(平日夜間)  
明石1か所(休日)
- 開講期間：2か月程度(計6回)
- 募集人員：100人程度(25人程度×4か所)



【新規就農駅前講座の様子】

実施期間：平成22～26年度

## 新規就農コーディネート強化事業の推進

3,936千円

新規就農者の着実な育成・確保を図るため、就農支援センターを拠点とした就農支援のためのコーディネート機能を充実・強化

## 就農支援センターにおけるマンツーマン指導体制の強化

- 事業内容：就農希望者ごとに立ち上げた地域のプロジェクトチームが行う就農プロジェクトの企画・実践に対する支援

## 研修生等受入農家のレベルアップ推進

- 事業内容：技術指導方法等に関する研修会の実施
- 実施回数：2回

事業主体：県担い手育成総合支援協議会(ひょうご就農支援センター)

## (拡)ふるさとカムバック農業塾の開催

3,691千円

団塊の世代をはじめとする中高齢者の就農や帰農を支援するため、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援する講座を開設

## ふるさとカムバック農業塾の開催

- 事業内容：農業に関する基礎研修、現地研修、個別栽培指導
- 対象者：就農・帰農を希望する定年退職者等

- 場 所：13地区（各農業改良普及センター単位）
- 回 数：年間12回程度
- 募集人員：260人（20人×13地区）

(新)研修体制の強化

- 事業内容：ふるさとカムバック農業塾の講師担当職員のスキル向上のため、高度農業経営者教育機関での講師向け研修に派遣
- 派遣回数：1回

新規就農者確保事業の実施

485,060千円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

事業主体：市町（経営開始型） 県（準備型）

事業期間：平成24～28年度

事業内容

区分	青年就農給付金	
	経営開始型	準備型
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21～25年度の新規就農者</li> <li>・独立、自営就農時の年齢原則45歳未満</li> <li>・独立、自営就農であること</li> <li>・人・農地プランに位置づけられること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者</li> <li>・就農予定時の年齢原則45歳未満</li> <li>・独立、自営、雇用就農をめざすこと 等</li> </ul>
交付期間	最長5年間	最長2年間
単 価	年間1,500千円/人（ 共通）	

就農スタートアップ支援事業の実施

11,670千円

非農家出身者等の就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保などについて、地域の農業経営士等による総合的なサポート活動を実施

事業内容：栽培技術・経営・販路拡大に係る指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等

委 託 先：農業経営士、認定農業者 等（40人/年）



新規就農促進モデルファーム設置事業の実施

8,000千円

就農希望者の受け皿を拡大するため、農協等による就農希望者向けの初期研修農場の設置に対して助成

事業主体：JA、研修事業参入の民間企業 等

対象者数：40人（10人/4か所）

研修期間：原則1年間

対象経費：地代、農機具リース代、講師謝金 等

負担割合：県1/3、事業主体2/3

(2) 農業ビジネスの拡大促進

担い手育成総合支援事業の実施

6,485千円

市町、市町農業委員会、JA等を構成員とする地域担い手育成総合支援協議会を中心とした、地域における農業の担い手育成活動を支援

担い手育成支援事業

▪ 県段階推進事業

- ・ 事業内容：地域協議会担当者等への研修会の開催  
優良事例調査 等

- ・ 事業主体：県担い手育成総合支援協議会

- ・ 負担割合：県10/10

▪ 地域段階推進事業

- ・ 事業内容：地域の担い手育成に必要なリーダーの養成  
認定農業者の経営改善に関する研修会の実施（1回）等

- ・ 事業主体：地域担い手育成総合支援協議会

- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2

農業委員会等集落農地利用調整活動事業

- 事業内容：集落営農組織へ農地利用の情報・事例収集及び提供

- 事業主体：県農業会議

- 負担割合：国10/10

農業経営改善指導マネージャーの設置による経営相談体制の整備

- 事業内容：経営改善相談を希望する認定農業者への経営相談・指導

- 事業主体：県担い手育成総合支援協議会
- 負担割合：県10/10

---

若手地域農業リーダー育成研修事業の実施

2,050千円

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等をブラジル・パラナ州等へ派遣

研修内容：大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等

研修先：ブラジル・パラナ州 等（日程：16日程度）

派遣人数：12人程度（研修生10人、引率者2人）

事業主体：(社)兵庫みどり公社

負担割合：研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2

引率者旅費 県1/2、公社1/2

---

企業の農業参入推進事業の実施

8,100千円

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業の経営の安定及び定着に向けた取組に対して支援

農業生産技術・経営ノウハウ等の習得支援

- 対象者：農業参入企業
- 支援内容：生産技術習得費、農産物を活用した新商品開発費 等
- 負担割合：県1/2、事業者1/2（上限500千円）

販売企業等との商談会の開催（1回）

- 事業内容：販路拡大を目指す参入企業と販売企業との商談会を実施
- 実施主体：県

企業等農業参入セミナーの開催

- 事業内容：企業等の法人を対象とした農業分野への参入を促進するセミナーを開催
- 実施主体：農業会議
- 補助率：国10/10

(拡)人・農地問題解決推進事業の実施

275,660千円

地域の中心となる経営体を位置づけるとともに、その経営体への農地集積を図るため、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成支援や「農地集積協力金」を交付

人・農地プランの作成支援

▪ 人・農地プランの作成

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成するための市町等の取組を支援

▪ (新)地域連携推進員の設置

市町段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進等を強化  
農地集積協力金の交付

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体に、農地が確実に集積されることが見込まれる場合等に、市町等が農地集積への協力者に対して交付

区分	農地集積協力金	
	経営転換協力金	分散錯圃解消協力金
対象者	土地利用型農業から経営転換する農業者 リタイアする農業者 農地の相続人	地域の中心となる経営体の耕地に隣接する農地の所有者等
交付要件	市町がプラン作成済み 6年以上の農地の貸付等が確実	市町がプラン作成済み 6年以上の農地の貸付等が確実
交付単価	県 市町への配分単価	
	貸付面積	交付額
	0.5ha以下	30万円/戸
	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸
	2.0ha超	70万円/戸
	市町 対象者への交付単価 配分額の範囲内で市町が決定	
	県 市町への配分単価 5千円/10a 市町 対象者への交付単価 配分額の範囲内で市町が決定	

(新)全国農業担い手サミットの開催準備

2,300千円

平成26年度に兵庫県で実施予定の「全国農業担い手サミット」の開催準備  
準備委員会の運営

▪ 県域・地域準備委員会の開催

- ・ 事業内容：平成26年度の開催に向けた円滑な運営について検討
- ・ 開催回数：県域準備委員会（4回）

地域準備委員会（5回×10地域）

## ひょうご農業MBA塾開設事業の実施

1,284千円

地域の農業経営モデルとして牽引役となれる、企業的感觉に富む農業経営体を養成するため、農業経営を専門とした人材養成塾を開催

内 容：農業経営分析、マーケティング手法 等

開催回数：14回（月2回程度）

募集人員：10人（受講料：80千円）

事業主体：県担い手育成総合支援協議会

負担割合：県1/2、受講者1/2

## 若手農業ビジネス育成事業の実施

3,000千円

次世代の担い手育成のため、若手農業者と先輩農業者等のチーム活動による共同ビジネスの企画及び実践を支援

農業ビジネスプランの企画・実践

若手農業者と先進的経営を行う地域の先輩農業者が共同で企画・実践する農業ビジネスプランを直接提案コンペ方式で採択し支援

▪ 採 択 例：播磨地域の桑の実・葉を使った機能性食品と化粧品の開発  
成山新田野菜ブランド作りと販路開拓

▪ 採 択 数：5件

▪ 負担割合：県1/2、事業者1/2（上限500千円）

農業ビジネスプラン支援

▪ 事業内容：農業ビジネスプランの審査、実践に向けたフォローアップ

## 集落営農組織育成総合対策事業の推進

48,276千円

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するとともに、組織間の連携による新たな販路開拓への取組を支援

集落営農育成員の設置（6人）

集落営農活性化塾の開催

▪ リーダー育成講座（70集落/年間）

・ 内 容：集落営農の組織化に向けたリーダーの育成

・ 事業主体：県担い手育成総合支援協議会

- ・補助率：県 10/10
- スタッフ資質向上講座（120集落/年間）
  - ・内容：組織スタッフのスキル向上研修（経理や機械整備 等）
  - ・事業主体：県担い手育成総合支援協議会
  - ・補助率：県 10/10

#### 集落営農広域パートナーシップの構築

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援

- 実施集落数：170集落
- 事業主体：県担い手育成総合支援協議会
- 補助率：県10/10

#### 集落営農組織の高度化促進

新たに営農組織を設立しようとする集落等に対し、共同利用農業機械・施設の整備を支援

- 実施集落数：20集落
- 負担割合：県1/3、集落営農組織等2/3

#### 集落営農スクラム事業

販売力のある集落営農組織を育成するため、集落営農組織が連携して行う特産品の生産・販路拡大の取組を支援

- 対象地区：2地区
- 負担割合：県1/2、集落営農組織等1/2

(新)ひょうご「農」「産」人材マッチング支援事業

9,778千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

都市部において経理や労務管理などに強い人材を募り、農村部の集落営農組織等の即戦力として活用するため、都市部における人材とのマッチングを実施

#### 企業訪問・農業参画講座の開催

企業等で退職者を対象に開催するセミナー等での普及啓発等を実施

#### マッチングの推進

リストを作成し、参画希望者と経営発展志向の経営体とのマッチングを実施

## 4 「食」と「農」に親しむ楽農生活の推進

## (1) 県産県消による「食」の推進

## (新)県産農林水産物学校給食利用の促進

5,000千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

## 学校給食における県産農林水産物の利用を促進

## 学校給食県産県消マッチング事業

- 事業内容：マッチングコーディネーターによる市町への個別支援、  
県内連絡体制の整備

- 設置人数：1人

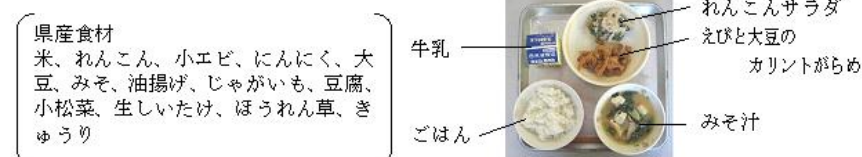
## 県産県消レベルアップ事業

## 学校給食に関する食育体験学習等の取組を支援

- 事業内容：「学校給食園」等における食育体験 等
- 事業主体：市町等
- 補助額：200千円（定額・事業費1/2相当）

事業期間：平成25～28年度

## 県産農林水産物を活用した献立例



## 地域直売所の整備促進

27,908千円

## 県産県消をさらに推進するため、農産物の直売（直買）所設置等を支援

## 都市地域直売施設マッチング事業

- 事業内容：生産者等と都市地域直売所のマッチングを実施
- 実施回数：5回

## 産地直売促進事業

## 農林漁業者等の地域団体が都市部で行う農産物直売を支援

- 補助額：100千円
- 件数：13件

## 生産力強化支援事業



## (2) 農業体験を通じた「農」の活性化

都市農業の推進	1,077千円
都市農業への住民理解及び参画の促進を図るため、ひょうご都市農業支援センターを中心として、都市住民への情報提供等を実施	
都市農業運営協議会の開催	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：県・市町・JAが連携した都市農業施策の一元的展開</li> <li>▪ 開催回数：3回</li> </ul>	
都市農業学習講座の開講（5回）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：都市農業の歴史や現状を学ぶ講座等</li> <li>▪ 対象者：農地周辺の地元住民</li> </ul>	
都市農業経営レベルアップ事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：（農業者）農業体験農園の開設方法等の研修 （都市住民）農業体験農園のPRと利用促進説明会</li> </ul>	
▪ 開催回数：開設希望者研修3回、都市住民説明会5回	
ひょうご市民農園の整備	74,097千円
農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場として市民農園を整備	
レベルアップ型（8地区）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：小規模市民農園・農業体験農園整備の推進</li> <li>▪ 事業主体：市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等</li> <li>▪ 負担割合：県1/2、市町等1/2</li> </ul>	
公社型（5地区）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：利用ニーズはあるが、積極的な取組が見込まれない市民農園整備を兵庫みどり公社が整備</li> </ul>	
▪ 事業主体：(社)兵庫みどり公社	
▪ 負担割合：県1/2、公社1/2	
大規模型（3地区）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：大規模の日帰り型・滞在型市民農園における区画整備、多目的施設（休憩室、更衣室等）等</li> </ul>	
▪ 事業主体：市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等	
▪ 負担割合：国1/2、市町等1/2	



## 楽農学校事業の実施

15,248千円

生きがいとしての農業から新規就農まで幅広い対象に応じた講座を開催

## 生きがい農業コース

生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修

- 募集人数：116人（58人×2期）
- 実施期間：6か月・週2日（土、日曜日）
- 研修内容：講義及び実習（露地栽培）

## 就農コース

本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修

- 募集人数：20人
- 実施期間：1年（最大2年間）・週5日
- 研修内容：講義及び実習（露地栽培及びハウス栽培）

## アグリビジネスコース

アグリビジネスを希望する農業者等を対象とした研修

- 募集人数：20人（10人×2コース（農産物加工、農産物直売））
- 実施期間：年間6～7回
- 研修内容：講義及び実習

事業主体：(社)兵庫みどり公社

## 親子農業体験教室の実施

1,020千円

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室を実施

募集人数：100家族

体験内容：稲作体験（田植～稲刈、試食）

実施期間：平成25年6月～11月（全5回）

事業主体：(社)兵庫みどり公社

## 子どもたちの農林水産学習の推進

1,273千円

子どもたちが兵庫県の農林水産業を総合的に学び、自らの衣食住と深く結びつくことを理解するための活動を支援

農林水産学習の推進

- 事業内容：小学校3年生の指導教諭等を対象とした「体験学習の手引き」の作成、小学校教員向け研修会の開催
- 負担割合：県1/2、J A兵庫中央会・県森連・県漁連1/2

## VI エネルギー対策の推進

## 1 多様な再生可能エネルギーの導入拡大

(拡)住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施

3,506,165千円

再生可能エネルギーの導入促進、家庭の自立エネルギー確保を図るため、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池及び蓄電池の導入に対して低利な融資を実施

(拡)住宅用太陽光発電設備設置特別融資

- 融資目標：2,000件
- 融資対象者：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者
- 融資対象住宅：自ら居住する住宅
- 融資利率：1.0%
- 償還期間：10年以内
- 融資限度額：5,000千円（平成24年度 2,000千円）

家庭用燃料電池導入特別融資

- 融資目標：300件
- 融資対象者：県内で家庭用燃料電池を設置する者
- 融資対象住宅：自ら居住する住宅
- 融資利率：1.0%
- 償還期間：10年以内
- 融資限度額：2,000千円

(新)家庭用蓄電池導入特別融資

- 融資目標：100件
- 融資対象者：県内で家庭用蓄電池を設置する者
- 融資対象住宅：自ら居住する住宅
- 融資利率：1.0%
- 返済期間：10年以内
- 融資限度額：2,000千円

太陽光発電相談指導センターの運営 15,017千円

(環境保全基金、緊急雇用就業機会創出基金)

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、設備導入に関する相談に対応する窓口を設置

実施主体：(財)ひょうご環境創造協会

内 容：相談員による再生可能エネルギー設備導入に係る相談対応

配置人員：4人

専門家派遣事業(70か所)

(拡)環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 898,320千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、金融機関との協調融資を実施

設備設置融資

- 融資目標額：18億円
- 融資対象者：県内に工場等を有する中小企業者
- 融資利率：1.0% (平成24年度 1.6%)
- 償還期間：10年以内
- 融資限度額：1億円/1企業・組合当たり

(新)海洋エネルギー賦存確認調査事業 20,000千円

国による本格的な調査、技術開発を促進するため、賦存の可能性が高い本県の日本海海域において、メタンハイドレートの存在を確認する調査を実施

調査回数：1回(1泊2日、7月を想定)

調査手法：独立総合研究所との共同研究

- 県：県沖合における現地調査
- 研究所：調査計画、技術的指導、調査結果のとりまとめ

現地調査

- 音響調査による海底地形、メタンハイドレートの兆候を示す地点の特定
- ピストンコアリングによるメタンハイドレートの回収

## 海洋エネルギー資源調査

500千円

未利用の新たなエネルギー源（メタンハイドレート等）について、日本海側沿岸自治体と連携し、国等に対して日本海側での取組を要請

## 海洋エネルギー資源開発日本海連合

- 構成府県：10府県（秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県）
- 活動内容：国・府県等による調査結果・制度の整理、賦存量の精査手法の調査・検討 等
- 開催回数：3回程度

## (拡)災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入

657,400千円

(環境保全基金)

防災拠点施設等に再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

## 事業内容

実施主体	施設区分	事業内容	導入規模(kw)
兵庫県	三木総合防災公園	太陽光・蓄電池	500
	県立高校(播磨西地域新設特別支援学校等)	太陽光・蓄電池	140
尼崎市	消防	太陽光・蓄電池	10
西宮市	学校	太陽光・蓄電池併設型LED街路灯	-
豊岡市	公園	太陽光・蓄電池、太陽光・蓄電池併設型LED街路灯	5.2
新温泉町	温浴施設	地熱・蓄電池	10
洲本市	庁舎	太陽光・蓄電池	15
南あわじ市	学校	太陽光・蓄電池	20
淡路市	公民館	太陽光・蓄電池	5

(拡)企業庁メガソーラープロジェクト

7,364,410千円

再生可能エネルギーの普及拡大及び保有資産の有効活用を図るため、大型太陽光発電施設の整備を実施

## 整備内容

対象地区	施設設置面積 (ha)	発電出力 (kw)
<水道事業用地>		
神谷ダム堤体法面	3.2	3,000
神谷ダム土取場	0.8	600
中西条地区	2.0	1,600
<b>小計</b>	<b>6.0</b>	<b>5,200</b>
<工水事業用地>		
平荘ダム堤体法面	1.4	1,200
権現ダム堤体法面	1.9	1,700
養老ポンプ場	0.8	600
<b>小計</b>	<b>4.1</b>	<b>3,500</b>
<地域整備事業用地>		
三田カルチャータウン (平成24年度事業着手)	8.6	6,000
網干沖地区 (平成24年度事業着手)	1.5	990
播磨科学公園都市	8.2	6,600
佐野地区	2.5	2,000
<b>小計</b>	<b>20.8</b>	<b>15,590</b>
<b>計</b>	<b>30.9</b>	<b>24,290</b>

## 概算事業費

年度	概算事業費 (千円)
平成25年度	7,364,410
平成26年度	<b>4,380,000</b>
<b>計</b>	<b>11,744,410</b>

施設設置面積等は、今後精査



【神谷ダム太陽光発電施設完成イメージ】

## 2 省エネ化の推進

## (拡)県施設省エネ化の推進

70,783千円

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成、並びに節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修及び省エネビル化等を実施

## 県施設省エネ化改修事業

- 照明機器・誘導灯の高効率化
  - ・対象施設：2施設（出石特別支援学校、川西明峰高校）
- 外灯（水銀灯）の高効率化
  - ・改修本数：131本（陶芸美術館、こどもの館等）

## 県施設省エネビル化事業

- 内 容：改修によらない空調設備等の省エネチューニングプラン作成とチューニングの実施

- 対象施設：庁舎等11施設

## (新)県施設デマンド管理装置の導入

さらなる節電に取り組むため、リアルタイムでの電気使用状況の「見える化」とピーク電力の管理が可能なデマンド管理装置を県施設に導入

- 対象施設：総合庁舎等9施設

## (新)「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究の実施 700千円

エネルギーに関する最新の情報を把握し、国・関西広域連合への提案、県民への情報発信、県施策への反映を図るため、「省エネ型地域社会（ ）」に関する調査研究を実施

## ( )省エネ型地域社会

省エネ型ライフスタイルへの転換、最大電力需要の抑制と電力需給の安定化を実現する社会

## アドバイザーグループの設置

- アドバイザー数：10名
  - ・想定分野：地域エネルギー政策、スマートグリッド 等
- 主な検討課題
  - ・家庭における分散型電源（太陽光、蓄電池、燃料電池等）の導入促進

- ・スマートグリッドの実現に向けた取組
- ・スマートコミュニティの導入促進
- ・企業における節電・省エネシステムの定着
- ・発電、小売自由化の実現に伴う新規事業者の参入促進



## 3 地球温暖化防止と地域環境負荷の低減

## (1) 地球温暖化防止対策の推進

低公害車等の導入促進	55,905千円
<p>ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援</p> <p>低公害車導入補助事業：207台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額：通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）</li> </ul> <p>ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業：22台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額：購入価格の1/4（上限350千円）</li> </ul> <p>運送事業者への低公害車普及促進補助事業：77台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助基準額：車両本体価格の1/4（上限 改造費の1/3又は1/2）</li> </ul>	
(新)次世代自動車充電インフラ整備事業の推進	86,000千円
<p>次世代自動車充電インフラ整備に係る全県ビジョンを策定するとともに、県自らも総合庁舎等に急速充電器を設置</p> <p>ビジョンの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県下の設置台数の設定（民間等を含む）：200台</li> </ul> <p>県による急速充電器の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備目標台数：22基（総合庁舎、県立病院 等）</li> </ul>	
地球温暖化防止活動の推進	2,393千円
<p>家庭からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への普及啓発に取り組む「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」のグループ活動を支援</p> <p>実施手法：(財)ひょうご環境創造協会へ委託</p> <p>対象者：地球温暖化防止活動を行う推進員グループ（300人）</p> <p>補助額：6千円/人（年間）</p>	

---

## (2) 地域環境負荷の低減に向けた取組

---

(拡)微小粒子状物質(P M2.5)対策の推進

17,012千円

微小粒子状物質(P M2.5)の環境基準達成状況を把握するための質量濃度測定体制の整備及び効果的な対策検討のための成分分析を実施

微小粒子状物質(P M2.5)自動測定機の整備

- 整備数：3基(全体計画：24基)
- 整備期間：平成23～30年度

(新)微小粒子状物質(P M2.5)成分分析の実施

- 実施地点：豊岡市の一般環境大気局(検討中)
- 試料捕集期間：各季節14日

## 第5 地域活力の創出

## I 地域の魅力と活力の増進

## 1 地域再生大作戦の充実

## (1) 地域再生モデル事業

小規模集落元気作戦の展開

41,338千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

集落住民による地域づくりの合意形成や都市地域との交流を通じた活性化を支援するため、集落再生に向けた住民の主体的な取組を支援

## 交流トライやる事業

- 都市と集落の双方向での交流活動を試行、体験する「交流トライやる事業」の実施を支援

- ・補助率：定額（上限100千円）

- ・実施箇所：9集落

- ・実施回数：9集落×2回（集落開催1回、都市開催1回）

## 交流等拠点施設整備支援事業

- 空き家や廃校、公民館等の活用など、交流拠点づくりに係る経費の一部助成

## ▪ 請負施行型

- ・事業費：6,000千円（特認10,000千円）

- ・補助率：県1/2（上限3,000千円）

ひょうごポイント活用の場合、県補助率3/4を上限

- ・実施箇所：2集落

## ▪ 住民参加型

- ・事業費：3,000千円（特認10,000千円）

- ・補助率：県2/3（上限2,000千円）

ひょうごポイント活用の場合、県補助率5/6を上限

- ・実施箇所：1集落

## 特産品等開発支援事業

- 集落の売りとなる特産品等の開発や販路の開拓・拡大を支援

- ・補助率：定額（上限500千円）

- ・実施箇所：3集落

都市部販売支援事業

- 都市部での地場産品等の販売・集落PRを支援

- ・補助率：定額（上限50千円/回）

- ・実施箇所：9集落

---

「むらの将来」検討支援事業の実施

19,747千円

集落の現状を客観的に把握し、住民と行政が集落のあるべき姿をともに考え、合意形成や実践に向けた取組を支援

集落の将来構想検討支援

- モデル集落へのアドバイザー派遣、関係者合同会議の実施等により、集落住民による課題解決に向けた試行的実践を支援

- ・対象集落：高齢化率40%以上、50世帯以下の小規模集落

- ・実施集落：20集落程度をモデル集落に選定（平成23～25年度:50集落）

- ・事業期間：各集落2か年

「むらの将来」実践トライやる事業支援

- 特産品開発など集落住民による試行的な地域づくり活動を促進するための活動支援

- ・補助率：県2/3（補助上限200千円）

- ・実施集落：10集落

---

ふるさと自立計画推進モデル事業

35,819千円

多自然地域における暮らしを豊かにするため、ふるさとづくりについて自ら考え、行動しようとする地域住民の計画づくりを支援

ふるさと自立計画の策定支援

自立計画実践トライやる事業

ふるさと自立拠点等整備支援事業

---

 まちなか振興モデル事業の展開 9,553千円


---

過疎化・高齢化が進む中、活力が低下しつつあるふるさとのまちなか地域の賑わいづくりのための取組を支援

空き施設改装支援事業

空き施設活用支援事業

---

 地域再生応援事業の展開 1,963千円


---

多自然地域の様々な課題に対し、地域空間を活用して取り組む先導的プロジェクトを支援

先導的空間活用プロジェクト事業化の支援

- 大学、企業、NPO等専門人材チームを設置し、空間活用を検討

地域再生応援事業

- 域外の団体が地域と協働のもと、地域空間を活用して取り組むプロジェクトを支援（5団体）

---

 (2) 「がんばる地域」自立交付金
 

---



---

 (新)交流促進・自立支援事業の実施 10,426千円


---

地域が企画・提案する取組について、細かな要件を設けず、自由度の高い交付を行うことで地域の自立に向けた取組を支援

対象地域

- 小規模集落等（域内の戸数が概ね50戸程度の集落・地域）
- 小学校区単位の地域協議会等

実施箇所数：20地域/年（平成25～29年度 100集落）

補助額

- 小規模集落等：上限 500千円（定額：100千円単位）
- 地域協議会等：上限1,000千円（定額：100千円単位）

事業期間：原則2年間

取組内容（例）

- ・ 交流施設活用事業  
（コミュニティカフェ・レストランの開設 等）

- ・ ツーリズム誘客促進事業  
(マスコミや旅行会社の取材・視察の受入 等)
- ・ 青少年交流・ふるさと教育事業  
(ボーイ・ガールスカウト、OAA等のキャンプや合宿の受入 等)

地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開 86,500千円

---

住民主体で地域再生の取組を展開してきた地域において、地域の自力だけでは実現困難な本格的プロジェクトに対し、ハード・ソフト両面から支援

〔第1段階〕プロジェクト実施計画策定の支援(初年度)

- 地域再生への大きな効果が期待できる先導的プロジェクトの計画策定に要する経費(謝金・調査費・基本設計費等)を支援
- ・ 補助額：上限2,000千円(定額)
- ・ 負担割合：県10/10
- ・ 対象：7地域

〔第2段階〕プロジェクト実施支援(2～4年度)

- 施設整備及びソフト事業などの実施計画に基づく取組に対する支援
- ・ 対象：8地域
- ・ 補助率：県1/2、市町1/4以上義務随伴
- ・ 支援期間：最長3年間
- ・ 補助限度額：50,000千円(3年)

(新)さとの空き家活用支援事業 16,300千円

---

多自然居住の促進を図るため、中古住宅ストックとして活用が可能な空き家について、水回り等の改修工事を支援

対象物件： ～ の全てを満たす住宅  
 多自然地域内にあり、現に空き家  
 木造在来工法により建築された家  
 老朽度、実用性からみて、現在のライフスタイルに合わない水回り設備等の改修が必要

補助対象者：空き家に居住し又は活用しようとする者  
 (但し、10年以上の居住、活用が必要)

補助対象経費：浴室・台所・便所等の改修工事に要する経費

補助額：3,000千円以上	1,000千円
2,000千円以上	750千円
1,000千円以上	500千円

件数：16件

### (3) 魅力発信・参画促進事業

(新)週末マルシェの開催 9,374千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

地域・集落の認知度を向上させ、販路を拡大するため、豊かな自然が育んだ農産物や加工品、地場産品を都市部で販売・展示

実施方法：NPO，民間企業への委託

開設地：三宮・元町エリア

開設日：週末固定日(月4回)

(拡)地域再生大作戦PR推進事業の実施 6,972千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

多自然地域でのにぎわい創造や活性化を通じた住民の参画促進を図るため、地域再生大作戦に取り組む集落の魅力・取組をPR

実施方法：NPO，民間企業への委託

実施内容：ガイドブックの作成、ICTを活用したPR

(新)大学連携による地域力向上事業の推進 1,562千円

大学のゼミ等が行う活動が様々な集落ビジネスの芽を生み出すなど地域力向上に貢献していることから、大学と多自然地域が協働して実施する地域力向上に資する取組を支援

対象者：大学及び大学院のゼミ・研究室、サークル等

対象活動：地域の特産品開発、名産品のブランド化、観光地発掘等

補助額：定額(上限250千円/年)

補助件数：5団体

## ひょうご地域再生塾の実施

3,800千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

モデル集落等が集中し、現場感覚を磨ける環境において地域づくり研修を実施し、地域資源を生かした取組を実施できるリーダー人材を育成

カリキュラムの作成検討

地域再生塾講座の開講

- 総合科目（地域再生のための人材育成、地域再生の現場 等）
- 先進地視察（生田地区、長沢地区視察）
- 専門科目（6次産業化、ツーリズム、女子力活用）等

## 中山間“農の再生”推進対策の実施

84,221千円

魅力あり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大などの取組を支援

企業のふるさと支援活動推進事業

企業と中山間地域の農山漁村をマッチングし、農山漁村におけるCSR活動やビジネス展開を創出

- 企業と農山村の連携活動マッチング
- 連携活動顕彰登録制度・公表

都市農村交流連携促進事業

都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の多様な交流活動を支援

- 農林漁業体験型（各県民局1企画）
  - ・内 容：都市と農山村の交流を促進する企画
- 企業連携促進型（5企画）
  - ・内 容：企業と農山村の交流を促進する企画

ふるさとむら活動の支援

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置（コーディネーター1人）
- ボランティアの募集・登録・育成・更新
- ボランティア活動研修会の実施



### 新山村振興等農林漁業特別対策事業

中山間地域の振興に必要な生産基盤、施設・機械設備の整備を支援

- 対象：農業体験施設、農林水産直売施設（姫路市等）

### エネルギー自給のむらづくり推進事業

土地改良施設等の維持管理費の軽減と農村地域の活性化を図るため、農業用水利施設等を利用した小水力発電などの再生可能エネルギーによる発電事業を推進

- エネルギー自給のむらづくり計画策定事業

農業用水等を利用した多種多様な兵庫県版小水力発電等導入計画の策定

- 農村地域再生可能エネルギー導入の検討

自立型電力の確保に加え農村発電の地域還元を目指すモデル地区を支援

- 事業主体：市町、土地改良区等(4地区)

## 2 あわじ環境未来島構想の推進

## (拡)あわじ環境未来島構想推進事業の実施

47,156千円

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に国の地域活性化総合特区に指定）

## あわじ環境未来島構想推進協議会の運営

- 会議回数：総会3回、企画委員会2回、部会4回

## あわじ環境未来島構想の事業化推進

- スマートコミュニティ構想の計画策定や海外連携に係る連絡調整を実施

## あわじ環境未来島セミナーの開催

- 回数：3回
- テーマ：エネルギー、農と食、暮らし

## (新)あわじ環境未来島構想の推進に係る情報発信

あわじ環境未来島構想の推進事業等について、画像、動画等を活用した、見やすく分かりやすいホームページを立ち上げ、情報を発信

## (新)海外との連携事業

淡路島と友好交流に向けた協議を進めているデンマーク・ポーンホルム島との官民交流の具体化を推進

## (新)あわじ環境未来島読本作成事業

「あわじ環境未来島構想」についての理解促進のため、淡路地域の小学生向け冊子を編集・発行

## (新)「EVアイランドあわじ」推進事業

全県に先駆けた電気自動車導入モデル地域である淡路地域での電気自動車の導入・電気自動車用充電器の設置を支援し、「EVアイランドあわじ」を推進

## ▪ (拡)電気自動車導入補助事業

- ・ 補助対象者：淡路島内に事務所・事業所を有する法人及び個人事業者、淡路島内に在住の個人
- ・ 対象車両：電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車60台
- ・ 補助金額：1台当たり定額300千円

- (新)電気自動車用充電器設置補助事業
  - ・補助対象者：民間事業者等
  - ・補助対象経費：充電器及び設置工事費 国補助制度活用が前提
  - ・補助率（額）及び設置基数

	急速充電器	普通充電器
補助率 (補助額)	500千円(定額)/1か所	国補助対象経費の1/6以内
設置基数	10基	50基

国補助制度活用が前提であるが、現時点で詳細未定のため、国の制度設計を踏まえて精査

住民参加型太陽光発電事業

400,000千円

「あわじ環境未来島構想」のシンボルプロジェクトとして、県が住民参加型市場公募債を発行し淡路島民を中心に資金を集め、(財)淡路島くにうみ協会に貸付を行い、淡路島公園隣接用地において住民参加型太陽光発電事業を実施

## 3 山陰海岸ジオパークの活用

## 山陰海岸ジオパークの推進

7,806千円

世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸ジオパークを生かした活動を推進

## ジオ環境研究部の運営

- 内 容：ジオサイトの保護・保全、  
ジオパークの素材を生かした  
地域づくり・ツーリズム等の  
実践的研究 等



【玄武洞】

## (新)山陰海岸国立公園指定50周年記念式典の開催

500千円

山陰海岸国立公園指定50周年の節目を迎え、優れた自然や景観及びその魅力を世界に向けてアピールするとともに、次の世代に継承するため、環境省をはじめとした関係3府県、3市3町、及び関係団体等が連携・協力して、記念式典等を開催

## キックオフイベント

- 開催時期：平成25年6月下旬（予定）

## 記念式典の開催

- 開催時期：平成25年8月24日（予定）
- 開催場所：鳥取砂丘こどもの国多目的ホール（予定）

## パートナーシップイベントの開催

- 開催時期：平成25年7月下旬～9月上旬（予定）

## 4 強みを生かした地域づくり

---

 コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座の実施 1,580千円


---

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科（仮称）の開設に先行して、地域住民等が取り組む人と自然の共生をめざす地域づくりを支援するため、人材育成等のソフト事業を展開

公開講座 - コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座 -

- 回数：年間5回

サイエンスカフェの実施

- 内容：科学的な考え方を身近なものに感じてもらうため、コウノトリの郷公園等の研究者が地域に出向き少人数で語り合う場を提供

- 回数：年間15回（月1～2回）

コウノトリ・ジオパーク フィールドワーク

- 内容：コウノトリの定住に適した環境等について実地調査・研究活動を行うフィールドワークを実施

- 回数：年間3回程度

- 対象者：中学生以上

コウノトリ野生復帰にかかる資料整理（アーカイブ整理）

---

 コウノトリ国際学術共同研究の実施 1,041千円


---

コウノトリの個体数回復及び個体数維持に向け、韓国コウノトリ研究所と共同研究を実施

事業内容：郷公園で繁殖した個体の移譲・交換、モニタリング調査 等

---

 コウノトリの本格的野生復帰事業の推進 840千円


---

コウノトリの本格的野生復帰を推進するため、コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

コウノトリ野生化対策会議の開催

自治体ネットワーク形成事業

コウノトリの受入を表明している地域等に対する関係者会議の開催  
 福井県とのコウノトリ共同研究事業  
 生息環境や地域の協力などの環境整備が  
 整っている福井県とコウノトリの生態につ  
 いて共同研究を実施



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

若人の広場の整備 61,340千円

長年放置され荒廃した「若人の広場」を再生し、市民や来訪者が憩える都  
 市公園として整備を図る南あわじ市の取組を支援

実施主体：南あわじ市

整備内容：展示棟改修、記念塔修復、スロープ設置

ふれあいの祭典の開催 9,000千円

「地域、交流、共生」を基本理念とした、地域が主体となった県民の手づ  
 くり感あふれる祭典を阪神南地域において開催

開催場所：尼崎の森中央緑地（予定）

開催時期：平成25年11月（予定）

主な事業内容

- 「尼崎21世紀の森構想」をPRするとともに、森づくり活動への参画  
 を促進
- 県民自らが企画運営する「県民手づくり事業」の実施
- 地域の人材育成や地域づくり活動団体の全県的な連携を促進する「ふ  
 れあい塾」を展開

地域の夢推進事業の実施 1,500,000千円

地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な  
 取組を支援するため、地域の夢推進費を各県民局に配分して事業を展開

交付金概要：ハード事業分 10億円、ソフト事業分 5億円

対象事業：地域ビジョンや地域活性化を実現するために県、市町、地域  
 団体が取り組む事業

概要は『 県民局の主な事業』に記載（参照P339）

## 篠山層群総合発掘事業の推進

35,500千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

丹波並木道中央公園において実施された調査により、恐竜化石密集含有層と推定されるため、地表露出部分の試掘調査を実施

## 発掘・調査事業の実施

- 発掘場所：丹波並木道中央公園
- 発掘面積：1,140m<sup>2</sup>
- 期 間：30日

## 化石標本のクリーニング

(新)ふるさと兵庫「すごいす(ひ)と」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施

8,358千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

U・J・Iターンを促すため、兵庫を元気にしている人物の生き様や暮らしぶりとともに、地域の魅力を全国に情報発信

## 発信方法

- ポータルサイトによる情報発信
- U・J・Iターン支援情報HPにリンク
- 読者コメント欄を設け、双方向で情報発信

## 発信内容

- ふるさと兵庫「すごいすと」の発信
  - ・紹介人数：年10人(月1名×10月)
- 兵庫暮らし応援情報の提供
- 県内各地域の魅力紹介

## 5 NPO団体等が行う地域づくり活動支援

県民ボランティア活動の支援	306,278千円
<p>県民の自立的なボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点を運営</p> <p>ひょうごボランティアプラザの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 設置場所：神戸クリスタルタワー 6 F</li> <li>▪ 開館時間：9:00～19:00（月～金） 9:00～17:00（土、日、祝日）</li> </ul> <p>兵庫県社会福祉協議会を通じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：ボランティア基金助成、災害救援ボランティア活動支援、友愛助成、ひょうごボランティア活動サポート 等</li> </ul>	
地域づくり活動サポーターの設置	18,470千円
<p>県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また多様な「民」の主体の「つなぎ役」となる地域づくり活動サポーターを設置</p> <p>地域づくり活動サポーターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 総合コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置人数：10人（各県民局に1人ずつ）</li> <li>・ 事務内容：地域づくり活動の総合コーディネート 等</li> </ul> </li> <li>▪ 地域サポーター <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置人数：各県民局にボランティアとして適宜設置</li> <li>・ 事務内容：情報発信、相談・アドバイス 等</li> </ul> </li> </ul>	
NPO活動応援貸付制度	41,200千円
<p>様々なボランティア活動の活性化を図るため、県内のNPO法人に対する低利な貸付制度を実施</p> <p>対象者：県内に主たる事務所を置いており、1年以上継続して県内で活動しているNPO法人</p> <p>資金用途：運転資金及び設備資金</p> <p>貸付額：50万円以上600万円以下</p>	



利 率：1.2%（平成24年度 1.55%）

融資期間：7年以内

連帯保証人：代表者または役員のうち1人

（平成24年度 代表者のほか2人以上）

県民交流広場事業の展開

784,532千円

（法人県民税超過課税）

身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等の取組を支援

交流広場の整備・活動支援

▪ 実施校区数：45校区（全体754校区、事業着手済709校区）

▪ 事業補助：整備補助 10,000千円/地区

活動補助 3,000千円/地区

地域コミュニティ・アワード2013の開催

地域コミュニティや支援者による県全体で広場同士の交流や事例発表、顕彰 等

コミュニティ応援隊の派遣（派遣回数80回）

広場事業や地域での活動の充実に向け、専門家やアドバイザーを派遣し、効果的に支援

県民交流広場事業フォローアップ事例集の作成

実施地域現地調査の実施

## 6 地域づくりに対応した商店街の活性化

## (1) 商店街の魅力づくりと賑わい創出

## 商店街整備事業の実施

27,500千円

(別途復興基金 52,500 千円)

## 商店街・小売市場の共同施設整備等を支援

## 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業

- 対象事業：商店街等が実施するアーケード、街路灯等の共同施設建設・改修

- 補助率：1/3
- 限度額：8,000千円
- 件数：10件（別途復興基金15件）

## 商業施設魅力アップ支援事業

- 対象事業：「夜も魅力的な商店街」や伝統的・歴史的街並み等のコンセプトに基づいて実施する商店街店舗の建物正面の改装

- 補助率：1/4
- 限度額：2,500千円
- 件数：1件（別途復興基金1件）

## 商店街共同施設撤去支援事業

- 対象事業：老朽化したアーケード等の共同施設の撤去

- 補助率：1/3（別途市町1/3）
- 限度額：5,000千円
- 補助数：1件（別途復興基金2件）

## 商店街元気づくり事業の実施

24,000千円

商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベントを支援

- 補助率：1/4（ひょうごポイント活用の場合1/2）（別途市町1/4）
- 限度額：400千円（ひょうごポイント活用の場合800千円）
- 件数：50団体

---

 被災商店街にぎわい支援事業の実施 (復興基金50,000千円)
 

---

阪神・淡路大震災により被災した商店街・小売市場が集客とにぎわいを取り戻すため実施する復興イベント事業を支援

対象者：阪神・淡路大震災により災害救助法の適用を受けた市町にある商店街・小売市場 等

補助率：定額（補助対象事業費2,000千円）

限度額：1,000千円

件数：50件

---

 中小企業高度化資金の貸付 30,000千円
 

---

商店街が実施するアーケード等の共同施設の設置経費を貸付

貸付条件：貸付割合 80%、利率 無利子、償還期間20年（据置期間3年）

---

 (2) 空き店舗活用による商店街の機能向上
 

---



---

 商店街新規出店・開業等支援事業の実施 16,240千円
 

---

(別途復興基金 18,500 千円)

商店街における新陳代謝・活性化を促進するため、魅力ある店舗の新規出店・開業等を支援

新規出店・開業支援事業、商店継承支援事業

- 対象事業：新規出店、廃業予定者からの店舗継承
- 補助期間：2年
- 補助率：1/3
- 限度額：1,500千円（1年目）500千円（2年目）
- 件数：新規出店12件（別途復興基金16件）  
事業継承5件（別途復興基金3件）

地域交流促進等施設設置・運営支援事業

- 対象事業：子育て、高齢者支援など地域住民の交流、商店街のコミュニティ機能の向上を図る施設の設置・運営
- 補助期間：3年

- 補助率：1/2
- 限度額：3,000千円（1年目）、1,000千円（2年目）  
500千円（3年目）
- 件数：4件（別途復興基金5件）

### (3) 地域コミュニティの核となる商店街づくり

(新)地域コミュニティ拠点再生事業の実施

33,000千円

(別途復興基金22,000千円)

商店街のコミュニティ機能の強化を図るため、地域特性や住民ニーズに応じた新たな事業に取り組む商店街を重点的に支援

活性化プラン策定事業

- 対象事業：地域特性や住民ニーズに応じた活性化プランづくり
- 補助率：定額
- 限度額：1,000千円
- 件数：5件

商店街コミュニティ機能強化応援事業

買い物弱者支援など地域課題に対応した活性化事業を支援

- 対象者：商店街・小売市場、NPO法人、まちづくり団体等
- 補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合 3/4）
- 限度額：5,000千円（ひょうごポイント活用の場合 7,500千円）
- 補助期間：最長3年
- 件数：3件

商店街・まち再生整備事業

低・未利用地を活用して行う店舗等の改装、改修、改築及び駐車場、広場等の整備を支援

- 対象者：まちづくり会社、商店街振興組合、事業協同組合
- 補助率：1/3（別途市町1/3）
- 限度額：10,000千円（店舗等整備）、1,000千円（駐車場等整備）
- 件数：1件（別途復興基金2件）

## II 内外との交流促進

### 1 観光ツーリズムの振興

#### (1) 魅力をさらに輝かせるプロモーション

「あいたい兵庫キャンペーン2013」の実施 10,000千円

本県へのさらなる誘客促進を図るため、地域の食をはじめ、黒田官兵衛ゆかりの地など、多彩な観光の魅力を発信

実施主体：(公社)ひょうごツーリズム協会

実施期間：平成25年10月～12月

重点テーマ：「食」

実施内容：観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成 等

(新)「黒田官兵衛」誘客促進事業の実施 57,632千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

大河ドラマ「軍師官兵衛」、「八重の桜」を契機とした本県への誘客促進を図るため、県下各地に広がる「官兵衛」などのゆかりの地をはじめとする兵庫の多彩な魅力を発信

あいたい兵庫・官兵衛情報発信事業

官兵衛の人物像・戦国の世の背景・ゆかりの地等の情報発信

▪ 実施内容：パンフレット作成、PRサイト開設 等

官兵衛とお城ツーリズム事業

官兵衛ゆかりの姫路城や竹田城、八重の最初の夫・川崎尚之助ゆかりの出石城等の観光資源を全国に発信

▪ 実施内容：旅行会社・マスコミの招聘、宿泊旅行商品の造成、歴史好きブロガーによる発信

## (拡)兵庫県物産展事業の実施

17,793千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

県内特産品の振興を図るとともに、観光客誘致を促進するため、各地で開催される催事等において特産品を宣伝、販売

## 東京都人会物産展

- 開催日：平成25年11月上旬
- 開催場所：都内

## (新)「'13食博覧会・大阪」

- 開催日：平成25年4月26日～5月6日
- 開催場所：インテックス大阪

## 「五つ星ひょうご」プロモーション事業

本県特産品の振興を図るため、「五つ星ひょうご」商品を選定し、ウェブサイト等によるPR、催事等での販売等を通して全国に魅力を発信

- 実施方法：(公社)兵庫県物産協会へ委託
- 選定委員会の開催
- 選定商品内覧会の開催
  - ・場所：神戸市内
  - ・内容：選定商品の試食、展示、学識者による講演等
  - ・対象者：メディア関係者、百貨店等バイヤー
- 販売会の開催
  - ・場所：名古屋市及び岡山市の百貨店・スーパー等
  - ・開催期間：7日間
- 常設販売コーナーの設置
  - ・場所：ひょうごふるさと館
  - ・開催期間：平成25年4月～

## 東京兵庫県物産アンテナショップにおける首都圏観光PR

- ・場所：兵庫わくわく館(東京都千代田区有楽町)

## (2) 地域の魅力づくり

## 観光地ブランド向上推進事業の実施 10,000千円

地域の観光ブランド力を高め、誘客促進を図るため、新しい観光資源づくりに加え、発掘した観光資源のさらなる魅力向上を支援

補助対象者：観光協会、広域観光協議会、NPO法人 等

対象事業：新たな観光資源づくり、ブランド力を高めることを目指した地域の取組

補助率：1/2以内

補助限度額：1,000千円

補助件数：10件

実施方法：(公社)ひょうごツーリズム協会への補助

## ひょうごロケ支援Netの推進 1,920千円

映画・テレビ等の撮影地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携して撮影を誘致・支援

ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信

ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援

普及啓発セミナーの開催

- 講師：映画監督等
- 場所：神戸市内（1回）
- 参加者：市町ロケ支援Net  
担当者等 約50名



【撮影ロケの様子】

## 県民交流バスの推進

156,956千円

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区分	台数	助成額	
		日帰り	1泊2日
走る県民教室	2,500台	@25千円	@50千円
都市農村交流バス	750台	@25千円	@50千円
ツーリズムバス	2,400台		
ひょうごツーリズムバス	1,900台 (うち 官兵衛・八重・ 風土記分 500台)	@15千円	@30千円
しごとツーリズムバス	500台	@25千円	
エコツーリズムバス	350台	@25千円	@50千円
	計 6,000台		

## (3) 国際ツーリズムのグローバルな展開

## 中国等からの誘客促進

7,541千円

中国をはじめ海外との友好交流や誘客促進を図るため、関西広域連合等と連携して誘客促進に取り組むほか、広東省国際旅游文化節へ芸能団を派遣

## 関西連携海外観光プロモーション事業

- 内 容：関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 開催時期：平成25年9月頃

## 中国・広東省との観光交流・プロモーション事業

- 内 容：伝統芸能団派遣、広東省との交流
- 開催時期：平成25年11月頃

## 訪日教育旅行誘致促進事業の実施

- 3府県（兵庫県・大阪府・京都府）連携による教育旅行の誘致
  - ・対 象：中国、台湾の旅行エージェント、教育関係者
- 教育旅行の受入促進
  - ・「学校交流コーディネーター」の設置など受入体制の整備 等



## 2 友好親善交流の促進とグローバルな人材育成

### (1) 友好親善交流の促進

#### (新)ワシントン州友好提携50周年記念事業の実施

9,300千円

友好提携50周年に当たり、県友好代表団を派遣し、多彩な交流の展開を通じて経済活性化を推進するとともに、本県の観光プロモーション活動を実施

実施時期：平成25年8月下旬

友好訪問団の派遣

- 時 期：平成25年8月下旬
- 場 所：ワシントン州オリンピア市、シアトル市
- 期 間：5泊7日（予定）
- 派 遣 者：友好代表団5人

ひょうごセミナーの開催

- 場 所：シアトル市
- 参 加 者：100人程度
- 内 容：本県への海外企業進出の促進

ひょうご観光・物産展

- 場 所：シアトル総領事公邸
- 内 容：観光PR及び神戸ビーフ等県産品の利用促進

観光プロモーション事業

- 場 所：シアトル市
- 内 容：淡路人形浄瑠璃などの県芸能文化の紹介 等

#### (新)ワシントン州友好提携50周年記念高校生交流事業

3,300千円

高校生が、友好提携50周年にあたるワシントン州との友好親善を通して、文化や社会に対する理解を深め、国際的な視野を育成

訪問時期：平成25年7月～8月

人 数：交流団40人程度（全県立高等学校から公募）及び引率者3人

内 容

- 学校訪問、施設見学
- 英語・日本語によるグループディスカッション

- 学校生活や文化・社会に係るプレゼンテーション
- 日本文化の披露等
- 文化・産業施設等の見学 等

(新)第10回世界閉鎖性海域環境保全会議(「エメックス10」)開催協力事業の実施 8,500千円

---

環境分野における国際貢献をさらに進めるため、「エメックス10」の開催に協力するほか、土日基金を訪問し、ひょうご・トルコ友愛基金の今後の活用方策を協議するとともに、これまでに同基金を受給した者との意見交換を実施

「エメックス10」への参加

- 開催時期：平成25年10月30日～11月3日(5日間)
- 開催場所：トルコ共和国マルマリス市
- テーマ：統合的沿岸域管理(ICM)に関するグローバル・コンgres～教訓から新たな挑戦へ～

トルコとの交流促進

- 場所：マルマリス、アンカラ ほか
- 内容：ひょうご・トルコ友愛基金の今後の活用方策にかかる土日基金との協議 等

ロシア・ハバロフスクとの交流推進 3,028千円

---

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深め相互に国際的な視野を育成するため、国際交流事業を実施

少年少女交流事業(受入)

- 時期：平成25年8月(7泊8日程度)
- 人数：16人(児童生徒12人、引率者4人)
- 内容：自然・歴史・環境学習、交流事業 等

青少年スポーツ交流事業(受入)

- 時期：平成25年8月(4泊5日程度)
- 人数：15人(児童生徒12人、引率者3人)
- 内容：バスケットボール競技の交流試合、日本の文化体験 等

## (2) 多文化共生社会の推進

## 子ども多文化共生教育の推進

117,422千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、多文化共生教育を充実

## 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期適応を促進

- 派遣人数：145人
- 派遣校数：167校

子ども多文化共生センターの運営 等

## (拡)兵庫県私費外国人留学生奨学金制度の充実

24,000千円

東南アジア等の新興国からの留学生を確保するため、私費外国人留学生奨学金制度にアジア新興国枠を創設

支給金額：月30千円（年360千円）

支給期間：1年間(うちアジア新興国枠 2年間)

支給人員：200人(うちアジア新興国枠 50人 ただし平成25年度 25人)

実施主体：(公財)兵庫県国際交流協会

負担割合：県1/3、国際交流協会2/3

## (新)医療通訳を活用した外国人県民への支援

3,000千円

外国人県民が安心して医療等を受けられるよう、医療機関への医療通訳制度の普及啓発や医療通訳者の研修会等を実施

## 医療通訳普及啓発事業

▪ 事業内容：医療通訳普及啓発員の設置、啓発リーフレットの作成 等  
検討会議

▪ 内 容：医療通訳派遣制度の構築に向けた課題、目指すべき方向性を検討

▪ 構 成：10名（医療機関、医療関係者、県立病院、県関係部局 等）

### ブラッシュアップ研修

医療通訳・医療機関関係者を対象に医療通訳についての課題等を考える研修会を実施

### 外国人県民相談の実施

31,270千円

外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、即時解決型の相談や行政情報の提供等を実施

#### 一般相談

- 言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
- 開設日時：月～金曜日 9:00～17:00

#### 専門相談

- 内容：法律相談
- 開設日時：月曜日 13:00～15:00

#### NGOと連携した夜間休日相談

- 夜間・休日相談：3地域（神戸市、篠山市、姫路市）

## III 交流と連携の基盤整備

## 1 くらしと交流を支える道路整備

北近畿豊岡自動車道の整備促進	10,000千円
豊岡南 I C 以北の早期事業化に向けた、都市計画関連調査を実施	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 豊岡 I C アクセス道路の施行方法の検討</li> <li>▪ 豊岡北 I C ~ 県道戸島玄武洞豊岡線の一体的整備に向けた調査</li> </ul>	
名神湾岸連絡道線事業評価調査の実施	5,000千円
名神湾岸連絡線の整備に向け、事業手法等を検討	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 名神湾岸連絡線の有料投資限度額の検討</li> <li>▪ 名神湾岸連絡線及び大阪湾岸道路西伸部の事業手法等の検討</li> </ul>	
播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組	5,000千円
国の計画段階評価の早期着手を目指し、当該道路の計画の熟度を高めるための検討を実施	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ コスト縮減に向けた官民連携事業など事業手法の検討</li> <li>▪ 整備効果の早期発現に向けた本線や I C アクセス道路の整備手順等の検討</li> </ul>	
新名神高速道路の事業促進	55,800千円
新名神高速道路の早期完成を図るため、西日本高速道路(株)から用地事務・調査測量業務の委託を受け、事業を促進	
事業内容：用地事務、調査測量業務	
完成目標年次：平成28年度	

## 明石海峡大橋有効利用調査の実施

5,000千円

管理路の有効利用による観光等の地域活性化を図るため、社会実験を実施し、歩行者通行のあり方、利用ニーズや費用対効果等を検証

## 事業内容

- 舞子海上プロムナード利用者に管理路の一部を開放
- アンケート等によるニーズ調査

〔参考：風洞実験結果 等〕

- ・グレーチング上にカバー（舗装等）を設置することは不可能
- ・転落防止柵の設置は可能
- ・冬季強風時や夜間通行時の安全性確保や橋の管理のため、歩行者の24時間365日の自由通行は不可能

## (拡)生活道路緊急改善事業の推進

1,230,000千円

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効対策や簡易な防災対策を実施

また、地域主権改革推進一括法に基づく県独自基準等を活用した1車線バイパス整備など小規模改良にも対象を拡充（平成25年度はモデル事業を2か所で実施）

即効 対策 (平成23年~)	歩行者対策（側溝蓋掛け 等）	県道本荘平岡線(播磨町) 等
	自動車対策（待避所の設置 等）	県道切畑道場線(宝塚市) 等
	交差点対策（交差点付近の視距改善 等）	国道372号(篠山市) 等
	簡易な防災対策（河川沿いの防水壁設置 等）	県道吉永下徳久線(佐用町) 等
小規模 改良 (平成25年~)	人家連坦部などで待避所設置等の即効対策による解決が困難な箇所において、県独自基準による1車線バイパスの整備など小規模な改良事業を実施	平成25年度モデル箇所 ・県道加美宍粟線[1車線バイパス](宍粟市) ・県道下佐首利笹尾線[歩道整備](猪名川町)

## 2 今後の社会基盤整備の進め方

## (新)社会基盤整備プログラムの改訂

5,000千円

社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応するため、今後の社会基盤整備の方向性を表す「備える」「支える」「つなぐ」をキーワードに、「社会基盤整備プログラム」を改訂

## 改訂方針

- 計画期間：10年間(平成26～35年度)
- 策定単位：県民局単位
- 公表時期：平成26年度（平成25年度 事業箇所の選定 等）
- 改訂の視点（今後の社会基盤整備の方向性）
  - ・「まもる」から「備える」施策への拡大
  - ・県民の日常生活や地域を「支える」社会基盤整備の充実
  - ・次世代に持続的な発展を「つなぐ」社会基盤の形成
- 県民意見の聴取・反映
  - ・社会基盤の整備状況・課題等をまとめた小冊子「目で見える兵庫の社会基盤（仮称）」の作成・配布
  - ・社会基盤に関する県民アンケート調査の実施
  - ・県民フォーラムの開催・有識者座談会の開催

## (新)計画的・効率的な老朽化対策の推進

25,234百万円

平成24年度末までに完了する施設の総点検の結果などを基に、今後10年間で実施する老朽化対策を明らかにした「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を平成25年度に策定し、計画的・効率的に修繕・更新を推進

## 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」の策定

- 計画期間：平成25～35年度
- 対象施設：橋梁、排水機場など主要な18種類の県管理施設
- 計画内容
  - ・施設の種類毎の総事業量や総事業費
  - ・具体的な事業箇所・内容・実施時期（大規模なもの）
  - ・施設の長寿命化等による予算の平準化や総コストの低減効果

平成25年度の主な対策箇所

- 橋梁（県道宍粟新宮線〔滝川橋〕（宍粟市）等）
- トンネル（県道宍粟新宮線〔三濃山トンネル〕（相生市）等）
- 排水機場（東浜第一排水機場（尼崎市）等）
- 水門・堰、矢板護岸（西浜川水門（姫路市）等）
- 下水道施設（武庫川上流浄化センター（神戸市）等）
- 港湾施設（姫路港吉美岸壁（姫路市）等）



## 3 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」の着実な推進

704,018千円

本県が公共交通施策を推進する上での指針となる「ひょうご公共交通10カ年計画」(計画期間：平成25年～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築

## JR山陰本線・播但線輸送改善事業の推進

余部橋梁架替え(平成22年度)の効果を最大限に発揮させるため、地上設備整備等による高速化を支援

## ■ 全体計画

- ・ 総事業費：9.3億円
- ・ 負担割合：JR 1.9億円、残額は県2/3、市町1/3
- ・ 事業期間：平成21～25年度

## ■ 事業内容

- ・ 駅のクランク改良(平成25年度)

## 北神急行電鉄建設費負担軽減補助の実施

現行の旅客運賃を維持するため、北神急行電鉄の自助努力、親会社である阪急電鉄の支援を前提に、建設費負担を県・神戸市が協調支援

- 補助対象：駅舎、軌道、電路設備 等
- 補助額：135百万円/年(県：神戸市 = 1 : 1)
- 支援期間：5年間(平成21～25年度)

## 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

## ■ 神戸電鉄

- ・ 事業内容：踏切保安設備の交換、落石等防止設備の整備、コンクリート枕木化 等

- ・ 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

## ■ 北近畿タンゴ鉄道

- ・ 事業内容：軌道道床の硬質構造化、コンクリート柱化 等

- ・ 負担割合：国1/3、地方1/3、事業者1/3

(うち地方分 兵庫県域：京都府域 = 7.6 : 92.4)

- 北条鉄道

- ・ 事業内容：軌道道床の硬質構造化、踏切保安設備の更新 等
- ・ 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

- (拡)生活交通バスへの支援

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

- 路線バスに対する支援（国庫協調補助）

- ・ 確保維持費補助

補助対象：市町

路線要件：複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等

負担割合：現市町域で複数市町にまたがる系統 国1/2、県2/6、市町1/6

旧市町域で複数市町にまたがる系統 国1/2、県1/4、市町1/4

- ・ 車両購入費補助

補助対象：乗合バス事業者

対象経費：主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用

負担割合：国1/2、県2/6、市町1/6

- 路線バスに対する支援（県単独補助）

- ・ 補助対象：市町
- ・ 路線要件：複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- ・ 負担割合：現市町域で複数市町にまたがる系統 県2/3、市町1/3  
旧市町域で複数市町にまたがる系統 県1/2、市町1/2

- (拡)コミュニティバスに対する支援

- ・ 運行支援

補助対象：市町

負担割合：県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）

路線要件：市町が主体となって運行する系統

利用者を限定せず地域住民誰もが利用できる系統 等

- ・ 自主運行バス立ち上げ支援

支援内容：地域住民やNPO等が主体となって計画、運行する自主運行バスの立ち上げ費用を助成

( (拡)路線バス等のない地域の移動手段を確保するため、  
マイカーによる送迎を対象に追加)

負担割合：県1/2、市町1/2

補助限度額：500千円

補助期間：1年間

予定地域：2地域

---

阪神甲子園駅総合改善事業の実施

126,160千円

駅の利便性・安全性の向上を図るため、西宮市とともにバリアフリー化整備、ホーム拡幅等への支援を実施

事業内容

- バリアフリー化、ホーム拡幅、コンコースの拡充 等

負担割合：国1/5、県・西宮市1/5、事業者3/5

事業期間：平成23～28年度

事業内容：西改札口、エレベーター整備 等（平成25年度）

---

尼崎21世紀の森拠点地区バス対策の実施

10,267千円

県民の交通利便性を確保するとともに環境負荷の低減を図るため、拠点地区へのアクセス交通手段として路線バスを運行する者を支援

補助対象者：民間乗合バス事業者

運行区間：阪神出屋敷駅～尼崎の森中央緑地

運行本数：平日 往復25便、休日 往復22便

## 4 空港の利用促進・利便性向上

## (拡)関空3空港の利用促進

26,900千円

関西3空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進

## 関西国際空港の利用促進

- 実施主体：関西国際空港全体構想促進協議会
- 活動内容：
  - ・エアポートプロモーションの実施  
(海外航空会社等へのプロモーション)
  - ・貨物ハブ機能の強化(海外物産展での兵庫県産品PRの実施 等)
  - ・観光ハブ機能の確立(海外向け関西観光パンフレットの作成 等)
  - ・アクセス利便性の向上(リムジンバスの利用促進 等)

## 大阪国際空港の利用促進

- 実施主体：兵庫県
- 活動内容：
  - ・(新)大阪国際空港利用促進協議会の設立
    - 〔・構成団体：兵庫県、伊丹市〕
    - 〔・活動内容：就航先空港との共同イベント、チャーター便支援 等〕
  - ・航空需要拡大に向けた情報発信(セミナーの開催 等)
  - ・空港アクセスの推進(ラッピングバスの運行によるPR 等)

## 神戸空港の利用促進

- 実施主体：神戸空港利用推進協議会
- 活動内容：
  - ・県内及び就航都市でのキャラバン活動
  - ・利便性や路線情報のPR
  - ・PRグッズの製作(キャラクターグッズ、ポスター 等)
  - ・集客イベントの実施(空の日イベント 等)

但馬羽田直行便推進事業の実施

6,300千円

---

但馬 - 羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施

事業内容

- 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品の作成・PR
- 空港や都心部、イベントなどでの空港利用や観光のPR
- 直行便実現に向けた機運の醸成

負担割合：県1/2、市町1/2

## 5 港湾の整備及び利活用促進

## (拡)内航フィーダー網の充実強化

10,898千円

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集荷を引き続き促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援の拡充等を実施

## (拡)内航コンテナ貨物助成事業

- 助成先：姫路港等公共埠頭において内航船を利用して阪神港との間で新規・増加コンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等

- 助成内容：2千円/TEU(1か年の助成から3か年の継続助成に拡充)入港料の免除

- 免除対象：姫路港等公共埠頭において阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行うために入港した船舶

- 免除内容：入港料100%免除

## ガントリークレーン使用料の免除

- 免除対象：姫路港広畑埠頭において内航船を利用して阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業 等

- 免除内容：ガントリークレーン使用料50%免除

## 第6 兵庫の自立

## I 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

21世紀兵庫長期ビジョンの推進

6,819千円

21世紀兵庫長期ビジョンの実現のため、平成24年度に策定する全県ビジョン推進方策に基づき、総合的な推進・フォローアップを実施

全県ビジョンの推進（2040年への協働戦略の推進）

- 長期ビジョン審議会の運営（委員数60人）
  - ・全県ビジョン推進方策の普及・活用
  - ・新たな指標の運用・活用方法の検討
- 「美しい兵庫指標に係る県民意識調査」の実施
  - ・県民（5,000人）へ生活意識・価値観等のアンケートを実施

地域ビジョンの推進

- 地域ビジョン委員会の運営（782人、10県民局分）
- 地域夢会議の開催（1回×10県民局）

## II 地方分権改革の推進

(拡)関西広域連合の活動の展開

165,714千円

地方自ら分権改革の突破口を開く行動として、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するとともに、国の出先機関の事務・権限等の受け皿となり、国と地方の二重行政を解消することをめざし設立した関西広域連合を運営

参加団体：兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

事務内容

区 分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西防災・減災プランの充実・発展</li> <li>・災害発生時の広域応援体制の強化（一部新規）</li> <li>・関西広域応援訓練</li> <li>・防災分野の人材育成（一部新規）</li> <li>・関西広域連合備蓄計画の作成</li> </ul>
広域観光・文化振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KANSAI国際観光YEAR2013の実施（新規）</li> <li>・海外観光プロモーションの実施</li> <li>・KANSAI観光大使の任命・活用</li> <li>・山陰海岸ジオパーク活動の推進</li> <li>・関西文化の魅力発信（新規）</li> </ul>
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域産業振興の取組にかかる啓発及び評価・検証</li> <li>・産業クラスター連携事業</li> <li>・関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合内への波及促進（新規）</li> <li>・合同プロモーションの推進（海外プロモーションの追加）</li> <li>・公設試験研究機関の連携</li> <li>・産官学による高度産業人材の育成・確保（新規）</li> </ul>
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域農林水産ビジョンの策定（新規）</li> <li>・“おいしい！KANSAI召し上がれ”事業（新規）</li> </ul>
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域救急医療連携計画の戦略的推進</li> <li>・ドクターヘリの配置・運航（大阪ヘリ・徳島ヘリの移管）</li> </ul>
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域環境保全計画の戦略的推進</li> <li>・関西スタイルのエコポイント事業の促進</li> <li>・関西地域カワウ広域保護管理計画の推進</li> <li>・その他（シカ、イノシシ、外来鳥獣等）鳥獣対策（新規）</li> </ul>
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理師・製菓衛生師・准看護師に係る資格試験実施・免許交付</li> </ul>
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力研修の実施</li> <li>・WEB型研修の実施に向けた検討（新規）</li> </ul>
企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期広域計画の策定（新規）</li> <li>・国出先機関対策</li> <li>・広域インフラ検討</li> <li>・エネルギー対策</li> </ul>



---

「県から市町への権限移譲検討会議」の設置 335千円

---

地域主権改革推進一括法（第2次一括法）等により移譲された事務が円滑に執行できるようフォローアップを行うとともに、中核市への権限移譲について引き続き研究

分野別部会：平成24年度の実績を踏まえた事務移譲のフォローアップ

中核市部会：政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

---

(新)今後の広域行政体制のあり方の検討 500千円

---

国において道州制の導入に向けた検討が進むと予想されるなか、国主導の中央集権型道州制とならないよう、当事者としての地方からも今後のあるべき広域行政体制のあり方について発信していくため、検討を実施

検討テーマ（案）

- 「今後の広域行政体制のあり方について」

検討方法

- 有識者（5人程度）で構成する研究会の設置  
（オブザーバーとして地方6団体が参画）

## III 第2次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施

(拡)第2次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施 2,700千円

社会経済情勢の変化や国の政策動向、地方分権改革など、第2次行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、総点検を実施

行財政構造改革審議会の運営

- 委員数：7人（公認会計士、弁護士、企業経営者 等）
- 内容：第2次行革プランの進捗状況、さらなる改革の必要性の審議
- 開催回数：6回（平成24年度 4回）

行財政構造改革県民会議の運営

- 委員数：39人（関係団体代表者、公募委員、市町代表、県議会議員 等）
- 内容：総点検の視点等について広く県民から意見聴取
- 開催回数：5回（平成24年度 2回）

公社等経営評価委員会の運営

- 委員数：6人（大学教授、公認会計士、弁護士 等）
- 内容：公社等のあり方、経営改善等に係る提言
- 開催回数：11回（委員会9回、現地調査2回）

## IV 参画と協働の推進

## 県民からの相談体制の充実

53,361千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題について相談に応じ、迅速・的確に処理する体制を整備

## さわやか県民相談の実施

- 面談等による相談
  - ・場 所：県民総合相談センター、県民局（神戸以外）、県広聴室
  - ・時 間：9:00～17:30（開庁日）
- 専用電話相談（フリーダイヤル）
  - ・設置場所：県民総合相談センター、県民局（神戸以外）
  - ・時 間：9:00～17:30（開庁日）

## 県民総合相談センターの運営

- 法 律 相 談：面談（月2日）、TV電話（週1日）
- 登 記 相 談：月1日
- エイズ電話相談：月1日
- 認知症相談：看護協会による相談（週2日）  
認知症家族の会による相談（週2日）
- 家事（家庭問題）相談：月2日

## テレビ放送を用いた広報の推進

100,214千円

県政への参画と協働の輪を広げるため、広く普及している地上波テレビを活用した広報活動を推進するとともに、県政広報の一層の充実を図るため、データ放送を活用

## 「県民情報番組ひょうごワイワイ」

- 放送内容：最新の県政の動き、重要施策・新規事業 等
- 放送時間：毎週日曜（第3日曜は除く） 8:30～9:00
- 放 送 局：サンテレビジョン

## 「県民情報番組ひょうごワイワイ」データ放送

- 放送内容：県政情報、おでかけ情報、イベント情報、プレゼント紹介等
- 放送時間：サンテレビジョンが地上波放送を行う全時間

- 放送局：サンテレビジョン  
「日曜さわやかトーク」
- 放送内容：知事と兵庫県ゆかりの著名人等との対談 等
- 放送時間：第3日曜 8:30～9:00
- 放送局：サンテレビジョン

ひょうごチャンネルの運営

2,016千円

---

情報発信における市内のより一層のICT利活用を推進し、情報発信業務を支援するため、兵庫県の魅力や県政情報をインターネット動画で発信する「ひょうごチャンネル（兵庫県インターネット放送局）」を運営

- 県広報番組の情報発信（知事定例記者会見、ひょうごワイワイ 等）
- 県主催イベント等の情報発信（神戸マラソン、1.17のつどい 等）
- ソーシャルメディアの活用（地域SNSやYouTube等を最大限活用）

## V 行政事務の効率化の推進

## 情報システムの再構築による効率化の推進

1,072,608千円

事務の効率化と県民サービスの向上のため、電子情報システムの改修及び導入を推進

## 税務電算システム再構築の推進

稼働から20年が経過する税務電算システムの再構築を推進

- 新システム稼働時期：平成26年1月（予定）

汎用機（大型コンピュータ）システムのオープン系システムへの移行

業務の効率化及び運用コスト低減を図るため、財務会計等の汎用機システムをオープン系システムへ移行

- 取組内容：基盤拡充、システム再構築、汎用機廃止 等

## 総務事務システムの推進

総務事務の効率化を推進するため、旅費支給、各種手当の認定等総務事務のシステムを運用

- 取組内容：システムの保守運用作業、各種制度改正への対応、利用者の意見を受けた改善作業、学校の固有事務への対応 等

## 兵庫情報ハイウェイの利用推進

504,324千円

電子県庁の実現に不可欠な県の各機関を結ぶ県庁WANの基盤として活用するとともに、県民生活の情報化を推進するため、情報通信基盤である「兵庫情報ハイウェイ」の運用保守及び利用促進を実施

## 情報ハイウェイの概要

- 容量：10 Gbps（県の利用に必要な基幹部回線の容量）
- アクセスポイント数：26か所

## 情報ハイウェイの利用形態

- 県庁WAN（本庁と地方機関を結び、グループウェアの利用や財務会計システムなどのオンラインシステム統合の基盤として活用）
- 総合行政ネットワーク（国・県・市町を結び、電子公文書の交換や情報の共有化を行う基盤として活用）
- 教育情報ネットワーク（県立学校間を高速回線で結び、遠隔授業や教育用動画コンテンツの配信等の基盤として活用）

## VI チャレンジ事業

## 【本 庁】

(単位：千円)

部局名	事業概要	事業費	国庫・特定	(チャレンジ枠) 一般財源
企画県民	海洋エネルギー(メタンハイドレート)賦存確認調査事業	20,000	0	20,000
	南海トラフ巨大地震等対策の推進(E-ディフェンス利活用推進事業)	35,805	0	35,805
	県立大学地(知)の拠点推進戦略プロジェクト事業	20,000	0	20,000
健康福祉	ロボットリハビリテーション普及推進事業	12,700	0	12,700
	企業との協働による健康づくり促進事業	17,500	6,368	11,132
産業労働	テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業	40,000	25,000	15,000
	ひょうご国際ビジネス支援事業	28,100	14,290	13,810
農政環境	ストップ・ザ・獣害～分布拡大阻止へのチャレンジ～	59,800	55,198	4,602
	野菜ICT産地モデル事業	9,000	0	9,000
	但馬牛の増体性向上対策事業	34,600	0	34,600
県土整備	淡路島西浦県道の通学路対策の推進	365,000	192,500	172,500
まちづくり	さとの空き家活用支援事業	16,300	8,150	8,150
教育委員会	グローバル人材の育成推進	101,483	101,483	0
警 察	科学捜査支援体制の整備	367,106	315,492	51,614
合計(14事業)		1,127,394	718,481	408,913

## 【県民局】

(単位：千円)

	事業概要	事業費	国庫・特定	(チャレンジ枠) 一般財源
神 戸	ミュージアムロードを核とした地域活性化事業	10,000	0	10,000
阪 神 南	地域でつくる尼崎21世紀の森づくり	7,100	0	7,100
阪 神 北	丸山湿原エコミュージアムの保全整備	10,000	0	10,000
東 播 磨	県民参画番組“きらっと東はりま”(仮称)制作事業	5,100	0	5,100
北 播 磨	農業用ため池を活用した再生可能エネルギーの実証実験支援	18,700	0	18,700
中 播 磨	「銀の馬車道ロード(仮称)」の整備	9,200	0	9,200
西 播 磨	“ラジオパーソナリティ滞在型”西播磨暮らし情報発信事業	5,000	0	5,000
但 馬	但馬おもてなしステーション事業	10,700	0	10,700
	道の駅ネットを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業	5,000	0	5,000
丹 波	丹波の魅力を活用した「丹波ファン」拡大事業	5,400	0	5,400
	ぐるっと丹波周遊バス応援事業	7,400	0	7,400
淡 路	淡路島農業担い手元気アップ事業	14,000	14,000	0
	「バスや船で巡る淡路の旅」事業	4,200	0	4,200
合計(13事業)		111,800	14,000	97,800
総合計(27事業)		1,239,194	732,481	506,713

## 1 本庁分

## (1) 企画県民部

## 海洋エネルギー賦存確認調査事業

20,000千円

国による本格的な調査、技術開発を促進するため、賦存の可能性が高い本県の日本海海域において、メタンハイドレートの存在を確認する調査を実施

調査回数：1回（1泊2日、7月を想定）

調査手法：独立総合研究所との共同研究

- 県：県沖合における現地調査
  - 研究所：調査計画、技術的指導、調査結果のとりまとめ
- 現地調査
- 音響調査による海底地形、メタンハイドレートの兆候を示す地点の特定
  - ピストンコアリングによるメタンハイドレートの回収

## E - ディフェンス利活用推進事業

35,805千円

東日本大震災の長周期地震動による被害状況を踏まえ改良される、加振装置を活用し、南海トラフ巨大地震を想定した加振実験を実施

テーマ：地震によって損傷した鉄骨建築物の耐震安全性の実験研究

施策展開：実験結果を踏まえ、顕在化しない被害に対する対策の重要性の周知、南海トラフ巨大地震等に備えた耐震改修・補修の提案等を実施

実施体制：県、神戸大学及び防災科学技術研究所による共同研究

## 地(知)の拠点(COC)推進戦略プロジェクト

20,000千円

県立大学の法人化を機に、「地域のための大学」として、一層地域貢献を進めるため、県立大学が有する知的・人的資源、拠点を活用した6つの戦略プロジェクトを通じ地域再生・活性化の取組等を支援

(COC: Center of Community)

## 地域連携による戦略プロジェクト

地域資源マネジメント系	ジオパーク・コウノトリを中心とした地域資源の活用
多自然地域再生系	地域再生大作戦とリンクした取組
産学公連携系	播磨・阪神地域のものづくり産業との連携
ソーシャルビジネス系	神戸・阪神間が生んだ「新しい公共」との協働
あわじ環境未来島構想系	淡路の自然環境や景観を活用した地域づくり
地域防災・減災系	阪神・淡路大震災の経験と教訓等を活かした安全・安心の地域づくり

## 推進体制

- COCプロジェクト戦略会議(プロジェクトごと開催)

## 事業内容

- 地域再生・活性化のための取組  
地域住民とのワークショップ、地域課題等に対する調査、活動報告会の開催 等

## (2) 健康福祉部

## ロボットリハビリテーション普及推進事業

12,700千円

ロボットリハビリテーションの普及を図るため、福祉のまちづくり研究所でその有効性の立証に向けた先進的な研究を推進

## 内 容

- 特別研究員の配置(1人、任期3年)
- データ測定・分析のための測定機器整備(高速撮影カメラ 等)
- リハビリ評価手法の研究開発
- 研究成果を国内外へ発信するセミナーの開催(年1回)

実施方法：兵庫県社会福祉事業団へ委託



## 企業との協働による健康づくり促進事業

17,500千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の健診の受診を促進するため、企業との協働による健康づくりを推進

健康づくりチャレンジ企業の募集・登録と活動促進

- 推進員設置：2人(本庁1人、健康財団1人)
- 目標社数：1,000社(5年)

健康づくりチャレンジ企業への受診促進

- 企業担当者への研修 等(研修1回、情報提供12回)
- 健康づくりチャレンジ企業による健康づくり事業への支援
  - ・従業員・家族を対象とした健康教室開催等に対して助成
- 健診後のフォローアップ事業
  - ・健康マイプランの推進(まちの保健室及び健康財団支部計11か所)
  - ・健康スポーツ医の派遣(50回)
  - ・健康道場による企業の健康づくり支援

## (3) 産業労働部

## テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業

40,000千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

本県への誘客をさらに促進するため、多様化する旅行者ニーズに即したテーマ性のある新たなツーリズムを提案

アニメツーリズム

- 実施内容：人気アニメを活用した外国人向け旅行商品の企画及び県内観光地のPR
- 実施時期：平成25年7月～平成26年2月(予定)

安藤建築クルーズツーリズム

- 実施内容：安藤建築が集積している淡路夢舞台と瀬戸内国際芸術祭の中心地で安藤建築の島として名高い直島(香川県)とをクルーズ船で結ぶ新たなツーリズムを企画
- 実施時期：平成25年4月～11月のうち20日(予定)

瀬戸内ツーリズム

- 実施内容：ブランドサイトの運営、「瀬戸内マップ」の作成、瀬戸内ブランドEXPOの開催 等
- 実施方法：岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県との連携  
播磨国風土記ツーリズム
- 実施内容：編纂1300年を迎える播磨国風土記の魅力をマンガ等でわかりやすく伝えるサイトの開設 等
- 実施方法：民間事業者等へ委託  
テーマ別広域観光ルートのガイドブックへの掲載
- 実施内容：兵庫の食文化、健康などテーマ別の広域観光ルートを紹介する特集記事を外国人観光客向けガイドブックに掲載し、国内外で配布
- 配布部数：10万部

## ひょうご国際ビジネス支援事業

28,100千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

県内中小企業の海外展開等を支援するため、外国人留学生の活用及び就職を支援し、海外展開にかかるF/S(フイジビリティ・ステイ)調査について助成

## 国際ビジネス人材採用奨励金の創設

- 事業内容：県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合、奨励金を支給
- 支給額：30万円(非正規社員の場合 15万円)

## 国際人材サポートデスクの設置

- 事業内容：企業開拓員の設置、意識啓発セミナー開催 等
- 設置場所：ひょうご海外ビジネスセンター

## ひょうご外国人留学生就職支援事業

- マッチング事業(経営者との懇談会、企業説明会)
- 留学生向けサポート事業(インターンシップ事業) 等

## 中小企業海外進出調査支援事業

- 事業内容：アジア等新興国への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S調査の経費に対して助成
- 対象企業：県内中小企業10社程度
- 補助率：1/2以内(上限1,000千円)

## (4) 農政環境部

ストップ・ザ・獣害～分布拡大阻止へのチャレンジ～ 59,800千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

シカ、イノシシなどの分布拡大を阻止し、地域における効率的・効果的な被害対策の取組を促進するため、分布拡大に関する研究を進めるとともに、捕獲技術の普及指導を強化(捕獲目標：2,000頭)

森林動物研究センターの調査・研究の強化

- シカ分布拡大地域における糞塊密度調査等(三田市等 20か所)
- イノシシ出没ルート痕跡調査・分析(阪神間20か所、淡路島10か所)
- アライグマ冬季出産前メスの効率的捕獲方法の開発 等

捕獲指導員の配置(計20人)

- 野生動物研究専門員(2人)
  - ・配置場所：森林動物研究センター
- 野生動物分布拡大対策現地指導員(18人)
  - ・配置場所：各農林事務所

重点的捕獲技術指導の実施

- 講習会開催(全体講習会：24回 現地講習会：24回)
- 現地巡回指導・随時指導(対象：100集落)

野菜ICT産地モデル事業 9,000千円

野菜の生産量向上及び農家所得の向上のため、ICTを活用した生産現場から消費までをつなぐ生産・出荷・販売管理・改善システム構築による先導的産地モデルシステムを実証試験し、県下の国指定産地へ普及を促進

事業内容

- 野菜ICT活用研究会(仮称)による先導的モデル産地の育成支援
- 実証検討会の開催(9回)
- モデルシステム構築(モデル産地：神戸市西区)

実施主体

- 実証検討：県
- システム構築：野菜ICT活用研究会(構成：県、JAグループ、生産者)

## 但馬牛の増体性向上対策の実施

34,600千円

但馬牛の市場価値向上及び生産コストの低減を図るため、肥育期間の検討及び育種改良を実施

事業主体：県立農林水産技術総合センター

事業内容

- 種雄牛の増体性を向上する育種改良の推進
  - ・ 増体性に優れた種雄牛の購入・飼育（6頭）能力調査の実施
- 肥育期間短縮試験
  - ・ 飼料給与方法の検討、産肉能力調査の実施

## (5) 県土整備部

## 淡路島西浦県道（福良江井岩屋線）の通学路対策の推進

365,000千円

平成26年度からの本州四国連絡道路の全国共通一律料金導入により、神戸淡路鳴門自動車道及びインターチェンジ周辺の県道の交通量増加が見込まれるため、大型車交通が多い西浦県道の通学路安全対策を重点的に実施

実施内容

- 歩道整備（2.6km、うち0.3kmH25完成）
- 路肩のカラー舗装（2.4km）
- 路肩拡幅・注意喚起看板等の設置 等

## さとの空き家活用支援事業

16,300千円

多自然居住の促進を図るため、中古住宅ストックとして活用が可能な空き家について、水回り等の改修工事を支援

対象物件： ～ の全てを満たす住宅

多自然地域内にあり、現に空き家

木造在来工法により建築された家

老朽度、実用性からみて、現在のライフスタイルに合わない水回り設備等の改修が必要

補助対象者：空き家に居住し又は活用しようとする者

（但し、10年以上の居住、活用が必要）

補助対象経費：浴室・台所・便所等の改修工事に要する経費

補助額：3,000千円以上	1,000千円
2,000千円以上	750千円
1,000千円以上	500千円
件数：16件	

---

## (6) 教育委員会

---

グローバル人材の育成推進 101,483千円

英語による思考力、判断力等を育成するため、外国人指導助手を全日制高校に全校配置し、日常的な英語活動や異文化理解に係る教育活動等を実施

配置人数：32人（既配置100人と合わせて、全日制高校に全校配置）

---

## (7) 警察本部

---

科学捜査支援体制の充実 367,106千円

客観的証拠による犯罪捜査の迅速化を図るため、科学捜査支援センター(仮称)を整備するとともに、サイバー犯罪や科学捜査力の強化を図る最新資機材を導入

科学捜査支援センター（仮称）の整備

▪ 施設概要

- ・所在地：神戸市兵庫区（旧兵庫県税事務所）
- ・敷地：1,624.18㎡
- ・供用開始：平成26年4月（予定）

▪ 資機材の導入

- ・証拠物件管理システム
- ・防犯ビデオ画像動体シーン検索支援システム
- ・デジタル記録解析装置
- ・DNA型解析装置（全額国費事業 512,378千円）等

## 2 県民局分

## (1) 神戸県民局

ミュージアムロードを核とした地域活性化事業の推進 10,000千円

県立美術館と王子動物園・横尾忠則現代美術館を結ぶ「ミュージアムロード」での芸術文化活動や地域活性化機運の高まりのなか、地域のさらなる魅力発信のため、地元団体や周辺文化施設等と連携した“文化を感じる街並み整備”の取組を推進

## ミュージアムロード街並み整備事業

ミュージアムロードのシンボルとなる彫刻等のオブジェやバナーフラッグの設置による街並み整備を実施

## メモリアルコンサートの開催

- 事業内容：オブジェお披露目等を記念したジャズコンサート等を開催
- 実施時期：11月頃

## (2) 阪神南県民局

地域でつくる尼崎21世紀の森づくり 7,100千円

地域固有の多様な植物による森づくりを推進するため、瀬戸内の松並木の再現を図るとともに、地域の種（遺伝子）による森の再生を推進

## 瀬戸内の松並木プロジェクト

武庫川や舞子など阪神間各所から採種した古松の種をもとに、尼崎の森中央緑地の外周沿いに瀬戸内の松並木を再現

## 再生の森プロジェクト

道路工事等山間部の開発地から、地域樹種の根株を移植し、シンボルの母樹として育て、森の早期醸成を図る

## インターネットでの情報発信

ソーシャルメディアを活用した交流のしくみや、ホームページを作成

## (3) 阪神北県民局

丸山湿原エコミュージアムの保全整備	10,000千円
-------------------	----------

丸山湿原を黒川と並ぶ北摂里山博物館のシンボルとするため、天然記念物化を図るとともに、生物多様性の保全、環境学習や学術研究の場として整備

天然記念物化の推進

- 実施内容：研究協議会の設置

湿原の測量調査 等

湿原群保全・利活用のための整備

- 実施内容：保護柵設置（2か所）

視点場の嵩上げ工事（1か所） 等

湿原管理対策

- 実施内容：湿原管理マニュアル作成

湿原ガイド養成講座

## (4) 東播磨県民局

県民参画番組“きらっと東はりま”(仮称)制作事業	5,100千円
--------------------------	---------

多様な人のつながりと多彩な地域づくり活動を促進するため、地元メディア等を活用した新たな仕組みを構築

県民参画番組「きらっと東はりま」(仮称)の開設

東播磨のCATVと連携して県民参画型テレビ・ラジオ番組を新たに制作し、団体等も出演して地域づくり活動の紹介、参画の呼びかけ等を実施

WEBサイト「きらっと東はりま」(仮称)の構築

- 実施内容：テレビ番組等と連動したツイッター、フェイスブック、YouTube及びメールマガジン等を活用した双方向・対話による情報提供を実施

「かこむりポーター」の設置

- 実施内容：公募ボランティアによるリポーターを設置、養成し、取材活動、番組出演、ツイッター等を活用した情報発信等を実施

- 設置人数：10人程度

## (5) 北播磨県民局

農業用ため池を活用した再生可能エネルギー（フロート式太陽光発電）の  
実証実験支援 18,700千円

地域における再生可能エネルギーの事業化可能性に向け、農業用ため池の  
水面を活用したフロート式太陽光発電の整備を支援し、効果等を検証

フロート式太陽光発電の設置支援

- 場 所：小野市域内にある集客施設隣接ため池（予定）
- 発電規模：25kw（フロート面積約300m<sup>2</sup>）

市町・ため池管理者等への働きかけ

発電量や採算性、ため池機能への影響など、フロート式太陽光発電の  
課題等を検証し、市町や水利組合等に対し説明会等を開催

県民等への周知

来訪者等に再生可能エネルギー源としてのフロート式太陽光発電を  
PRするための説明板の設置やチラシを作成

## (6) 中播磨県民局

「銀の馬車道ロード(仮称)」の整備 9,200千円

中播磨地域を訪れる人々に「銀の馬車道」を親しんでもらうため“銀の馬車  
道ロード”に案内表示板等を整備

大型案内板の設置

銀の馬車道をイメージしたデザインの大型案内板を設置

- 設 置 数：2基（発着点）
- 設置場所：朝来市生野町、姫路市飾磨区

案内表示板の設置

生野から飾磨まで13里（約50km）の間、銀の馬車道を通り銀や物資等  
を運んだ当時の様子を体感してもらうため、発着点の生野町・飾磨区か  
らの距離を記載

- 設 置 数：44基
- 設置場所：約4km毎と分岐点に案内表示板を設置



---

 (7) 西播磨県民局
 

---

“ラジオパーソナリティ滞在型”西播磨暮らし情報発信事業の推進 5,000千円

西播磨地域での定住・短期滞在・週末滞在・交流事業を促進するとともに、地域の観光・特産品をPRするため、ラジオ放送局とも連携し、西播磨の魅力を県内外に発信

西播磨暮らしの体験

- 体験期間：隔週・週末滞在（金・土曜日）
- 滞在候補地：宍粟市山崎町（中心街から概ね10km圏内）

ラジオ番組での情報発信

- 体験を語るコーナー（毎週月曜日5分） 著名人との対談

---

 (8) 但馬県民局
 

---

但馬おもてなしステーション事業の展開 10,700千円

各観光地等へのアクセス手法の改善等による周遊観光を促進するとともに、公共交通機関等但馬の玄関口に但馬おもてなしステーションを設置

但馬周遊観光の推進

- 圏域内の交通手段を確保するため、試行的に期間限定でルートを設定し、周遊バスを運行
- 貸切バス、企画旅行等への支援（ツーリズムバス助成事業を活用）

但馬全域情報の提供

- 但馬地域来訪者等に対する情報発信、都市部からの誘客PR 等観光関係者等の意識向上（但馬おもてなし研修の実施）

- 実施期間：平成25年8月～12月

- 実施回数：各市町区域4回

ウェルカムサインの設置

- 設置箇所：22か所（県設置）
- 設置場所：コウノトリ但馬空港、JR各駅、道の駅 等

---

 道の駅ネットを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業の推進5,000千円
 

---

食と農と観光で但馬をつなぐ道の駅ネットワーク協議会（たじま道の駅ネット）を通じて、但馬の「食」「農」「観」をパワーアップ

都市部でのマッチング支援

- 実施内容：「食」「農」「観」のPRを行う「但馬・道の駅フェア」を開催
- 実施場所：神戸市内
- 実施時期：平成25年11月下旬（2日間）

但馬でのマッチング支援

- 実施内容：但馬の道の駅を巡るパイヤー等対象のマッチングツアーを実施
- 実施時期：年4回（春、夏、秋、冬）

但馬の「農」の先進性の情報発信

- 実施内容：但馬の「農」の先進性を前面に出したDVDの作成

---

 (9) 丹波県民局
 

---



---

 丹波の魅力を活用した「丹波ファン」拡大事業の推進 5,400千円
 

---

丹波の魅力を活かして「丹波ファン」を拡大するため、NPO団体や事業者の実施する誘客促進、販路開拓、商品開発等の先導的な取組を支援

先導的取組への助成

- 補助対象者：県内で活動する事業者、団体
- 補助対象事業
  - ・ 誘客促進：体験・学習・交流型グリーンツーリズム 等
  - ・ 販路開拓：都市部での丹波の産直野菜市、レストランへのPR 等
  - ・ 商品開発：農商工連携異業種交流会、ものづくり企業研究会 等
- 補助率：2/3以内
- 補助限度：500千円
- 補助件数：10件程度

---

 ぐるっと丹波周遊バス応援事業 7,400千円
 

---

丹波への誘客を促進するため、JR主要駅から観光地への周遊バス等の試験運行を行う事業者等を支援

事業主体：兵庫丹波観光ネットワーク推進委員会

丹波周遊バス

- 大都市発着ツアー（10台）
  - ・補助額：175千円/台
- 駅からの周遊ツアー（112台）
  - ・補助額：ジャンボタクシー（1日 30千円/台、半日 15千円/台）  
小型バス（40千円/台）

都市部向けキャンペーン

雑誌媒体への広告掲載、「ぐるっと丹波周遊マップ」等を活用した、  
キャンペーンを展開

#### (10) 淡路県民局

淡路島農業担い手元気アップ事業の推進

14,000千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

農家の高齢化に伴う労働力不足の解消と将来の淡路島農業を担う人材の農業技術習得及び独立就農を支援

地域に密着した援農システムの構築

- 新規雇用者による労働力の提供
  - 淡路島の主力野菜や畜産農家の堆肥散布など援農を求める農家に対して、新たに雇用した地域の就農希望者を派遣し農作業を支援
- 援農による農業技術習得と担い手育成
  - 援農を通じて、就農希望者等に栽培技術の習得のみならず、気候風土や地域と住民の結びつき等についての研修を実施

「バスや船で巡る淡路の旅」事業の推進

4,200千円

自家用車を使わないツーリズムの振興のため、島内主要拠点発着で観光スポットを巡る周遊バスの運行を支援

島内周遊事業

- 実施主体：淡路島観光協会やバス事業者等が組織する実行委員会
- 事業内容：観光コースを巡るバス借上げ経費、広告費に対して助成

## VII 県民局の主な事業

## 【地域の夢推進事業の実施】

平成23年度に創設された「地域の夢推進事業」を活用し、地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な取組を支援

## 概 要

## ・ 総 額

事業費総額	内 訳		備 考
	ハード事業分	ソフト事業分	
15億円	10億円	5億円	実施にあたってはハード、ソフトの相互流用可能

## ・ 実施事業

地域ビジョンや地域活性化実現のため、県、市町、地域団体が取り組む事業を支援

## ・ 県民局別配分額

基本額（1.5億円）に政令市・中核市の有無、管内人口・面積、市町数、市町の財政状況等を踏まえて配分

## ・ 各県民局配分額

(単位：百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
100	120	150	150	150	120	180	200	150	180

## (1) 神戸県民局

対話と協働による神戸のまち・人づくり	7,805千円
(新)「神戸地域ビジョンフェスティバル」の開催 神戸地域ビジョン“シンボルプロジェクト”の重点事業として地域で活動する団体や市民の交流連携の場を創出 「知事と神戸市民が語る集い」、各区での「県政懇話会」の開催 等	
安全・安心な神戸の暮らしづくり	5,332千円
(拡)神戸地域の防災体制の推進 地域防災訓練の実施に加え、帰宅困難者受け入れ対策を検討 都賀川、住吉川など表六甲河川の安全対策の推進 六甲山イノシシ被害対策の推進	
神戸の自然と融合した循環型の社会づくり	25,000千円
(拡)潤いと安らぎのある河川環境の整備 ホタルが飛び交う生息空間の保全、河川愛護の意識を醸成する護岸緑化、鮎の遡上を阻む段差の解消、川まつりなどの地域活動を支える水辺整備 (新)こうべ淡山疏水「水の里道」整備 神戸の農業を支え、日本の疏水百選にも選ばれた「淡山疏水」の周辺整備	
神戸の強みを活かした地域経済の活力づくり	18,441千円
(拡)六甲摩耶・有馬の活性化支援 (新)「六甲山大学」山麓キャンパスでのセミナー開催、「六甲山氷の祭典」の開催、摩耶古道自然観察ウォークの実施 等 (拡)「ジャズシティ・K O B E」の推進 「おやしジャズバンドコンテストin神戸」第5回記念イベントの開催 等 (拡)地域活性化集客支援事業の実施 多彩な観光資源、歴史資産を活用して地域活性化に取り組む地域団体等への支援 (新)若手チャレンジ商店街活性化支援事業の実施 自由な発想で商店街活性化等に取り組む若手商業者への支援	

## (2) 阪神南県民局

安全で安心できる地域づくり	40,379千円
<p>県民（個人・地域団体・事業者）が主体となり、安全・安心に活動できる地域づくりを推進</p> <p>(新)阪神南圏域保健医療施策広報支援事業の実施</p> <p>(拡)阪神南地域防災対策の推進</p> <p>尼ロックの防災学習機能の拡充</p> <p>自転車・歩行者の安全対策の推進</p>	
魅力あふれる地域づくり	20,183千円
<p>まちの多彩な魅力の発信によるにぎわいの創出や若い力を活かしたネットワークづくりを推進</p> <p>(新)ふれあいの祭典「阪神南ふれあいフェスティバル（仮称）」の開催</p> <p>(拡)阪神南地域イメージアップイベント等開催支援事業の実施</p> <p>阪神地域キャンパス・クリエイター支援事業の実施</p> <p>阪神南地域活動応援事業の実施</p>	
産業雇用の活性化	11,619千円
<p>阪神地域の先端的技術育成の支援、ものづくり企業の個性・強みのPR実施、集客・交流イベント事業の支援、都市農業の振興</p> <p>(拡)阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業の実施</p> <p>ものづくり中小企業の魅力クローズアップ事業の推進</p> <p>阪神南地域活性化集客支援事業、都市農業推進事業の実施</p>	
環境先進都市の創造	31,262千円
<p>森と人と水が共生する環境創造のまちづくりを推進するため、尼崎21世紀の森緑化活動や尼崎運河再生の取組を実施</p> <p>(拡)21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進</p> <p>(拡)尼崎21世紀の森づくりの推進</p> <p>(拡)みんなの環境体験学習事業の実施</p>	

## (3) 阪神北県民局

北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）の推進	85,812千円
（一部緊急雇用就業機会創出基金）	
「北摂里山博物館運営協議会」を中心に、県民局、市町、団体、企業等が連携して、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化	
（新）丸山湿原エコミュージアムの保全整備	
丸山湿原の天然記念物化をめざし、チャレンジ事業に加え、付帯工事（駐車場整備）を実施	
里山へのアクセスルート等の基盤整備	
（新）北摂里山魅力づくり応援事業の実施	
（新）北摂里山ポスター写真コンクールの実施	
賑わいのあるまちづくりの推進	31,710千円
市民力が高く、歴史・文化資源も豊富なこの地域の魅力を活かすとともに、交通利便性や安全性の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを推進	
（拡）宝塚歌劇100周年記念“こころ豊かにのびよう！のばそう！ひょうごっ子”宝塚フォーラムの開催	
きらっと 阪神北オータムフェスタの開催	
新名神高速道路と地域内を結ぶアクセス道路の整備	
地域の強みを活かした産業と観光の振興	18,180千円
（一部緊急雇用就業機会創出基金）	
地域産業の活性化や都市農業の振興に取り組むとともに、北摂の歴史・文化、都市と豊かな自然、特産物などを広く発信	
（新）盆梅・南京桃等の伝統特産物継承対策	
ウメ輪紋病により移動制限された盆梅・南京桃等の需要維持、流通再開に向けた新たな販路開拓等を支援	
都市農業モデル農家の育成支援等	
（拡）県域を越えた北摂の魅力発信	

## (4) 東播磨県民局

心地いいまち～安らぎとぬくもりを感じながら、寄り添い、ささえあえるまち	3,652千円
(新)高齢者等の誤嚥防止対策の推進 (拡)院内感染対策医療機関ネットワークの推進 (拡)東はりま 笑顔 食育FANフェスタ等の開催 (拡)障害者授産施設との協働	
楽しいまち～自分らしさと生きがいを感じながら、お互いを認め、高めあえるまち	112,560千円
(拡)ふるさとの魅力とにぎわいづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ (新)“ふるさと東播磨からの発信”ツーリズム事業の展開</li> <li>▪ (拡)東播磨水辺名所づくり</li> </ul> (新)シニア世代“地域デビュー”支援プラザ(仮称)の開設・運営 東はりま産ヘルシーメニュー商品化プロジェクト (新)東播磨地域ビジョン・ナビゲート会議の開催	
美しいまち～自然と文化の豊かさを感じながら、資源を生かし、循環できるまち	22,826千円
(拡)いなみ野ため池ミュージアムを核とした「循環する水の路」プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ (新)「かいぼり(池干し)実施マニュアル」の作成</li> <li>▪ (新)「ため池探検ノート」の作成 等</li> </ul> (新)ふるさとの“水の路”交流セミナー(仮称)等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 播磨国風土記を題材としたシリーズ講演会の開催等</li> </ul> (新)地域でe~co(えーこ)とクリーン作戦 (拡)“みなもロード”の利用促進	
力強いまち～誇りと可能性を感じながら、地域の底力を発揮し、魅了できるまち	6,495千円
(拡)豊かな“農”と食文化の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ (拡)農業青年応援事業</li> <li>▪ (新)生食用スイートコーン・地域ブランド化大作戦 等</li> </ul> (新)東播磨ものづくりフェスティバルin明石等の開催 法華山谷川流域総合治水対策の推進	



## (5) 北播磨県民局

## 交流による元気づくり

68,580千円

北播磨が誇る多様な地域資源に磨きをかけ、その魅力を広く発信するとともに、結節点を形成する高速道路や北播磨の鉄道ネットワークを活かし、交流による元気づくりを推進

- (拡)「北播磨おいしんばん館」の機能充実と神戸元町商店街での魅力発信  
北播磨鉄道ネットワークの利用促進
- (新)「播磨国風土記」編纂1300年記念事業の展開
- (新)「黒田官兵衛」ゆかりの地魅力発信事業の展開
- (新)杉原紙の振興と交流空間の整備

## 「絆」に支えられた元気づくり

27,049千円

家族・地域・生活の絆を一層深めるとともに、より安全で安心して暮らせる地域に向け、小学校通学路における歩行空間の確保や医療資源の有効活用など「絆」に支えられた元気づくりを推進

- 「北はりま絆プロジェクト」の展開
- (拡)歩行者に優しいみちづくりの総仕上げ
- (拡)医療・福祉包括ケアシステム（北はりま絆ネット）の推進
- (拡)ため池安全・安心プロジェクトの推進
- (拡)不法投棄・不適正保管への対応

## 地場産業・農山村の元気づくり

36,660千円

高い技術、品質に支えられた地場産業や酒米の横綱「山田錦」の情報発信や販路開拓等に取り組むとともに、農産加工グループへのアグリビジネスの支援、シカ被害の抑制などにより、地場産業・農山村の元気づくりを推進

- (新)播州織元気づくりへの挑戦
- (新)山田錦ビジネスへの挑戦
- 北はりま“食の企業化”プロジェクトの展開
- シカ被害対策の総合的推進 ～「捕獲」・「防除」・「有効活用」～
- 地場産業元気発信事業の展開

## (6) 中播磨県民局

活気とにぎわいのある播磨の顔づくり	4,900千円
<p>J R 姫路駅周辺の南北道路や新姫路駅ビル・姫路駅北駅前広場の整備など、中播磨の玄関口にふさわしい顔づくりを姫路市等と連携して進めるとともに、みなとから「播磨の元気」を創出するため、ポートセールス活動等を展開</p> <p>姫路港ふれあいフェスティバルの開催</p>	
自然と共生した安全・安心な地域づくり	46,626千円
<p>治水対策、高潮・津波対策、土砂災害対策など災害に強い中播磨の基盤整備を進めるとともに、地域防災力の強化、地域に根ざした農林水産業や野生鳥獣被害対策の推進、地球温暖化防止対策等を展開</p> <p>中播磨地域防災力の強化促進</p> <p>(拡)次世代(若者)の消費生活力の向上支援</p> <p>(拡)中播磨6次産業起業化の支援</p> <p>(新)中播磨ブランド品(もち麦等)の育成支援</p> <p>中播磨の自然環境を活用した環境学習の推進</p>	
中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり	68,474千円
<p>平成26年のNHK大河ドラマに取り上げられる「黒田官兵衛」ゆかりの地を活用した集客対策の推進や「播磨国風土記編纂1300年」に向けた取り組み等を通して、地域の魅力を広く地域内外へ発信</p> <p>また、日本ユネスコ協会連盟の「未来遺産」に登録された「銀の馬車道」プロジェクトの総合的展開や地域のものづくり強化を支援</p> <p>(新)播磨物語～大河ドラマ「軍師官兵衛」ゆかりの地プロジェクト</p> <p>(新)播磨国風土記編纂1300年記念事業</p> <p>(拡)姫路城だけでない観光振興事業</p> <p>(拡)「銀の馬車道」沿道整備事業</p> <p>(拡)産学官連携強化の支援</p>	

## (7) 西播磨県民局

---

平成21年台風第9号災害からの復興へのラストスパート 65,310千円

---

千種川水系の緊急河道対策を推進するとともに、地域の本格復興に向けて自然や歴史に配慮した復興、地域の景観を活かした憩いと集いの空間づくりを推進

- (新)千種川水系における「リバーウォーキングコース」の整備
- (新)福知地区における彩りのある景観とにぎわいの再生
- 佐用町久崎地区等における地域景観に配慮した桜堤の再生
- 幕山川におけるホタル生息空間の整備

---

豊かな自然と歴史を活かした地域づくり 79,265千円

---

西播磨地域の豊かな自然や多彩な歴史資源を積極的に活用・PRしながら交流人口・定住人口の増加や集落の再生、まちづくりを推進

- (拡)「武士(もののふ)のこころ息づく西播磨」の推進
- (拡)「自然満喫!西播磨暮らし」の推進
- (拡)“地産地消型”再生可能エネルギーの導入支援
- (拡)龍野地区の歴史的景観保存の推進

---

元気な「農」の創造と多彩な魅力の発信 25,652千円

---

西播磨地域の豊かで特色のある農産物や加工品のブランド化を推進するとともに、観光資源や特産品等の多彩な魅力を積極的に発信し、広域的な交流を推進

- (新)西播磨ブランドの創造支援
- (新)国内有数のバジル産地づくりへの支援
- (拡)国道29号周辺地域など県際地域と連携した観光・交流の推進
- (新)西播磨アンテナショップによる地域の魅力の発信

## (8) 但馬県民局

～ 出会い・感動～ 夢但馬2014の推進 127,000千円

但馬理想の都の祭典から20周年にあたる平成26年を、但馬の抱える様々な課題の解決と地域の夢を実現していく契機とし、「～ 出会い・感動～ 夢但馬2014」開催に向けて本格準備、キックオフ事業を公民協働により推進するとともに、地域の夢を実現する社会基盤を整備

(拡) ～ 出会い・感動～ 夢但馬2014の推進

(拡)但馬夢シナリオ地域づくり活動応援事業の推進

地域再生のための生活道路対策

(新)南但馬地域の観光振興のための案内標識の設置

世界が注目する但馬の取組の推進 20,015千円

コウノトリの野生復帰をはじめ、山陰海岸ジオパーク、ラムサール条約湿地に登録された円山川下流域・周辺水田等の地域資源を活用した取組の推進

コウノトリ野生復帰の推進

山陰海岸ジオパーク推進事業、国際学術会議（城崎会議）の開催、拠点施設等整備、散策モデルコースマップ、案内標識設置等

(新)ラムサール条約湿地の次世代を担う若者による保全活動推進事業の展開

農観商工資源を生かした元気な但馬づくり 18,188千円

安全・安心な但馬の農水産物、豊かな自然や歴史・文化をはじめとした多様な地域資源を活用した「ものづくり」「魅力づくり」「元気づくり」を公民協働型で展開

(新)但馬の若者「里帰り」大作戦の展開

(拡)美味しい但馬ブランド商品開発の推進

(拡)但馬牛一貫生産推進事業の展開

(新)水産業活性化に向けた産学官検討会の実施

但馬地域産業活性化戦略の推進

(拡)つなぐ・広げる但馬観光戦略の推進

(拡)但馬地域野生動物被害対策推進事業の展開

鉾石の道プロジェクトの推進、エリア整備支援事業の実施

## (9) 丹波県民局

みんなで創る“自立のたんば”	21,914千円
住民自らが地域の魅力を発掘・発信し、一人ひとりの力を地域づくりに結集 (新)丹波竜ビジュアル活用事業 (新)「恐竜の里」周遊環境改善事業 (拡)改訂丹波地域ビジョンの推進	
都会に近い田舎を楽しむ“交流のたんば”	64,615千円
豊かな自然環境の保全・活用と、都市との多彩な交流の推進 (新)丹波の環境学習パートナーシップづくり事業 (拡)たんばの田舎暮らし呼び込み大作戦 (拡)JR福知山線利便性向上アクションプログラムの実践	
やりがいを実感できる“元気なたんば”	47,395千円
地域資源を活かした産業の振興と、魅力的なツーリズムの推進 (拡)京都丹波と連携した丹波ブランド力の強化 (拡)丹波栗再生モデル大作戦 (拡)大丹波観光の推進「大丹波キャンペーンの展開」	
多世代が支え合う“絆のたんば”	6,503千円
地域コミュニティの再生と、地域ぐるみでの子育ての推進 (新)空き民家再生マップ作成 (拡)たんばの親の子育て力アップ事業 (拡)丹波の森若者塾事業	
ともに暮らす“安全安心なたんば”	2,745千円
医療・健康等の安心の確保と、災害に強く犯罪のない地域づくりの推進 (新)アルコール問題の早期予防による健康づくり (新)たんば消費者力アップ支援事業 (新)「丹波地域ひょうご防災リーダー」等フォローアップ事業	

## (10)淡路県民局

あわじ環境未来島構想の推進 110,309千円

(別途淡路花博記念事業基金 47,156千円)

国の地域活性化総合特区の指定を受け、住民主体・地域主導により実施される、生命つながる「持続する環境の島」の実現をめざす取組を推進

エネルギーの持続

(新)「EVアイランドあわじ」推進事業(淡路花博記念事業基金)

(拡)「あわじ菜の花エコプロジェクト」の推進

農と食の持続

(拡)食のブランド「淡路島」推進戦略の展開

(新)淡路島農産物等加工支援(ブランド化、6次化)の推進

暮らしの持続

(拡)雇用創出による定住人口の維持・拡大

地域資源を活用した交流人口の拡大 51,977千円

古代から受け継がれた自然、歴史、文化、新鮮な食材など淡路島の魅力を島内外に向け情報発信し、交流人口の拡大を推進

歴史・文化を通じた交流人口の拡大

(新)「淡路ふるさと学習」の推進

(新)淡路人形浄瑠璃体験教室の開催支援

スポーツを通じた交流人口の拡大

サイクリングアイランド淡路の推進

ホスピタリティ豊かな観光・都市と農村の交流推進

(新)「守り、育てる」地域公共交通

災害に強い安全・安心な島づくりの推進 17,714千円

南海トラフ巨大地震による津波災害等に備え、地域全体の防災力強化により、災害に強い安全・安心な島づくりを推進

(拡)避難路及び福祉避難所設置等への支援

(新)災害時における医療連携体制の構築

## (参考)主な基金事業一覧

## 1 緊急雇用就業機会創出基金 主な事業一覧

番号	事業名	事業内容	平成25年度			平成24年度		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓などを行うキャリア支援専門員を配置することで、福祉人材センターにおける求職者と求人施設・事業所とのマッチング機能を強化	6,001	2	2			
2	高齢者等就労支援事業	高齢者等が特別養護老人ホーム等で就労するため、介護に関する基礎知識・技術の習得を支援するとともに、就労斡旋等により高齢者雇用等を行う介護保険施設等を支援するため、介護就労コーディネーターを設置し、介護職員初任者研修受講支援や、緊急雇用を活用した高齢者等の短時間雇用支援を実施	34,358	101	101			
3	市民後見体制整備推進事業	認知症高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、市町域で、成年後見制度の利用支援、法人後見の推進、市民後見人の選任・活動支援などを行う「権利擁護センター」の整備を進め、市町域での権利擁護を総合的に推進	3,013	1	1			
4	若年性認知症生活支援相談センター設置事業	若年性認知症のワンストップ窓口として、相談対応、医療機関とのコーディネート、就労支援などの個別支援を関係機関と連携しながら推進するとともに、市町域の支援体制整備を後方支援することを目的とした「若年性認知症生活支援相談センター」を設置	7,014	2	2			
その他25年度事業(8事業)			380,062	167	167	441,585	203	203
24年度終了事業(2事業)						79,534	122	122
介護			430,448	273	273	521,119	325	325
1	健康づくりチャレンジ企業推進事業	職域分野での健康づくりを推進するため、健康づくりチャレンジ推進員を設置し、協会けんぽ、健康保険組合等の加入事業者へのPR活動や、チャレンジ企業の発掘・登録、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業の活動状況の情報発信等を実施	6,368	2	2			
2	企業等との連携による健康ひょうご21大作戦推進事業	中小企業や健康保険組合等に対する増進プログラムを活用した健康づくりの普及啓発、研修会の開催・帳票提供支援など、企業等と連携した健康ひょうご21大作戦を展開	9,587	4	3	9,506	3	3
3	受動喫煙防止対策事業	本庁及び各健康福祉事務所に受動喫煙防止相談員を配置し、県民運動として受動喫煙防止の理解と対策の促進を図るとともに、県民からの未対応施設等の情報提供を受け、受理した情報に基づく状況確認や指導等を実施	47,091	16	16	48,307	20	20
その他25年度事業(5事業)			63,312	23	23	57,372	23	23
24年度終了事業(1事業)						2,964	1	1
医療			126,358	45	44	118,149	47	47
1	官兵衛とお城ツーリズム事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」を契機に、姫路城など、本県の官兵衛関連観光資源を活用し、「お城ツーリズム事業」として、官兵衛ゆかりの竹田城跡等、本県の戦国時代の観光資源を周遊する事業を実施	24,935	4	4			

2	あいたい兵庫・官兵衛情報発信事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」を契機に、全国からの誘客を促進するため、官兵衛の人物像・戦国の世の背景・ゆかりの地等を魅力的に伝えるパンフレット・視覚的に伝えるサイトの作成や、県内外へのキャラバン等によるPR活動を実施	32,697	11	11				
3	兵庫の古代・播磨国風土記1300年PR事業	編纂1300年を迎える播磨国風土記を通じた魅力再発見を促すとともに、その魅力を広く伝えるため、マンガ等で分かりやすく伝えるサイト開設等の事業を実施	25,000	4	4				
その他25年度事業(16事業)			126,117	33	31	108,717	350	348	
24年度終了事業(7事業)						71,223	26	25	
観光			19事業	208,749	52	50	179,940	376	373
1	自動車NOx・PM法に基づく自動車使用管理データ整理事業	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の排出を抑制するため、自動車NOx・PM法に基づき、県内対策地域で30台以上の自動車を使用する事業者から提出される実績報告書について、事業者への連絡、報告の督促、提出されたデータの整理・管理を実施	1,919	1	1	1,915	1	1	
2	再生可能エネルギービジネス等支援事業	太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の積極的な導入促進を図るため、(財)ひょうご環境創造協会のもつ太陽光発電に関するノウハウを活かし、新たに今後増加が見込まれるビル、マンション等において市町や事業者が行う再生可能エネルギー設備導入に係る様々な相談に対応	11,938	4	4	17,212	6	6	
その他25年度事業(5事業)			43,459	16	15	44,745	15	14	
24年度終了事業(2事業)						7,189	3	3	
環境・エネルギー			7事業	57,316	21	20	71,061	25	24
1	学校給食県産県消マッチング事業	学校給食における県産農林水産物の活用を促進するため、県産農林水産物の産地情報に精通したマッチングコーディネーターを配置し、市町に対する個別支援、県域全体での需給調整等の取組を推進	3,400	1	1				
2	被災農業者等就農支援事業	被災農業者を研修生として雇用し、県内の先進農家において栽培技術の習得等の研修を実施することで、被災農業者の生活再建を支援	15,859	5	5	16,042	5	5	
3	新規就農離陸加速モデル推進事業	新規就農を希望する者が、農業法人や先進農家等の経営体において、就農する際に必要な生産技術や地域との関わり方等を学ぶとともに、研修先の農業経営体自体の経営の多角化や規模拡大等を支援することで、雇用就農や地域農業の活性化につなげ、地域の中心となる経営体の育成へと誘導	165,064	52	52	139,719	57	57	
4	新規就農インキュベーター事業	新規就農者の育成・確保のため、異業種分野からの新規参入及び農業法人等の規模拡大や経営の多角化を支援するほか、作業受託等を行うなど地域農業に貢献しているJA出資農業法人等を支援することにより、農業の担い手確保の裾野を広げるとともに、新たな雇用を創出	67,486	24	24	44,389	19	19	
5	ひょうご「農」「産」人材マッチング支援事業	都市部において人材を募り、農村部の集落営農組織等の即戦力として活用するため、都市部における人材とのマッチングを実施	9,778	4	3				
6	農地・農業用施設情報整備事業	土地改良事業において整備した農業水利施設の長寿命化対策への転換を図るため、国の農地GISを活用した施設保全のための情報整備を行い、県・市町・土地改良区等が情報共有することにより、施設の長寿命化に向けた保全管理を推進	21,500	6	5	21,500	6	5	



7	サル出没対策支援事業	深刻な農業被害に加え精神的被害等をもたらすニホンザルに対し被害を軽減させるためにサル監視員を設置し、効果的な追い払いをしつつ、集落において継続的な取組が行われるよう地域住民を指導	9,700	4	4	9,674	4	4
8	野生動物分布拡大対策指導事業	農業や生活環境被害等をもたらすシカ、イノシシ、アライグマの分布拡大に対して、分布拡大地域における捕獲を強化するため、研究から現場での普及・指導までを一貫して行い、地域における効率的・効果的な被害対策の取組を促進	55,198	20	20			
その他25年度事業(10事業)			267,829	82	72	215,863	63	56
24年度終了事業(6事業)						90,027	25	25
農林水産		18事業	615,814	198	186	537,214	179	171
1	小規模集落サポーター派遣事業	地域再生大作戦に取り組む集落、地区を中心に若者を中心とした支援員を配置し、これまでの地域再生大作戦における取組と連携させた集落等のフォローアップを行い、より効果的な地域の活性化を推進	21,499	12	6	16,815	10	5
2	地域再生大作戦PR推進事業	地域再生大作戦に取り組む集落、地区の伝統行事、文化、郷土料理などの魅力と地域活性化等の取組事例を多様なツールを活用し、広くPRを行うことにより、多自然地域でのにぎわい創造や活性化などへの地域住民、都市住民の参画を促進	6,972	3	2			
3	週末マルシェ開催事業	農産物や地場産品などを都市部で販売・展示することにより、多自然地域ならではの魅力を都市部に広め、地域・集落自体の認知度向上、販路の拡大などを図るとともに、地域づくりへの地域住民、都市住民の参画を促進し、地域の活性化を推進	9,374	2	2			
その他25年度事業(2事業)			30,060	11	11	45,341	17	17
24年度終了事業(1事業)						16,539	8	8
地域社会雇用		5事業	67,905	28	21	78,695	35	30
1	いじめ・不登校等調査研究事業	青少年のいじめが大きな社会問題となっている現状を受け、ひょうごユースケアネット推進会議において、青少年のストレスといじめの関連、ストレスからのいじめ防止へのアプローチ等について調査・研究を行い、関係機関における課題を抱える青少年への対応に活用	2,881	1	1			
2	横尾忠則現代美術館活性化事業	横尾忠則現代美術館において、広報活動の強化とデジタルアーカイブの整備を通じて美術館の外部発信力を強化するとともに、鮮度の高いイベントの企画・運営を通じて近隣地域の賑わいづくりに貢献	9,890	3	3	5,576	2	2
3	自然学校推進事業	県内全小学校の自然学校の円滑な実施を図ることにより、児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して「生きる力」を育成	3,080	3	3	3,951	3	3
4	高等学校奨学資金収納促進等事業	(公財)兵庫県高等学校教育振興会に収納促進員等を配置し、増加していく返還件数への対応や、組織として初動体制を整備することにより、高等学校奨学資金返還金の徴収強化を推進	13,487	6	6	21,732	8	8
5	篠山層群総合発掘補助事業	丹波市、篠山市の各地において多数発見されている化石及び発掘された化石が生存していた時代についての研究を補助するため、研究補助員を配置	15,476	9	9	13,872	6	6

6	神戸マラソン大会実施補助員等配置事業	神戸マラソン実行委員会事務局内に会計関係担当補助員等を配置するとともに、コース沿道に警備員等を配置し、雑踏警備、交通車両の誘導等を行い、神戸マラソンの実施に向けた取組及び大会の円滑な運営を推進	25,000	215	135	25,000	215	135	
7	子ども多文化共生サポーター派遣事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話することができる子ども多文化共生サポーターを派遣	27,986	30	30	46,607	50	50	
その他25年度事業(23事業)			551,933	217	216	301,473	131	131	
24年度終了事業(9事業)						71,301	29	28	
教育・研究			30事業	649,733	484	403	489,512	444	363
1	防災リーダー講座事業(地域版)	自主防災組織のリーダー等、防災の担い手に焦点をあてた体系的・実戦的な研修の受講機会を広げるため、播磨、但馬、淡路地域において研修を実施	10,718	3	3	6,490	2	2	
2	防災リーダー講座事業(全県版)	地域や企業等における防災の担い手として活動する人材を育成することを目的に、自主防災組織のリーダー等、防災の担い手に焦点をあてた体系的・実戦的な研修を実施	3,944	1	1				
3	フェニックス共済加入促進員配置事業	近年発生が危惧されている東南海・南海地震、山崎断層地震などの自然災害に備えるとともに、加入促進活動を強化するため、フェニックス共済の加入促進活動に取り組む加入促進員を各県民局等に配置	31,849	11	11	31,733	11	11	
4	フェニックス共済加入促進重点地域等促進員配置事業	東日本大震災の被害を教訓としたフェニックス共済の加入促進活動や、東南海・南海地震での津波被害等に備えるため、加入率が県平均以下の地域等における加入率の向上を図ることを目的とした加入促進員を配置	14,489	5	5	14,490	5	5	
5	自主防災組織体制強化事業	発生が確実視されている南海トラフ巨大地震、地球温暖化に伴う風水害の激甚化など災害発生形態の変化、突発的発生、巨大化に伴い、地域ごとに迅速な対応が必要となっていることから、自主防災組織の活性化に取り組み、地域防災力を強化	3,833	1	1				
6	はばたん消費者ネットコーディネーター事業	地域で消費者問題に取り組む様々な地域団体・グループ・NPO等の活動・交流支援、学習コーディネーター、情報提供等を行い、消費者トラブルの未然・拡大防止及び次世代の人材を育成	20,558	8	8	23,650	10	10	
7	プレジャーボート総合対策事業	港湾法に基づく放置等禁止区域の普及啓発に努めるとともに、プレジャーボートを適正な保管施設に係留するよう促すなど水域利用マナーの向上のため、囑託員を設置	1,717	1	1				
8	NPO法人ひょうご被害者支援センター基盤強化事業	被害者支援センターに支援員を配置し、賛助会員・団体の開拓活動や被害者支援に関する研修講演活動を実施	10,961	2	2				
その他25年度事業(21事業)			185,041	59	54	36,678	13	13	
24年度終了事業(4事業)						208,703	43	29	
安全安心			29事業	283,110	91	86	321,744	84	70

1	専門的障害分野相談支援従事者養成事業	県立総合リハビリテーションセンターにある総合相談室に相談支援員等を配置し、高次脳機能障害に関し障害者本人や家族、関係機関等からの相談や研修会の実施、普及啓発等の業務を実施	10,663	3	3	4,558	2	2	
2	精神障害者ピアサポーター設置事業	精神障害者と同じ目線で支援を展開し、専門職等によるものとは違う共感や安心感を与える精神障害者ピアサポーターを、地域の相談支援の中心である健康福祉事務所に配置し、地域移行・地域定着の推進や、効果的な相談支援を展開	1,211	2	2				
3	自殺未遂者継続支援ネットワーク調整員設置事業	救急医療機関に搬送される自殺未遂者の継続支援のため、関係機関の連携のあり方・具体的なケースの支援方策等について検討を進めることにより、自殺未遂者を多面的かつ包括的に支援するネットワークの調整を実施	29,229	11	11				
4	ユニバーサル社会づくり普及推進員設置事業	兵庫ゆずりあい駐車場制度の民間登録駐車場の開拓、譲りあい感謝マークの普及啓発、ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議の会員獲得などユニバーサル社会づくりにおける地域に密着した普及活動を推進するため、普及推進員を設置	32,560	11	11	32,063	12	12	
5	子育て・親育ち「あったか家族」支援事業	妊娠期を含め、子育て中の親や支援者の子育て力を高めるセミナー等の事業を実施することで、家庭や地域における子育て環境の円滑な基盤づくりを推進	6,092	2	2				
6	縁結びサポーター設置事業	県青少年本部のほか、各県民局単位の「縁結びサポーター」を配置し、会員登録の勧誘や独身男女の個別お見合い紹介、ここのとり大使による縁結び交流会の開催支援等を実施	96,688	25	25	95,892	25	25	
7	伝承あそび普及推進事業	豊かな感性や社会性を育む昔あそび・伝承あそび(わらべうた・けん玉等)の普及推進を図るため、まちの子育てひろば等への普及推進員の派遣や、こどもの館において、ボランティアとともに来館者に伝承あそびの指導を行うとともに、伝承あそびを実践する日を受け、親子や家族の絆の深まりを促す等の取組を推進	9,744	3	3	7,064	2	2	
8	母子家庭貸付金償還支援事業	母子寡婦福祉資金償還支援員を配置し、償還相談を実施するとともに、健康福祉事務所職員に対する新システムの活用方法の指導等により、円滑なシステム移行を行い、償還指導を充実	5,272	2	2	7,411	3	3	
9	県営住宅使用料収納促進事業	県営住宅家賃の収納率の向上を図るとともに、滞納者の長期滞納への移行防止と滞納解消のため、滞納担当専門員を配置し、滞納者等への濃密な納付督促及び指導を実施	24,715	7	7	27,690	7	7	
10	UR借上県営住宅住み替え推進員設置事業	UR住宅供給公社の本所等に専任の住み替え推進員を配置し、入居者からの相談に応じるとともに、住み替えに必要な手続きを示すことで、借上県営住宅からの円滑な住み替えを進めるとともに、入居者へのきめ細かな対応を実施	13,449	4	4	13,000	4	4	
その他25年度事業(15事業)			435,964	141	140	151,090	117	117	
24年度終了事業(11事業)						117,399	34	34	
生活関連サービス			25事業	665,587	211	210	456,167	206	206
1	東日本大震災被災者向け県臨時職員雇用事業	東日本大震災の被災者の就労支援のため、被災失業者の臨時採用を実施	23,099	10	10	20,401	10	10	
2	新卒者等就労支援事業(しごと支援プログラム)	未就職卒業者等を非常勤嘱託員として採用し、OFF-JTやOJTを通じて人材育成を行うことで、就職に向けたスキル向上を図り、未就職卒業者等の就職を支援	262,555	120	120	262,063	120	120	

3	障害福祉事業所への技術向上指導事業	工賃向上計画を推進するため技術向上指導員を設置し、障害福祉事業所の職員の意識改革や作業スキルアップに係る個別指導や研修等を行い、各事業所の計画の推進を支援	6,497	2	2			
4	しごと開拓員設置事業	民間企業や国・市町等から障害福祉事業所に発注する仕事の開拓等を行うため、しごと開拓員を設置し、事業所の仕事の受注拡大、工賃向上を支援	19,524	6	6			
5	仕事と生活の調和促進事業	仕事と生活のバランスのさらなる普及を図るため、県下全域で自己点検・認定制度等を活用して、各企業の自主的な取り組みが進められるよう支援を実施	28,117	4	4			
6	ものづくり体験館活用推進事業	ものづくり体験事業の円滑な運営に資するため、ものづくり体験館活用推進員を配置し、ものづくり体験講座を実施する地場産団体・企業等の開拓、ものづくり体験学習内容の充実強化を実施	9,499	3	3	6,326	3	2
7	シルバー人材センター就業拡大推進事業	高齢者の就業機会の創出強化のため、シルバー人材センターの重点的なPRや訪問等による就業開拓を実施するとともに、ニーズの高い家事援助、子育て支援サービス分野の向上を図る研修・技能認定を実施	64,342	21	20	68,870	22	21
8	特例子会社総合コンサルティング事業	特例子会社の設立を検討する企業に対してのワンストップのチーム支援、先進・優秀特例子会社調査と法定雇用率未達成企業に対するブッシュ型提案活動、障害者雇用のノウハウをまとめたDVD作成を実施	10,636	2	2	4,819	1	1
9	障害者雇用拡大事業	平成25年4月から障害者法定雇用率が引き上げられることから、障害者雇用経験の乏しい中小企業等に対し、訪問相談・勉強会・先進事例紹介や雇用義務化が検討されている精神障害者についてのセミナー開催等を実施	11,132	3	3	8,921	2	2
10	障害者体験型プレ雇用事業所開拓事業	平成25年4月から障害者法定雇用率が引き上げられることから、障害者雇用経験の乏しい中小企業等と就職希望の障害者に対する体験型のプレ雇用を行い、将来的な障害者の雇用拡大を促進	7,854	2	2	9,448	2	2
11	女子学生キャリアプランニング支援事業	女性の就業率を改善するため、就職支援員を配置し、企業開拓を行うとともに、女子学生を対象としたキャリアセミナーや他大学の女子学生や就職した先輩等との交流会、企業説明会等を実施	5,932	1	1	4,552	1	1
12	若年者就職活動支援事業	新規大卒者の就職率の低迷など若年者の厳しい雇用情勢の改善を図るため、就職活動を支援する冊子の作成や、短期職場体験、就職面接会など若年者が行う就職活動について支援を実施	30,295	9	9	29,230	9	9
13	若年無業者試行的就労支援事業	NPO団体のノウハウやネットワークを活用し、ニート個人の能力に応じた雇用環境を整備した試行的就労の場を整備するとともに、求職活動までをフォローアップすることにより、ニートの社会参加と就労支援を推進	13,334	4	4			
14	若者しごと倶楽部サテライトアウトリーチ活動展開事業	若者しごと倶楽部サテライトで行っているニート等の相談事業に加え、引きこもり等で支援施設に来所するに至っていないニート等に対して、家庭訪問等のアウトリーチを実施し適切な支援機関への誘導を実施	5,594	2	2			
15	生きがいしごとサポートセンター全県展開事業	生きがいしごとサポートセンターの全県展開によるコミュニティ・ビジネス(CB)起業・就業支援の体制強化及び、生きがいしごとサポートセンターが共同で高齢者や女性向けのCB起業事例集を作成するなど連携を強化	19,458	6	6			

16	在宅ワーク等支援事業	結婚や出産で離職した女性が自宅で働くことができる在宅ワーク業務の開拓を実施し、希望する女性に情報提供を行うことにより、女性就業者の増加を促進	10,202	2	2				
17	商店街買い物弱者等サポート事業	商店街等において買い物弱者等を対象とした新たな取組を行うにあたり、住民ニーズや採算性の面から自立的、継続的に事業化出来るよう、ニーズ調査やご用聞き、配送等の取組を支援することにより、住民の利便性向上とともに新たなビジネスモデルを確立	13,680	3	3				
18	兵庫ものづくり人材マッチング事業	中高年者が有する技術を中小企業等で活用する仕組みを構築することにより、着実に人材・技術を次代へ継承していくとともに、中小企業等の海外展開を支援し、海外への人材・技術の流出を防止し、「ものづくり県・兵庫」の持続的発展を推進	10,348	2	2				
19	東北・兵庫ビジネスマッチング推進事業	メッセに出展した東北企業のフォローアップとともに、次年度の出展奨励、共同研究開発に向けた基盤整備を行うことにより、東日本大震災からの復興への寄与と兵庫・関西の製造業の活性化を促進	4,248	1	1	4,159	1	1	
20	ひょうご国際ビジネス人材サポート事業	県内中小企業の海外事業展開等を促進するため、海外事業に精通した国際ビジネス人材として、企業が外国人留学生を活用できるよう「国際人材サポートデスク」の設置、及び外国人留学生の就職の支援を実施	14,290	4	4	3,765	2	2	
その他25年度事業(21事業)			348,148	119	106	202,864	57	57	
24年度終了事業(8事業)						241,140	97	87	
産業労働			41事業	918,784	326	312	866,558	327	315
1	ひょうご地域再生塾事業	多自然地域の多彩で豊かな自然、文化や伝統、産業を次の世代に引き継ぎ、地域に軸足を置く地域内のリーダーを養成するため、現場感覚を磨ける環境において、地域づくりに係る研修を実施し、地域資源を活かした取組を誘導できる人材を育成	3,800	1	1	3,800	1	1	
2	ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業	県民のふるさと兵庫への愛着を喚起し、各地域の魅力に引き付けられる人を増やしてU・J・Iターンを促すため、兵庫を元気にしている人物を取り上げ、生き様や暮らしぶりを紹介するとともに、兵庫暮らしを応援する情報や地域の魅力を全国に情報発信するポータルサイトを運営	8,358	3	2				
3	兵庫県の魅力紹介インターネット動画制作事業	インターネット上で兵庫県の魅力を紹介するため、県主催イベントや県施策を紹介する動画を制作	34,288	9	6	34,288	9	6	
4	こどもの館地域交流事業	こどもの文化活動を推進する専任コーディネーターを配置し、人形劇団の派遣や出張映画鑑賞会の企画、ふれあいの場の提供等を行うことにより、世代を超えた交流の促進と児童の健全育成を推進	5,910	2	2				
5	悪質広告業者対策推進事業	屋外広告物における悪質な広告業者の違反行為への指導・監督の厳格化に向けて、取組を周知し、違反管理台帳を調製するとともに、広告業者の違反行為を未然に防止するため、業務主任者への研修を行うことにより、景観やまちなみと調和した魅力ある広告景観の誘導、まちのイメージアップを推進	5,020	3	2				
6	広域景観形成地域指定等調査事業	景観条例の改正により新設する広域景観形成地域について、具体的な地域指定に向けた景観現況調査、現況調査分析を行い、景観形成計画、指定区域及び景観形成基準(素案)を作成	2,442	3	2				
その他25年度事業(11事業)			100,425	42	39	102,018	42	39	
24年度終了事業(3事業)						16,557	7	6	

## (参考) 基金事業一覧

交流促進	17事業	160,243	63	54	156,663	59	52
周知広報経費		8,555			9,144		
枠計上		314,000					
起業支援型雇用創造事業	地域の産業・雇用振興策に沿った起業支援等を行うことにより、地域に根ざした安定的な雇用の受け皿となる事業を実施	1,000,000	440	400			
県事業計	211事業 (24年度: 178事業)	5,506,602	2,232	2,059	3,805,966	2,107	1,976
市町事業	208事業 (24年度: 298事業)	2,493,956	1,110	998	2,504,707	1,608	1,379
合計	419事業 (24年度: 476事業)	8,000,558	3,342	3,057	6,310,673	3,715	3,355

## 2 安心こども基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 保育サービス等の充実		
(1) 保育所等緊急整備事業		
保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 51か所 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ( )内は高上げ適用の場合	3,691,578
賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び賃借料の補助 事業主体 市町 箇所数 16か所 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ( )内は高上げ適用の場合	68,687
子育て支援のための拠点施設整備事業	「地域子育て支援拠点施設」の整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 2か所 負担割合 基金1/2 市町1/2	11,840
放課後児童クラブ設置促進事業	教材等の保管場所として使用されている小学校の空き教室等を、放課後児童クラブとして利用するための建物改修、倉庫設備の設置のための経費の補助 事業主体 市町 箇所数 4か所 負担割合 基金1/3 県1/3(指定都市・中核市2/3) 市町1/3	17,664
認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 事業主体 市町 箇所数 15か所 負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	540,355
認定こども園事業費	幼稚園型、保育所型の認可外部分(保育所機能、幼稚園機能)の運営費の補助 事業主体 市町 箇所数 36か所 負担割合 基金1/2 県1/4(県単加算有) 市町1/4	199,772
(2) 家庭的保育改修等事業		
家庭的保育改修等事業	家庭的保育事業の実施にあたっての保育者の研修や、実施場所の改修に要する費用や賃借料の補助 事業主体 市町 箇所数 17か所[家庭的保育改修費補助] 63か所[家庭的保育賃借料補助] 対象者数 162人[家庭的保育者研修事業] 負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/2(1/3) ( )内は高上げ適用の場合	83,905
(3) 待機児童解消「先取り」プロジェクト強化事業		
グループ型小規模保育事業	グループ型小規模保育の実施に必要な経費の補助 事業主体 市町 50か所 家庭的保育者経費 月額52,200円/児童1人あたり 家庭的保育支援者経費 【家庭的保育者6人以上に対し】 452万9,000円/支援者1人あたり 【家庭的保育者3~5人に対し】 226万4,000円/支援者1人あたり 連携保育所又は実施保育所経費 【基本分】 年額80万円/1か所あたり 【加算分】 年額12万円/家庭的保育者1人につき 家庭的保育補助者経費 月額26,000円/児童1人あたり 保育事業管理者経費 月額60,000円/保育事業管理者を配置しているグループにつき 負担割合 基金1/3 指定都市・中核市2/3 (国1/3 県1/3 市町1/3)	232,480
(4) 保育士人材確保等事業		
保育士・保育所支援センター開設等事業	潜在保育士の就職や保育所における潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置 実施主体 県、政令市、中核市 補助単価 センター開設・運営に要する経費 4,200千円/年 保育士再就職支援コーディネーター雇用経費 4,000千円/人・年 業務内容 ・保育所の募集採用に関する情報収集、情報提供 ・求人と求職のマッチング ・就職説明会の開催 ・潜在保育士の活用に関する助言等 負担割合 基金1/2 県1/2(指定都市・中核市1/2)	28,600
保育士等処遇改善臨時特例事業	保育士の処遇改善に取り組む民間保育所へ資金の交付 改善月額(国モデル単価) 保育士:約8千円/月 主任保育士:約10千円/月 負担割合 基金10/10	1,099,728
保育の質の向上のための研修事業	保育士等の質の向上を図る研修を実施するための費用の補助 事業主体 市町 負担割合 基金1/2 市町1/2	41,034

(5)幼稚園耐震化促進事業		
幼稚園耐震化促進事業	認定こども園への移行を予定する幼稚園の耐震化にかかる施設整備費(増築・増改築)の補助 事業主体 学校法人等 箇所数 4か所 負担割合 基金1/2 事業者1/2	528,307
(6)子育て支援交付金からの移行事業		
子育て交付金からの移行事業	市町が実施する各種事業に必要な事業費の1/2相当を交付 対象事業 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、 子育て短期支援事業、へき地保育事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事 業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 負担割合 基金1/2 市町1/2	1,295,874
(7)県事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
小計		7,842,324
2 すべての子ども・家庭への支援		
(1)地域子育て特別支援事業(県実施分)	東日本大震災被災児童に対する支援 実施主体 県 実施事業数 6事業 負担割合 基金10/10	27,243
(2)地域子育て特別支援事業(市町実施分)	東日本大震災被災児童に対する相談・援助や保育料減免支援等への補助 実施主体 市町 実施市町 3市町 負担割合 基金10/10	8,159
小計		35,402
3 児童虐待防止対策の強化		
(1)児童虐待防止対策強化事業(県実施分)	児童虐待防止緊急対応強化の取り組みを支援 実施主体: 県	1,055,756
(2)児童虐待防止対策強化事業(市町実施分)	児童虐待防止緊急対応強化の取り組みを支援 実施主体: 市町	116,580
小計		1,172,336
4 その他事業		353,500
合計		9,403,562



## 3 緊急雇用就業機会創出基金（福祉介護人材確保緊急支援事業）一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
福祉・介護人材の参入促進事業		
1 福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を多くの人に伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事について補助する。	2,610
2 福祉体験学習事業	福祉・介護の職場体験を行う機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービスを直接知ってもらうことで円滑な就労を支援する。 医療・福祉系学部以外の大学生を対象に、福祉の就職フェアへの参加等を働きかけるとともに、福祉・介護の職場でのインターンシップを行う機会を提供し、福祉職場への円滑な就労を支援する。	4,440
3 【新】進路選択学生等支援事業	介護福祉士養成施設が高校等に出向き、学生を対象とした進路相談会・ガイダンス等を実施することにより、直接的に福祉分野への進路選択を働きかける。	2,700
福祉・介護人材マッチング機能強化事業		
4 【新】高齢者等就労支援事業	高齢者等で特別養護老人ホーム等での就労に意欲のある者に対し、介護に関する基礎知識・技術の習得を支援する。 上記で資格を取得した高齢者等の雇用支援 介護就労コーディネーター1名を設置し、高齢者の雇用を行う介護施設を支援	7,350
介護福祉士試験の実務者研修に係る代替要員の確保事業		
5 【新】介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	事業者が職員を介護福祉士試験の受験資格要件となる「実務者研修」に派遣したときの代替職員の確保に係る経費を補助することにより、職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、職員のキャリアアップを促進する。	12,151
その他福祉・介護人材確保のために緊急的に実施する事業		
6 キャリアアップ支援事業	キャリアアップ研修事業 福祉・介護従事者のキャリアアップを図るための研修に対して補助する。 キャリア形成訪問指導事業 職員を職場外で開催される研修に参加させにくい福祉・介護事業所を訪問して行う直接処遇技術（介護、看護、相談援助等）の向上に資する出前講座について補助する。	9,000
7 【新】職場研修アドバイザー事業	社会福祉研修所に職場研修アドバイザー1名を配置し、職場研修の計画作成や体制整備等に対する無料相談や訪問指導等を通じて、社会福祉施設等の職場研修を支援する。	3,296
8 【新】兵庫県社会福祉研修所の機能強化事業	女性や高齢者の活用や潜在的有資格者の再就業促進などのための人材育成研修の実施、資格取得のための研修の実施等を検討し、試行的に実施する。	354
9 キャリア形成訪問指導事業を補完する県直接実施による理学療法士・作業療法士派遣事業	介護福祉士養成施設が立地しない但馬・丹波地域を対象に、福祉・介護事業所へ但馬長寿の郷のPT・OTを派遣し、介護技術等に関する研修を実施	5,600
10 専門技能講習による資格取得支援事業	ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施する。 訓練概要：基本作業の習得、実践及び企業インターンシップ	500
11 障害者福祉人材育成事業	指導員2名を配置 障害福祉サービス事業所職員への企業的经营手法の導入にかかる研修の実施 障害福祉サービス事業所職員への工賃向上に関する指導	5,298
合 計		53,299

## 4 消費者行政活性化事業基金 事業一覧

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 消費生活相談・対応力の充実強化		
(1) 市町消費生活センターへの支援強化		
(新)市町相談サポートデスク設置等による支援強化	生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用、あっせん方法等について市町相談員への助言を行うとともに、県相談員による巡回等を実施	20,209
消費生活相談レベルアップ研修の実施	消費生活相談員等の資質向上を図るため、専門研修、相談支援学習会、新任職員研修等レベルに応じたきめ細かな研修を実施	4,705
(2) 県消費生活センター等の相談・対応力の充実強化		
(拡)ひょうご安心サポートシステムの推進	法的知識が必要な解決困難な相談に迅速・的確に対応するため、消費者・センター・弁護士による三者面談や弁護士から助言を得る事例検討会、随時相談等を実施	3,740
消費生活相談支援専門家の設置	専門的知識が必要な消費生活相談に対応するため、建築士等の専門家から消費生活相談員に助言指導を実施	613
商品テスト等の実施	消費者被害の未然・拡大防止を図るため、消費生活相談の中から疑義の生じた商品について、原因究明テストや商品試買テスト等を実施	1,102
食品の放射能汚染に関する検査の実施	県内に流通する食品の安全性の確認と消費者等からの相談に対応するため、健康科学研究センター等の測定機器で検査を実施	915
食品表示の信頼確保対策の推進	食品表示制度に関する相談窓口及び指導監視体制を整備し、消費者の食品表示への信頼を確保	21,797
住まいに関する相談・支援の一元化	住まいに関するワンストップ窓口を設置し、相談、支援、情報提供を実施	22,579
消費生活緊急対策事業	食の安全安心を確保するための検査の実施、消費者への情報提供等、緊急に対応すべき事案に対応	14,444
小 計		90,104
消費者学習の総合的推進		
(1) 次世代への消費者学習の継承		
(新)小中学生向け消費者教育用教材の作成・配布	合理的で主体的な行動をとれる消費者力を育むため、小中学校の授業等で活用できる消費者教育用教材を作成・配布	2,268
ひょうご暮らしの親子塾の開催	小中学生や保護者の消費者問題に対する関心を高め、地域全体の消費者力の向上につなげるため、親子が楽しく学べる講座を開催	7,060
次世代消費者力アップの推進	子どもや親子、若者など次世代の消費者力向上を図るため、県、市町、地域団体・NPO、企業等と協働し、地域の特性に応じ、セミナー、学習会、フェスティバル等を7地域で実施	7,000
くらしのヤングクリエイターによる実践活動	くらしのヤングクリエイター(大学生)が、大学生等の消費生活における被害を防止するためのロールプレイ、紙芝居、寸劇等の消費者学習・啓発活動を実施	1,500
青少年のインターネット等の利用対策の推進	青少年のインターネット上の有害情報へのアクセス防止を図るため、関連事業者等との戦略会議を開催するとともに、有害情報対策キャンペーンを実施	851

(2) 全年代対象の消費者学習		
事業名	事業内容	予算額
ひょうご暮らしの大学の開催	消費者力向上のための地域活動リーダーを養成するため、消費者問題について体系的・実践的に学習する講座を開催	3,287
消費者啓発講座の開催	消費者被害の防止と消費生活に関する契約等の知識の普及啓発を図るため、学生、高齢者を見守るグループや団体、企業等を対象とした出前講座等、各種講座を実施	419
通信講座の実施	県内在住、在勤、在学者を対象に、時間・地域等に関わらず消費生活について学習できる通信講座を実施	1,130
商品テスト体験学習会の開催	商品に関する知識、特性、機能を学ぶため、県民自らが体験できる食品の糖度測定、延長コードの付加加熱試験等を実施	972
消費者月間重点ネットワーク事業の実施	県民の消費者問題に対する関心を高め、消費者力の向上を図るため、消費者月間(5月)に、暮らしの安全・安心に関する啓発イベントを全県一斉に、各地域で重点的に開催	700
県版HACCP認定制度の普及・啓発	県民への「兵庫県食品衛生管理プログラム(県版HACCP)」認定制度の普及及び事業者の認定取得意欲を促進するため、認定施設を見学、学習するバスツアーや事業者向け研修を実施	210
小 計		25,397
地域の多様な団体との連携強化		
(1) 消費者団体等との連携		
(新)くらしの安全・安心推進員の設置	消費者と県・市町消費生活センターのパイプ役として、高齢者の見守りや相談窓口の紹介等の消費者被害防止活動、情報発信、地域団体が主催する学習会等の講師などの活動を展開	3,926
(新)適格消費者団体との連携による消費者被害防止の推進	不当な約款等への対応を強化するため、「適格消費者団体ひょうご消費者ネット」と連携し、事例検討会やシンポジウム等を実施	2,059
兵庫県認証食品認知度向上の推進	兵庫県認証食品の認知度向上を図り、一層の生産・消費拡大を図るため、ひょうごの美味し風土拡大協議会と連携し、PRを実施	2,000
(2) 事業者との連携		
食の安全安心の推進(リスクコミュニケーション)	地域の特性にあった食の安全安心フェアを開催するとともに、消費者、食品関連事業者、専門家、行政担当者等の関係者が相互に意見交換できる機会を提供するため、フォーラム等を開催	814
食品トレーサビリティの推進	食品事業者によるトレーサビリティの取組を促進するため、食品衛生監視員による導入指導や、(一社)県食品衛生協会の食品衛生指導員による実地指導を実施	3,554
小 計		12,353

高齢者の消費者トラブルの防止		
(1) 高齢者啓発・見守り体制の強化		
(新)高齢者見守りカードの作成・配布	ケアマネージャー、ホームヘルパー、民生児童委員・協力委員、くらしの安全・安心推進員等に、高齢者見守りの留意点・消費者ホットライン番号等を記載したカードを作成・配布	2,281
(新)特殊詐欺防止啓発対策の実施	オレオレ詐欺、還付金詐欺等の被害防止対策として、高齢者が自宅の電話口に貼るシールや啓発チラシ等を作成・配布	1,180
(2) 消費生活高齢者被害防止ネットワークの構築		
(新)消費生活高齢者被害防止ネットワークの構築	7地域ごとに、警察署、社会福祉協議会、市町福祉担当課、金融機関、県・市町消費生活センター等で構成するネットワークを立ち上げ、悪質商法や特殊詐欺の新しい手口等の情報を交換	1,154
(3) おじいさん・おばあさんお便り運動の展開		
(新)おじいさん・おばあさんお便り運動の展開	表面に「高齢者へのメッセージ記入欄」、裏面に「消費者被害への注意喚起文」を印刷したポストカードを作成し、小学5年生が祖父母や一人暮らし高齢者などにお便りを送る運動を展開	840
小 計		5,455
県実施事業 計		133,309
消費者行政活性化事業補助金	全市町に設置された消費生活センターの相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどの市町の取組を支援	190,000
合 計		323,309

## 5 自殺対策強化基金 事業一覧

分類・事業名	内容	予算額(千円)
こころの健康づくりの推進		14,467
1 若年層対策		9,290
若者自殺予防対応力向上研修の実施	自殺の危険因子や直前のサインとされる言動について、全ての教職員が共通認識を持ち、協力体制を整える。	400
青少年のこころの問題への関係機関連携の推進	相談、集団指導の実施や、関係機関による情報交換など一層の連携推進を図る。	1,600
(新)大学で取り組む自殺予防支援	学生や学内外関係者等の自殺対策への関心を高めるために、県内大学の研究室・ゼミ等を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し補助する。 補助:3大学	1,175
(新)カウンセリングマインド研修事業	いじめ等から自殺に係る気づき・相談体制の充実を図るため、カウンセリング能力向上のため、研修会を実施する。	4,171
(新)自殺予防対策委員会の設置	県立高校における自殺予防教育のあり方について総合的に検討するため、専門家により構成する委員会を設置する。	344
(新)いじめ予防教育の推進	「いじめは決して許されない」という意識を徹底させ、自殺に向かう前に協力して問題を解決する力や、思いやりの心を育てるプログラム等を研究する。	1,600
2 壮年対策		3,452
職域における相談体制の充実	職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等を予防するため、周知・啓発や相談窓口を設置する。	800
(新)小規模事業所等への対策強化事業	職場のメンタルヘルス対策の取り組みが進んでいない小規模事業所等への制度の周知・啓発、講習会及び労働者対面相談会を実施する。 講習会・相談会:各圏域1回(計9回)	1,000
経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実	早期再就職支援などの各種雇用対策を推進するとともに、きめ細やかな職業相談を実施するほか、失業に直面した際に生じる心の悩み相談など様々な生活上の問題に関する相談窓口を設置する。 委託:弁護士会	1,652
3 高齢者対策		1,725
高齢者のこころといのちを支える地域づくり	学生キャラバンによるアクションリサーチの実施、タウンミーティングの展開及び高齢者の自殺予防について、多職種、関係機関等が連携し支援できるよう研修を実施する。 補助:関西国際大学	1,725
地域における気づき、見守り体制の充実		15,925
自殺予防に対する理解の促進	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施する。 啓発グッズ作成 委託:ラジオ関西	12,532
(拡)ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業	相手のこころに寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を拡めるため、「推進リーダー」を養成する。 講師:癒しと健康研究所 笑医塾塾長 高柳和江 リーダー養成数:50 100人	1,393
(新)いのちとこころを支えるセミナー	自らのこころの健康の不調に気づくとともに、適切に援助を求めることができ、また、援助を求められて人が適切に対処できるスキルを学ぶ講座を開催する。 講師:上智大学グリーンケア研究所所長 高木慶子	2,000

相談体制の充実		85,935
24時間電話相談体制の構築	24時間の相談に対応可能な体制の整備図るため、民間団体の実施するいのちの電話の24時間化や相談員の養成を支援する。当面は、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施する。 補助: 神戸いのちの電話、はりまいのちの電話 委託: 兵庫県精神科病院協会	33,873
精神保健福祉相談の充実	精神保健福祉センター及び健康福祉事務所で精神保健福祉相談の実施し、保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施する。 こころの健康づくり研修会や講演会等を通じて普及啓発を行うなどより一層の充実を図る。	9,062
市町での相談体制の充実	住民に身近な市町の相談窓口職員に自殺予防のための研修・相談事業を支援する。	43,000
うつ病を中心とした精神疾患対策		43,026
(拡)うつ病の早期発見、早期治療、早期復帰の推進	特定健診や定期健康診断等でうつチェックの普及を進め、医療機関での早期治療につなげる。 うつ病による休職者等の早期復帰を図るため、医療機関等での職場復帰トレーニングについて実施機関の拡大を図る。 実施機関: 5 8 医療機関	5,130
アルコール関連問題対策強化事業	アルコール依存の回復者の自助グループ(断酒会)による相談窓口の設置、アルコール問題に関する正しい理解を深め、酒害者等に対する早期相談・支援体制を構築し、アルコール関連問題の解消を図る。	800
かかりつけ医と精神科医の連携推進	かかりつけ医から精神科への紹介が増加するなか、各地域において、G-Pネットをはじめかかりつけ医と精神科医の連携の仕組みの検討が進められている。今後、地域単位での医療連携、医療、地域、職域の連携等、各分野での連携を推進する。	17,346
(拡)自殺未遂者支援対策の推進	救命救急センターに搬送された自殺未遂者に対して、再度の自殺企図を防止するために、急性期の治療が終了後も、継続した支援が行えるよう、相談員等を配置し、地域につなぐシステムを構築する。 自殺未遂者等のハイリスク者の地域生活を支えるため、多様な専門性を持った公的機関や民間団体等が連携してケアを行えるよう、複数の専門家による相談やケース検討会を開催する。 実施場所: 2 3病院	16,200
(拡)定期健康診断等を活用したメンタルケア事業	定期健康診断等でのストレス検査の実施、要フォロー者に対するストレスドッグの提供等フォローアップを実施する。 健康財団が受託実施する中小企業の定期健康診断における連携。 件数: H24:4,000件 H25:5,000件	3,550
遺族支援事業		200
民間団体による自殺予防事業補助	自殺予防や自死遺族支援にかかる事業に対し補助する。 補助: 2団体	200
計		159,553
緊急雇用基金(自殺対策事業分)		29,229
(新)自殺未遂者継続支援ネットワーク調整事業	救急医療機関に搬送される自殺未遂者の継続支援を主として、関係機関を構成員とした、連携のあり方・具体的なケースの支援方策等について検討を行い、地域への連携のしくみや、生活支援のための調整等、自殺未遂者を多面的・包括的に支援するネットワークの調整等を行う。 (ネットワーク調整員11名(いのち対策室、精保C、健康福祉事務所(9圏域))	29,229
計		29,229
自殺対策事業 計		188,782

## 6 環境保全基金(グリーンニューディール分) 事業一覧

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額 (千円)
1 地域資源活用詳細調査事業	災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入し、環境先進地域(エコタウン)を構築することを目的として、地域の防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入するために必要な事業計画の策定や調査、調整等を実施	県	-	300
2 公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業	公共施設等であって、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等を導入	県	-	657,100
		市町	10/10	
合 計				657,400

## 7 森林林業緊急整備基金 事業一覧

事業メニュー	事業内容	補助率	予算額 (千円)
1 地域協議会の運営、調査、計画作成 等	協議会の運営・事業計画作成 等	10/10	1,655
2 間伐 等	搬出間伐等の実施、対象森林の調査及び森林所有者の同意の取り付け等関連条件整備活動を支援	68%	840,532
3 林内路網整備	林業専用(規格相当)及び森林作業道の整備、対象森林の調査及び森林所有者の同意の取り付け等関連条件整備活動を支援	定額(上限): 林業専用道(規格相当) 25千円/m 森林作業道 2千円/m	395,816
4 森林境界の明確化	境界明確化に向けた調査 等	定額(上限): 45千円/ha	56,738
5 高性能林業機械等の導入	高性能林業機械等の導入	1/2	114,419
6 流通経費支援	間伐材の安定供給協定に基づく、安定供給に対して要した運搬経費を支援	定額(上限): 2千円/m <sup>3</sup>	68,252
7 木材加工流通施設等体制整備	ストックポイント整備、間伐材等加工流通施設整備	1/2	147,944
8 木質バイオマス利用施設等整備	木質バイオマス加工流通施設、木質バイオマスエネルギー利用施設等整備	1/2	167,850
9 人材育成	森林施業プランナーの育成、素材生産の低コスト化を図るための人材育成、森林作業道作設オペレーターの育成	定額	65,116
事業費計(特定財源)			1,858,322
県随伴(一般財源)			302,683
合 計			2,161,005



## 8 復興基金 事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)									
高齢者の自立支援	高齢者自立支援ひろば設置事業	(1)高齢者自立支援ひろばの設置 シルバーハウジングの併設されていない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等及び拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・補助対象者：県・市町生活支援協議会 ・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費 (2)高齢者自立支援ひろばのランチの設置 高齢化率の著しく高い公営住宅にランチを設置し、ひろばと相互に連携しながらひろばと同様の支援を実施	331,144									
	地域コミュニティ支援事業	(1)コミュニティ支援アドバイザー 「高齢者自立支援ひろば」のコミュニティ支援の業務指導や、スタッフの相談対応を行う専門職を設置 (2)いきいき仕事塾の開設 被災高齢者の生きがいづくり、仲間づくりにつながる講座を開設するとともに、講座修了生の自主的活動を支援 ・対象：概ね55歳以上 ・会場：災害復興公営住宅を含む地域の公民館 ・講座数：8講座(1講座4回) ・受講者数：30名(計240名) (3)復興公営住宅等コミュニティ連携促進事業 復興公営住宅等と周辺コミュニティとの交流・連携の促進を図る地域コミュニティ活動に対する支援	29,639									
	「まちの保健室」推進事業	高齢者の健康問題や介護問題、及び少子化による孤立した育児などの課題が顕著な災害復興公営住宅において、高齢者の見守りや子育て相談を身近なところで気軽にできる「まちの保健室」活動の推進 補助対象者：(公社)兵庫県看護協会 事業内容 ・災害復興公営住宅における健康相談、育児相談、高齢者を対象とした運動指導(24回/年) ・災害復興公営住宅周辺への巡回健康相談の実施(12回/年) ・まちの保健室キャラバン隊(12回/年) 設置場所：災害復興公営住宅(20か所)	12,680									
	ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,675									
	ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろば等の見守り対象世帯に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・設置見込数：100個	7,500									
まちの賑わいづくり	商店街整備事業	(1)商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 被災した商店街等が実施する共同施設の改修事業等を支援 ・補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、カラー舗装、休憩施設等 ・補助率：1/3(上限8,000千円) (2)商業施設魅力アップ支援事業 被災した商店街店舗の外観改修による美観形成や昼夜の回遊性向上の取り組みを支援 ・補助対象事業：商店街の美観形成、伝統的・歴史的な街並み形成や夜間の回遊性向上に寄与する商店街等店舗の改装事業 ・補助率：1/4(上限2,500千円) (3)商店街共同施設撤去支援事業 空き店舗等の住宅転換等まちの再生を促進するため、被災地の商店街振興組合等が老朽化した共同施設を撤去する事業を支援 ・補助対象事業：補助対象者が行う共同施設の撤去事業 ・補助率：2/3(上限10,000千円)	52,500									
	被災商店街にぎわい支援事業	被災地の商店街・小売市場が開催する復興イベントを支援 ・補助率：定額(限度額1,000千円)	50,000									
	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	(1)復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について家賃補助等を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助メニュー</th> <th>補助期間等</th> <th>対象地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>5年間</td> <td rowspan="3">新長田駅南地区</td> </tr> <tr> <td>家賃補助</td> <td>入居後3年間</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援</td> <td>2年間(限度1,000千円/年)</td> </tr> </tbody> </table> (2)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費(内装・設備工事費) ・補助率：1/2(上限：3,000千円)	補助メニュー	補助期間等	対象地区	利子補給	5年間	新長田駅南地区	家賃補助	入居後3年間	地域活動支援	2年間(限度1,000千円/年)
補助メニュー	補助期間等	対象地区										
利子補給	5年間	新長田駅南地区										
家賃補助	入居後3年間											
地域活動支援	2年間(限度1,000千円/年)											
商店街新規出店・開業等支援事業	(1)新規出店・開業支援、商店継承支援 商店街における魅力ある店舗の新規出店・開業等を支援 ・補助率：1/3(上限1年目：1,500千円、2年目：500千円) (2)地域交流促進施設等設置・運営支援 空き店舗を活用した地域交流・生活支援を図る施設の設置運営を支援 ・補助率：1/2(上限：3年目3,000千円、2年目1,000千円、3年目500千円)	18,500										

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	商店街・まち再生整備事業	まちづくり会社等が商店街の低・未利用店舗又は低・未利用地を活用して店舗等として誘致、又は自ら駐車場として活用する事業を支援 ・補助率：2/3(上限：店舗等整備事業20,000千円、駐車場等整備事業2,000千円)	22,000
	復興まちづくり支援事業補助	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対する助成を実施 ・まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区 等	47,015
	復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	1,285
	新産業立地促進賃料補助	産業集積条例により指定した新産業創造拠点地区、産業集積促進地区に新たに立地する新産業分野の企業に対し、進出後一定期間の賃料の一部を補助 ・補助対象分野：ひょうご経済・雇用活性化プログラムに定める先端技術分野 健康・医療、環境・エネルギー、情報通信・エレクトロニクス ロボット(人工知能)、ナノ ・補助率：1/2 ・補助限度額：1,500円/㎡・月、2,000千円/年、最大3年間	67,755
3 伝 え る ・ 備 え る	住宅耐震改修支援事業	「兵庫県耐震改修促進計画」に定められた住宅耐震化率の目標の達成に向けて、更なる防災力の強化を必要とする被災地域において「わが家の耐震改修促進事業」を支援 ・補助額の加算：上限200千円/戸の1/2 ・補助額の引上げ 評点0.7未満の戸建住宅で補助対象工事が2,400千円を超える場合： 上限100千円/戸の引上げ部分の1/2	49,100
	震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業	防災教育開発機構が実施する防災教育に要する経費に対し助成 ・事業主体：防災教育開発機構 ・平成25年実施事業： 防災教育に係る研修プログラムを活用した教員研修を実施	550
	震災の経験・教訓発信事業	(1)神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業 震災の経験や教訓を国内外に発信するとともに、支援をいただいた方々に対して感謝の意を表す機会となる神戸マラソン大会の開催経費の一部を助成 (2)東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業 阪神・淡路大震災における復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるため、復興まちづくりを経験した専門家を東日本大震災の被災地に派遣する経費を助成 ・東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンクの運営 ・ひょうごまちづくりコンサルチーム派遣事業 ・ひょうごまちづくりアドバイザー派遣事業 (3)復興サポーター派遣事業 東日本大震災被災地へ多様な復興課題(まちづくり、コミュニティ形成、こころのケア等)を支援する人材の派遣経費助成 (4)県内被災者相談・交流支援事業 県内被災者を対象に実施する各種相談、情報提供、交流会開催等に対する支援	85,000
合 計			872,815

平成25年度新規受付事業のみ計上  
3月の理事会への提案事業

# ( 参 考 資 料 )

- 1 特別会計及び公営企業会計の概要
- 2 基 金 の 状 況
- 3 使 用 料 ・ 手 数 料 の 概 要
- 4 新たに利用できる主な施設
- 5 索 引



## 特別会計の概要

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度 A	平成 24 年度 B	A / B	説 明
県 有 環 境 林 等	939	638	147.2	公益的機能を有する森林を保全するための事業及び森林を育成するための造林事業に関する収支を経理する会計
港 湾 整 備 事 業	2,913	2,814	103.5	荷役機械、上屋及び倉庫の建設及び運営に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふ頭用地整備費 79百万円</li> <li>・港湾施設管理費 561百万円</li> <li>・臨海土地造成費 72百万円</li> </ul>
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業	4,988	5,000	99.8	道路事業、河川事業その他の公共事業の用に供する土地の先行取得事業に関する収支を経理する会計
県 営 住 宅 事 業	30,043	31,057	96.7	公営住宅等の整備及び管理事業に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅整備費 2,868百万円</li> <li>・県営住宅維持管理費 7,316百万円</li> <li>・県営住宅団地環境改善事業費 1,779百万円</li> </ul>
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	2,407	3,669	65.6	法人県民税超過課税を財源とし、勤労者の総合福祉施設を整備する事業に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民交流広場推進費 785百万円</li> </ul>
流 域 下 水 道 事 業	29,400	31,925	92.1	流域下水道の整備及び管理に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水汚泥処理維持管理費 5,528百万円</li> <li>・流域下水道維持管理費 5,323百万円</li> <li>・公共事業流域下水道事業費 6,500百万円</li> </ul>
庁 用 自 動 車 管 理	239	252	94.8	集中管理を行っている庁用自動車の維持運営に関する収支を経理する会計
公 債 費	764,329	640,617	119.3	一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る公債費を一元的に経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県債元金償還金 535,626百万円</li> <li>・県債管理基金積立金 144,453百万円</li> </ul>
自 治 振 興 助 成 事 業	1,008	1,009	99.9	地域振興のため市町が行う自治振興事業につき、県が助成する事業に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治振興助成事業費 1,008百万円</li> </ul>
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	411	612	67.2	母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子寡婦福祉資金貸付金 200百万円</li> </ul>
小 規 模 企 業 者 等 振 興 資 金	6,275	5,762	108.9	小規模企業者への貸付事業等に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業者等設備資金貸付金 1,000百万円</li> <li>・小規模企業者等設備貸与資金貸付金 1,100百万円</li> </ul>
農 林 水 産 資 金	32,520	33,227	97.9	農業改良資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金及び農林水産振興資金に関する収支を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農支援資金貸付金 200百万円</li> <li>・林業・木材産業改善資金貸付金 150百万円</li> <li>・兵庫みどり公社貸付金 31,552百万円</li> </ul>
基 金 管 理	9,176	10,482	87.5	県関係団体及び県内部の基金間の積立、取崩を区分して経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各基金積立金 5,739百万円</li> <li>・交付金 2,078百万円</li> <li>・県債管理基金積立金 1,359百万円</li> </ul>
地 方 消 費 税 清 算	202,571	207,056	97.8	地方消費税及び地方消費税の清算金収入、支出等を経理する会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費税清算金 97,636百万円</li> </ul>
合 計	1,087,219	974,120	111.6	

# 公 営 企 業 会 計 の 概 要

## ( 1 ) 病 院 局

( 単 位 : 百 万 円 )

区 分	収 支	平成25年度提案予算額			平成24年度 当 初 予 算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
病 院 事 業	収 入	102,429	19,949	122,378	123,381	【収益】尼崎病院、塚口病院、西宮病院、加古川医療センター、淡路病院、柏原病院、光風病院(精神科病院)、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター、粒子線医療センター、災害医療センター、リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院の計14病院を運営 【資本】・県立尼崎総合医療センター(仮称)整備事業 7,636,696千円 ・県立こども病院建替整備事業 3,391,100千円 ・県立淡路医療センター(仮称)整備事業 552,825千円
	支 出	104,192	25,113	129,305	127,135	
	差 引	1,763	5,164	6,927	3,754	

## ( 2 ) 企 業 庁

( 単 位 : 百 万 円 )

区 分	収 支	平成25年度提案予算額			平成24年度 当 初 予 算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
水 道 用 水 業 水 道 事 業	収 入	14,771	52	14,823	15,116	市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し効率的に水道施設を整備、運営することにより、各市町に安全で安心な水道用水を安定的に供給 ・給水団体数 22市町・1企業団 ・年間総給水量 102,923,065 m <sup>3</sup> ・1日平均給水量 281,981 m <sup>3</sup>
	支 出	13,569	8,559	22,128	23,365	
	差 引	1,202	8,507	7,305	8,249	
工 業 用 水 道 事 業	収 入	3,423	0	3,423	3,409	豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と国土の保全に寄与 ・給水事業所数 101事業所 ・年間総給水量 239,199,246 m <sup>3</sup> ・1日平均給水量 655,340 m <sup>3</sup>
	支 出	2,891	1,188	4,079	4,348	
	差 引	532	1,188	656	939	
水 源 開 発 事 業	収 入	-	69	69	136	渇水時などの危機管理対応等、公益目的のある水源の確保のため、靴屋ダムの適正管理を実施
	支 出	-	69	69	136	
	差 引	-	0	0	0	
地 域 整 備 事 業	収 入	7,726	7,979	15,705	11,511	土地の取得、造成、供給やこれらにあわせて行う施設の整備、供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与 【土地売却面積】 ・阪神地域 8.0 ha ・播磨地域 8.2 ha ・淡路地域 3.1 ha (計) 19.3 ha
	支 出	7,479	21,884	29,363	22,852	
	差 引	247	13,905	13,658	11,341	
企 業 資 産 運 用 事 業	収 入	459	7,343	7,802	117	運用のための資産の取得、管理、処分及び県が行う建設事業に対する資金の貸付け等を行うことにより、企業資産の効率的に運用 【貸付施設(サンバルビル)の状況】 ・資産貸付面積 833.961 m <sup>2</sup> 【大型太陽光発電施設整備】 ・施設設置面積 30.9 ha (10か所)
	支 出	52	7,442	7,494	144	
	差 引	407	99	308	27	
計	収 入	26,379	15,443	41,822	30,289	
	支 出	23,991	39,142	63,133	50,845	
	差 引	2,388	23,699	21,311	20,556	
合 計 (病院局+企業庁)	収 入	128,808	35,392	164,200	153,670	
	支 出	128,183	64,255	192,438	177,980	
	差 引	625	28,863	28,238	24,310	

# 基金の状況（予算ベース）

(単位:百万円)

区 分	23年度末 現在高	24年度中増減		24年度末 現在高 (見込み)	25年度中増減		25年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取り崩し		積立	取り崩し	
財 政 基 金	329	248		578	2		579
県 債 管 理 基 金	353,020	163,728	52,581	464,167	145,812	113,115	496,863
県 有 建 物 復 興 基 金	78	6		84	5		89
公 共 施 設 整 備 基 金	782	26,314	828	26,267	368	3,423	23,213
土 地 基 金	538	1		538	1		540
市 町 財 政 等 調 整 基 金	802	207	205	803	39	39	804
勤 労 者 福 祉 基 金	958	4,732	4,727	963	4,751	4,747	967
地 域 振 興 基 金	247	1,841	1,840	248	952	909	291
明石海峡大橋関連施設整備等基金	100	39	38	100	38	37	101
災 害 救 助 基 金	3,570	11	5	3,576	12	44	3,543
災 害 援 護 基 金	355		3	352	1	3	350
芸 術 文 化 振 興 基 金	166	64	65	166	69	68	166
芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	238	377	350	265	377	390	252
環 境 保 全 基 金 ( 県 独 自 施 策 分 )	443	3	46	400	7	6	401
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	151	56	63	144		55	89
美 術 品 等 取 得 基 金	1,037	155		1,192	171		1,364
県 民 緑 基 金	1,844	2,417	2,474	1,787	2,418	2,521	1,684
は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	7	16	14	10	36	23	23
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 付 基 金	14	6		20			20
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	12,356	169	7,243	5,283	154	200	5,237
特 定 中 山 間 地 域 農 業 生 産 基 盤 保 全 基 金	1,660	1	20	1,640		28	1,612
国 民 健 康 保 険 事 業 広 域 化 等 支 援 基 金	1,295			1,295			1,295
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	5,575	1,661	3,405	3,831	1,659	3,405	2,085
小 計	385,565	202,052	73,906	513,709	156,872	129,013	541,568
環 境 保 全 基 金 ( 国 経 済 対 策 分 )	16	1,120	81	1,055	1	767	289
消 費 者 行 政 活 性 化 事 業 基 金	354	272	350	276		275	1
安 心 こ ど も 基 金	17,590	9,708	4,624	22,673	6	8,921	13,758
妊 婦 健 康 診 査 支 援 基 金	1,808	1	1,133	676			676
ふ る さ と 雇 用 再 生 基 金	237	4	242				
緊 急 雇 用 就 業 機 会 創 出 基 金	12,206	11,020	10,725	12,501	4	9,362	3,144
障 害 者 自 立 支 援 特 別 対 策 事 業 基 金	1,862	47	1,344	565		38	528
地 域 医 療 再 生 ・ 医 療 施 設 耐 震 化 支 援 基 金	14,248	2,018	4,227	12,039	3,453	6,677	8,815
森 林 林 業 緊 急 整 備 基 金	3,532	1,001	441	4,093	1	2,858	1,235
社 会 福 祉 施 設 等 防 災 整 備 基 金	1,758	548	1,149	1,157	1	1,107	50
介 護 職 員 処 遇 改 善 ・ 介 護 基 盤 整 備 等 支 援 基 金	10,340	52	3,933	6,458	2	4,177	2,283
自 殺 対 策 強 化 基 金	204	104	145	164		160	4
高 等 学 校 授 業 料 減 免 等 基 金	2,038	30	67	2,002		54	1,948
地 域 づ く り 活 動 支 援 基 金	135		133	2		2	
ワ ク チ ン 接 種 緊 急 事 業 基 金	3,164	1	3,081	85		85	
国 経 済 対 策 関 連 基 金 計	69,493	25,926	31,675	63,744	3,468	34,483	32,729
合 計	455,058	227,978	105,582	577,454	160,341	163,496	574,299

百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

## 平成 25 年度 使用料・手数料の概要

### 1 施設・事務の新增設に伴い、新たに料額設定するもの

#### ( 1 ) 施設の新増設によるもの

##### 工業技術センター機器使用料 ( 主なもの )

名 称	料 金
紫外レーザー加工装置	5,500 円 / 時間
MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円 / 時間
MEMS 用スプレーコーター	1,600 円 / 時間
MEMS 用ダイシングソー	2,000 円 / 時間
MEMS 用プロジェクション描画装置	5,700 円 / 時間

#### ( 2 ) 事務の新増設によるもの

##### ア 特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定申請手数料

( 認定申請に併せて建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を申し出た場合に限る )

建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関する確認申請又は計画通知手数料の金額に相当する額

##### イ 神戸西テニスコート講座料金基準額

区分	昼間 ( 9 ~ 18 時 )	夜間 ( 18 ~ 21 時 )
初心者コース	3,600 円	4,000 円
ジュニアコース	5,400 円	5,800 円
その他のコース	5,100 円	5,500 円

##### ウ 道路法施行令改正に伴う新たな占用物件の追加にかかる占用料

占用物件	占 用 料			
	単 位	所 在 地		
		甲地	乙地	丙地
太陽光発電設備及び 風力発電設備	占用面積 1 m <sup>2</sup> につき 1 年	3,100 円	1,400 円	1,100 円

### 2 既存の使用料・手数料の改正

#### ( 1 ) 国や他府県との均衡に配慮し、改正するもの

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に関する警察手数料

( 主なもの )

区 分		料 額	
遊技機認定 申請手数料	遊技機試験を受けた遊技機に係る遊技機認定を受けようとする場合	2,700 円	2,200 円
	検定を受けた型式に属する遊技機 ( 遊技機試験を受けたものを除く。 ) に係る遊技機認定を受けようとする場合	2,050 円	4,340 円



遊技機変更 承認申請手 数料	承認を受けようとする遊技機に遊技機 認定を受けた遊技機以外の遊技機がな い場合	3,400 円	2,400 円
	承認を受けようとする遊技機に遊技機 認定を受けた遊技機以外の遊技機があ る場合	3,400 円	5,200 円

( 2 ) 所要経費を踏まえ改正するもの

工業技術センター機器使用料等

機器使用料 ( 主なもの )

名 称	料 金	
エックス線マイクロアナライザー	5,500 円	4,500 円 / 時間
エックス線光電子分光分析装置	3,300 円	6,400 円 / 時間
ガスクロマトグラフ質量分析装置	950 円	1,900 円 / 時間
原子吸光分光分析装置	2,100 円	2,000 円 / 時間

依頼試験手数料

名 称	料 金	
パルス性雑音試験	2,400 円	2,700 円 / 件
電源雑音試験	3,550 円	4,000 円 / 件
シールド性能試験	7,100 円	8,000 円 / 件

## 平成25年度新たに利用できる主な施設

### 新規施設

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
姫路家畜保健衛生所	姫路市香寺町中村	25年4月	延床面積：2,107㎡ 事務所棟、 検査・別館棟等	約17.2億円	家畜伝染病の迅速かつ的確な診断とまん延防止に努め、食及び県民のくらしの安全・安心を確保することを目的として整備
淡路家畜保健衛生所 (仮称)	南あわじ市広田広田	25年秋 (予定)	延床面積：980.9㎡ 事務所・検査棟、 別館棟等	約6.8億円	家畜伝染病の迅速かつ的確な診断とまん延防止に努め、食及び県民のくらしの安全・安心を確保することを目的として整備
室津漁港 漁港用地	たつの市室津	25年7月	2,850㎡	約4億円	公有水面埋立
余部鉄橋 「空の駅」(仮称)	香美町香住区余部	25年春 (予定)	展望施設	約6億円	旧余部鉄橋の余部駅側3橋脚3スパンを現地に保存するとともに、新たに展望施設として活用することで、人々の交流を促し、地域の活性化を図るため整備
ひょうご西宮 アイスアリーナ	西宮市鳴尾浜	25年7月 (予定)	延床面積 3,905.97㎡	約10億円 (一社) ひょうごスケートが負担	県民の健康増進とスケート競技における競技力の向上を図るため、(一社)ひょうごスケートとの共同事業により、県内唯一の通年で利用できるアイススケートリンクを整備
県立淡路医療センター (仮称)	洲本市塩屋	25年5月	延床面積 33,966㎡	約173億円 (医療機器等 整備費を含む)	疾病構造の変化や住民の医療ニーズに対応し、淡路圏域の中核病院としての機能を発揮するため県立淡路病院を移転し、県立淡路医療センター(仮称)として開設
県立光風病院 児童思春期病棟 (入院・教育施設)	神戸市北区山田町	25年6月	延床面積 5,788㎡	約23億円	県内唯一の児童思春期精神科疾患専門病棟を開設(外来診療部門は25年3月に部分供用開始予定)

施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定であること。

### 道路等

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
森林基幹道池ノ尾線	新温泉町 千谷～諸寄	26年3月 (予定)	18.1km	約53億円	林道(開設)
入貫川排水機場	南あわじ市松帆	25年5月 (予定)	5.6m <sup>3</sup> /s×3台	約20億	排水機場改築
与布土ダム	朝来市山東町 与布土	26年3月 (予定)	堤高 54.4m 堤頂長145.0m	約140億	ダム〔治水・利水(上水道)〕
西紀ダム	篠山市栗柄	26年3月 (予定)	堤高 26.7m 堤頂長172.0m	約54億	ダム〔治水・利水(上水道)〕
東播磨南北道路	加古川市 野口町坂元 ～八幡町上西条	25年度末 (予定)	6.0km	約569億円	道路改築(バイパス整備) 暫定2車線供用
国道426号 豊岡バイパス	豊岡市 上陰～九日市	25年秋 (予定)	4.0km	約84億円	道路改築(バイパス整備)

路線名、開設時期等について、一部の路線については、仮称又は未定であること。

## 道路等

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
国道427号 曾我井バイパス	多可町中区 曾我井～靴屋	25年度末 (予定)	1.8km	約28億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道有馬山口線	西宮市山口町	25年夏 (予定)	1.4km	約23億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道神戸加東線	小野市池田町 ～ 加東市大畑	25年4月 (予定)	1.1km	約7億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道養父穴粟線 糸原橋	養父市大屋町糸原	25年春 (予定)	0.6km	約4億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道多可柏原線 谷川バイパス	丹波市山南町 長野～谷川	25年秋 (予定)	0.7km	約10億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道丹波加美線 清水坂トンネル	丹波市氷上町三原 ～ 多可町加美区丹治	25年度末 (予定)	4.4km	約39億円	道路改築(バイパス整備)
主要地方道洲本五色線	洲本市 中川原町三木田	25年度末 (予定)	1.4km	約9億円	道路改築(バイパス整備)
都市計画道路 尾上小野線	加古川市野口町	25年度末 (予定)	0.9km	約43億円	街路事業
都市計画道路 船場川線	姫路市博労町	25年度末 (予定)	0.6km	約84億円	街路事業

路線名、開設時期等について、一部の路線については、仮称又は未定であること。



## 事業一覧表（索引）

第1 安全安心の促進	50
I 防災施設の充実	50
1 南海トラフ巨大地震等対策	50
(1)津波インフラ整備	50
(新)津波防災インフラ整備5箇年計画の推進 2,274百万円	50
(拡)津波避難路整備緊急支援事業の実施 3,500千円	51
(2)耐震化の総合的な推進	51
緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進 21,150千円	51
津波避難ビルの耐震化の促進 1,500千円	52
学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進 5,250千円	52
(拡)学校施設の耐震化等の推進 5,923,360千円	53
簡易耐震診断の推進 37,125千円	53
(拡)わが家の耐震改修促進事業の実施 371,939千円	54
住宅耐震改修工事利子補給事業の実施 10,030千円	55
宅地の耐震化の推進 5,797千円	55
2 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進	56
(1)災害に強い森づくりの推進	56
緊急防災林整備の推進 876,970千円	56
里山防災林整備の推進 430,700千円	56
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備の推進 254,000千円	57
野生動物育成林整備の推進 291,090千円	57
住民参加型森林整備の推進 28,050千円	57
広葉樹林化促進パイロット事業の実施 9,814千円	58
(2)山地防災・土砂災害対策等の推進	58
山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進 11,101百万円	58
再度災害防止対策の推進 4,310,000千円	59
ダムを整備 5,416,000千円	59
県単独災害関連ほ場整備事業の実施 16,000千円	60
(3)総合治水推進計画の策定と対策の推進	60
(拡)総合治水推進計画の策定 13,000千円	60
(新)地域の総合治水推進事業の実施 300,000千円	61
(新)ため池・田んぼ流域対策推進事業の実施 2,000千円	61
(4)自然災害に備えるソフト対策の推進	61
(拡)減災のためのソフト対策の推進 457,000千円	61
災害への対応力の向上	63
1 津波被害想定	63
(新)南海トラフ巨大地震・津波被害想定の実施 29,000千円	63
(新)日本海沿岸津波想定調査研究の実施 1,000千円	63
2 地域防災力の強化	64
(新)総合防災訓練の実施 3,083千円	64
(新)災害時要援護者支援対策の推進 2,000千円	64
(新)市町受援計画モデルの策定支援 400千円	65
防災力強化県民運動の推進 1,638千円	65
(拡)自主防災組織の活性化 20,495千円	65
3 危機事案への対応力の強化	67
(拡)石油コンビナート等災害防止の推進 1,000千円	67
4 阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信	68
(1)国際防災関係機関との連携	68
国際防災研究機関への支援 38,060千円	68
(2)教訓の継承と相互扶助の推進	68
(拡)「ひょうご安全の日」の推進 8,502千円	68
兵庫県住宅再建共済制度の推進 128,925千円	69
(新)人と防災未来センターの将来像に関する検討 500千円	70
ひょうご防災プラットフォームの運営 7,928千円	70
東日本大震災復興への支援	71

復興業務を支援する職員の派遣	71
(拡)コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金 32,000 千円)	72
健康・こころのケアの充実 27,863 千円	72
ボランティア活動の促進 53,190 千円	74
企業交流の拡大 4,248 千円	75
東日本大震災被災地への新任職員の派遣 2,367 千円	75
県内避難者の生活復興 142,483 千円	75
第2 健康で安心な生活の実現	77
I 健康ひょうごの実現	77
1 地域医療体制の確保	77
(1) 医師確保対策の推進	77
(拡)地域医療活性化センター(仮称)の設置支援 771,000 千円	77
兵庫医科大学県推薦入学制度の実施 214,000 千円	77
(拡)地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営 84,497 千円	78
地域医療支援医師の県採用による確保 42,250 千円	78
医師派遣緊急促進事業の実施 150,000 千円	79
(拡)地域医療支援医師確保特別事業の実施 130,000 千円	79
地域医療支援医師研修事業の実施 7,040 千円	79
産科医等の確保に対する支援 108,266 千円	80
救急医療機関勤務医の確保対策 55,505 千円	80
臨床研修病院合同説明会の開催 600 千円	81
医師事務作業補助員の導入促進 6,500 千円	81
適切な受診行動の促進 30,882 千円	81
地域医療循環型人材育成プログラムの実施 126,000 千円	81
(2) 救命救急の体制強化	82
(新)播磨地域等におけるドクターヘリ導入促進事業の実施 213,907 千円	82
(拡)救命救急センターの運営支援 208,380 千円	82
精神科医療体制の整備 74,977 千円	82
(新)一般科救急・精神科救急連携強化事業の実施 594 千円	83
(3) 周産期、小児医療の体制の強化	83
小児救急医療相談窓口の運営 53,552 千円	83
小児科救急対応病院群輪番制の運営 78,121 千円	84
周産期・産科救急医療体制の整備 18,535 千円	84
周産期母子医療センター運営費補助事業の実施 206,870 千円	84
(4) 県立病院等の整備、診療機能の充実	85
県立淡路医療センター(仮称)の整備 552,825 千円	85
県立尼崎総合医療センター(仮称)の整備 7,636,696 千円	85
県立こども病院の移転整備 3,391,100 千円	86
兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援 60,000 千円	86
(5) 地域医療再生等の推進	87
地域医療再生支援事業の実施 5,675,924 千円	87
(新)在宅歯科医療連携体制の整備 4,058 千円	89
多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成 1,939 千円	90
(6) がん医療体制の強化	90
地域がん診療連携拠点病院の機能強化 56,000 千円	90
(拡)県指定がん診療連携拠点病院への支援 7,000 千円	90
肝炎インターフェロン等治療費助成 799,038 千円	91
(7) 疾病に対応した適切な医療の提供	91
エイズ医療体制等の整備 4,333 千円	91
(拡)新型インフルエンザ対策の推進 366,665 千円	92
(8) 看護職員等の確保	92
病院内保育所運営に対する支援 198,208 千円	92
看護職員離職防止の推進 8,943 千円	92
認定看護師の養成 8,820 千円	93
保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 4,293 千円	93
E P A (経済連携協定)に基づく看護師受入施設に対する支援 10,783 千円	93
(新)良質な医療施設の整備促進 89,026 千円	94
(拡)看護師修学資金制度の充実 90,000 千円	94

2 健康ひょうごの推進	95
(1)健康づくりへの取組	95
「健康マイプラン 200 万人運動」の推進	10,091 千円
8020 運動の推進	7,242 千円
勤労者協同健康施設等の整備に対する支援	75,000 千円
「まちの保健室」事業の推進	6,440 千円
音楽療法の定着促進	9,832 千円
園芸療法の定着促進	1,800 千円
(新)薬物再乱用防止ネットワークの形成支援	491 千円
(2)たばこ対策の強化	98
受動喫煙防止対策等の推進	350,986 千円
暮らしの安心基盤の確保	100
1 高齢者等の暮らしを支える体制整備	100
(1)在宅介護支援機能の充実	100
(新)地域サポート型特養創設事業の実施	13,527 千円
(新)地域の看取りの促進	18,348 千円
(拡)安心地区の整備推進	81,200 千円
(2)高齢者の生活と健康支援	102
(新)福祉人材の確保対策	60,209 千円
(拡)地域包括ケアの推進	17,193 千円
地域介護拠点の整備	4,176,600 千円
介護保険事業の推進	55,197,851 千円
老人クラブ活動強化推進事業の実施	151,642 千円
老人医療費助成事業の実施	756,415 千円
後期高齢者医療制度に対する支援	58,368,552 千円
後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付	3,405,000 千円
2 地域での認知症ケアの推進	107
(新)認知症“早めのきづき”応援事業の推進	16,900 千円
認知症疾患医療センターの運営	47,530 千円
(拡)認知症に係る地域医療の支援	3,184 千円
(拡)認知症予防事業の実施	3,602 千円
(新)認知症医療介護の連携強化	1,550 千円
(拡)認知症に係る地域連携体制の強化	1,778 千円
(拡)認知症ケア人材の育成・養成	13,387 千円
(新)若年性認知症対策の推進	7,283 千円
3 障害者自立支援の推進	112
(1)障害者の「くらし」の向上	112
(新)ひょうご障害者福祉プラン及び兵庫県障害福祉計画の策定	3,860 千円
(新)第 52 回近畿知的障害者福祉大会の支援	300 千円
障害者総合支援法によるサービスの給付	17,635,525 千円
障害者総合支援法による医療費の給付	7,024,633 千円
(新)軽・中度難聴児支援対策の実施	3,596 千円
重度障害者医療費助成事業の実施	5,324,527 千円
障害者総合支援推進交付金の交付	122,500 千円
(拡)高次脳機能障害支援体制の強化	14,565 千円
兵庫県立こども発達支援センターの運営	26,940 千円
発達障害者支援センターの運営	83,022 千円
障害者総合支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施	77,880 千円
重症心身障害児(者)入所施設への支援	185,084 千円
(2)障害者の「しごと」の確保	117
(拡)障害者工賃の向上支援	74,308 千円
障害者法定雇用率達成に向けた取組	44,969 千円
障害者の体験雇用受入事業所の開拓	7,854 千円
障害者雇用に関する周知啓発等の実施	11,132 千円
障害者就業・生活支援センター事業の実施	50,660 千円
障害者小規模通所等援護事業の実施	246,444 千円
知的・精神障害者率先雇用事業の実施	5,280 千円
障害者職業能力開発支援事業の実施	64,172 千円

知的障害者の委託訓練の実施	85,572 千円	121
(3)障害者の「社会参加」の促進		122
(新)意思疎通支援人材の養成	4,000 千円	122
(拡)精神障害者ピアサポーターの養成・活用	2,332 千円	122
4 児童虐待等防止対策の推進		123
(拡)虐待をした親等家族再生支援	14,011 千円	123
(新)被虐待児等を支援する関係機関連携強化事業の実施	11,696 千円	123
民間施設等におけるDV被害者等の一時保護の実施	17,775 千円	124
DV防止対策の実施	21,555 千円	124
5 自殺対策の推進		125
相談体制の充実	85,935 千円	125
(拡)こころの健康づくりの推進	14,467 千円	125
(拡)地域における気づき、見守り体制の充実	15,925 千円	126
(拡)うつ病を中心とした精神疾患対策	72,255 千円	126
遺族支援対策	200 千円	126
6 福祉医療等の充実		127
無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給	127,337 千円	127
(拡)セーフティネット支援対策事業の実施	1,265,567 千円	127
(新)「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施	2,050 千円	128
母子家庭等医療費助成事業の実施	1,008,013 千円	128
III 生活の安全対策		129
1 県民の防犯力の向上		129
(新)「ひょうご地域安全SOSキャッチ」事業	8,441 千円	129
防犯カメラの設置推進	20,000 千円	129
地域安全まちづくり事業の推進	3,163 千円	129
2 交通安全対策の推進		131
(拡)通学路等の安全対策の推進	7,127 百万円	131
(新)通学路安全推進事業の実施	3,136 千円	132
歩行者・自転車分離大作戦の実施	650,000 千円	132
(新)自転車交通安全対策重点推進地域啓発事業の実施	718 千円	133
交通安全対策の推進	14,350 千円	133
交通安全施設等の整備	2,137,425 千円	133
違法駐車対策の推進	819,341 千円	134
3 暮らしの安全確保		135
(拡)消費生活相談・対応力の充実強化	91,076 千円	135
(拡)消費者学習の総合的推進	29,730 千円	136
(新)地域の多様な団体との連携強化	12,353 千円	136
(新)高齢者の消費者トラブル防止	5,455 千円	137
ひょうご食品認証制度の推進	18,341 千円	137
4 ユニバーサル社会づくりの推進		139
みんなの声かけ運動の実施	3,854 千円	139
県主催イベントにおける情報配慮	4,840 千円	139
(新)人権に関する県民意識調査の実施	3,427 千円	139
人権文化をすすめる県民運動の推進	30,887 千円	139
県民の参画と協働による福祉のまちづくりの推進	1,363 千円	140
ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	14,767 千円	140
(拡)公共交通バリアフリー化の促進	103,797 千円	141
人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施	354,950 千円	141
5 野生動物との共生		143
(1)シカによる被害対策の強化		143
(拡)シカ捕獲総合対策の実施	262,223 千円	143
(拡)シカ肉の有効活用	36,324 千円	144
(2)野生動物による被害対策の強化		145
(新)カワウ等繁殖抑制モデル事業の実施	3,206 千円	145
(拡)狩猟技能向上促進事業の実施	1,225 千円	145
(拡)狩猟後継者確保育成事業の実施	1,028 千円	145
鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援	447,002 千円	146
特定外来生物被害対策の推進	21,000 千円	146



ツキノワグマ出没総合対策の推進	1,887 千円	147
サル出没対策の推進	9,980 千円	147
鳥獣害共済制度の推進	7,530 千円	148
6 警察活動の充実強化		149
(新)小野警察署(仮称)の新設	33,774 千円	149
(新)科学捜査支援センター(仮称)の新設	307,944 千円	149
交番相談員の配置	909,397 千円	149
(拡)犯罪被害者支援の充実	19,839 千円	149
豊かな生活環境づくり		151
1 快適な住まいづくり		151
(新)景観支障建築物等への対応	6,000 千円	151
(新)広域景観形成地域の指定	2,442 千円	151
(新)悪質広告業者対策推進事業の実施	5,020 千円	152
(拡)県民まちなみ緑化事業の推進	640,000 千円	152
長期優良住宅・低炭素建築物の普及促進	2,412 千円	153
多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進	8,430,829 千円	153
2 活力あるまちづくりの推進		155
(新)県民まちづくり・デザインフォーラム(仮称)の開催	1,500 千円	155
市街地再開発事業の推進	1,385,638 千円	155
(拡)明舞団地再生展開事業の実施	2,000 千円	155
(拡)古民家再生促進支援事業の実施	20,314 千円	156
(新)グリーンピア三木のあり方検討	500 千円	156
3 芸術文化の振興		157
(拡)県立芸術文化センターの運営	1,547,477 千円	157
(拡)横尾忠則現代美術館の運営	132,227 千円	159
兵庫陶芸美術館の運営	249,620 千円	160
県立美術館 - 「芸術の館」 - における魅力ある展覧会の開催	276,056 千円	161
県立美術館の元気づくり事業の実施	9,537 千円	161
県立美術館 10 周年記念事業の実施	2,500 千円	162
県立尼崎青少年創造劇場の運営	314,318 千円	162
考古博物館・歴史博物館における特別展・企画展の開催	47,036 千円	163
(新)歴史博物館開館 30 周年記念事業の実施	2,000 千円	164
(新)大河ドラマ「軍師官兵衛」を活かした交流博物館事業の実施	2,000 千円	164
神戸ピエンナーレ 2013「横尾忠則 感応する風景(仮称)」の開催	10,000 千円	164
ひょうごの芸術文化育成・支援事業の実施	10,000 千円	165
芸術文化活動支援事業の実施	23,650 千円	165
4 スポーツの振興		167
神戸マラソンの開催	62,500 千円	167
新兵庫県競技力向上事業の実施	202,500 千円	167
(新)2013 女子卓球ワールドカップ神戸大会の開催	1,000 千円	167
「スポーツクラブ 21 ひょうご」と連携したスポーツ機会の創造	2,956 千円	168
スポーツひょうご推進事業	1,000 千円	168
第 3 次代を担う人づくり		169
I 少子対策・子育て環境の充実		169
1 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進		169
(拡)こども医療費助成事業の実施	647,311 千円	169
乳幼児等医療費助成事業の実施	2,970,137 千円	169
特定不妊治療費助成事業の実施	367,749 千円	170
2 保育サービスの充実		171
(拡)保育所等の整備推進	5,144,608 千円	171
(拡)保育所人材確保等事業	1,169,362 千円	171
(拡)認定こども園整備等の推進	112,173 千円	172
(拡)駅前等分園保育の推進	22,937 千円	172
病児・病後児保育事業の推進	57,518 千円	173
「ひょうご放課後プラン」の実施	1,121,174 千円	174
多様な保育事業の実施	903,546 千円	174
事業所内保育施設整備推進事業の実施	40,000 千円	175
多子世帯の保育料軽減	326,478 千円	175

(新) 3歳児保育充実支援事業の実施	72,000千円	176
3 私立幼稚園に対する支援		177
私立幼稚園に対する支援	518,089千円	177
私立幼稚園における預かり保育の推進	593,798千円	179
4 地域の子育て環境づくり		181
まちの子育てひろば事業の実施	60,485千円	181
ファミリー・サポート・センター事業の実施	3,399千円	181
ひょうご子育て応援の店の推進	3,265千円	181
ひょうご家庭応援県民運動の推進支援	679千円	182
お父さんプロジェクトの推進	4,820千円	182
出会い・結婚支援事業の推進	137,254千円	183
乳幼児子育て応援事業の実施	420,192千円	183
(新)子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送	12,679千円	184
II 未来を担う若者の育成		185
1 魅力あるひょうごの学校づくり		185
(1) 兵庫教育の推進		185
(新)第2期ひょうご教育創造プランの策定	1,000千円	185
(2) ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施		185
学力向上対策の検証及び企画・推進	4,040千円	185
「ことばの力」の充実事業の実施	4,226千円	186
(拡)理数教育充実事業の実施	3,389千円	186
(3) 魅力ある県立学校づくりの推進		187
(拡)魅力・特色づくり充実事業～インスパイア・ハイスクール～	72,000千円	187
(拡)グローバル人材の育成推進	605,666千円	188
次世代育成国際交流事業の実施	7,265千円	188
高等学校における日本の歴史・文化学習の充実	6,263千円	188
「ひょうご匠の技」探求事業の実施	6,317千円	189
「ひょうごの達人」招聘事業の実施	8,603千円	189
(新)香住高等学校実習船「但州丸」の更新事業の実施	6,203千円	189
高等学校奨学資金貸与事業の実施	1,324,045千円	190
(4) 小・中学校教育の推進		190
「兵庫型教科担任制」の推進	1,048,273千円	190
スーパーティーチャー派遣事業の実施	18,305千円	191
「体力アップひょうご」サポート事業の実施	2,000千円	191
パワーアップ&サポート運動部活動支援事業の実施	4,550千円	191
(新)学校給食における地場産物活用促進事業の実施	1,682千円	192
学校教育活動全体で行う食育の推進	686千円	192
小規模校交流促進事業の実施	2,000千円	192
ひょうご学校支援地域本部事業の実施	12,564千円	192
(5) 特別支援教育の充実心の教育の充実		193
次期特別支援教育推進計画の検討	1,000千円	193
(新)播磨西地域特別支援学校の新設	2,291,939千円	194
LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施	1,355千円	194
高等学校における特別支援教育支援員の配置	3,600千円	194
特別支援学校と高校との交流及び共同学習等の実施	1,521千円	195
(新)インクルーシブ教育システムの構築	24,887千円	195
(6) 心の教育の充実		195
道徳教育推進事業の実施	6,540千円	195
兵庫版道徳教育副読本の配布	19,957千円	196
(7) いじめ問題への対応強化		196
(拡)スクールカウンセラーの配置	437,230千円	196
(拡)生徒指導対策総合支援事業の実施	122,286千円	197
(新)「学級経営指導員」派遣事業の実施	13,502千円	198
(拡)高校生心のサポートシステムの整備	77,617千円	198
(新)いじめ対策教育の推進	1,600千円	198
(拡)カウンセリングマインド研修の実施	4,171千円	198
高校生等の自殺予防対策に関する委員会の設置	344千円	199
高等学校問題解決サポートチームの設置	3,041千円	199

2 公立大学法人兵庫県立大学の運営支援	200
(新)公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付	6,366,208 千円
(拡)県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の開設準備	369,600 千円
HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進	61,511 千円
(新)県立大学附属中学校複数学級制の導入	5,000 千円
3 私立学校教育の充実	202
(拡)私立学校教育の充実支援	25,998,798 千円
私立高等学校等の授業料軽減	6,282,467 千円
4 豊かな心を育む教育の推進	205
(1)青少年の健全育成	205
青少年のインターネット等の利用対策の推進	851 千円
ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進	451 千円
(拡)ひょうごユースケアネット事業の推進	5,267 千円
「子どもの冒険ひろば」の推進	24,470 千円
「若者ゆうゆう広場」の推進	9,074 千円
青年洋上大学海外養成塾の開催	12,000 千円
(2)体験教育の推進	207
環境体験事業の実施	101,085 千円
自然学校の実施	427,649 千円
青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施	130,538 千円
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	196,096 千円
(新)高校生ふるさと貢献活動の実施	30,000 千円
(拡)高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施	34,580 千円
私立学校体験活動の実施	2,185 千円
(新)「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	5,500 千円
III 女性や高齢者等の社会参画の促進	211
1 女性の社会参画の促進	211
兵庫県男女共同参画推進体制の充実	1,152 千円
男女共同参画リーダー養成講座の開催	446 千円
2 多様な働き方を可能とする就業環境づくり	212
(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	176,867 千円
3 生涯学習の推進	213
高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供	85,123 千円
生涯学習情報コーナーの運営	28,251 千円
ふるさとひょうご創生塾の開設	5,529 千円
第4 躍進する経済社会づくり	215
I 産業力・技術力の充実	215
1 兵庫が誇る科学技術基盤の活用	215
(1)最先端科学技術基盤の産業利用の促進	215
(拡)放射光ナノテク研究所の産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化	69,255 千円
スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援	76,491 千円
(2)産学官の連携強化	216
ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成	810 千円
(拡)兵庫県COEプログラムの推進	58,628 千円
ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進	10,227 千円
2 県内企業の海外事業展開支援	218
ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進	14,334 千円
II 域内経済循環の促進	219
1 企業立地の促進	219
(拡)企業立地支援制度の充実・強化	1,664,466 千円
ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営	48,335 千円
(新)外資系企業の県内への進出促進	1,000 千円
尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備	72,000 千円
戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進	5,046,393 千円
2 中小企業等の経営安定化支援	223
(1)県内産業の競争力強化	223
(新)じばさん兵庫ブランドの創出支援	17,000 千円
地場産業ブランド力強化・海外展開支援の推進	30,000 千円

地域企業市場開拓支援 5,000 千円	224
オープンイノベーション推進事業の実施 1,743 千円	224
中小企業技術支援体制強化事業の実施 6,175 千円	224
(2)地域金融による域内資金循環の円滑化	225
(拡)中小企業向け融資制度の運用（融資目標額 5,000 億円）	225
中小企業設備貸与事業の実施 2,491,532 千円	226
3 新たな成長産業の振興	228
(拡)次世代成長産業育成事業の推進 31,776 千円	228
新事業創出支援貸付 370,987 千円	228
(新)ひょうごチャレンジ起業支援貸付	228
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施 7,688 千円	229
国際フロンティア産業メッセ 2013 の開催 8,000 千円	229
第 13 回レスキューロボットコンテストの開催 500 千円	229
III 地域人材力の充実	230
(拡)ものづくり体験館体験事業の実施 68,433 千円	230
ひょうご No.1 ものづくり大賞の表彰 1,122 千円	230
ものづくり技能フェスタの開催 3,672 千円	230
未来の匠育成事業の実施 6,406 千円	231
中小企業等技術者確保支援事業の実施 1,422 千円	231
IV 多様なニーズに対応した雇用の推進	232
1 若者の雇用・就業支援	232
ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 101,951 千円	232
ニート就労連携支援事業の実施 1,000 千円	232
(新)若者しごと倶楽部サテライトアウトリーチ活動展開事業 5,594 千円	233
(新)若年無業者試行的就労支援事業 13,334 千円	233
2 女性の雇用・就業支援	234
(拡)ママの就業サポート事業の実施 18,560 千円	234
チャレンジ相談事業の実施 1,060 千円	235
女性就業いきいき応援事業の推進 5,615 千円	235
(新)女性起業家支援事業の実施 10,000 千円	236
(新)在宅ワーク等支援事業の実施 10,202 千円	236
女子学生キャリアプランニング支援事業の実施 5,932 千円	236
高等技能訓練促進事業の実施 9,956 千円	237
3 高齢者の雇用・就業支援	238
高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 30,000 千円	238
シルバー人材センターにおける就業拡大の推進 64,342 千円	238
4 コミュニティ・ビジネスの支援による就業機会の確保	239
(拡)生きがいしごとサポートセンター事業の実施 71,234 千円	239
コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 9,000 千円	239
5 雇用の場の確保と地域人材の強化	240
(1)きめ細かな就職支援・職業相談	240
離転職者等を対象とした職業訓練の実施 1,342,420 千円	240
ふるさと人材確保応援事業の実施 6,225 千円	240
(拡)育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施 21,000 千円	241
中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保 200,000 千円	241
(2)緊急雇用就業機会創出基金事業の実施	242
緊急雇用就業機会創出基金事業の実施 8,000,558 千円	242
V 競争に強い農林水産業の確立	243
1 ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策	243
(1)ブランド発掘対策（新ブランドづくり支援）	243
(拡)ひょうご元気な「農」創造事業の推進 16,000 千円	243
ひょうごの「こめかしわ」「こめ卵」の生産開発 497 千円	243
「たじまの魚」ブランド化への支援 1,000 千円	243
(新)ひょうご安心ブランド農産物等生産流通体制構築事業の実施 8,498 千円	244
ひょうご食品認証事業 16,341 千円	244
(2)生産基盤対策（産地育成支援）	244
(新)「特 A」兵庫米産地強化対策事業の実施 1,000 千円	244
水稻生産コスト“12,000”の実践 2,660 千円	244

(新)野菜ICT産地モデル事業 9,000 千円	245
(新)但馬牛の増体性向上対策の実施 34,600 千円	245
ブランド果樹生産拡大への支援 1,600 千円	246
(拡)但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施 34,685 千円	246
(3)ブランド価値創造・定着対策(周知度向上対策)	247
(新)ひょうご農畜水産物輸出加速化事業の推進 1,594 千円	247
ひょうごの農林水産物等の輸出促進 2,365 千円	247
(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大対策 2,000 千円	248
(新)ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーションの推進 3,000 千円	248
(新)「兵庫丹波黒」需要拡大の促進 1,000 千円	249
おいしいごはんを食べよう県民運動の展開 27,641 千円	249
ほんまもん山田錦拡大支援事業の実施 1,000 千円	250
「ひょうご雪姫ポーク」ブランド強化の推進 317 千円	250
ひょうごの魚を食べよう普及推進事業の実施 2,000 千円	250
(新)ひょうごの魚首都圏プロモーション事業の実施 870 千円	251
卸売市場主導型産地育成事業の実施 1,173 千円	251
兵庫県認証食品認知度向上事業の実施 2,000 千円	251
2 生産基盤・体制の充実	252
(1)農業生産力の強化	252
(拡)野菜増産プロジェクト事業の実施 1,500 千円	252
野菜産地元気アップ推進事業の実施 1,400 千円	252
シニア農業者産地育成事業の実施 2,010 千円	252
ひょうごの花づくりの推進 7,874 千円	253
ウメ輪紋病緊急防除対策の推進 316,210 千円	253
(拡)ウメ輪紋病産地復興支援の実施 9,000 千円	254
中山間地域等直接支払交付金の交付 773,998 千円	254
(2)6次産業化の推進	254
ブランド指導相談室の運営 2,662 千円	254
6次産業化チャレンジ支援事業の実施 1,242 千円	255
(3)元気な畜産経営の育成	255
(新)新たな肉用牛振興ビジョンの策定 350 千円	255
第14回全日本ホルスタイン共進会出品対策の実施 500 千円	255
(新)但馬牛の増体性向上対策の実施 34,600 千円	256
但馬牛品質向上の推進 521 千円	256
(拡)「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップの推進 9,800 千円	256
(拡)コスト低減型畜産物の拡大推進 303 千円	257
(新)畜産物共同利用施設の整備促進 40,700 千円	257
(4)資源循環型林業の展開	258
「新ひょうごの森づくり」の推進 113,016 千円	258
ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 1,478,057 千円	258
(5)県産木材の利用促進	259
(拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 13,309,963 千円	259
暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 3,860 千円	259
森からまちへ木材利用促進事業の実施 500 千円	260
(6)資源培養型水産業の推進	260
兵庫ノリ消費拡大の促進 4,630 千円	260
内水面資源維持保全対策の支援 1,000 千円	261
アサリ等二枚貝資源増大対策の実施 1,223 千円	261
3 担い手の育成	262
(1)新規就農者の育成	262
新規就農駅前講座等推進事業の実施 1,354 千円	262
新規就農コーディネート強化事業の推進 3,936 千円	262
(拡)ふるさとカムバック農業塾の開催 3,691 千円	262
新規就農者確保事業の実施 485,060 千円	263
就農スタートアップ支援事業の実施 11,670 千円	263
新規就農促進モデルファーム設置事業の実施 8,000 千円	264
(2)農業ビジネスの拡大促進	264
担い手育成総合支援事業の実施 6,485 千円	264

若手地域農業リーダー育成研修事業の実施	2,050 千円	265
企業の農業参入推進事業の実施	8,100 千円	265
(拡)人・農地問題解決推進事業の実施	275,660 千円	266
(新)全国農業担い手サミットの開催準備	2,300 千円	266
ひょうご農業MBA塾開設事業の実施	1,284 千円	267
若手農業ビジネス育成事業の実施	3,000 千円	267
集落営農組織育成総合対策事業の推進	48,276 千円	267
(新)ひょうご「農」「産」人材マッチング支援事業	9,778 千円	268
4「食」と「農」に親しむ楽農生活の推進		269
(1)県産県消による「食」の推進		269
(新)県産農林水産物学校給食利用の促進	5,000 千円	269
地域直売所の整備促進	27,908 千円	269
ひょうご県産県消直売活動の支援	1,000 千円	270
(2)農業体験を通じた「農」の活性化		271
都市農業の推進	1,077 千円	271
ひょうご市民農園の整備	74,097 千円	271
楽農学校事業の実施	15,248 千円	272
親子農業体験教室の実施	1,020 千円	272
子どもたちの農林水産学習の推進	1,273 千円	272
VI エネルギー対策の推進		274
1 多様な再生可能エネルギーの導入拡大		274
(拡)住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施	3,506,165 千円	274
太陽光発電相談指導センターの運営	15,017 千円	275
(拡)環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	898,320 千円	275
(新)海洋エネルギー賦存確認調査事業	20,000 千円	275
海洋エネルギー資源調査	500 千円	276
(拡)災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入	657,400 千円	276
(拡)企業庁メガソーラープロジェクト	7,364,410 千円	277
2 省エネ化の推進		278
(拡)県施設省エネ化の推進	70,783 千円	278
(新)「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究の実施	700 千円	278
3 地球温暖化防止と地域環境負荷の低減		280
(1)地球温暖化防止対策の推進		280
低公害車等の導入促進	55,905 千円	280
(新)次世代自動車充電インフラ整備事業の推進	86,000 千円	280
地球温暖化防止活動の推進	2,393 千円	280
(2)地域環境負荷の低減に向けた取組		281
(拡)微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	17,012 千円	281
第5 地域活力の創出		282
I 地域の魅力と活力の増進		282
1 地域再生大作戦の充実		282
(1)地域再生モデル事業		282
小規模集落元気作戦の展開	41,338 千円	282
「むらの将来」検討支援事業の実施	19,747 千円	283
ふるさと自立計画推進モデル事業	35,819 千円	283
まちなか振興モデル事業の展開	9,553 千円	284
地域再生応援事業の展開	1,963 千円	284
(2)「がんばる地域」自立交付金		284
(新)交流促進・自立支援事業の実施	10,426 千円	284
地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開	86,500 千円	285
(新)さとの空き家活用支援事業	16,300 千円	285
(3)魅力発信・参画促進事業		286
(新)週末マルシェの開催	9,374 千円	286
(拡)地域再生大作戦PR推進事業の実施	6,972 千円	286
(新)大学連携による地域力向上事業の推進	1,562 千円	286
ひょうご地域再生塾の実施	3,800 千円	287
中山間「農の再生」推進対策の実施	84,221 千円	287
2 あわじ環境未来島構想の推進		289

(拡)あわじ環境未来島構想推進事業の実施	47,156 千円	289
住民参加型太陽光発電事業	400,000 千円	290
3 山陰海岸ジオパークの活用		291
山陰海岸ジオパークの推進	7,806 千円	291
(新)山陰海岸国立公園指定 50 周年記念式典の開催	500 千円	291
4 強みを生かした地域づくり		292
コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座の実施	1,580 千円	292
コウノトリ国際学術共同研究の実施	1,041 千円	292
コウノトリの本格的野生復帰事業の推進	840 千円	292
若人の広場の整備	61,340 千円	293
ふれあいの祭典の開催	9,000 千円	293
地域の夢推進事業の実施	1,500,000 千円	293
篠山層群総合発掘事業の推進	35,500 千円	294
(新)ふるさと兵庫「すごいす(ひ)と」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施	8,358 千円	294
5 N P O 団体等が行う地域づくり活動支援		295
県民ボランティア活動の支援	306,278 千円	295
地域づくり活動サポーターの設置	18,470 千円	295
N P O 活動応援貸付制度	41,200 千円	295
県民交流広場事業の展開	784,532 千円	296
6 地域づくりに対応した商店街の活性化		297
(1)商店街の魅力づくりと賑わい創出		297
商店街整備事業の実施	27,500 千円	297
商店街元気づくり事業の実施	24,000 千円	297
被災商店街にぎわい支援事業の実施 (復興基金 50,000 千円)		298
中小企業高度化資金の貸付	30,000 千円	298
(2)空き店舗活用による商店街の機能向上		298
商店街新規出店・開業等支援事業の実施	16,240 千円	298
(3)地域コミュニティの核となる商店街づくり		299
(新)地域コミュニティ拠点再生事業の実施	33,000 千円	299
II 内外との交流促進		300
1 観光ツーリズムの振興		300
(1)魅力をさらに輝かせるプロモーション		300
「あいたい兵庫キャンペーン 2013」の実施	10,000 千円	300
(新)「黒田官兵衛」誘客促進事業の実施	57,632 千円	300
(拡)兵庫県物産展事業の実施	17,793 千円	301
(2)地域の魅力づくり		302
観光地ブランド向上推進事業の実施	10,000 千円	302
ひょうごロケ支援 N e t の推進	1,920 千円	302
県民交流バスの推進	156,956 千円	303
(3)国際ツーリズムのグローバルな展開		303
中国等からの誘客促進	7,541 千円	303
2 友好親善交流の促進とグローバルな人材育成		304
(1)友好親善交流の促進		304
(新)ワシントン州友好提携 50 周年記念事業の実施	9,300 千円	304
(新)ワシントン州友好提携 50 周年記念高校生交流事業	3,300 千円	304
(新)第 10 回世界閉鎖性海域環境保全会議(「エメックス 10」)開催協力事業の実施	8,500 千円	305
ロシア・ハバロフスクとの交流推進	3,028 千円	305
(2)多文化共生社会の推進		306
子ども多文化共生教育の推進	117,422 千円	306
(拡)兵庫県私費外国人留学生奨学金制度の充実	24,000 千円	306
(新)医療通訳を活用した外国人県民への支援	3,000 千円	306
外国人県民相談の実施	31,270 千円	307
III 交流と連携の基盤整備		308
1 くらしと交流を支える道路整備		308
北近畿豊岡自動車道の整備促進	10,000 千円	308
名神湾岸連絡道線事業評価調査の実施	5,000 千円	308
播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組	5,000 千円	308
新名神高速道路の事業促進	55,800 千円	308

明石海峡大橋有効利用調査の実施 5,000 千円	309
(拡)生活道路緊急改善事業の推進 1,230,000 千円	309
2 今後の社会基盤整備の進め方	310
(新)社会基盤整備プログラムの改訂 5,000 千円	310
(新)計画的・効率的な老朽化対策の推進 25,234 百万円	310
3 便利で快適な公共交通の実現	312
「ひょうご公共交通 10 カ年計画」の着実な推進 704,018 千円	312
阪神甲子園駅総合改善事業の実施 126,160 千円	314
尼崎 21 世紀の森拠点地区バス対策の実施 10,267 千円	314
4 空港の利用促進・利便性向上	315
(拡)関空 3 空港の利用促進 26,900 千円	315
但馬羽田直行便推進事業の実施 6,300 千円	316
5 港湾の整備及び利活用促進	317
(拡)内航フィーダー網の充実強化 10,898 千円	317
第 6 兵庫の自立	318
I 21 世紀兵庫長期ビジョンの推進	318
21 世紀兵庫長期ビジョンの推進 6,819 千円	318
II 地方分権改革の推進	319
(拡)関西広域連合の活動の展開 165,714 千円	319
「県から市町への権限移譲検討会議」の設置 335 千円	320
(新)今後の広域行政体制のあり方の検討 500 千円	320
III 第 2 次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施	321
(拡)第 2 次行財政構造改革推進方策の着実な推進と総点検の実施 2,700 千円	321
IV 参画と協働の推進	322
県民からの相談体制の充実 53,361 千円	322
テレビ放送を用いた広報の推進 100,214 千円	322
ひょうごチャンネルの運営 2,016 千円	323
V 行政事務の効率化の推進	324
情報システムの再構築による効率化の推進 1,072,608 千円	324
兵庫情報ハイウェイの利用推進 504,324 千円	324
VI チャレンジ事業	325
1 本庁分	326
(1)企画県民部	326
海洋エネルギー賦存確認調査事業 20,000 千円	326
E - ディフェンス利活用推進事業 35,805 千円	326
地(知)の拠点(COC)推進戦略プロジェクト 20,000 千円	327
(2)健康福祉部	327
ロボットリハビリテーション普及推進事業 12,700 千円	327
企業との協働による健康づくり促進事業 17,500 千円	328
(3)産業労働部	328
テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業 40,000 千円	328
ひょうご国際ビジネス支援事業 28,100 千円	329
(4)農政環境部	330
ストップ・ザ・獣害～分布拡大阻止へのチャレンジ～ 59,800 千円	330
野菜 ICT 産地モデル事業 9,000 千円	330
但馬牛の増体性向上対策の実施 34,600 千円	331
(5)県土整備部	331
淡路島西浦県道(福良江井岩屋線)の通学路対策の推進 365,000 千円	331
さとの空き家活用支援事業 16,300 千円	331
(6)教育委員会	332
グローバル人材の育成推進 101,483 千円	332
(7)警察本部	332
科学捜査支援体制の充実 367,106 千円	332
2 県民局分	333
(1)神戸県民局	333
ミュージアムロードを核とした地域活性化事業の推進 10,000 千円	333
(2)阪神南県民局	333
地域でつくる尼崎 21 世紀の森づくり 7,100 千円	333



(3)阪神北県民局	334
丸山湿原エコミュージアムの保全整備 10,000 千円	334
(4)東播磨県民局	334
県民参画番組 “ きらっと東はりま ” (仮称)制作事業 5,100 千円	334
(5)北播磨県民局	335
農業用ため池を活用した再生可能エネルギー（フロート式太陽光発電）の実証実験支援 18,700 千円	335
(6)中播磨県民局	335
「銀の馬車道ロード(仮称)」の整備 9,200 千円	335
(7)西播磨県民局	336
“ ラジオパーソナリティ滞在型 ” 西播磨暮らし情報発信事業の推進 5,000 千円	336
(8)但馬県民局	336
但馬おもてなしステーション事業の展開 10,700 千円	336
道の駅ネットを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業の推進 5,000 千円	337
(9)丹波県民局	337
丹波の魅力を活用した「丹波ファン」拡大事業の推進 5,400 千円	337
ぐるっと丹波周遊バス応援事業 7,400 千円	337
(10)淡路県民局	338
淡路島農業担い手元気アップ事業の推進 14,000 千円	338
「バスや船で巡る淡路の旅」事業の推進 4,200 千円	338
VII 県民局の主な事業	339
(1)神戸県民局	340
対話と協働による神戸のまち・人づくり 7,805 千円	340
安全・安心な神戸の暮らしづくり 5,332 千円	340
神戸の自然と融合した循環型の社会づくり 25,000 千円	340
神戸の強みを活かした地域経済の活力づくり 18,441 千円	340
(2)阪神南県民局	341
安全で安心できる地域づくり 40,379 千円	341
魅力あふれる地域づくり 20,183 千円	341
産業雇用の活性化 11,619 千円	341
環境先進都市の創造 31,262 千円	341
(3)阪神北県民局	342
北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）の推進 85,812 千円	342
賑わいのあるまちづくりの推進 31,710 千円	342
地域の強みを活かした産業と観光の振興 18,180 千円	342
(4)東播磨県民局	343
心地いいまち～安らぎとぬくもりを感じながら、寄り添い、ささえあえるまち 3,652 千円	343
楽しいまち～自分らしさと生きがいを感じながら、お互いを認め、高めあえるまち 112,560 千円	343
美しいまち～自然と文化の豊かさを感じながら、資源を生かし、循環できるまち 22,826 千円	343
力強いまち～誇りと可能性を感じながら、地域の底力を発揮し、魅了できるまち 6,495 千円	343
(5)北播磨県民局	344
交流による元気づくり 68,580 千円	344
「絆」に支えられた元気づくり 27,049 千円	344
地場産業・農山村の元気づくり 36,660 千円	344
(6)中播磨県民局	345
活気とにぎわいのある播磨の顔づくり 4,900 千円	345
自然と共生した安全・安心な地域づくり 46,626 千円	345
中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり 68,474 千円	345
(7)西播磨県民局	346
平成 21 年台風第 9 号災害からの復興へのラストスパート 65,310 千円	346
豊かな自然と歴史を活かした地域づくり 79,265 千円	346
元気な「農」の創造と多彩な魅力の発信 25,652 千円	346
(8)但馬県民局	347
～ 出会い・感動～ 夢但馬 2014 の推進 127,000 千円	347
世界が注目する但馬の取組の推進 20,015 千円	347
農観商工資源を生かした元気な但馬づくり 18,188 千円	347
(9)丹波県民局	348
みんなで創る “ 自立のたんば ” 21,914 千円	348
都会に近い田舎を楽しむ “ 交流のたんば ” 64,615 千円	348

やりがいを実感できる“元気なたんば”	47,395 千円	348
多世代が支え合う“絆のたんば”	6,503 千円	348
ともに暮らす“安全安心なたんば”	2,745 千円	348
(10)淡路県民局		349
あわじ環境未来島構想の推進	110,309 千円	349
地域資源を活用した交流人口の拡大	51,977 千円	349
災害に強い安全・安心な島づくりの推進	17,714 千円	349



この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。



自然災害から「住まい」「家財」を守る



兵庫県住宅再建共済制度



# フェニックス共済

フェニックス共済は、兵庫県が条例に基づいて実施し、あらゆる自然災害に対応する「安全」・「安心」の制度です。

フェニックス共済の  
大きな特色だよ！



フェニックス  
サポーター  
はばたん

1

地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。

2

地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

3

住宅の築年数や規模等と関係なく、定額負担で定額給付です。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の  
**住宅再建共済制度**

年額5,000円で  
**最大600万円**  
の給付

分譲  
マンションに  
お住まいの方  
も入れます

※市可が発行するり災証明書で半壊以上の認定に限ります

県内にお住まいの方の  
**家財再建共済制度**

年額1,500円で  
**最大50万円**  
の給付

借家(賃貸、  
社宅等)に  
お住まいの方  
も入れます

※市可が発行するり災証明書で半壊以上又は床上浸水の認定に限ります



兵庫県

企画県民部防災企画局復興支援課  
☎078-362-4339 FAX 078-362-4459



(公財)兵庫県住宅再建共済基金

☎078-362-9400 (平日9:00~17:00)  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内)